ISSN 1341-0350
Sanyō ronsō

山陽論叢

第 27 巻

2020 年度

山 陽 学 園 大 学
山陽学園短期大学

目　　次

山陽学園大学
看護学部
論文
看護基礎教育におけるアクティビティケアのプロセスと内容
…… 大賀 由花 …　1
仰臥位時，仙骨部の体圧測定（実験研究）
- ベッド，段ボールベッド，フロアーマット，ブルーシートの比較 -
…… 久我原 朋子・大西 智行 …　17
急性期病棟における終末期ケアの現状と課題に関する文献検討
…… 中木 里実・江口 瞳 …　33
看護系女子学生の性的自己意識に影響する要因の検討
…… 北村（難波） 亜希子・藤田 小矢香 …　43

総合人間学部
論文
障がい児の母親に期待される「受容」について
…… 上地 玲子・松浦 美晴 …　55
尖閣諸島に関する中国史料の研究（四）―古地図リサーチを中心に―
…… 班　偉 …　67
『君の名は。』の魅力－その普遍性と特殊性－
…… 山根（吉長） 智恵 …　83
Implications of the Predictive Processing Model of Human
Cognition for Foreign Language Learning and Teaching
…… Stephen M. Ryan …　97
研究ノート
学校現場における生徒指導能力の育成に向けて
―　アンケート調査から見えてきたもの　―
…… 田辺 大藏 … 107
資料
保育士養成校の教員が考える新人保育士リアリティショック防止策
…… 松浦 美晴 ・上地 玲子 … 117

地域マネジメント学部

論文

RPA×ERPの流れについて
…… 岩本 隆志・神戸 康弘… 127

地方で輝く人材の研究―地元・Uターン・Iターンの特徴と最適割合―
…… 神戸 康弘・岩本 隆志… 135

「エッセンシャル・ワーカー」とは誰かに関する一考察
…… 建井 順子… 151

研究ノート

「カーボンゼロ社会」に向けた多様な「対話」の考察
…… 白井 信雄… 165

山陽学園短期大学

こども育成学科

論文

造形表現におけるeラーニング教材について
…… 児玉 太一… 181

保育者養成課程におけるオンライン授業への取り組み
…… 権田 あずさ・児玉 太一・岡田 典子・谷村 紀彰… 189

論文

看護基礎教育におけるアクティビティケアのプロセスと内容

Activity care process and contents in basic nursing education

大賀 由花 [1)]

Yuka Ohga

キーワード：アクティビティケア、高齢者、看護基礎教育
Key Words：activity care, elderly peoples, basic nursing education

要旨：わが国の 65 歳以上の高齢者人口は、2040 年には 35.3%になることが見込まれ、高齢者が趣味や生きがいなどを実行できる状態を維持できることが期待される。本研究では、今後の看護基礎教育における高齢者看護学に活用することを目的として、アクティビティケアのプロセスとその内容に関する文献研究を行った。医学中央雑誌 Web 版にて「アクティビティケア」としてキーワード検索を行い、得られた文献を精読し、最終的に 10 編の文献を研究対象とした。対象論文を精読し、アクティビティケアの効果、得られた知見、アクティビティケアに関する今後の課題についてデータを抽出し、質的統合法（KJ 法）を参考に、データからラベル作成、グループ編成、図解化にて質的な統合を試みた。その結果、帰納的に「計画」「実践」「確認」「評価」という PDCA サイクルを表す結果となった。「計画」において、【アクティビティケアの基礎知識の修得】【環境調整】【対象理解】【認知症高齢者の看護】【援助者自身の理解】という多くの知識や情報を得ることが特徴として挙げられた。また、「確認」において、【対象者の変化】【ADL/QOL の向上】【援助者の変化】が＜対象者と援助者の心的融和＞と＜コミュニケーションの促進＞を生み出し、【相乗効果による心的融和の促進】から【主体的学習行動】へ結ばれ、これらが相互に影響し合い好循環を生み出していることが推察された。また、アクティビティケアの内容としては、個々の対象者の特性や選好に添ったケアであることを考慮し、「その人らしさ」を尊重するケアとして個別アクティビティの観点から生活全般を整え、活動を支援するケアが求められていると推察された。

Ⅰ．緒言

わが国の 65 歳以上の高齢者（以下「高齢者」とする）人口は、3588 万人であり、前年に比べ 32 万人増加し、総人口に占める割合は 28.4%と過去最高となった（2019 年 9 月

[1)] 山陽学園大学看護学部看護学科

15 日現在推計)。2040 年には、この割合は 35.3%となると見込まれている（総務省統計局，2020)。

2015 年度世界保健機関（WHO）は、高齢化と健康に関するレポートを著し、「ウェルビーイング（well-being）を可能にする機能的能力の構築と維持」の一助として、「健康な高齢化（Healthy Aging)」を目標と定め、高齢者が、趣味や生きがいなどの自分が重要と考えることを実行でき、望ましい状態を維持できることが期待されている（WHO，2017)。

特定非営利活動法人アクティビティ・サービス協議会は、「新たな具体的政策としてアクティビティ・サービスを通して、日常生活支援の改善と充実を図ることが求められている」とし、「高齢者と同じステージに立てる豊かな知識と教養をもち、障害者の幅広い思いを理解できるアクティビティ・ケアワーカーの養成」がこれからの時代に欠かせないことから、医療福祉関係の養成施設（専門学校、短期大学、大学等）や教育現場において、生活支援学による「生活支援技術」の一つとしてカリキュラムに位置づけることが望ましいことを示している（アクティビティ・サービス協議会，2014)。

これらから、超高齢社会において、医療福祉関係者が高齢者に行う生活支援技術の一つとしてのアクティビティケアの実践、すなわち日常的な支援や関わり方が、医療・福祉の充実に繋がり、高齢者が健やかさや幸福を感じるより望ましい社会となると言える。

「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」（文部科学省，2017）においては、「看護過程展開の基本」の一つとして、「多面的なアセスメントと対象者の経験や望み（意向）に沿ったニーズ把握」が挙げられ、「老年期になる人々に対する看護実践」の学修目標として、「高齢者及び家族のセルフケア能力をアセスメントし、その人らしさを生かし、持てる力を最大限に発揮できる支援方法を理解できる」「高齢者の尊厳と生活の質（Quality Of Life〈QOL〉）を支える看護について考察できる」等が挙げられている。これらから、その人らしさを生かした活動が行えるように、アクティビティケアの視点から余暇活動や作業を支援することは、看護の視点として重要となると考える。

しかし、大学等看護基礎教育機関における、老年看護学関連科目の講義や演習においても、独立した単元としてアクティビティケア等を教授している機関は 2 割にとどまり（黒臼, 2013)、高齢者アクティビティケアの体系化、演習・実習の時間の不足、効果的な教授方法と評価等の課題が顕在化している。

以上のことから、本研究では、看護基礎教育における技術化に向けたアクティビティケアのプロセスとその内容を明らかにすることを目的として文献研究を行った。

Ⅱ．研究目的

本研究の目的は、わが国の看護基礎教育における技術化に向けたアクティビティケアのプロセスとその内容を明らかにすることを目的とする。

Ⅲ．研究方法

１．研究デザイン

本研究は、和文献に限定した先行研究による文献研究である。

２．研究期間　　2020 年 8 月～2021 年 1 月

３．研究対象

本研究のデータベースは医学中央雑誌 Web 版を利用した。検索年数は、過去 10 年間（2011 年～2020 年）とした。キーワードは「アクティビティケア」とし、原著論文を条件とした。検索の結果 21 編が該当した。これらを精読し、高齢者に関連しない文献 1 編を除外した。さらに主題別に分類し、「教育に関する研究」7 編、「内容（本質）に関する研究」3 編の合計 10 編を研究対象とした。なお、アクティビティケアにおいては、看護学領域と介護福祉学領域が明確に分けられるものではないため、介護福祉学領域におけるアクティビティケアの論文も研究対象とした。

４．検討方法

1）データ抽出

研究対象となる論文に関して、著者名、出版年、研究デザイン、アクティビティケアの効果、得られた知見、アクティビティケアに関する今後の課題についてデータを抽出した。

2）質的統合

質的統合法（KJ 法）（山浦, 2012）のプロセスを参考に、データからラベル作成、グループ編成、表札づくり、図解化にて質的な統合を試みた。図解化では構造的な配置を心掛けた。

５．用語の定義

１）アクティビティケア

アクティビティケアとは、「生活の快に基づいて、サービス利用者の心身と生活の活性化を支援すること」とされるアクティビティ・サービス協議会の「アクティビティ・サービス」の定義（アクティビティ・サービス協議会, 2014）を基盤とし、他者との交流や相互作用により生活を活性化する活動全般が含まれた様々な活動を促進するケアとする。

６．倫理的配慮

著作権に配慮し、文献の出典を明らかにした。研究対象とした全論文に関して匿名化されていることを確認した。特定の教育機関に対する否定的な表現は避けた。得られた情報は研究目的に沿ってのみ使用した。

Ⅳ．結果

１．対象論文の概要とデータ抽出

対象論文 10 編のうち、看護学教育に関する論文が 5 編、介護福祉学教育に関する論文が 2 編であった。看護学教育に関する論文では、老年看護学領域の論文が 4 編であり、基礎看護学領域に関する論文は見られなかった。また、実習に関するものが 5 編、演習に関するものが 1 編、カリキュラムに関するものが 1 編であった。介護福祉学教育に関する 2 編は、どちらも実習に関する論文であった。研究デザインとしては、調査研究 7 編、質的研究 2 編、介入研究 1 編であった。以下に主要な論文の概要を記述した。

青柳（2014b）は、特別養護老人ホームと老人保健施設の看護職と介護職にグループインタビューを行い、アクティビティケアの内容を明らかにした。その結果、アクティビティケ

アの内容は「認知症高齢者の限られた認知能力と環境のなかでその人らしさを反映した活動を支える」、「現実世界とは異なる独自の認知世界に基づいてその人らしさが反映されるように環境を整える」が見出された。

川久保（2017）は、老年看護学実習における「アクティビティケア計画用紙」と「アクティビティケア評価用紙」の学生の記述を内容分析し、【アクティビティケアの効果】【認知症高齢者がアクティビティケアに参加できる要素】【学生としての自己課題】【認知症高齢者との関係形成】【認知症高齢者を尊重した看護の提供】の 5 つのカテゴリーを抽出した。また、「アクティビティケア計画用紙」「アクティビティケア評価用紙」は学生の思考過程を整理し、学びを知る上で有効であったと記述している。また、今後の課題として、学生の学びが深まるようなアクティビティケアを促進できる環境づくりと教員及び施設スタッフへの支援方法を検討することを示した。

さらに、川久保（2019）は、老年看護学演習においてアクティビティケアの授業を企画・実施し、アクティビティケアの体験の成果として、絵画療法を体験した学生は「楽しい」「集中」「みな」等、音楽療法を体験した学生は、「楽しい」「リラックス」「方法の素晴らしさ」等の感想を持ったことを明らかにし、各療法の適応と有効性、個別性のあるケア方法を思考する機会となることを推察している。

黒臼（2013）は、4 年制看護基礎教育機関の老年看護学におけるアクティビティケアの教育状況と教員の認識を明らかにすることを目的として、22 校のシラバスを分析した。その結果、講義または演習で単元としてアクティビティケア及びレクリエーションを企画運営している教育機関は 4 校のみであった。7 割の教員が、老年看護学実習におけるアクティビティケアの学習の必要性を認識していたが、実際に実施している教育機関は 2 割と少ない結果であることを明らかにした。

さらに黒臼（2014）は、介護老人福祉施設と介護老人保健施設に勤務する看護職を対象とし、看護基礎教育で学生が学ぶべきと考えるアクティビティケアの教育内容を調査した。結果として、「アクティビティケアの対象である高齢者の心身の理解」「アクティビティケアの目的と看護職の役割」「臨地実習によるアクティビティケアの実践」等の 12 項目に及ぶ教育内容を必要と認識していることを明らかにした。

これらの対象論文 10 編に関して、著者名、出版年、研究デザイン、アクティビティケアの効果、得られた知見、今後の課題についてデータを抽出した。（表 1）

２．質的統合

質的統合法（KJ 法）を参考に、表 1 のデータからラベルを作成した。得られたラベル数は 83 であった。これらのラベルを拡げ、集め、表札を作成し、グループ編成を行った。（以下、グループを「」、表札を【】、大ラベルを＜＞, 小ラベルを［］で示す。）

得られた表札は 24 であり、18 のグループが形成された。これらのグループに関して構造的な配置を心掛け、研究テーマに沿い適切な編成になるよう図解化を試みた。その結果、15 のグループが形成され、最終的に 4 つのグループに集約された。それらは、「計画」、「実践」、「確認」、「評価」であり、帰納的に PDCA サイクルを表す結果となった。得られた表札は 15、大ラベル８，小ラベル 42 であった。（図１　看護基礎教育におけるアクティビティケアのプロセスとその内容）

看護学教育におけるアクティビティケアのプロセスとその内容において、「計画」の段階において、①【環境調整】として、＜その人らしさが反映されるような環境調整＞と＜学生の学びが深まる環境づくり＞が計画されること、②【対象理解】として、［対象者の認知症の特徴に合わせたアクティビティケアの内容の検討］が行われること、［対象者個々の趣味や楽しみ、回復過程、認知機能］を理解すること、［アクティビティケアにおける「その人らしさ」の定義を検討することが必要である。次に基礎知識として、③【認知症高齢者の看護】である［残存機能を引き出すような支援］［ニーズを尊重した看護］［自己効力感を引き出すような支援］、④【アクティビティケアの基礎知識の修得】、⑤【援助者自身の理解】の知識と準備が必要であることが見出された。

次に、「実践」としては、【個人の特性を反映した活動を支援する】が挙げられ、［個人の快・安楽や自発性等を重視する］［理論に基づく実践］を行うことが抽出された。また、【理論に基づく実践】として［生活の「快」の演出］［楽しさ、リラックス］［集中、共有感覚］［不安・緊張の除去］が見出された。

「確認」としては、［不調の緩和やうつの低減などの状態の変化］や、［積極性や集中力の向上、失見当識の改善などの言動の変化］、［笑顔などの表情の変化］が【対象者の変化】として確認することができ、［心身の活性化］、［自信の回復］等が【ADL/QOL の向上】に繋がり、これらの対象者の変化の過程をとおして、援助者は＜対象者の個別性への気づき＞や＜対象者からの信頼の獲得＞を得ていることが明らかとなった。また、これに影響された援助者は＜心理的負担が低減＞され、対象者の変化に触発されて、【相乗効果による心的融和の促進】を生み出し、【主体的な学習】へ結ばれていた。この段階においては、AC における活動として行われた＜コミュニケーションの促進＞により、＜対象者と援助者の心的融和＞が生み出され、【相乗効果による心的融和の促進】が生じたと考えられた。そしてこれらの要素は、互いに影響し合い好循環を生み出していることが推察された。

最後に「評価」としては、［集団と個を観る看護実践能力］［アクティビティケアのプロセスの実践力］［レクリエーションの実践力］［コミュニケーション能力］が【実践力の向上】として表現された。また、【評価の適切さ】が課題として挙げられ、［対象者の ADL/QOL の評価］［援助者の能力評価］［実践評価スケールの開発］が今後の課題であった。【他のアクティビティケア事例からの学び】として、施設だけではなく［病院におけるアクティビティケア事例の実態調査］［AC の介入研究］が課題として挙げられていた。そして、これらの「評価」は、「計画」に反映されるという好ましい循環があることを意味していた。

Ⅴ．考察

１．質的統合により得られたアクティビティケアのプロセスと内容

質的統合により得られた「看護基礎教育におけるアクティビティケアのプロセスと内容」（図１）において、左右対称の空間配置が形成されず、帰納的に PDSCA サイクルが導かれたことは、プロセスを明らかにするという研究目的に相応した結果と考えられた。

アクティビティケアは、対象者の特性を生かした活動を支援することや理論に基づいた実践がなされることにより、対象者と援助者が共に好ましい変化を起こし、両者間のコミュニケーションの促進が、相乗効果による心的融和の促進に繋がる。これらから、集団と個を見る複雑で高度な看護実践能力やコミュニケーション能力、レクリエーションやアクティ

ビティケアの実践力が求められるケアであることが推察された。

アクティビティケアの内容としては、個々の対象者の特性や選好に添ったケアであることを考慮し、「その人らしさ」を尊重するケアとして、個別アクティビティの観点から生活全般を整え、活動を支援するケアが求められていると推察された。

２.「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」の観点

1) 看護の対象理解に必要な基本的知識

今回の研究対象である論文においては、看護理論や看護診断の視点からアクティビティケアを論じたものは見当たらなかった。一方、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」において、看護の観点に立脚した人間の捉え方としての看護理論は極めて重要な基本的知識であるといえる。

ヘンダーソン看護論（Virginia Henderson, 1960, :秋葉公子他, 2013）においては、基本的欲求が充足した状態として 14 項目が示されている。この内、12 番目の欲求（ニーズ）として、「達成感をもたらすような仕事をする」、13 番目の欲求（ニーズ）として「遊び、あるいはさまざまな種類のレクリエーションに参加する」がある。これらが充足されない場合には、「役割遂行の困難」、「自己の無価値観」、「気分転換の不足」、「楽しみを求める充足の不足」が生じる危険が示されている。ヘンダーソン看護論を学んだ学生は、これらの欲求（ニーズ）を基礎に対象者を理解しようとする視点が養われていることから、アクティビティケアを学習する準備性が整っていると考えることができる。

また、欲求（ニーズ）の不足状態を「看護診断・成果・介入のリンケージ」（Marion Johnson, 他, 2006）の枠組みで再考した場合、「看護診断：領域 4:気分転換活動不足〔レクリエーション（元気回復）のための活動または余暇活動に対する刺激（または興味や期待）の減少〕」と捉えることが可能となる。そして、この場合の看護成果としては、「家族の社交環境」「レジャー活動への参加」「動機」「社会的関与」が挙げられ、介入としては、「レクリエーション療法」、「活動療法」、「芸術療法」、「音楽療法」、「回想法」、「ユーモア」、「サポートシステム強化」等の介入が示されている。

これらより、看護基礎教育におけるアクティビティケアの技術化において、看護理論を基に対象の欲求（ニーズ）に添ったケアを考慮することや、「看護診断・成果・介入のリンケージ」の視点から、関連因子に応じたケアの個別化を図ることで、対象者におけるアクティビティケアの必要性を教授することの可能性が示唆される。

2) 看護学演習

看護理論を学習する過程で「活動」という概念を理解した学生は、アクティビティケアにおける「活動の意義」を十分に感じることが可能であると考える。

舟島（2013）は、看護技術演習を展開する教員の行動として、【目標達成度・学習態度の評価と伝達】【学生状況観察による問題の発見と是正】【学生要望への対応とその保留】【模擬状況から現実への接近に向けた臨場感の演出】等の 10 項目を提示している。

看護学演習において、これらの学生の準備性と教員の教授方法の検討を踏まえ、本研究で得られた「アクティビティケアのプロセスとその内容」を概観することは、実現可能性を掌握できるような支援につながり、学生がアクティビティケアにおける看護の意味を理解す

ることを容易にすると考える。演習の目標達成度に応じた模擬状況を設定し、短時間でも実践が可能なアクティビティケアの演習展開を工夫することが課題である。

3）臨地実習

臨地実習における学修目標において、「学習した看護学の知識・技術・態度を統合し、根拠に基づき個別性のある看護を実践できる」、「多様な場で展開される、人々の多様な生活の実際を理解できる」が示されている。

また、浜端他（2005）は、社会福祉施設を活用した基礎看護学実習について、「ゆったりとした時間の中で生活に焦点をあてて学習することができ、知識と技術を綯い合わせる人間への『心（関心）』を育み、『看護』が生活に根差すものであることを理解するために貴重な体験である」と表している。

これらから、臨地実習において、対象を理解するために、また、アクティビティケアを見学し看護実践を理解するためには、臨地実習前にアクティビティケアの理論に触れ、現象を読み取る観察力を養う必要があるといえる。

江口他（2015）は、看護学実習における「教材化」にあたり求められる教師の能力として、「学生理解」「患者理解」「言語的能力」「状況把握能力」「教育技法」などがあることを示し、これらの能力が教材化のプロセスでどのように作用しているかを明らかにする必要があるとしている。これらより、臨床におけるアクティビティケアを「教材化」する際には、教育者として学生の実習における準備性を高め、アクティビティケアの現象を読み取り、個と集団の状況を把握し、学生に伝える言語的能力と教育技法が求められるといえる。

看護基礎教育においては、段階的に臨地実習指導が計画されていることから、アクティビティケアに関わる実習指導においても、現象の理解や看護実践の向上に繋げられるように、段階的に指導案を考案することが重要な課題であると考える。

基礎看護学実習の目的は、対象者のニーズを考慮しつつ対象者に関わることであることから、対象者との関係性を構築するために、コミュニケーションを促進するアクティビティケアを実習に取り入れることは有効であると考える。

一方、基礎看護学実習では、アクティビティケアのプログラム内容について、対象者の能力に合うものを学生自身がアセスメントして計画・実施・評価することは難しい。そのため、実習指導教員と施設職員が調整し、対象者と学生の反応を見ながら、コミュニケーションが円滑に促進するように、アクティビティケアを媒介として活用できるように教授することが重要となる。

また、アクティビティケアの学習の必要性を認識しているが、実際に教育を実施している機関は 2 割と少ない結果であった（黒臼, 2013）ことから、教育カリキュラムを構築することが容易ではないことが推察される。これには、アクティビティケアには、複合的な要素が影響しあい成果が紡ぎ出される集団力学的要素を説明するための知識や、医療の質の評価の基本的な枠組みである構造（structure）, 過程（process）, 結果（outcome）からの評価を明確にすることなど多くの課題があることも一因と考える。

そのため、アクティビティケアにおける技術を学ぶ代替案として、課外活動やボランティア等の活動や、レクリエーションインストラクター等の資格取得等は、体験的に集団の中で個を見る観察力や実践力を養うことに繋がり有効であると考える。また、臨地実習の体験か

ら、主体的な課外活動の動機づけになるように方向付けを行うことは教育的意義があると考える。

３．研究の限界と今後の課題

本研究は、限られた文献から得られたデータを質的に統合したものであり、看護基礎教育におけるアクティビティケアのプロセスとその内容の全てを記述するには至っていない。

今後の課題として、看護基礎教育におけるアクティビティケアの技術化において看護理論や看護診断の視点から研究を行うことや、看護診断に至った関連因子に応じた看護介入計画を立案・実施することが挙げられる。ケアの個別化を図るために、アクティビティケアを「教材化」する際には、個としての対象理解と、集団力学的要素を加味した集団としての対象理解、医療の質の評価として基本的な枠組みを明確にすること、目標に応じて段階的に指導案を考案するなどの課題が考えられた。

Ⅵ. 結論

本研究をとおし、以下の結論を得た。

１.看護学教育におけるアクティビティケアのプロセスとその内容において、「計画」の段階において、【環境調整】、【対象理解】、【認知症高齢者の看護】、【アクティビティケアの基礎知識の修得】、【援助者自身の理解】の知識が必要である。

２.「実践」の内容では、【理論に基づく実践】と【個人の特性を反映した活動を支援する】ことが中心的に見いだされた。

３.「確認」では、【対象者の変化】が【ADL/QOL の向上】に繋がり、援助者はこれらをとおして、【対象者の個別性への気づき】や【対象者からの信頼の獲得】を得ていることが明らかとなった。また、これに影響された【援助者の変化】として【心理的負担が軽減】され、対象者の変化に触発されて、【コミュニケーションの促進】が生じ、【相乗効果による心的融和の促進】を生み出し、【主体的な学習】へ結ばれていた。

４.「評価」では、【実践力の向上】、【評価の適切さ】、【他のアクティビティケア事例からの学び】が課題として挙げられた。

５.アクティビティケアの内容としては、個々の対象者の特性や選好に添ったケアであることを考慮し、「その人らしさ」を尊重するケアとして、個別アクティビティの観点から生活全般を整え、活動を支援するケアが求められていると推察された。

利益相反の開示

本研究における利益相反は存在しない。

引用文献

青柳暁子, 西田真寿美（2014a）. 認知症高齢者のアクティビティケアに対する看護職・介護職の評価基準の類型化, 日本老年医学会雑誌, 51(3),264-270.

青柳暁子, 西田真寿美（2014b）. 認知症高齢者に対するアクティビティケアの内容と効果評価基準　グループインタビューによる介護職・看護職の認識, 日本認知症ケア学会誌, 12(4),773-782.

秋葉公子, 江崎フサ子, 玉木ミヨ子, 村中陽子（2013）. 看護過程を使ったヘンダーソン看護論の実践〔第 4 版〕, ヌーベルヒロカワ.

江口瞳, 住野好久（2015）. 看護学実習における「教材化」に関する研究, 広島国際大学看護学ジャーナル, 13（1）,29-37.

藤吉恵美, 和田裕子, 吉村雅世(2014). 病院実習における高齢者に対する個別アクティビティケアの効果に関する看護学生への調査, 岐阜医療科学大学紀要, 8,75-85.

浜端賢次, 兼光洋子, 石本傳江（2005）. 社会福祉施設を活用した基礎看護教育 I の学び, 川崎医療福祉学会誌, 14（2）,429-436.

石川幸代, 稲垣絹代, 永田美和子（2011）. 高齢者看護実習でアクティビティケア実施後の学生の自己評価の分析, 日本看護学会論文集：老年看護, 41,46-49.

川久保悦子, 熊谷玲子, 井上映子（2019）. 老年看護学演習におけるアクティビティケア体験の成果　絵画療法と音楽療法を用いた演習による学生レポートの分析, 老年看護学, 24(1),77-86.

川久保悦子, 井本由希子, 伊藤まゆみ（2017）. 老年看護学実習における学生が行うアクティビティケアの学び　「アクティビティケア計画用紙」と「アクティビティケア評価用紙」を用いた現状分析, 群馬パース大学紀要, 22,11-22.

黒臼恵子（2014）. 介護老人福祉施設と介護老人保健施設におけるアクティビティケアの看護職の役割と学習の認識, 日本看護科学会誌, 34, 142−149.

黒臼恵子（2013）. 老年看護学におけるアクティビティケアの教育状況と教員の認識, 目白大学健康科学研究, 6, 51−56.

MarionJohnson,GloriaBulechek,HowardButcher,JoanneMcCloskeyDochterman,MerideanMaas,SueMoorhead,Elizabeth Swanson（2006）.NANDA,NOC,and NIC Linkages, Nursing Diagnoses,Outcomes, & Interventions ／ 藤村龍子監訳（2006）. NANDA,NOC,NIC のリンケージ　看護診断・成果・介入, 医学書院.

松本 百合美, 合田衣里（2014）. 介護実習における学生のアクティビティケアの取組みと課題, 新見公立大学紀要, 35,43-48.

文部科学省, 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会（2017）. 看護学教育モデル・コア・カリキュラム～「学士課程においてコアとなる看護実践力」の修得を目指した学修目標～,

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2017/10/31/1217788_3.pdf（2021 年 1 月 11 日閲覧）

World Health Organization（2017）. The original English edition Integrated care forolder people:guidelines on community-level interventions to manage declines in intrinsic capacity／日本公衆衛生協会訳（2020）. 高齢者のための包括的ケア高齢者の内在的能力

の低下を管理するための地域レベルでの介入ガイドライン，https://apps.who.int/iris/bitstream/handle/10665/258981/9784819202589-jpn.pdf（2020 年 12 月 20 日閲覧）

日本レクリエーション協会編（2017）．楽しさをとおした心の健康づくりレクリエーション支援の理論と方法, 公益財団法人日本レクリエーション協会.

総務省統計局（2020）．人口推計，https://www.stat.go.jp/data/jinsui/index.html（2020 年 12 月 20 日閲覧）

特定非営利活動法人アクティビティ・サービス協議会（2014）新訂アクティビティ・サービス 心身と生活の活性化を支援する，中央法規.

Virginia Henderson（1960）．Basic Principle of Nursing Care／湯槙ます、小玉香津子訳（2016）．看護の基本となるもの, 日本看護協会出版会.

山浦晴男（2012）．質的統合法入門, 医学書院.

横山さつき(2017)．アクティビティケア実践の介護学生への影響　対人支援における心理的負担の軽減やモチベーションの維持に向けての試みの評価, 介護福祉教育, 22(2),106-115.

表１：看護・介護基礎教育におけるアクティビティケアの効果・知見・課題

著者（年）	デザイン	効果	知見	課題
川久保悦子（2019）	調査研究	・絵画療法:楽しい､集中、みな ・音楽療法:楽しい、リラックス、方法の素晴らしさ	・絵画療法：相互作用効果 ・発語の少ない認知症高齢者とのコミュニケーションに役立つ方法 ・AC 体験演習は学生の療法の理解を深める ・療法の適応や有効性、個別性のある高齢者ケアを志向する機会となる	
川久保悦子（2017）	質的研究	・認知症高齢者の心理面の変化の認識 （笑顔、コミュニケーションの向上、活気や意欲の向上、脳活性化） ・見当識障害患者の見当識の改善 ・生活の「快」の演出	・認知症を持つ人に対するケアの気遣い ・季節感や非日常性を取り入れたプログラムは見当識の改善に有効 ・AC が「回想法」に繋がる ・「集団」を観ながら「個を観る看護実践」としてとらえる ・軽度認知症を持つ人は、自己表現ができ達成感をもたらす工作が効果ある ・学生は最初認知症高齢者との関わりに不安を持つ ・学生は、AC を実施し個別に関わることで、認知症の程度による能力の差に気づくことができた	・認知症高齢者の残存腎機能を引き出すような関わり、支援方法の検討 ・認知症のレベルに合わせた AC 内容の検討 ・認知症高齢者が AC に参加できる要素を整える ・「集団」を観ながら「個を観る看護実践」を行う ・学生の学びが深まるような環境づくり（教員・施設スタッフへの支援） ・認知症疾患とケアに関する知識を高める ・認知症高齢者を尊重した看護を提供する ・認知症高齢者のニーズ、自己効力感を尊重する

横山さつき（2017）	調　査 研究	・「活気」が高まる ・「怒り-敵意」「うつ-落ち込み」「疲労」「混乱」が低下する ・要介護者の心身の活性化や不調の緩和 ・要介護者の心身の沈静化 ・利用者と介護者間及び利用者間の心的融和や意思疎通を促進する ・介護者のストレス緩和 ・動物介在活動は、意思疎通困難な要介護者への対人支援に伴う介護者の緊張・不安感、自信喪失感を伴った抑うつ感、意欲や活力の低下・疲労感・思考力低下・戸惑いを低減・改善させる	・動物介在療法は、元気さ・躍動感・活力を高める ・学生の対人援助における心理的負担の軽減やモチベーションの維持に繋がる ・実習における教育効果を高める ・コミュニケーション能力の不足や対人関係能力の未熟さ、意欲の低下を抱える学生の成長を促す一助となる	・要介護者個々の心身の状態を保つ ・実施者（学生）の AC の技術の未熟さ ・要介護者の心身への負担・苦痛の予防 ・マンパワー不足 ・経済的負担
松本百合美他（2014）	調　査 研究	・楽しみ、生きがいがもてる ・緊張や不安の除去 ・安心できる生活 ・心身機能の維持・向上 ・他者との交流が増える ・自信を回復する ・効果の評価として、「利用者のよい表情」「自発的な活動の増加」「情緒の安定」「身体機能の向上」を捉えた		・事前アセスメント、実施計画、評価を行うことのできる実践力を養う ・評価方法の検討 ・評価スケールの開発 ・レクリエーションの実践力をつける

藤吉恵美他（2014）	調 査 研究	・患者の反応:笑顔、笑う、にこやかな表情、生き生きとした表情、会話の増加、頷く、まばたきする、手を動かす、歌う、食欲・食事量の増加、涙ぐむ ・患者の評価:明るくなった、楽しい、意欲的、集中する、症状の改善	・個別 AC の実施による学生の学習面への影響：図書・資料での学習、復習・技術の確認、相談、患者ができるものを探す ・個別 AC が患者・学生の双方によい影響がある ・個別 AC が、患者の ADL や QOL の向上につながる ・個別 AC に対する思い：よい影響がある、効果的である、QOL が向上する、学生だからこそできるケアである、対象理解が不可欠なケアである	・対象者に合わせた AC を実施する環境を整備する ・個別 AC 実施には、患者個々の趣味や楽しみ、回復過程、ADL, 認知機能に合わせること ・効果における ADL 評価には、看護師・理学療法士の評価が必要 ・効果における QOL の評価には、患者による主観的評価が必要 ・病院における AC の実態調査（AC の効果について、主観的評価・客観的評価） ・AC の介入研究 ・実施者のコミュニケーション能力の向上 ・AC の効果を検討するための評価スケールの開発
黒臼恵子（2013）	調 査 研究		・看護基礎教育で学生が履修すべきと考える AC の学習内容①意義・歴史②対象③種類④援助者・チームケア⑤コミュニケーション技術⑥援助技術⑦演習による AC の実践（計画・実施・評価等）⑧実習による AC の実践（計画・実施・評価等） ・7 割の教員が、実習での AC の学習の必要性を認識していたが、実際に実施している機関は 2 割と、教員の認識と現状に差がみられた	

石川幸代（2011）	介入研究		・臨床側とは、学生の企画の早い段階から連携をとり、必要物品、機器の操作方法等具体的な調整が運営をスムーズにする上で重要である ・学内演習では、実習施設でAC を行う場所のイメージや対象の障害の状態等を詳細に検討するよう指導する必要がある	
黒臼恵子（2014）	調査研究		・看護基礎教育で学生が学ぶべきと考えるACの教育内容として 12 項目を挙げた。①目的と看護職の役割②対象である高齢者の心身の理解③種類④チームケア・連携⑤援助過程（アセスメント、計画、実施、評価）⑥個人や集団への援助技術⑦事故防止⑧対象高齢者の健康管理⑨コミュニケーション技術⑩時間管理⑪学内演習によるAC の実践⑫臨地実習によるACの実践 ・施設機能の違いがACの運営や看護職の役割、学習の認識に影響を与えている	・AC における介護職と看護職の役割の詳細な分析を設置主体やケア方針、職位等を踏まえて明確化していくことが必要
青柳暁子他（2014a）	調査研究		・AC の評価は、アクティビティの目的に影響を受け、それらを網羅する多面性を有する ・緊張・興奮など症状の改善をめざす医療的な問題解決や他者との交流という高次の社会的開放性よりも、個人の快・安楽や自発性などの個別的開放性を重視している	・AC 評価基準を考える上で職員の適切な能力評価が必須である ・看護職と介護職の認識や影響要因をふまえて、両職種が共通に利用可能な指標を開発すること

青柳暁子他（2014b）	質的研究	･AC のケアの効果評価基準 「利用者の普段の生活に表れる外面的変化」＜状態の変化＞【苦痛がなくなった】【普通に生活する状態になった】【自分で働ける】＜言動の変化＞【よくしゃべるようになった】【積極性が出てくるようになった】【問題となる行動がなくなった】＜表情の変化＞【笑顔が多くなった】【喜ぶ表情がみられる】等「ケアする側の実感」＜信頼感＞【高齢者から信頼されていると感じる】	・AC の内容の本質 「限られた認知能力と環境のなかでその人らしさを反映した活動を支援する」＜希望する活動を遂行可能にするために環境成否を行う＞【したいことが好きな時にできるようにする】他、＜自らの判断で対応できないことを調整する＞【病気や気分の状態に合わせて活動の時間を変える】＜在宅での環境に近づける＞【在宅時から行ってきた生活のなかでの役割を提供する】 「現実世界とは異なる独自の認知世界に基づいてその人らしさが反映されるように環境を整える」＜否定・強要せず活動が可能な環境を整える＞【無理強いせず時期や方法を考える】他＜ありのままを受容する＞【自然にありのままを受け入れる】他	・AC における「その人らしさ」の定義を検討する ・AC のケアの構造やプロセスの解明

注：表 1 ではアクティビティケアを AC と表記した

図１　看護基礎教育における技術化に向けたアクティビティケアのプロセスとその内容

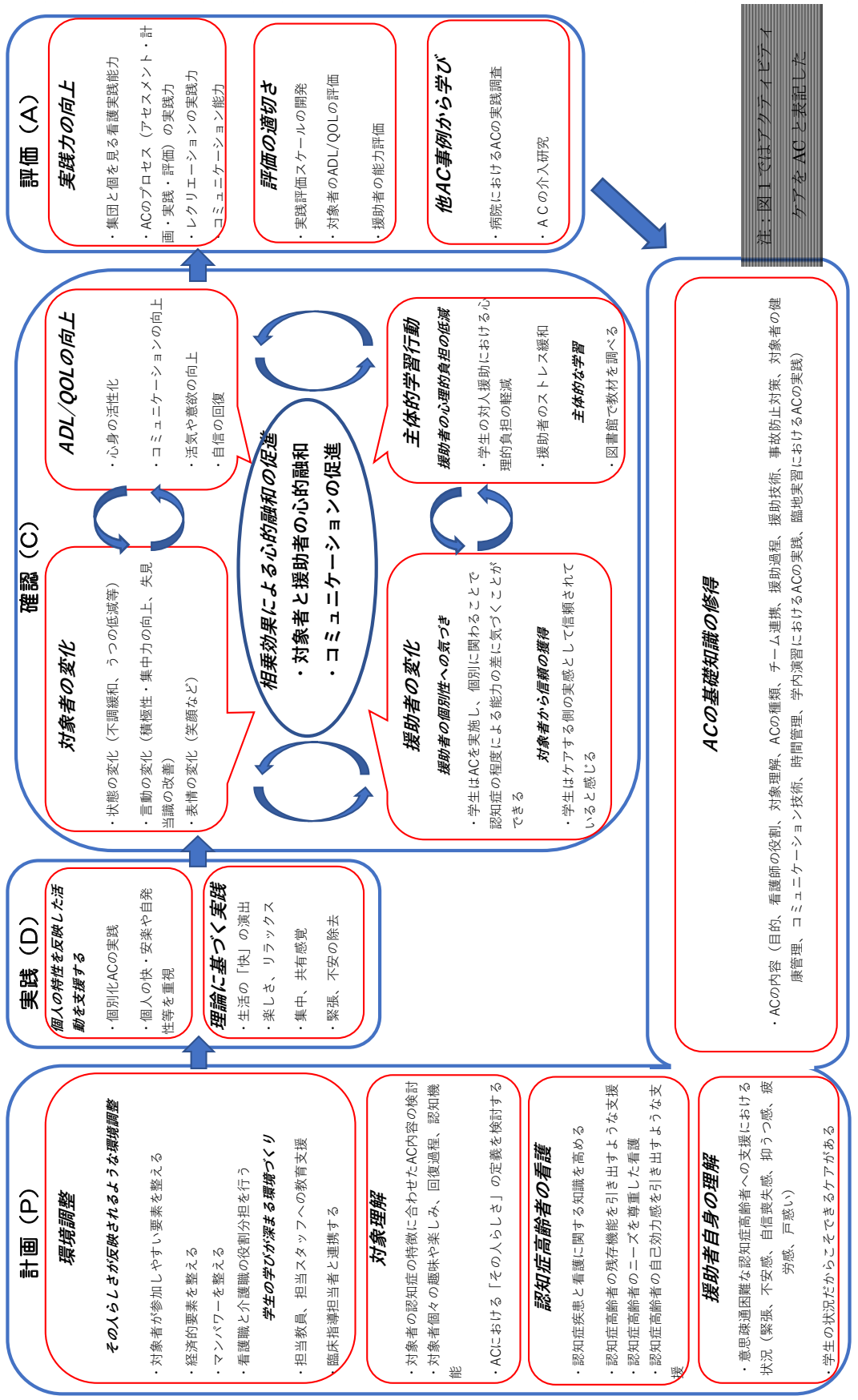

論文

仰臥位時，仙骨部の体圧測定（実験研究）
-ベッド，段ボールベッド，フロアーマット，ブルーシートの比較-

久我原 朋子[1)]・大西 智行[2)]

キーワード：褥瘡，仰臥位，仙骨部，体圧測定，段ボールベッド，実験研究
Key words：Pressure ulcer，Supine position，Sacrum，Paper Bed，Pressure measurement，Experimental research.

要旨：寝たきりの合併症に褥瘡があり，仙骨部は褥瘡の好発部位である。自然災害時などに避難所で段ボールベットが利用される場面がある。本研究では今後の褥瘡予防に役立てる知見を得る目的で，研究協力が得られた 5 名に携帯型接触圧力測定器・PalmQ（パームQ®）を用いて，仰臥位で仙骨部の体圧測定を病院用ベッドと，段ボールベッド，ジョイント式フロアーマット，ブルーシート上で測定し比較した。仰臥位時，仙骨部の体圧（Mean±SD，25~75%，単位：mmHg）は病院用ベッド上（58.8±18.2，54~68）と比較し段ボールベッド上（103.2 ± 7.7，87～118，p=0.001），ジョイント式フロアーマット上（134.8± 57.9，90～193，p=0.001），ブルーシート上（153.2±37.9，140～181，p=0.001），それぞれ統計学的有意に高値であった。本研究の結果から，褥瘡予防の観点から，段ボールベット，ジョイント式フロアーマット，ブルーシートを使用する時に，寝具の利用と工夫，体位変換を頻回に行う，臥床時間を最小限にする等の体圧負荷軽減の対策が褥瘡予防のために重要であると考えられた。

Ⅰ．緒言

現在，日本の高齢者割合及び要介護認定者数は今後も増加していくと見込まれている[1)]。人口動態統計の推移から活動力低下，更に寝たきりとなる者の増加は避けられない状況の中，寝たきりの合併症の 1 つに褥瘡がある。褥瘡は身体に加わった外力が骨と皮膚表層の間の軟部組織の血流を低下させた場合に出現する。皮膚の毛細血管の虚血状態が一定時間持続されると組織は不可逆的な阻血性障害に陥り褥瘡と定義される[2)]。褥瘡の主たる要因は体重などによる圧力の部分的集中，圧迫の持続的継続である[3)]。褥瘡の好発部位は体圧が集中し，骨の突出した部位，仙骨部（47.2%）が最も多い[4)]。褥瘡の悪化は疼痛の増強，QOL の低下，さらに，褥瘡からの感染症増悪による全身状態の悪化につながるため放置できない問題である。そのため，褥瘡のリスク分析，リスク軽減にむけた研究成果の構築が

1) 山陽学園大学看護学部看護学科
2) 大和病院

進められている。

日本の要介護高齢者の急激な増加に対して医療施設数は十分でない。また国民の約 55%は自宅で療養することを望んでいる [1]。在宅医療・看護と介護の需要は今後増えることが予測される中、在宅看護学の中で褥瘡の予防と管理は必要不可欠であると言われている [5]。

また日本は災害頻発国と指摘されている国の 1 つで，自然災害時に避難所生活を送る要介護高齢者が存在する [6]。避難所の環境としては，避難所の床は体圧を高め，さらに体温の低下を招く可能性及び発生直後の避難所での過密状態で寝返りが制限され，同一体位による圧迫から褥瘡が発生した可能性を示唆する報告がみられた [7]。加えて避難所の床上には毛布が敷き詰められており，高齢者は転倒を恐れ，歩行困難な状況となり，廃用症候群が進んだことが言及されていた [7]。栄養状態に関しては，状況によっては避難所の食事単価が安価で，1 日 2 食の食事回数，栄養バランスを考慮した食材をそろえることが困難であったことが報告されていた [7]。排泄に関することでは，災害発生前はトイレまで歩行していた高齢者が避難所生活により自らオムツを着用し，寝たきりとなった場合に褥瘡が発生した事例が紹介されていた [7]。加えて避難所の環境として睡眠や生活を改善するため，段ボールベットが支給されていた [8]。避難所における褥瘡のリスクを検証することが必要とされていると思われたが，段ボールベットの仰臥位の仙骨部の体圧測定した研究は報告されていなかった。そこで，本研究では，今後の褥瘡予防に役立てる知見を得る目的で，健常者を対象に，病院用ベッド上，段ボールベッド上，ジョイント式フロアーマット上，ブルーシート上で仰臥位時の仙骨部の体圧測定を実施した。

Ⅱ．言葉の定義

1.　携帯型接触圧力測定器・PalmQ（パーム Q ®）

携帯型接触圧力測定器・PalmQ（パーム Q ®）とは身体と接触面に発生する圧力のデータを測定できる携帯型接触圧力測定器を示す [9]。

2.　褥瘡

褥瘡とは身体に加わった外力が骨と皮膚表層の間の軟部組織の血流の低下を招き，この状況が一定時間持続された場合に組織が不可逆的な阻血性障害に陥った状態を示す [10]。

Ⅲ．研究方法

1.　研究デザイン：実験研究。

2.　研究期間：2019 年 4 月 1 日～2019 年 11 月 29 日。

3.　研究対象：研究の趣旨，倫理的配慮を理解し，研究に同意が得られた者 5 名。

１）身長と体重を測定し BMI を計算した。

２）性別は女性 3 名，男性 2 名であった。被験者の詳細は結果で示す。

4.　実験方法

１）実験場所：山陽学園大学，G 棟・G101 実習室

２）実験内容

実験１：基礎看護学実習室の一般ベッド（マットレス，シーツ使用）上の仰臥位時の仙骨部の体圧測定

実験２：ジョイント式フロアーマット上の仰臥位時の仙骨部の体圧測定

実験３：段ボールベッド上の仰臥位時の仙骨部の体圧測定
実験４：ブルーシート上の仰臥位時の仙骨部の体圧測定
１） 実験時の手順と留意事項を表１に示した。

表１：実験の手順及び留意事項

実験 1：ベッド上の仰臥位時の仙骨部の体圧測定	留意事項	備考
(1)被験者の仙骨部に体圧測定器（携帯型接触圧力測定器・PalmQ）[9]のセンサーパットを装着する（以下，体圧測定器と表示） (2)被験者にベッド（G 棟 101 基礎看護実習室）に仰臥位になるよう声をかけた。 (3)体圧測定器のスタートボタンを押した。 (4)体圧測定器のお知らせブザーの合図（測定時間約 10 秒）後に圧力表示板の表示されている数値を記録した。 (5)測定が 1 回終わるごとに座位をとるよう促した。	・体圧測定器のセンサーパット部分は被験者ごとにディスポーザブルの薄いポリエチレンビニール袋で覆い使用した。 ・側臥位で仙骨部を触知し確認し，骨突出部にセンサーパット部分の中央部を骨突出部にあてテープで固定した。上記の手順は先行研究の体圧測定方法を参考に同一の方法で実施した[11]。 ・室温を 24-26℃に調整してから実施した。 ・体圧測定器のセンサーの位置が変化しないように，絆創膏でとめた。 ・被験者に接触する部分は，ウレタン製であり，非侵襲的である。 ・３回測定後に１分間の休憩時間をとり，皮膚の状態（発赤，疼痛，熱感の有無）を確認した。	同一姿勢で 3 回，測定
実験 2：段ボールベッド上の仰臥位時の仙骨部の体圧測定		
(6)被験者に段ボールベッド（段ボールベッド購入した既製品使用）に仰臥位になるよう声をかける。 (7)体圧測定器のスタートボタンを押した。 (8)体圧測定器のお知らせブザーの合図（測定時間約 10 秒）後に圧力表示板の表示されている	・段ボールベッドは販売されていた物を使用した。 ・３回測定後に１分間の休憩時間をとり，皮膚の状態（発赤，疼痛，熱感	同一姿勢で 3 回，測定

数値を記録した。 (9)測定が一回終わるごとに座位をとるよう促した。	の有無）を確認した。	
実験 3：ジョイント式フロアーマット上の仰臥位時の仙骨部の体圧測定		
(10)被験者にジョイント式フロアーマット上に仰臥位になるよう声をかけた。 (11)体圧測定器のスタートボタンを押した。 (12)体圧測定器のお知らせブザーの合図（測定時間約 10 秒）後に圧力表示板の表示されている数値を記録する。 (13)測定が一回終わるごとに座位をとるよう促した。	・ジョイント式フロアーマット（厚さ 10mm）は，地域看護学・在宅看護学の学内演習で使用されている物と同様のものを使用し人体に害のないものである。 ・3 回測定後に 1 分間の休憩時間をとり皮膚の状態（発赤，疼痛，熱感の有無）を確認した。	同一姿勢で 3 回，測定
実験 4：ブルーシート上の仰臥位時の仙骨部の体圧測定		
(14)被験者にレジャーシート上に仰臥位になるよう声をかけた。 (15)体圧測定器のスタートボタンを押した。 (16)体圧測定器のお知らせブザーの合図（測定時間約 10 秒）後に圧力表示板の表示されている数値を記録した。 (17)測定が一回終わるごとに座位をとるように促した。	・レジャーシートは一般的に使用されている物を使用した。 ・皮膚の状態（発赤，疼痛，熱感の有無）を確認した。	同一姿勢で 3 回，測定

2） 本研究で使用した物品について

（1）病院用一般ベッド

本研究で使用したベッドは SEAHONENCE 株式会社（縦 210cm 横 93cm 床幅 83 ㎝）でマットレスは SEAHONENCE 株式会社（縦 191cm 横 90cm 厚さ 10cm）を使用した。（写真 1-1，1-2）

一般ベッド写真

写真 1-1

写真 1-2

（2）段ボールベッド

本研究で使用した段ボールベッドは株式会社ピースアップ（縦 41cm 横 84cm 厚さ 0.5cm）の物を使用した。（写真 2-1，2-2）実験時は寝具の使用はなしで，被験者に臥床を促した。

段ボールベット写真

写真 2-1

写真 2-2

（3）ジョイント式フロアーマット

本研究で使用したジョイント式フロアーマットは 1 マス 30×30 の物を縦に 7 枚，横に 2 枚組み合わせた物（厚さ 0.8cm）を使用した。（写真 3-1，3-2）

ジョイント式フロアーマット写真

写真 3-1

写真 3-2

（4）ブルーシート

本研究で使用したブルーシートは縦 343cm 横 246cm 厚さ 0.1cm の物を使用した。（写真 4-1，4-2)

ブルーシート写真

写真 4-1

写真 4-2

(5)携帯型接触圧力測定器・PalmQ（パーム Q ®）

本研究では携帯型接触圧力測定器は株式会社ケープの PalmQ（Portable Interface Pressure Sensor）を使用した[9]。携帯型接触圧力測定器・PalmQ とは身体と接触面の圧力を測定する携帯型接触圧力測定器を示す[9]。測定範囲は 0～200mmHg であり，測定精度は±3mmHg と記載されていた[9]。

(6)寝衣

被検者は全員が同じ患者用寝衣（NAGAI　LEBEN 株式会社，綿 80%，ポリエステル 20%）を着衣し，実験した。

5.　分析方法

データ分析は 5 名の被検者（同一部位 3 回測定）の仰臥位，仙骨部の体圧値（mmHg）を病院用ベッド，段ボールベッド，ジョイント式フロアーマット，ブルーシート上で測定し，数値をそれぞれ段ボールベッド，ジョイント式フロアーマット，ブルーシート上と一般ベッドをウィルコクソンの符号付順位和検定（Wilcoxon signed-rank test）を用いて比較した。尚，有意水準は危険率 5%未満とした。

6.　倫理的配慮

１）本研究は山陽学園大学倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号：2019U018）。
２）個人情報は情報収集しなかった。
３）データは個人が特定できないよう，すべて数値に置き換えて処理した。
４）研究成果の発表は，まとめたものを学会発表，論文投稿で行い，被検者への個別通知は行わなかった。
５）データの記録用紙，記憶メデイアの保管は鍵のかかるキャビネットに保管した。
６）データ分析に使用するパソコンはコンピューターウイルス対策に講じ，情報流出予防対策を行った。
７）本論文発表に関連する COI 関係にある企業・組織および団体等はない。

Ⅳ．結果

1．対象者の概要

調査対象者は 5 名で概要を表 1 に示す。また対象者全体の身長，体重，BMI，年齢，それぞれの平均は 166.34±12.2cm，63.1±15.6kg，22.5±3.4，22.6±1.2 歳であった。

表 2：対象者の概要

被験者番号	1	2	3	4	5
身長（cm）	164.5	155.0	152.5	174.5	185.2
体重（kg）	70.4	48.5	40.7	80.4	75.4
BMI	26.2	20.2	17.5	26.4	22.0
年齢	22	22	22	25	22
性別	女性	女性	女性	男性	男性

2. 仰臥位時仙骨部の体圧測定結果

1）病院用ベッド上（マットレス，シーツ使用時）の仰臥位時仙骨部の体圧

病院用ベッド上（マットレス，シーツ使用時）測定の結果を表２に示した。病院用ベッド上(マトレス, シーツ使用時)の仰臥位時仙骨部の体圧の全体平均値は 58.8±18.2mmHg, 25～75%タイル値は 54.5～68.0mmHg であった。

表 3：病院用ベッド上の仰臥位時仙骨部の体圧値（単位：mmHg）

	実測値（3 回測定）	平均値	全体 平均±SD	最小値（25～75%）最大値
被験者 1	56.3，63.8，56.5	58.9	58.8±18.2	30（54.5～68.0）92
被験者 2	69.2，65.9，68.0	67.7		
被験者 3	55.4，54.9，54.5	54.9		
被験者 4	34.2，31.7，30.5	32.1		
被験者 5	57.7，91.6，92.0	80.4		

2）段ボールベッド上の仰臥位時仙骨部の体圧値

段ボールベッド上（寝具なし）の仰臥位時仙骨部の体圧値を表３に表示した。段ボールベッドの体圧値の平均値は 103.2±17.7mmHg，25～75%タイル値は 87.4～118.7mmHg であり，一般ベッドと比較し，有意に高かった（p＝0.001，Wilcoxon signed-rank test）。

表 4：段ボールベット上の仰臥位時仙骨部の体圧値（単位：mmHg）

	実測値（3 回測定）	平均値	全体 平均±SD	最小値（25～75%）最大値	一般ベッド上との比較（p=）
被験者 1	87.4，88.6，87.8	87.9	103.2±17.7	79（87.4～118.7）135	0.001*
被験者 2	105.7，101.2，100.4	102.4			
被験者 3	124.4，118.7，135.4	126.2			
被験者 4	83.8，83.0，79.9	82.2			
被験者 5	122.5，118.0，111.7	117.4			

*Wilcoxon signed-rank test

3）ジョイント式フロアーマット上の仰臥位時仙骨部の体圧値

ジョイント式フロアーマット上（寝具使用なし）の仰臥位時仙骨部の体圧値を表 4 に示した。体圧値の平均値は 134.8±57.9mmHg，最小値（25～75%タイル値）最大値は 50（90.3～193.5）200mmHg で一般ベッドと比べ有意に高かった（p＝0.001，Wilcoxon signed-rank test）。

表 5：ジョイント式フロアーマット上の仰臥位時仙骨部の体圧値（単位：mmHg）

	実測値（3 回測定）	平均値	全体平均±SD	最小値（25～75%）最大値	一般ベッド上との比較 (p=)
被験者 1	142.0，138.3，136.2	138.8	134.8± 57.9	50（90.3～193.5）200	0.001*
被験者 2	193.5，189.0，186.6	189.7			
被験者 3	93.9，90.3，90.3	91.5			
被験者 4	52.0，50.8，60.2	54.3			
被験者 5	200.0，200.0，200.0	200.0			

*Wilcoxon signed-rank test

4）ブルーシー上の仰臥位時仙骨部の体圧値

ブルーシート上（寝具使用なし）の仰臥位時仙骨部の体圧値を表 5 に示した。一般ベッド上と比較し高値を示した。平均値は 153.2±37.9mmHg，25～75%タイル値は 140.7～181.4mmhHg で一般ベッドの体圧時と比較し有意に高かった（p＝0.001，Wilcoxon signed-rank test）。

一般ベッド上，段ボールベット，ジョイント式フロアーマット，ブルーシート上の仰臥位時仙骨部の体圧値の四分位数を図 1 に示した。

表 6：ブルーシート上の仰臥位時仙骨部の体圧値（単位：mmHg）

	実測値（3 回測定）	平均値	全体平均±SD	最小値（25～75%）最大値	一般ベッド上との比較 (p=)
被験者 1	152.5, 153.7, 159.0	155.1	153.2± 37.9	81（140.7～181.4）200	0.001*
被験者 2	146.4, 142.8, 140.7	143.2			
被験者 3	181.4, 177.3, 169.6	176.1			
被験者 4	103.4，81.4，89.9	91.6			
被験者 5	200.0, 200.0, 200.0	200.0			

*Wilcoxon signed-rank test

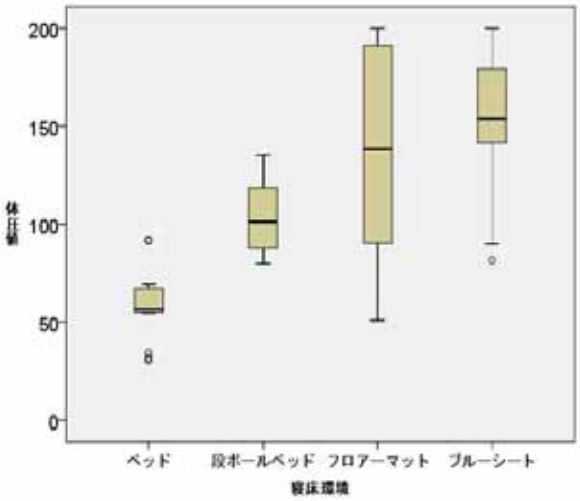

図１：仰臥位時仙骨部の体圧値（mmHg）

Ⅴ．考察

1. 病院用ベッド上の仰臥位時の仙骨部の体圧値

本研究では SEAHONENCE 株式会社（縦 210cm 横 93cm 厚さ 9cm）のベッドを用いて仰臥位時での仙骨部の体圧値の実験を実施した。このベッドは病院で使用されている一般的なベッドの代表例である。5 名の被験者の体圧値の平均値は 58.8±18.2mmHg，25～75%タイル値は 54.5～68.0mmHg であった。先行研究において，ヒトの皮膚に 50mmHg の圧力が加わった時，その圧が長時間になったときに細胞レベルで血管の変化及び組織への障害の前段階の変化が認められ，それらの結果から体圧分散の必要がある目安の数値を約 50mmHg 値とされていることが妥当であると報告されていた [12]。そして創傷・褥瘡・熱傷ガイドライン 2018（日本皮膚科学会）で接触圧は 40mmHg 以下で褥瘡が発生しにくい圧として，この基準値以下が理想的であると示されていた [10]。また，本研究で使用した携帯型接触圧力測定器 ParmQ を同じように使用していた他の研究で標準マット使用時の基準値が 50mmHg とされていた [11]。これらの先行研究を参考にして，本研究の数値を考察した場合，本研究の一般ベッド，マットレスを使用した仰臥位時，仙骨部の体圧値は，先行研究で報告されていた結果と著しく乖離しない結果であったと考えられたが、褥瘡予防対策の必要性があることを示す結果だったと考えられた。

臨床現場では，対象者を褥瘡リスクアセスメントし，その結果から優先順位が判定され褥瘡予防対策が展開されている。例えば，身体を動かさずに臥床状態が継続されると，身体機能は低下していき，褥瘡の発生につながる場合がある [13]。循環器系の観点から考えた場合，全身の循環状態は安静時と最大下負荷時の心拍数の増加，1 回拍出量と左心室拡張終期容積の減少などに影響される [13]。血液の成分については，全血液量，赤血球，血漿量の減少，筋・骨格系では筋力低下，関節の変性など様々な全身的影響が関わる [13]。身体機能の低下から創傷治癒過程の遅延や皮膚や筋肉，血管の組織耐久性の低下などがあると褥瘡の発生リスクが高まると指摘されている [13]。これらの要因が複雑に絡みあい，更に臥床が長時間続くことは褥瘡発生のリスクを高めることになる。体圧負荷軽減のための体圧分散マットにおいても最低 2～4 時間以内の体位変換が推奨されていた [10]。病院等の臨床で

は褥瘡発生のリスクアセスメントは，看護スキルの 1 つで，例えばブレーデンスケールなどがあり，栄養指標もアセスメントの項目に含まれ総合的に褥瘡リスクが評価されている[3]。本研究の病院用ベッド（一般マットレス、シーツ使用時）の仰臥位時、仙骨部の体圧値からも褥瘡予防対策が必要であると考えられた。病院含む医療機関での褥瘡予防の今後の研究の発展が期待された。

2. 段ボールベッド上の仰臥位時の仙骨部の体圧値

本研究では株式会社ピースアップ（縦 41cm 横 84cm 厚さ 0.2cm）の段ボールベッドを用いて仰臥位時での仙骨部の体圧値の測定を実施した。5 名の体圧値の平均値は 103.2±17.7mmHg，最小値（25～75%タイル）最大値は 79（87.4～118.7）135mmHg であり，ベッドと比較し，有意に高かった（p＝0.001，Wilcoxon signed-rank test）。段ボールベッドの体圧値が高かった理由として段ボールの厚さは 0.5 ㎝であり，体圧を吸収するクッション機能はないと思われ，本研究の実験では，段ボールベッド上に直接，調査対象者が寝床したため，体圧値が高くなったと考えられた。本研究で使用した段ボールベットは市販されていたもので，災害時など避難所などに緊急支援物質の代表的な物の 1 つである。段ボールベットは，平成 24 年に災害救助法の物品リストに記載された以後に利用が増加し，平成 29 年現在 220 以上の地方自治体が段ボールベットの防災協定を締結し，日本全国に 3000 以上の段ボールメーカーが存在すると言われている[8]。段ボールベッドの注目すべき点は，避難所で段ボールベッドを使用した集団としなかった集団を比較した時，2 つの群で起居動作に違いがあり，避難所生活が 3 日以上になった場合の深部静脈血栓症 DVT：Deep venous thrombosis の発症リスクとの関連が指摘されていたことである[8]。搬入，組立や解体が容易であるメリットに加えて，避難所でのいわゆる雑魚寝時の床からの起居動作が不自由な高齢者の場合，段ボールベッド使用が深部静脈血栓症（エコノミークラス症候群）のリスク軽減に役立つ可能性が発信された以後，防災協定で災害発生地から最寄りで被災を免れた段ボール工場で段ボールベットを生産し 72 時間以内を目途に避難所に搬入するシステムが存在する[8]。先行研究において低温環境で段ボールベッド使用時と床の上に直接，就寝した時の睡眠への影響を検証した時，睡眠状態に有意な差はみられなかったが，段ボールベッドを使用した場合，床に直接就寝した時と比べて背中，足の皮膚の温度を比較的暖かく保っていたことが報告されていた[8]。これらのことから今後も段ボールベッドは使用されることが予想された。

本研究では，段ボールベッド上の仰臥位時仙骨部の体圧値，25～75%タイル値で 25%値が 87.4mmHg と前述した褥瘡予防の観点で理想とする体圧値の基準 40mmHg をすでに上回っていた。この結果から段ボールベッドを使用する際には体位変換や離床を促すだけでなく，マットレス含む何らかの敷物を利用し体圧を軽減することが必要であることが示唆された。褥瘡は湿潤環境，貧血，低栄養，循環障害，など種々の要因が加わって発生するが，最も重要なものが外部からの力学的圧迫であることから，避難所等において，段ボールベット使用の際に段ボールベット支援に加えて何らかの寝具が褥瘡の発生予防の観点で大切であることを念頭においた使用が望ましいと考えられた。

また今後の研究課題として段ボールベッド上のマットレス、寝具、敷物の有無，それらの種類と体圧値との関連を検証することが必要であると考えられた。

3. ジョイント式フロアーマットの仰臥位時の仙骨部の体圧値

本研究ではジョイント式フロアーマットは 1 枚が約 30×30cm のマットを縦に 7 枚，横に 2 枚組み合わせ（厚さ 0.8cm）を，その上で仰臥位時での仙骨部の体圧値測定を実施した。5 名の体圧値の平均値は 134.8±57.9mmHg，最小値（25～75%タイル値）最大値は 50（90.3～193.5）200mmHg で病院用ベッドと比べ有意に高かった（p＝0.001，Wilcoxon signed-rank test）。ジョイント式フロアーマットが高かった理由として，ジョイント式フロアーマットの厚さは 0.8cm で若干の柔らかさを感じるが，身体の体型にあわせて変形する機能は乏しく，骨が突出している部分の代表である仙骨部では体圧が高い数値を示したものと考えられた。

ジョイント式フロアーマットは，比較的安価であることに加えて，重量が軽く，1 枚が小さく持ち運びが容易で，地面の冷たさをやや緩和，適度な柔軟性があるなどのメリットがあるものと思われた。体育館などを含めて多くの場所で使用されている場面が想定された。しかし，本研究の結果から留意するべき点が 2 点考察された。

第 1 は，寝具，マットレスの必要性である。ジョイント式フロアーマット上で寝具を使用せず被験者が直接の仰臥位になった時の仙骨部の体圧の 25～75%タイル値が 90.3～193.5mmHg で，褥瘡のリスクとして体圧分散が必要な基準値とされる 50mmHg を上回っていた。褥瘡発生のメカニズムと生体力学の点でマットレスが必要であることに加えて体位を保持するときの圧迫の分散する意味でポジショニングピローが極めて重要であることが指摘されていた[14]。そのことから避難場所等でジョイント式フロアーマットを睡眠スペースで使用する際には，何らかの寝具，マットレスの利用が重要であると考えられた。また，限られたスペースで利用者が込み合っている場合，1 人当たりの寝床面積が小さい場合，寝返り，体位変換，深部静脈血栓症リスク軽減を意図した下肢の運動が制限される可能性が否定されないと思われた。災害後の限られた資源の中で生活を余儀なくされる場合でジョイント式フロアーマット使用する際に圧負荷を軽減する必要性に加えて，離床や体位変換を頻回に行う具体策を看護医療関係者が提案していくことが肝要であると考えられた。

第 2 はジョイント式フロアーマットがポリエチレン素材であることによるデメリットである。避難所生活を想定し褥瘡予防の視点で考察した場合，ジョイント式フロアーマットは，素材がポリエチレンであり，直接使用した場合，通常の寝具より発汗した場合の湿気の吸収作用が期待できないことが予想された。褥瘡の要因の一つに皮膚の湿潤環境がある[15]。また高齢者でオムツ使用と仙骨部の褥瘡のリスクの関連が指摘されていた[16]。例えば，発汗が促進されるような環境でポリエチレン素材であるジョイント式フロアーマットが使用された時には，皮膚の湿潤状態が持続されることが予測され，褥瘡の発生リスクが高くなる可能性があると考えられた。

まとめると，ジョイント式フロアーマットを使用する際には体位変換や離床を促すことのみならず，マットレスや布団，敷物を使用し体圧軽減を意識すること，加えて皮膚が発汗で湿潤状態なることを最小限にすることが褥瘡予防の観点で大切であると考えられた。

本研究では，ジョイント式フロアーマットに直接，被験者が仰臥位になった時仙骨部の体圧測定を実験した。今後は例えばこのジョイント式フロアーマットを 2 枚重ねた場合や，マットレス，布団や毛布の使用が体圧軽減につながるか検証する追加研究が必要であると

考えられた。

4. ブルーシート上の仰臥位時の仙骨部の体圧値

本研究で使用したブルーシートは縦 343cm 横 246cm 厚さ 0.1 ㎝の物を用いて仰臥位時での仙骨部の体圧値の実験を行った。5 名の体圧値の平均値は 153.2±37.9mmHg，最小値（25～75%タイル）最大値は 81（140.7～181.4）200mmHg で病院用ベッドの体圧時と比較し有意に高かった（p＝0.001，Wilcoxon signed-rank test）。この理由として考えられたことはブルーシートの厚さは 0.1 ㎝であり，地面のコンクリートの硬さを遮る機能がブルーシートには期待できないため，本研究で直接，被験者が仰臥位になった時の仙骨部の体圧値がこのように高くなったと考えられた。本研究で示された仙骨部の体圧値について先行研究で成人の場合仰臥位時の体圧値は 150~200mmHg に達すると報告されていたことから[17]，本研究の結果は，先行研究で報告されていた結果を追随する数値であったと考えられた。

皮膚の循環の視点で，避難所でブルーシート利用の場合，避難所の床の硬さは体圧を高め，建築物の温度によっては地面の温度が身体で伝導しやすく，体温の低下を招き，血管が収縮し，血流が減少することで，褥瘡の発生リスクが高くなると考えられた。これらのことからブルーシート使用時もマットレス，寝具の利用が重要であることが示唆された。

しかしながら，災害直後は多くの物資供給が不足している場面も想定される。マットレス，寝具利用が理想であったとしても供給が十分であるとは限らないことも予想された。これらのことに関する 1 つの提案として，昨今，野外キャンプレジャー用品の 1 つに空気で膨らますことができるエアーマットが存在する。褥瘡予防の目的でエアーマットの効果が検証されている報告がみられた[18]。広範囲な災害の直後は時には限られた資源の中での生活を余儀なくされる場面があり，理想的な寝具，マットレスが緊急非常時に支援物資に含まれることが少ない可能性が予想された。限られた資源を有効活用するには，例えば避難所などでも褥瘡のリスクをアセスメントして優先者，優先順位を決めるスキルが看護，医療従事者に求められる可能性があると考えらえた。また褥瘡予防の観点で，平常時災害への備えの 1 つとして平時にはコンパクトに収めておき，必要時に容易に膨らますことが可能な野外活動用のポータブルエアーマットレスを準備しておくことがブルーシートを睡眠スペースに使用せざるおえない時の体圧緩和対策としての一案であると思われた。

加えて，時に災害発生直後で避難者が過密状態となり，高齢者は転倒することを恐れ歩行困難な状況となることで，ADL が低下し，より褥瘡の発生リスクが高くなると先行研究で指摘されていた[7]。そのため，体圧負荷を軽減するための体位変換や離床を制限しないよう，ブルーシートを使用する際に十分に寝返りが打てる面積を意識して使用することが肝要であると考えられた。現時点で，避難所でのブルーシートの使用頻度に関する報告は十分ではなく，災害発生直後では人が過密状態となった時，その避難所の環境を考察すると寝返りは打つことが制限される可能性が否定できないと考えられた。

また避難所の環境について，実例としてトイレ数の確保が十分ではなく，高齢者の中にはトイレ歩行が制限されたことによりオムツ使用が増した報告されていた[7]。本研究はブルーシート上に直接，仰臥位になった時の仙骨部の体圧値に焦点をあてて実験したが，災害後の避難生活環境下での褥瘡予防の観点で，寝具使用時の体圧や寝床面積と寝返りの頻

度,それらと褥瘡発症のリスクに関する研究は,今後の研究課題になりうると考えられた。

本研究は褥瘡予防に役立つ知見を得る目的で，災害後の避難所等で使用される可能性のある段ボールベット，ジョイント式フロアーマット，ブルーシートの仰臥位時仙骨部の体圧測定を実施した。病院含む医療福祉施設では，褥瘡予防の必要性が国の政策として展開されており，「褥瘡ハイリスク患者ケア加算」が存在する [11]。褥瘡の要因が複数あり，予防対策の重要なことの１つが骨の突出部の皮膚への長時間の圧迫を防ぐことである [19]。褥瘡予防は褥瘡のリスクをアセスメントすることが第１のステップと言われている [20]。例えば，自力で自由に動くことができない対象者が，避難所で生活する場合などに褥瘡のリスクをアセスメントすることが必要であると考えられた。病院含む福祉施設等においては，褥瘡リスクを入所時からアセスメントすることの重要性は指摘されており浸透しつつある，一方で災害後の避難所という場を想定して褥瘡リスクについて探求した研究は発展途上と思われ，今後の研究課題が残されていると考えられた。

Ⅵ．研究の限界と今後の課題

本研究は寝具を使用しない状態で段ボールベット，ジョイント式フロアーマット，ブルーシートの仰臥位時仙骨部の体圧測定し，病院ベッド（マットレス，シーツ使用時）と比較した。

今後の課題として，避難所生活における褥瘡予防に関する研究の発展のためには，段ボールベッド，ジョイント式フロアーマット，ブルーシートにそれぞれ寝具を使用し，その種類を変えた場合の体圧値を検証していくことが必要であると考えられた。そして褥瘡のリスクには複数の要因があり，そのすべてをコントロールした実験ではないことに研究の限界があると考えられた。

加えて，褥瘡は局所の皮膚の湿潤も要因のひとつであるが，段ボールベット，ジョイント式フロアーマット，ブルーシートこれらを使用した時の皮膚の湿潤に関する研究が褥瘡リスクの探求につながるものと考えられた。

更に災害後の避難所で十分なスペースがない場合での雑魚寝は時には体位変換の回数の減少につながり，褥瘡発症リスクに関連するもの予想された。寝床スペースと寝返り，体位変換との関連ついて検証が今後の研究課題になると考えられた。今後，褥瘡の研究に精通している研究者，災害看護に精通している研究者とネットワークを構築していき研究を発展させていくことが重要であると考えらえた。

Ⅶ．結論

仰臥位の仙骨部の体圧を測定した結果，病院用ベッド（マットレス，シーツ使用）上では体圧値 25~75%タイル値が 54.5～68.0mmHg であった。段ボールベッド上に直接，仰臥位になった時の仙骨部の体圧値は 87.4～118.7mmHg（p＝0.001），ジョイント式フロアーマッ上は 90.3～193.5mmHg（p＝0.001），ブルーシート上は 140.7～181.4mmHg（p＝0.001）を示し，これら全て病院用ベッド上と比較し統計学的有意に高値であった。段ボールベッド，ジョイント式フロアーマット，ブルーシートを睡眠する場所に使用する場合,褥瘡予防の観点で,体圧を軽減するためにマットレス,寝具の使用が必要であること、体位変換，離床を促すなどの褥瘡予防を意図した対策が重要であることが示唆された。

Ⅶ. 謝辞

本研究を進めるに当たり，快く研究に協力して下さった研究協力者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

この論文は 2019 年度山陽学園大学看護学部看護学科卒業論文「仰臥位時仙骨部の体圧測定の研究（実験研究）：大西智行（学生），久我原朋子（指導教員）」に加筆，修正をしたものである。

引用文献

1) 小田清一，新井悠介他：第 4 編医療提供体制と医療保険，第 5 編介護保険第 1 章介護保険制度の概要，国民衛生の動向 2019/2020，66（9），192-220,257，2019.
2) 厚生労働省委託事業・公益財団法人日本医療機能評価機構：(旧版)褥瘡予防、管理ガイドライン，16 定義，2021.
https://minds.jcqhc.or.jp/n/med/4/med0036/G0000181/0021
2021 年 2 月 21 日.
3) 日本褥瘡学会：褥瘡予防管理ガイドライン（第 4 版），2015.
http://www.jspu.org/jpn/info/pdf/guideline4.pdf
2021 年 2 月 21 日.
4) 武田利明：第 3 回（平成 24 年度）日本褥瘡学会実態調査委員会報告 1 療養場所別褥瘡有病率，褥瘡の部位・重症度（深さ），褥瘡会誌，17（1）, 58-68,2015.
5) 臺有桂，石田千絵他：地域療養を支えるケア第 6 版・ナーシンググラフィカ在宅看護論 1，メデイカ出版，大阪，225-227，2019.
6) 和気純子：震災と高齢者―地域包括ケアと福祉コミュニティ形成，学術の動向 2013, 27-33，2013.
https://www.jstage.jst.go.jp/article/tits/18/11/18_11_27/_pdf，2019 年 10 月 4 日.
7) 中川ひろみ：東日本大震災における日本看護協会の災害支援活動と宮城県内避難所の褥瘡発生状況，褥瘡会誌，14（1），21-29，2012.
8) 水野一枝，水野康他：段ボールベッドが低温環境での入眠過程に及ぼす影響，日生気誌，54（2）, 65-73, 2017.
DOI：10．ll227／seikisho．54．65
9) 株式会社ケープ：携帯型接触圧測定器パーム Q 取扱い説明書．
https://www.cape.co.jp/wpMgr/wp-content/uploads/pdt017_torisetu_PalmQ.pdf ．
2019 年 9 月 25 日.
10) 日本皮膚科学会　創傷・褥瘡・熱傷ガイドライン策定委員会 （編）：創傷・褥瘡・熱傷ガイドライン 2018，64，金原出版株式会社，東京都，2018.
11) 鈴木真美：仙骨部の褥瘡に対する介助補助手袋を使用した背抜きの効果―急性期にある患者に使用して―，第 45 回（平成 26 年度）日本看護学会論文集　急性期看護 2015 年，72-75，2015.
12) 松本尚子，大島弓子他：ヒト培養組織における加圧が細胞外マトリックスに及ぼす影響－褥瘡発生時の体圧との関連－，日本看護科学学会誌，29（3），3-12， 2009.
13) 道又元裕：ケアの根拠・看護の疑問に答える 151 のエビデンス，75，日本看護協会出

版会，東京都，2009.
14) 大浦武彦:生体力学からみた褥瘡発生のメカニズムと創傷治癒, 褥瘡会誌, 18(1)，1-6, 2016.
15) Surajit Bhattacharya， R K Mishra：Pressure ulcers Current understanding and newer modalities of treatment， Indian J Plast Surg ， 48(1)，4-16. 2015. doi: 10.4103/0970-0358.155260.
16) 佐々木早苗，大江真琴他：褥瘡ハイリスク患者における褥瘡発生部位とハイリスク要因 - カルテ調査 - ，褥瘡会誌，21（4)， 453-457， 2019.
17) 東武昇平，野口満他：携帯型体圧測定器（パーム Q）を用いた小児体圧測定，J.J.P.U.（日本小児泌尿器科学学会)，22（1)，1-3，2013.
18) Dimitri Beeckman， Brecht Serraes et al.: A multicentre prospective randomised controlled clinical trial comparing the effectiveness and cost of a static air mattress and alternating air pressure mattress to prevent pressure ulcers in nursing home residents，Int J Nurs Stud，97，105-113，2019.
19) Chunhu Shi， Jo C Dumville et al.: Support surfaces for pressure ulcer prevention: A network meta-analysis PLoS One，13(2)，e0192707，1-29，2018. doi: 10.1371/journal.pone.0192707.
20) Zena EH ，Declan Patton: Risk assessment tools for the prevention of pressure ulcers，Cochrane Database Syst Rev，2019(1)， CD006471， 1-29，2019. doi: 10.1002/14651858.CD006471.pub4

論文

急性期病棟における終末期ケアの現状と課題に関する文献検討

中木 里実[1)]・江口 瞳[2)]

キーワード： 急性期病棟，終末期ケア，看取り

要旨：急性期の一般病棟では，終末期のがん患者ばかりではなく，重症患者や周手術期の患者の検査・治療という診療の補助や日常生活の援助において，看取りを経験することもしばしばである．そのような状況の中，病院で最期を迎える患者および家族に対して，本人と家族が納得したうえで後悔のない最期を迎えるための終末期支援が求められている．本研究の目的は，我が国の急性期看護における終末期ケアの現状と課題を，先行研究により明らかにすることである．「医学中央雑誌 Web 版により，「急性期」，「終末期 or ターミナル 」，「看取り」のキーワードで，2009 年から 2020 年の 10 年間に発表された原著論文をもとに検索し，除外基準により選定した結果，22 件が抽出された．内容分析の結果，急性期病棟における終末期ケアでは，「スピリチュアルペインには明確に意識を向けていない」「トータルペインの視点からは疼痛管理をしているとは言えない」現状があった．
急性期病棟という重症者の対応や緊急性の高いケアを優先させなければならない多忙な日常の業務の中で，終末期患者とじっくり関わって患者及び家族が納得のいく最期を迎えるための意思決定への支援の難しさが明確となった．また様々な制限がある多忙な業務の中で，適切な終末期ケアができているが自信が持てないでいることが明らかとなった．終末期患者の情報について共有したり話し合えるような終末期ケアカンファレンス等を定期的に持てるような場づくりや，看護師が実践に結び付けて行けるように，終末期がん患者へのケアについての十分な知識ならびに技術の習得の機会を設ける等の教育環境を整えていく必要性が示唆された．

Ⅰ．はじめに

2017 年人口動態統計[1)]によると，1950 年代の病院等の施設での死亡割合は 10～20%で推移していたが，経済発展や社会構造の変化などにより徐々に増加していき，1977 年には在宅での死と逆転した．1996 年以降は，施設での死は 80%を超えて 2004 年以降は 85%前後で推移している．施設とは病院，診療所，介護老人保健施設，助産所，老人ホームを指し

1) 2) 山陽学園大学看護学部看護学科

ている[2]．これらの施設での死亡割合の 85.9%を病院が占めている．死亡率第 1 位のがんに関しては言えば，年間 37 万人以上ががんで亡くなっている状態に対し，緩和ケア病棟は「2018 年 6 月 で 403 病棟（8197 床）」[3] とほんの一部にしか提供で きていない状況がある．国内のホスピス・緩和ケア病棟の数は，1981 年開設の聖隷三方原病院ホスピス以降，1990 年に診療報酬に緩和ケア病棟入院料を組み込むことが制度化されたことによって急激に増加している．1990 年には 5 施設だったのが，2000 年には 88 施設，2010 年には 226 施設と増え続け，2017 年の現在は 394 施設まで増えている[3]．しかし，施設の数やその充実度は都道府県によって異なり，多くのがん患者は一般病棟で最期を迎えているのが現状である．さらに，近年，病院の在院日数は短縮化[2] され，日々患者の入退院が繰り返される中，看護師は終末期がん患者のケアにあたらなければならない．特に急性期の一般病棟では，終末期のがん患者ばかりではなく重症患者や周手術期の患者もおり，その患者の検査・治療という診療の補助や日常生活の援助等を行っている．そのような状況の中，病院で最期を迎える患者および家族に対して，本人と家族が納得したうえで後悔のない最期を迎えるための終末期支援が求められている． 2014 年に日本集中治療医学会，日本救急医学会，日本循環器学会の 3 学会により救急・集中治療領域における終末期医療に関するガイドライン[4] が作成され，集中治療領域における終末期ケアの必要について論議されている．救命と状態の安定のための医療を最優先させることを目的とする急性期看護においても，終末期をどう過ごしたいかを一緒に考える機会を作り，患者及び家族が望む死を捉え実現していけるような「看取り」への支援を行うことが必要となっている．しかし，急性期病棟の看護師は刻々と状態が変化しつつ最期を迎えていく中で，患者や家族の思いを十分にくみ取った看護ができているのか疑問をもつことが多い．業務多忙な中，看護師はトータルペインを抱き死が迫っている患者のケアにあたることに困難を感じていることについても報告されている[5,6]．

Ⅱ．研究目的

本研究の目的は，我が国の急性期看護における終末期ケアの現状と課題を，先行研究により明らかにすることである．

Ⅲ．用語の定義

1．急性期病棟：急性期とは，病状の経過が急速で症状が顕著に現れる時期のことで，周手術期や慢性疾患の急性増悪期も含む．病状の進行や変化が速やかで回復に向かう場合もあれば，死への転機をとる場合もある．急性期病棟とは，重点的かつ高度な入院医療を提供する病棟であり基本的には短期入院の病棟を指す．一般急性期病棟，集中治療室，高度治療室を含む．

2．終末期ケア：病気で余命わずかとなった人に対して苦痛や不快感を緩和し，満足して心穏やかに最期を迎えられるようにするためのケア全般のこと．

Ⅳ．研究方法

1．対象論文

医中誌 Web にて 2009 年～2020 年に発行された論文を以下の手順で抽出した．キーワ

ードを「急性期」,「終末期 or ターミナル 」,「看取り」として検索し, 原著論文に限定した. さらに看護論文に絞り込みを行った.

2. 分析方法

検索結果の文献タイトルと抄録内容を精読し，キーワードの「急性領域」,「終末期 or ターミナル 」,「看取り」が内容に含まれていない文献は，対象外とした．さらに，本文を精読し，急性領域の看護の場での終末期看護の状況や看護師の思いや考えについての記述を整理して内容分析を行ってカテゴリー化していった. 分析結果の信頼性, 妥当性については本研究に精通している研究者 1 名からスーパーヴィジョンを受けて確保に努めた.

3. 倫理的配慮

本研究において，分析対象とした論文については著作権を遵守して出典を明記した.

Ⅴ．結果

1. 対象文献の概要

医中誌 Web 版を使用しキーワード「急性期」,「終末期 or ターミナル 」,「看取り」で 2009 年から 2020 年の 10 年間に発表された論文を検索し, 会議録, 特集等を除き原著論文に限定した結果，73 件が抽出された. これらの論文のテーマと抄録および本文を精読し内容が本研究の目的に合致した論文は 22 件であった．この 22 件を対象文献とした．対象論文の研究方法別件数について表 1 に示す. 総数 22 件の内, アンケート調査を行い分析した量的研究が 15 件, 複数の面接調査を行い分析した質的研究が 5 件, 事例研究が 2 件であった．発行年別に件数を示しているが, 2018 年に量的研究が 5 件であったが，特に特徴的な増減は見られなかった.

表 1. 対象論文の研究方法別件数

発行年	量的研究	質的研究		論文総数
		複数の面接	事例研究	
2009	0	0	0	0
2010	2	1	0	3
2011	1	0	0	1
2012	1	1	1	3
2013	1	0	0	1
2014	1	0	0	1
2015	2	1	0	3
2016	0	0	0	0
2017	0	1	0	1
2018	5	1	0	6
2019	1	0	0	1
2020	1	0	1	2
計	15	5	2	22

対象論文 22 件の概要について表 2 に示す．調査場所は，18 件が急性期病棟（病院）もしくは外科病棟であった．残り 4 件は，集中治療室，HCU，救急病棟，がん拠点病院が各 1 件であった. 調査対象は，20 件が看護師，2 件が患者家族であった.

2. 急性期病棟における終末期ケアの現状

対象論文 22 件に記述された終末期看護の現状についての記述内容を検討しカテゴリー化した結果を表 3 に示す. 以下カテゴリーを【　】, サブカテゴリーを〈　〉, 記述内容を「　」で記す.

分析した結果,【肯定的感情】,【トータルペインに対するケアの不充足感】,【家族ケアに対する不充足感】,【意思確認が困難】,【終末期と急性期の混在による時間的・精神的制約】,【看護師としての自己へのジレンマ・ストレス】,【組織・教育体制の充実への期待】の 7 つのカテゴリーが抽出された.

【肯定的感情】は,〈意思決定支援の取り組み〉〈終末期カンファレンスの取り組み〉と〈達

成感〉の 3 つの肯定的なサブカテゴリーで構成されていた.【トータルペインに対するケアの不充足感】は,〈スピリチュアルケアの不足〉と〈不十分な症状マネジメント〉の 2 つの否定的なサブカテゴリーで構成されていた.【家族ケアに対する不充足感】は,〈家族の要望に応えられなかった〉と〈家族への説明不足〉とこれも 2 つの否定的なサブカテゴリーで構成されていた.【意思確認が困難】は,〈意思把握の難しさ〉と〈コミュニケーションの難しさ〉の困難を示す 2 つのサブカテゴリーで構成されていた.【終末期と急性期の混在による時間的・精神的制約】については,〈ケアに費やす時間とゆとりのなさ〉と〈生命維持を優先し終末期ケアが後まわしになる〉の制約に関する 2 つのサブカテゴリーで構成されていた.【看護師としての自己へのジレンマ・ストレス】は,〈自分自身の能力の知識・技術の不足〉と〈無力感〉のジレンマ・ストレスに関する 2 つのサブカテゴリーで構成されていた.【組織・教育体制の充実への期待】は,〈他職種連携の必要性〉と〈研修会・勉強会の必要性〉の体制の充実に関する必要性を示す 2 つのサブカテゴリーで構成されていた.

表 2. 対象文献の概要

文献	著者名	論文名	調査場所	調査対象	雑誌名	巻（号）	頁-頁	発行年
1	江頭 つばさ	急性期病院における終末期患者が緩和ケアへ移行する際の家族看護と意思決定支援について	急性期病院	患者家族	福岡赤十字看護研究会集録	(34)	48-51	2020
2	河原 教代, 竹田 友梨子, 廣畑 直美他	救急・集中治療における終末期医療に関する患者の意思決定支援の現状と課題　HCUの医師・看護師の意識調査から	HCU	看護師	日本看護学会論文集: 急性期看	(50)	83-86	2020
3	濱村 麻理, 藤田 美賀, 青木 真奈美他	非がん疾患患者の人生の最終段階における意思決定支援の実態と課題	急性期病棟	看護師	日本看護学会論文集: 慢性期看	(49)	243-246	2019
4	木村 歩, 山中 美佳, 豊田 将之他	急性期病棟における終末期がん看護の在り方の検討　終末期看護の現状把握・問題の明確化	急性期病棟	看護師	八千代病院紀要	38	53-57	2018
5	狩谷 恭子	一般病棟における終末期がん患者の看護に対する困難度とスピリチュアルケアの実態調査	急性期病院	看護師	日本医学看護学教育学会誌	26（3）	13-19	2018
6	小島 公美, 玉置 さやか, 原 朱美	救急病棟における終末期ケア態度の現状と今後の課題	救急病棟	看護師	日本赤十字社和歌山医療セン	35	15-19	2018
7	梶本 絵里奈, 土屋 彩加, 安永 真弓他	終末期ケアに従事する急性期病棟看護師の職業的ストレスと死生観の関連性の解析	急性期病院	看護師	広島医学	71（1）	13-22	2018
8	宮崎 優子, 松本 志浦, 加藤 妙子他	急性期病院の一般病棟でのがん終末期看護における患者とのコミュニケーションに困難を感じる要因	急性期病院	看護師	日本看護学会論文集: 慢性期看	(48)	207-210	2018
9	森山 紗也香, 磯田 麻里菜, 小林 尚貴	急性期病院で終末期がん看護に携わる看護師の困難感と社会的スキルの関連	急性期病院	看護師	日本看護学会論文集: 慢性期看	(48)	191-194	2018
10	佐野 良子, 望月 祥世, 松永 佳子	終末期ケアカンファレンスの効果　ICU看護師の終末期ケアに対する意識の変化から	集中治療室	看護師	日本看護学会論文集: 急性期看	(47)	102-105	2017
11	島 かおり, 柿崎 理央, 長谷川 美涼他	急性期病棟で終末期患者へマッサージを実施する看護師の実態調査	急性期病棟	看護師	黒石病院医誌	21（1）	25-27	2015
12	角 智美, 森 千鶴, 水野 道代	終末期ケアに携わる看護師のストレスに関連する要因	がん拠点病院	看護師	看護教育研究学会誌	7（1）	49-58	2015
13	遠藤 明香, 有賀 妙子, 長倉 ひとみ	急性期と終末期混在病棟看護師のがん性疼痛を抱える患者に対する意識の志向性	外科病棟	看護師	日本看護学会論文集: 慢性期看	(45)	52-55	2015
14	平山 陽子, 中村 津代美, 中山 まりこ	急性期病棟におけるターミナル患者・家族への看護師の関わり　家族の満足のいく見取りを行うために	急性期病棟	患者遺族	五島中央病院紀要	(15)	27-30	2014
15	森 智美, 永守 晃子, 長戸 陽子他	症状緩和アドオンパス　進行がん患者の症状緩和と心のケア	急性期病棟	看護師	日本クリニカルパス学会誌	15（2）	97-101	2013
16	荒井 裕子, 大庭 貴子, 江村 久美	急性期病院における終末期患者・家族による看取りのケア内科病棟看護師を対象としたケアの実態調査から	急性期病院	看護師	長野赤十字病院医誌	25	45-50	2012
17	亀井 央子, 松丸 奈未, 鵜野澤 五月	急性期病棟におけるターミナル患者・家族への看護	急性期病棟	看護師	ライフ・エクステンション研究	23	110-112	2012
18	田口 真美子	がんターミナル期の患者の個別性に応じるための看護の視点	急性期病棟	看護師	宮崎県立看護大学研究紀要	12（1）	26-41	2012
20	西澤 真千子, 小河原 宏美, 中村 佑佳	急性期病院における看護師の終末期がん患者ケアに対する困難感　コミュニケーションに焦点をあてて	急性期病院	看護師	長野赤十字病院医誌	24	50-54	2011
19	上木原 理恵, 木原 真理	急性期病棟におけるターミナルケアの現状と課題　看護師を対象とした意識調査より	急性期病棟	看護師	鹿児島救急医学会誌	58-59	4324-4327	2010
21	奥川 綾乃, 宮里 あずさ, 新里 友春他	急性期一般病棟における終末期患者ケアの現状と課題	急性期病院	看護師	沖縄県看護研究学会集録	26	110-113	2010
22	西村 伸子	一般病棟においてがん終末期患者へのケアを通して看護師が抱いている思い	急性期病院	看護師	日本看護学会論文集: 成人看護II	(40)	362-364	2010

表 3. 急性期病棟における終末期ケアの現状と課題

カテゴリー	サブカテゴリー	記述内容
肯定的感情	意思決定支援の取り組み	看護師の介入と意思決定支援により、限られた選択肢の中でニードを最大限に充足できた（1）
		終末期の意思決定に100%の看護師が関心を持っていた（2）
		緊急性を要さないと判断できる要望には、直ぐには対応できなくても、後でなるべく時間を設けるようにする（20）
	終末期カンファレンスの取り組み	終末期ケアカンファレンスにより、気持ちの切り替えができケアに個別性が出る（10）
		終末期ケアカンファレンスにより、ジレンマや思いが共有でき気持ちの負担軽減に繋がる（10）
		行き詰まった場合にはカンファレンスを持つ等、多忙な中で精一杯の対応に努めている（20）
	達成感	終末期がん患者のニードに対して援助的コミュニケーションを行って深い信頼関係の構築ができた（1）
		患者の意識が明瞭なうちに患者との話し合いをしていたのは35.3%の看護師であった（2）
トータルペインに対するケアの不充足感	スピリチュアルケアの不足	スピリチュアルケアについてはほとんど実践されていない（5）
		スピリチュアルペインには明確に意識を向けていない（13）
	不十分な症状マネジメント	緩和ケアチーム介入のもと看護師がマッサージを行うが「患者が満足できるまで」が16%であった。時間や方法に不満があったが15%であった（11）
		トータルペインの視点からは疼痛管理をしているとは言えない（13）
		患者本人に対しては死を前提とした心理面・環境面への配慮が十分にできていない（16）
家族ケアに対する不充足感	家族の要望に応えられなかった	家族は、看護師の関わり方で「家族の話・悩みを聞いてほしかった」との不満を抱いていた（14）
		家族に対する意識が向いていたが心理的ケアが十分できなかった（16）
	家族への説明不足	家族は、「事前に死亡した時の着物の説明がなかった」との不安を抱いていた（14）
意思確認が困難	意思把握の難しさ	困ったこととして【本人の意思尊重の難しさ】【本人の意思確認の難しさ】【家族の意思確認の難しさ】【なすべき看護の模索】等がある（3）
		半数以上の看護師ができていないと回答したのは、疼痛・症状マネジメントに比べ意思表明・決定支援と治療の選択、家族ケアに関する項目であった（4）
	コミュニケーションの難しさ	「患者・家族とのコミュニケーション」は先行研究と同様、最も困難感が大きかった（9）
		患者・家族へのかかわりについて個別性に応じた看護の必要性を感じていたが、個別性を捉えて方向性を見出すことの難しさを感じた（18）
		困難感が一番高かったドメインは【患者・家族とのコミュニケーション】であった（19）
終末期と急性期の混在による時間的・精神的制約	ケアに費やす時間とゆとりのなさ	急性期病棟における終末期看護の特徴として、時間・マンパワー不足を感じている割合が高い（4）
		「看取りまでゆっくり関われない」はストレス対処不可能群のみにカテゴリー抽出された（7）
		患者と看護師のコミュニケーションに支障をきたす状況として「煩雑な業務の中で十分なコミュニケーションの時間が取れない」が抽出された（8）
		患者・家族にじっくり寄り添い、症状緩和や心のケアを十分に行うことが困難な現状がある（15）
		家族との関わりやメンタルケアに多くの時間を費やすことが難しい（17）
		周手術期や重症患者の対応に追われる中で、終末期がん患者・家族への対応に困難感を抱いていた（19）
		時間に制限のある処置やケアが多いため、時間的・心理的なゆとりがない（22）
	生命維持を優先し終末期ケアが後まわしになる	急性期治療を行っている患者と同時に予期せぬ終末期に対するケアを行っておりストレスやジレンマを抱えている（6）
		生命維持に対する治療が最優先されるため、終末期という名前に抵抗・疑問を感じていた（10）
		看護師は急性期の患者を優先するため、一般病棟に入院した終末期患者が後回しになってゆく実情がある（22）
		「終末期と急性期患者が混在している」「終末期よりも他のケアが優先されることが多い」と認識している人はストレスが高いことが認められた（12）
看護師としての自己へのストレス・ジレンマ	自分自身の知識・技術の不足	急性期病棟における終末期看護の特徴として、知識不足を感じている割合が高い（4）
		殆どの看護師は、知識・技術についての困難、自分自身への対処についての困難を感じていた（5）
		殆どの看護師は、患者と家族とのコミュニケーション技術についての困難を感じていた（5）
		患者と看護師のコミュニケーションに支障をきたす状況として「看護師がコミュニケーション技術を未熟だと感じ自信がない」が抽出された（8）
		「自分自身が未熟」「適切なケアをしているか自信がない」などの自分自身の問題と捉えていた（21）
	無力感	約半数の看護師が終末期患者ケアにジレンマや困難感を感じ、やりがいを感じていない（21）
		患者に対する看護師の意識の志向性として、看護師の無力感がある（13）
組織・教育体制の充実への期待	他職種連携の必要性	患者と話し合った内容を他職種と共有していたのは、33.3%であり全国と比較すると十分になされていなかった（2）
		「気をつけたり工夫したりしたことは【誠実な態度と姿勢】【多職種カンファレンス】が抽出された（3）
		「患者・家族を含めたチームとしての協力・連携」では、医師との連携やチーム医療を重要と感じるにもかかわらず、協力が得られにくい（9）
		医療チームで終末期患者に関わることの重要性が示唆された（12）
	研修会・勉強会の必要性	スピリチュアルケアの実践教育が必要である（5）
		看護師が終末期ケアに対して前向きに取り組み、より良い看護を行えるように終末期に関する勉強会やカンファレンスの導入が必要である（6）
		看護師自身の終末期ケアの知識を深めることの重要性が示唆された（12）
		看取りのケアを振りかえり、研修や勉強会に積極的に参加することがより良い看取りのケアにつながる（16）

（ ）内の番号は、表2の論文Noを示す

Ⅴ．考察

1．対象文献の特徴

本研究の対象となった論文は 22 件であったが，発行年別に件数については特に特徴的な増減は見られなかった．2018 年は 6 件と最多であったが，その他は 0～3 件で推移していた．これらの研究数から言っても，これまでに急性期看護における終末期ケアについて十分に検討されてきているとは言い難い．

2．急性期病棟における終末期ケアの現状

急性期病棟における終末期ケアの現状については，【肯定的感情】，【トータルペインに対するケアの不充足感】，【家族ケアに対する不充足感】，【意思確認が困難】，【終末期と急性期の混在による時間的・精神的制約】，【看護師としてのジレンマ・ストレス】の 6 つが示された．

1）肯定的感情

【肯定的感情】は，〈意思決定支援の取り組み〉，〈終末期カンファレンスの取り組み〉と〈達成感〉と肯定的なサブカテゴリーで構成されていた．〈意思決定支援〉では，「終末期の意思決定に 100%の看護師が関心を持っていた」とあり，〈終末期カンファレンスの取り組み〉では「終末期ケアカンファレンスにより，気持ちの切り替えができケアに個別性が出る」ことが示されていた．さらには，「終末期がん患者のニードに対して援助的コミュニケーションを行って深い信頼関係の構築ができた」と〈達成感〉があり急性期病棟における終末期ケアに対して肯定的に捉えていることが示された．急性期病棟において「行き詰まった場合にはカンファレンスを持つ等，多忙な中で精一杯の対応に努めている」と終末期ケアに向き合って努力しながら前向きに取り組もうとしている現状が示された．

2）トータルペインに対するケアの不充足感

【トータルペインに対するケアの不充足感】は，〈スピリチュアルケアの不足〉と〈不十分な症状マネジメント〉と否定的なサブカテゴリーで構成されていた．

急性期病棟における終末期ケアでは，「スピリチュアルペインには明確に意識を向けていない」といった〈スピリチュアルケアの不足〉と「トータルペインの視点からは疼痛管理をしているとは言えない」といった〈不十分な症状マネジメント〉の現状があった．これらの原因のひとつとして業務多忙による〈ケアに費やす時間とゆとりのなさ〉や〈生命維持を優先するため終末期ケアが後回しになる〉ことが考えられる．さらには急性期看護において終末期患者へのスピリチュアルケアがあまり実践されていない理由の一つとして，スピリチュアルケア特有の難しさもあるのではないだろうか．〈コミュニケーションの難しさ〉を感じていることが終末期の〈スピリチュアルケアができていない〉ことと関連していると考えられる．春名 [7] は，コミュニケーションスキルは質の高い急性期看護の重要な要素であるが，重症患者のケアの中で家族と医療者のコミュニケーションが不足していることを指摘している．患者のトータルペインに看護師が向き合うには，看護師に十分なコミュニケーション能力が必要であることが示唆された．

3）家族ケアに対する不充足感

【家族ケアに対する不充足感】は，〈家族の要望に応えられなかった〉と〈家族への説明不足〉で構成されていた．

家族からは「家族は，看護師の関わり方で家族の話・悩みを聞いてほしかったとの不満を

抱いていた」と否定的な感情の記述内容があったが，看護師側としても「家族に対する意識が向いていたが心理的ケアが十分できなかった」と〈家族の要望に応えられなかった〉現状が示された．看護師からの心理的ケアが十分にできていない要因は様々あるがそのひとつとして，ここでも〈コミュニケーションの難しさ〉が考えられる．看護師は「患者・家族へのかかわりについて個別性に応じた看護の必要性を感じていたが，個別性を捉えて方向性を見出すことの難しさを感じた」と〈コミュニケーションの難しさ〉について示されていた．状態の悪い患者や家族の心情に沿った関わりをすることに困難を感じていることが明確となった．池田ら[6]は，専門である緩和ケアチームが介入することで，患者との橋渡しのような役割もあることを指摘しているが，緩和ケアチームの介入により終末期患者とのコミュニケーションがとりやすくなると考えられる．緩和ケアチームが構成されている病院では，チームに介入してもらうよう働きかけをしていくことで，終末期患者への十分な心理的ケアの実施へつながっていく可能性が考えられる．

4）意思確認が困難

【意思確認が困難】については，〈意思把握の難しさ〉と〈コミュニケーションの難しさ〉，で構成されていた．

【肯定的感情】では「緊急性を要さないと判断できる要望には，すぐには対応できなくても後でなるべく時間を設けるようにする」といった内容の〈意思決定支援の取り組み〉がなされていた．一方で，【意思確認が困難】として「困ったこととして本人の意思尊重の難しさ，本人の意思確認の難しさ，家族の意思確認の難しさ，なすべき看護の模索等がある」との〈意思把握の難しさ〉があらわされていた．近年，意思決定支援の在り方が議論されてきているが，急性領域における意思決定支援は特に難しい問題を抱えている．急性期において看護師は，事故や急変のみならず慢性疾患の増悪等様々な緊急の状態変化に対応しなければならない．数時間から数日という短期間で死へのプロセスをたどる場合もある．急性領域の看護師は，急性期病棟という重症者の対応や緊急性の高いケアを優先させなければならない．多忙な日常の業務の中で，終末期患者とじっくり関わって患者及び家族が納得のいく最期を迎えるための意思決定への支援の難しさが明確となった．大川ら[8]は，「自信のなさによる関わりの回避」や「患者・家族の意向の未確認を課題に挙げており，患者・家族の意思・意向確認のための手引きを資料としてつけることにより，看護師が患者・家族と話してみようと思えるようになると述べている．このような意向確認のためのシートを用いることは患者・家族の意思を尊重した主体的な支援につながると考えられる．手引書の活用や病棟で独自の意向確認書を作成して利用することも「意思把握の難しさ」を緩和するためのひとつの方法になりえると考えられる．

5）終末期と急性期の混在による時間的・精神的制約

【終末期と急性期の混在による時間的・精神的制約】は，〈ケアに費やす時間とゆとりのなさ〉と〈生命維持を優先しケアが後まわしになる〉で構成されていた．

〈ケアに費やす時間とゆとりのなさ〉では，「急性期病棟における終末期看護の特徴として，時間・マンパワー不足を感じている割合が高い」ことが示されていた．池田ら[6]は，急性期と終末期が混在する病棟で働く看護師は，緊急性の高い処置を優先せざるを得ない状況の中，どうしても終末期患者・家族に対しての援助に要する充分な時間が足りていないことを指摘している．本研究でも〈ケアに費やす時間とゆとりのなさ〉では，「周手術期や重

症患者の対応に追われる中で，終末期がん患者・家族への対応に困難感を抱いていた」ことが示されていた．また，〈生命維持を優先するため終末期ケアが後まわしになる〉では「看護師は急性期の患者を優先するため，一般病棟に入院した終末期患者が後回しになってゆく実情がある」ことが明らかとなった．

6）看護師としての自己へのジレンマ・ストレス

【看護師としての自己へのジレンマ・ストレス】は，〈自分自身の知識・技術の不足〉，〈無力感〉で構成されていた．

〈自分自身の知識・技術の不足〉として，「自分自身が未熟，適切なケアをしているか自信がない」といった【看護師としての自己へのストレス・ジレンマ】が示されていた．〈自分自身の知識・技術の不足〉のように，患者の疾患や症状，薬剤等についての医学的知識が不足していることで，終末期ケアに自信がもてないことにつながっていると推察された．看護師が実践に結び付けて行けるように，終末期がん患者へのケアについての十分な知識ならびに技術の習得の機会を設ける等の教育環境を整えていく必要性が示唆された．

さらに【看護師としての自己へのストレス・ジレンマ】として，「患者に対する看護師の意識の志向性として，看護師の無力感がある」との〈無力感〉が抽出された．松田ら[9]は，看護師をとりまく環境に精神的にゆとりがない，忙しさや知識不足，コミュニケーション不足等により，自信をもって日々のケアにのぞむことができていないことを指摘している．本研究でも，〈ケアに費やす時間とゆとりのなさ〉がある多忙な業務の中で，「適切なケアをしているか自信がない等の自分自身の問題と捉える」ことが明らかとなった．急性期病棟では緊急性の高い処置やケアが多い．〈生命維持を優先するため終末期ケアが後まわしになる〉といった状況が起こりやすく，そのことにより看護師は納得のいく終末期ケアが行えていないという〈無力感〉へ繋がっていくことが推察される．猪谷[10]は終末期がん患者のケアの実践は 看護師にとって「つらい」経験であり，患者や家族からの「死」の話題について傾聴することは，困難がゆえに多大なストレスとなっていると述べている．また青木ら[11]は看護師が抱くジレンマの要因として，患者の死が怖い，患者の人生に影響を与える責任の重荷等があることを指摘している．これらのことから終末期ケアに対して【看護師としての自己へのジレンマ・ストレス】は急性期病棟の多くの看護師が抱えていると考えられる．これらのジレンマやストレスの対処法として，筒井ら[12]はターミナルケアにおけるデスカンファレンスの効果について，スタッフのジレンマや終末期患者を受け持つスタッフの気持ちの軽減に繋がっていると指摘している．このように急性期病棟チームでデスカンファレンスの機会を持つことで看護師の感情やケアの方向性を共有することができ，心理的負担の緩和に繋がる可能性がある．さらには，実際の看取りの場面でのケアの有効性や家族の反応などをデスカンファレンスで振り返ることによって，終末期ケアの質の向上にも繋がる可能性が考えられる．

3．急性期病棟における終末期ケアの課題

急性期病棟における終末期ケアの課題については，【組織・教育体制の充実への期待】が示された．

1）組織・教育体制の充実への期待

【組織・教育体制の充実への期待】は，〈他職種連携の必要性〉と〈研修会・勉強会の必要性〉で構成されていた．

「医師との連携やチーム医療を重要と感じるにもかかわらず協力が得られにくい」との記述内容から〈他職種連携の必要性〉が課題として示された．また「スピリチュアルケアの実践教育が必要である」や「看護師自身の終末期ケアの知識を深める重要性」といった〈研修会・勉強会の必要性〉が課題として明確となった．今後，急性期病棟における終末期ケアについての知識・技術や患者とのコミュニケーションスキルを向上させるには，看護師の研修の機会を設けていく必要がある．

Ⅵ．結論

急性期病棟における終末期ケアでは，看護師は努力しながら前向きに取り組もうとする姿勢が示されたが，「スピリチュアルペインには明確に意識を向けていない」「トータルペインの視点からは疼痛管理をしているとは言えない」現状があった．急性期病棟という重症者の対応や緊急性の高いケアを優先させなければならない多忙な日常の業務の中で，終末期患者とじっくり関わって患者及び家族が納得のいく最期を迎えるための意思決定への支援の難しさが明確となった．様々な制限がある多忙な業務の中で，適切な終末期ケアができているが自信が持てないでいることも明らかとなった．終末期患者の情報について共有したり話し合えるような終末期ケアカンファレンス等を定期的に持てるような場づくりや，看護師が実践に結び付けて行けるように，終末期がん患者へのケアについての十分な知識ならびに技術の習得の機会を設ける等の教育環境を整えていくことが今後の課題である．また，緩和ケアチームに介入してもらうよう働きかけをしていくことで，終末期患者への十分な心理的ケアの実施へつながっていくものと考える．

本研究は科学研究費補助金を受けて行った研究の一部である．

利益相反の開示

本研究における利益相反は存在しない．

文献

1）厚生労働省（2018）：平成 29 年人口動態統計．（最終アクセス日：2020/11/22），
http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/

2） 厚生労働省（2016）：平成 27 年（2015）医療施設（動態）調査・病院報告の概況．（最終アクセス日：2020/11/22），
http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/15/dl/gaikyo.pdf

3）日本ホスピス緩和ケア協会（2018）：緩和ケア病棟入院料届 出受理施設，緩和ケア診療加算届出受理施設，緩和ケアを提供する病院．（最終アクセス日：2020/11/22），
http://www.hpcj.org/list/relist.php

4） 一般社団法人 日本集中治療医学会・一般社団法人 日本救急医学会・一般社団法人 日本循環器学会（2014）：救急・集中治療領域における終末期医療に関するガイドライン―3 学会からの提言―，（最終アクセス日：2020/11/22），
http://www.jsicm.org/pdf/1guidelines1410.pdf

5） 中村悦子，中村圭子，清水理恵：緩和ケアに関わる一般病看護師の心身の負担度とその

要因．新潟青陵学会誌，3（1），1-9， 2010.
6）池田友美，浅野桂子，横島有里：急性期と終末期患者が混在する病棟で働く看護師のストレスについて，第 29 回東京医科大学病院看護研究集録，39-43，2009.
7）春名純平：終末期ケアへシフトするなかで救命をあきらめたようにとらえ，怒りをあらわにする家族，看護技術，66（3），42-46，2020.
8）大川宣容，水津朋子，藤田佐和他：高知県における終末期がん患者の在宅移行支援に対する看護師の認識．高知女子大学紀要看護学部編，58, 19-29，2009.
9）松田真理：一般病棟における勤務形態多様化の実態から　第 40 回成人看護Ⅱ，396，2009.
10）猪谷恭子：一般病棟における終末期がん患者の看護に対する困難感とスピリチュアルの実態調査，日本医学看護学教育学会誌，26（3），13－19，2018.
11）青木美潮，竹本三重子：一般病棟で看護師が緩和ケアに携わることによる経験，第 40 回日本看護学会論文集（成人看護Ⅱ），386-388，2009.
12） 筒井あゆみ，内藤千春，中居靖，他：ターミナルケアにおけるデスカンファレンスの効果―POMS を利用したストレス軽減の評価―，西尾市民病院紀要，23（1），61-66，2012.

論文

看護系女子学生の性的自己意識に影響する要因の検討

北村（難波） 亜希子[1)]・藤田 小矢香[2)]

キーワード：看護系女子学生、性的自己意識、妊孕性の知識

要旨：妊孕性知識と性的自己意識に影響要因を明らかにするため、平成29年12月看護系大学と看護専門学校の看護系女子学生の688名に性的自己意識と妊孕性を調査回収した18～24歳の386名（56.1%）を分析し1）交際経験あり321名（83.1%%）は平均交際2.45名、交際１～12名、性交経験196名（50.8%）のうち186名（94.9%）は避妊を実施し、避妊方法はコンドーム184名（98.9%）、低用量ピル（OC）11名（5.91%）、平均初交年齢17.7歳であった。2)性的自己意識は、「初交年齢」β＝0.319（P=0.006）、「交際経験」β＝0.128（P=0.046）、「不妊症原因の知識」β＝0.143（P= 0.048）と正の相関があり、「クラミジア初期症状の知識」β＝-0.208（P=0.000）、「HIV検査場所の知識」β＝-0.257（P=0.032）と負の相関があった。妊孕性がもたらす影響を広く捉える性教育の充実と拡大が求められる。思春期からの過渡期にあり親密な人間関係の構築や性行動が開始される年齢までには正しい情報を収集し選択できるよう、妊孕性に関する知識や情報の充実とともに性的自己意識を高める必要が示唆された。

Ⅰ．諸言

近年、厚労省の「健やか親子 21」（第二次）の健康問題対策でも性に関する教育の取り組みが挙がっている。そして、男子だけでなく女子も性意識が寛容になり、思春期にある若者の性行動は低年齢化、活発化している。そして、将来の健康問題として若者の性知識ついて異性の生理に関する理解不足、避妊や性行為感染症（sexually transmitted infection 以下 STI）についての知識定着率の低下は高校生よりも大学生が指摘されている[1)]。さらに、若者も内心では STI 感染を懸念しながら自分と性交パートナーは感染していないと自己完結する傾向にある[2)]ため、若者が知識を修得しても彼らの態度や行動を変容させることは難しい[3)]。専門的知識を修得する看護系女子学生は性に関する基本的な知識や避妊・STI 予防を実行できる生活スキルを獲得できる性的自己意識をもち、自律した行動がとれることが臨まれる。

2017年度日本性教育協会による年齢別の性交経験率は中学生の男子3.7%、女子4.5%、高校生の男子13.6%、女子19.3%、大学生男子47.0%、女子36.7%[1)]と報告されている。2017年度人工妊娠中絶の20歳未満は前年から3.7%減少しているが、20～24歳未満では1.8%上昇し、実施率は13.0%の報告がある[2)]。思春期は異性との人間関係、性差や性役割の理解、大人からの自立など心理、社会的な変化が著しく、様々な環境の影響を受けながら心身が成長発達し、不登校やいじめ、自殺、性の乱れなどにより健康問題を生じる可能性にさらされ

[1)] 山陽学大学助産学専攻科
[2)] 島根県立大学看護学部

ている[2)]。ゆえに、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖の健康と権利）を高めて望まない妊娠やSTIなどの性行動に関するリスクを回避するための知識と意識と行動が必要になる。草野の[3)]性的自己意識は「自己の性を自己管理し、相手と親密な関係を形成しコミュニケーションをとることのできる性的対人関係能力に関する意識」と定義されている。また、Offer[4)]は青年の自己イメージを5つの領域に分類し、性的自己意識については他者が、自己の性的魅力についてどう評価しているか、自己の性的成熟度をどのように認識しているのか、自己の性交経験をどのように感じているのか等の性的な事柄に対して青年の感じ方、態度、行動と概念化している。

そして、一般高校生・大学生を対象にした意識調査では、高校生への性教育の実施率は高いが、不妊原因などでは今後さらに情報提供が必要である[5)]と報告されている。さらに、高校を卒業して大学や専門学校へ進学し看護学を学修している時期にこれまでの性教育に積み上げる継続教育としての性的自己意識に関しての調査をすることは、看護系女子学生の性行動による STI や望まない妊娠などの危険性および不妊症予防の観点や、心身の健康の維持増進に役立つ意義は大きい。

そこで、本研究は看護学を専攻する看護系女子学生を対象に、性的自己意識に関する知識の実態を明らかにし、講義および看護系女子学生の性の健康に関する支援の在り方を検討することを目的として実施した。

Ⅱ．研究方法

1．調査対象

A、B、C 県内の看護系女子大学生 354 名、専門学校の看護系女子学生 334 名の計 688 名を対象とした。

2．調査方法

2017 年 11 月～12 月に、対象者に調査の趣旨を書いた依頼文と無記名の自記式調査用紙と封筒を配布し、同意が得られた看護系女子学生から後日、調査用紙を厳封し設置した配収箱で回収した。

3．調査内容

看護系女子学生の基本的属性としては、年齢、結婚希望の有無、挙児希望の有無、交際経験の有無など、STI と妊孕性に関する知識（クラミジア感染症と不妊症、HIV の検査場所）などについて質問した。

また調査には、草野[3)]の性的自己意識の許可を得て使用した。草野の性的自己意識尺度は、性に伴う思春期の意識の実態を発達的に把握することを可能にし、検討することを目的に作成されており、15 項目からなる。

回答は「ぜんぜんそう思わない」1 点～「とてもそう思う」4 点の 4 段階評定を設定した。この尺度は教育学領域など複数の研究に使用され、クロンバック α 係数は、0.742 であり、その信頼性も検証されている。（表１）

4．分析方法

分析ではまず、回答者の属性と性的自己意識に関する尺度の概要を整理した。草野[3)]の性的自己意識尺度②⑤⑬の項目は，反転項目であったので、逆に1点から4点までの点数化を行った。また、各側面の得点は構成項目の平均点とした。

性的自己意識に影響する因子の特定には看護系女子学生の年齢、交際経験の有無、交際人数、妊娠、性交経験の有無など対象者の概要を説明変数として重回帰分析を行った。説明変数はすべての質問項目を変数として投入した後に、変数減少法によって選択した。統計処理には統計ソフト SPSS 25.0 for windows を使用し、推測統計値の有意水準は両側 5%未満とした。

5. 倫理的配慮

研究対象者には研究目的、方法、参加は自由であり拒否する権利があること、研究目的以外に使用しないこと、個人情報保護などについて調査用紙に依頼文を添付した。質問用紙の回答および提出をもって調査に対する同意が得られたとした。なお、本研究は大学倫理委員会の承認を得て行った。（承認番号 120）

Ⅲ．結果

１．対象者の概要

看護系女子大学生 354 名のうち同意の得られた 237 名（66.9%）から回収し、欠損値のない看護系女子大学生 198 名（55.9%）と、看護系専門学校生 334 名のうち 298 名（88.9%）から回収し、欠損値のない看護系女子学生 188 名（56.3%）の計 386 名（56.1%）を分析対象とした。看護系女子学生の年齢は 18～24 歳まで分布し、その平均値は 20.3 歳、平均希望結婚年齢は 26.0 歳、交際経験がある学生は 321 名(83.1%)で、平均の交際人数 2.45 名、交際した人数 1～12 名、性交経験 196 名（50.8%）のうち 186 名（94.9%）は避妊を実施し、平均の初交年齢は 17.7 歳であった。初性交時の避妊方法はコンドーム 184 名（93.9%）が多く、経口避妊薬（0ral contraceptives）11 名（5.6%）、膣外射精 8 名（4.3%）、基礎体温を活用していた 1 名であった。性行為を行った理由は愛情を確かめたい 74 名（37.8%）、その場の雰囲気 74 名（37.8%）、パートナーの希望 31 名（15.8%）、早く経験したい 5 名（2.5%）、快楽を得る 4 名（2.0%）、衝動的だった 2 名（1.0%）他で性的自己意識の平均値は 2.31 であった。（表 2）

2．性的自己意識に影響する要因

看護系女子学生の性的自己意識は「初交年齢」β＝0.319（P=0.006）、「交際経験」β＝0.128（P=0.046）、「不妊原因の知識」β＝0.143（P= 0.048）と正の相関があり、「クラミジア初期症状の知識」β＝-0.208（P=0.000）、「HIV 検査場所の知識」β＝-0.257（P=0.032）と負の相関があった。重相関係数 R は実測値と予測値の相関係数であり、重相関係数 R が 1 に近いほど重回帰式の当てはまりがよいことになり、R＝0.498 の当てはまりはややよいといえる。決定係数 R2 や重相関係数 R は説明変数を加えると単純に増加してしまう傾向化ある欠点を改良するために自由度の概念を導入した ^ R2 を自由度調整済決定係数という。調整済 R2 である自由度調整済決定係数 R2 は 0.173 で 1 から遠く重回帰式の当てはまりはややよいとはいえない。（表 3）

3．妊孕性に関する看護系女子学生の知識

調査対象者に妊孕性に関する 7 問を質問し、正誤率で x^2 検定を行った。

①クラミジア感染症にかかると不妊症になることもあるという質問に対しては正誤の 2 択肢から正を正解として正答率を出した。看護系女子学生の正答率は 360 名（93.3%）で

あった。
②クラミジア感染症は若い女性の間で感染が拡大しているについての質問に対しては、正誤の 2 択肢から正を正解として正答率を出した。看護系女子学生の正答 354 名（91.7%）であった。
③女性の不妊症の原因となる性感染症はどれかという質問に対しては梅毒、淋菌感染症、性器ヘルペス、ピルの 3 択肢から淋菌感染症を正解として正答率を出した。看護系女子学生の正答率は 191 名（49.5%）であった。
④女性の生殖機能が低下し始めるのは何歳頃かという質問に対しては自由回答とし、正解を 30 代後半として正答率を求めた。看護系女子学生の正答率は 189 名（49.0%）であり、30 歳前半で生殖機能が低下すると回答した看護系女子学生は 20 名（5.2%）であった。
⑤HIV の検査は、病院に行かないとできないかどうかを正誤で質問し、誤を正解として正答率を出した。看護系女子学生の正答率は 169 名（43.8%）であった。
⑥女性ではクラミジアの初期症状はほとんど出現しないという質問に対しては、正誤の 2 択肢から正を正解として正答率を出した。看護系女子学生の正答 131 名（33.9%）であった。
⑦尖圭コンジローマはコンドームを着用したら必ず感染は防げるかどうかを正誤で質問し、誤を正解として正答率を出した。看護系女子学生の正答率は 131 名（19.2%）であった。　（表４）

Ⅳ．考察

1．対象者の概要

全国の18歳から50歳未満の独身者を対象にした第15回出生動向基本調査（2015年）の中で、18歳以上35歳未満の男性2705名（51.3%）と女性2570名（48.7%）の結婚意思では、いずれ結婚するつもりの男性85.7%（前回86.3%）、女性89.3%（前回89.4%）[6] であるのに対し、本研究対象者である看護系女子学生の結婚願望ありは96.6%と高かった。交際相手をもたない18歳～19歳（25.9%）と20歳～24歳（34.9%）の女性と本研究対象者を比較するとの看護系女子学生の交際未経験者は16.9%と少なかった。未婚者の平均希望子ども数は男性1.91人（前回2.04人）、女性2.02人（前回2.12人）であったが、本研究対象者の看護系女子学生は2.38人と多かった。第15回出生動向基本調査（2015年）の平均希望結婚年齢は18～19歳女性26.1歳、20～24歳女性26.8歳と本研究対象者の平均希望結婚は26.0歳で希望する結婚年齢は同様であった。

さらに、内閣府の 2019 年平均出産年齢女性 30.7 歳 [7] であるが本研究対象者が希望する出産年齢は 27.3 歳と低かった。2017 年度の初婚年齢は男性 31.1 歳、女性 29.4 歳と女性は 2015 年から 3 年間同じで、いずれも過去最高齢を更新している[7]。第 1 子出生時の母親の年齢は 30.7 歳と上昇傾向にあり、近年では約 4 人に 1 人が、35 歳以上の高齢出産である[7]。看護系女子学生の平均出産希望年齢は 27.3 歳であり、2017 年の第 1 子出生時の母親の年齢と比較して低かった。卒業後、看護系女子学生は進学や就職しても短期間の勤務で結婚するのではなく、ある程度のキャリアを積み出産を考える[8] 看護系女子学生が多いのではないかと考えたが、不妊症のリスク群とはいえなかった。

『若者の性』第8回青少年の性行動全国調査報告（2017年）の結果[1]、性交渉をもった女

子大学生は36.7%であるが本対象者である看護系女子学生の性交経験者は50.7%と多く、初交年齢が17.7歳であった。先行研究の性交経験率は、高校卒業の18歳時点で男子約40%、女子約37%であるのに対し、大学入学後の19歳では男女ともに50%以上になり、大学卒業時の22歳では80%以上に達している[1)]。また、第15回出生動向基本調査（2015年）の中では[6)]、18～19歳女性の性交経験率は20.5%、20～24歳女性の性交経験率は49.3%で、本調査対象者は多かった。性交経験者の18～19歳女性の避妊実施率は88.5%、20～24歳女性の避妊実施率は89.7%であるが、本研究対象者の看護系女子学生は94.9%が避妊を実施しており、避妊の実施率は高いと言える。第15回出生動向基本調査（2015年）の18～19歳のコンドーム使用率は95.7%、20～24歳は92.9%と本調査対象者を比較すると性交時の避妊方法はコンドーム184名（93.9%）が多く、コンドームは圧倒的に多くの若者の避妊具に使用されていた[6)]。第15回出生動向基本調査（2015年）の18～19歳女性の経口避妊薬（0ral contraceptives）使用率は1.4%[6)]、20～24歳は4.9%[6)]、本研究対象者の看護系女子学生は11名（5.6%）と多く、18～19歳女性の膣外射精は5.8%、20～24歳は5.5%、本研究対象者の看護系女子学生は8名（4.3%）であり、荻野式・基礎体温法の実施率は18～19歳女性はゼロ、20～24歳は0.7%、本研究対象者の看護系女子学生は1名（0.5%）と少なかった。膣外射精をしていた学生もいたことから自分が性感染症に感染することを意識することは困難であると報告[10)]されているようにSTI感染を意識づける教育が臨まれる。性行為をした理由は愛情を確かめる為74名（37.8%）、その場の雰囲気から74名（37.8%）、相手の希望32名（16.3%）、避妊をしなかった理由は面倒くさい、避妊をして欲しいと言えなかった他であった。性交渉の場面に関して、男女間で合意形成がされないまま性交に至るケースが少なくなく、パートナーと対等な人間関係を構築することができていないことが報告[1)]されており、本研究対象者の性交経験者196名のうち18名（9.2%）はパートナーとの間で避妊についてのコミュニケーションが十分ではなかったといえる。そして、性交渉の場面において、避妊具がなかった2名と妊娠しないと思った2名は避妊をしておらず、望まない妊娠とSTI感染リスクが高かったといえる。

さらに、木原が高校生に対して実施した調査では、コンドームを使わず性交した第一の理由は、男女共に「手元になかった」であり[11)]、コンドームは男性が自らの性器に装着する避妊具であり、コンドームを不使用の裁量権が男性側に偏りがちといえる[12)]。コンドーム 使用の決定には、性交渉をもつ男女の関係性も影響しており[11)]、女性の視点からとらえた望まない妊娠とSTI感染リスクの認識や行為も同時に論じられるべきではないかと考える。

2017年度の20歳未満の人工妊娠中絶実施率は4.8、20～24歳未満の実施率は13.0[2)]、前年度より20～24歳未満は総数が増加し、交際相手と性行動が活発化する高校在学中から学生が望まない妊娠やSTIの罹患リスクが高まると考えられる。思春期の学生が抱えている性の問題や避妊について意識を高め、年齢や関心に応じた指導が必要になる。

しかし、国立大学、私立共学大学、私立女子大学の女子大学生1～4年164名を対象にした[9)]性的自己意識の平均値は2.60と本調査結果を比較すると看護系女子学生の平均値は2.31と低かった。

2. 性的意識に影響する要因

性的自己意識に影響する項目は、「初交年齢」、「交際経験」等から正の影響がみられた。先行研究[3) 13)]の初交年齢18.2歳、19.1歳と本研究対象者を比較すると看護系女子学生の初交年齢は17.3歳と低かった。性的なパートナーを得た性行動は性的魅力に対する自信を高め、

パートナーとコミュニケーションをとり、性的対人関係能力に関する意識が育ち望まない妊娠やSTIなど性的リスクの認識へ繋がる[14]。また、性的なパートナーとの会話は、お互いの性の情報伝達の機会となるだけでなく、適切な性行為のための自己決定をする場面でもあることから、交際経験と性交経験を通して性的な存在としての自己を確認できたこと[15]や性行動に伴うリスクとして望まない妊娠やSTIを現実のものと認知できたといえる。性行動が開始される年齢である高校生に対して、教諭は避妊や性感染症などの具体的な性行為のもたらす問題について性教育することが重要になる。高校生に避妊とSTIに関する知識を伝達するだけでなく、文部科学省の学習指導要領に沿ってどのような伝え方をするかを議論することが臨まれる。性交動を開始する高校生までの早い時期にコンドームの正しい使用法を含めた避妊とSTIに関する実践的な性教育を進めていく必要がある。インターネットや雑誌等からの性についての情報源が多い現代では、どの情報をどのように積極的、選択的に高校生のものにしていくかという主体的な判断能力が問われると考えられる。生物学的な知識の教育やこうすべきといった道徳的な観点に留まるべきではないこと、高校生が自分で判断できる能力を培う必要がある。

性情報のメディア・リテラシー教育を実践してきた藤川[16]は性教育の難点は①若者が性メディアに触れることで「寝た子を起こす」ことになるという教育者・保護者側の批判、②性愛は多様な形が存在するために「正しい知識」を想定しにくいこと、③情報の送り手[=生産者・製作者]の立場を知ることが困難で十分に理解できないまま授業を進めざるを得ないことの3 つと整理している。

性情報ならびに対人関係のスキルを提供し、何が自分たちにとって正しいのかを理解した上で選択できる[17]よう知識と倫理的側面においても包括的性教育が大切になる。包括的性教育として高校生に、「性交開始年齢を遅らせることができる」と「性行動を開始するならば、避妊とSTIを考慮した責任ある行動がとれる」が臨まれる[18]。

3. 妊孕性に関する看護系女子学生の知識

「エイズウイルス（HIV）検査は保健所では匿名、無料で行うことができる」の正答率が43.8%であった。この項目は高校の保健体育の教科書[19]に記載されており、高校生は全員が学修しているが、知識は定着していないことが示唆された。

「クラミジア感染症にかかると不妊症になることもある」、「クラミジア感染症は若い女性の間で感染が拡大している」という質問にはそれぞれ 90%以上の正解であったが、女性ではクラミジアの初期症状はほとんど出現しないという質問の正答率は 33.9%と低かった。いずれも泌尿器疾患や母性看護学の講義などを通して学習している内容を質問しているにもかかわらず、クラミジア感染症と不妊症、クラミジア感染症の好発患者についての 2 問以外の正答率は 50%以下だった。女性の年齢の増加に伴う妊孕力の低下は、加齢による「卵の質の低下」が主な原因であるとされており[20]、卵子の数も加齢に伴い減少する中で、生殖機能の低下年齢の正解率は 49.0%と低かった。生殖機能の低下時期については身近な問題ではなく、まだ遠い先の問題だと捉えている看護系女子学生が多いことが明らかとなった。不妊症や流産は 15%の頻度で発生し[21]、女性の加齢とともに増加するにもかかわらず、母性看護学を学修している看護系女子学生の知識が乏しい現状が明らかになった。

性教育に関して文部科学省が平成 29 年 3 月に改訂した「学校における性教育の考え方、進め方」の学習指導要領に基付く集団の性教育が高等学校卒業まで実施されている[22]。「生

涯を通じる健康」の中で「健康な結婚生活について、心身の発達や健康状態など保健の立場から理解できるようにし、受精、妊娠、出産とそれに伴う健康課題について理解できるようにするとともに、家族計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響などについても理解できるようにする。」と示されている[22]。さらに、生殖のみならず社会・文化的な性としての観念としてセクシャリティ、男女の身体のしくみ、2 次性徴が始まるという観点から、受精・妊娠まで異性への関心が高まり、異性の尊重、情報への適切な対処や行動の選択が必要となることについて STI、避妊に関する内容が網羅されている[23]。ゆえに、高校生の性行動が開始する時点で看護系女子学生は性に関する基本的な知識や避妊・STI 予防を実行できるスキルと性的意識を持ち、自律した行動がとれることが望まれる。

4．研究の限界と課題

①本研究は地方の 3 県にて調査されたため、対象者にやや偏りがある事が予測でき、一般化にあたっては調査地域や対象を拡大して検証が必要である。

②結果 3 妊孕性に関する看護学生の知識問題の「生殖機能の低下」では、卵子数は出生時から減少を始めるが、不妊症と診断され、不妊治療を行っている夫婦に関する質問として、妊娠率の低下は 30 歳代後半とした。

Ⅴ．結論

看護系女子学生への性的意識と妊孕性に関するアンケート調査から以下のことが明らかとなった。1）交際経験あり321名（83.1%）は平均交際人数2.45名、交際人数1～12名、性交経験196名（50.8%）のうち186名（94.9%）は避妊を実施し、避妊方法はコンドーム184名（98.9%）、平均初交年齢17.7歳であった。2）性的自己意識は、「初交年齢」β＝0.319（P=0.006）、「交際経験」β＝0.128（P=0.046）、「不妊症原因の知識」β＝0.143（P= 0.048）と正の相関があり、「クラミジア初期症状の知識」β＝-0.208（P=0.000）、「HIV検査場所の知識」β＝-0.257（P=0.032）と負の相関があった。

妊孕性がもたらす影響を広く捉える性教育の充実と拡大が求められる。思春期からの過渡期にあり親密な人間関係の構築や性行動が開始される年齢までには正しい情報を収集し選択できるよう、妊孕性に関する知識や情報の充実とともに性的自己意識を高める必要が示唆された。

謝辞：本研究にご協力頂いた看護系女子学生の皆様に深く感謝致します。
本研究は平成 25～27 年新見公立大学特別研究独創的研究助成金より行われた。
本論文内容に関連する利益相反事項はない。

文献

1）原純輔．財団法人日本性教育協会編．「若者の性」白書．第 8 回青少年の性行動全国調査報告．東京, 小学館，2019, 9－24.
2）平成 30 年度衛生行政報告例の概況．厚生労働省．2019．＜https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei_houkoku/18/dl/kekka6.pdf h＞(アクセス：2020 年 11 月 18 日)
3）草野いづみ．大学生の性的自己意識、性的リスク対処意識と性交経験との関係．青年心

理学研究．2006，18，41-50.
4）Offer D. The psychological World of the teenager A Study of Normal Adolescent Boys New York Basic Books. 1969.
5）小寺 菜見子，塩田 萌，中塚 幹也． 不妊症に対する高校生と大学生の意識調査． 岡山母性衛生．2010，26，45-46.
6）第 14 回 出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査 夫婦調査の結果概要．国立社会保障・人口問題研究所．2010.
7）内閣府令和 2 年版少子化社会対策白書 婚姻・出産等の状況 厚生労働省．2020. ＜https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2020/r02pdfhonpen/pdf/s1-3.pdf ＞(アクセス：2020 年 11 月 18 日)
8）大塚眞代，古米照恵，藤野文代．看護大学生の進路選択に影響する情報と支援ニーズ - 卒業を間近にした看護学部 4 年次生への調査 - ．ヒューマンケア学会誌．2013，5（1），73-77.
9）高橋珠実，北浦佑基，新井淑弘．教育学部大学生の性意識と性行動－健康教育として性教育を考えるー．群馬大学教育実践研究．2011，28，121-139.
10）種本香、原田小夜、大滝広恵他、看護大学生における性感染症の知識と意識の実態、聖泉看護学研究．2013．2，89－96.
11）木原雅子． 10 代性行動と日本社会：そして WYSH 教育の視点．京都，ミネルヴァ書房, 2006.
12）劔陽子．福岡県の定時制高校5校における性行動・性意識調．日本性感染症学会誌．2003,14(1), 42-51.
13）北村邦夫．第5回男女の生活と意識に関する調査結果報告．JASE現代性教育ジャーナル．2011，7，1－6.
14）美甘祥子，杉山智春．女子大学生の子宮頸がん予防に関する調査－性交経験と、知識、子宮頚がん予防行動との関連－．近大姫路大学看護学部紀要．2012，5，75-83.
15）Fulkerson J A， Story M, Mellin A，et al．Family dinner meal frequency and adolescent developmental assets and high risk behaviors．Journal of Adolescent Health． 2006，39，337-345.
16）藤川大祐．「メディア・リテラシー教育の授業をつくる」日本性教育協会編『性科学ハンドブック (9) 性情報とメディア・リテラシー』所収．東京，財団法人日本性教育協会，2004，37-42.
17）Coleman J，Hendry LB．The Nature of Adolescence Third，London，Edition，白井利明，若松養亮，杉村和美，他訳．青年期の本質．京都，ミネルヴァ書房，2003.
18）北村邦夫．「結婚しない、セックスしない若者たち―「第8回男女の生活と意識に関する調査」結果から．JASE現代性教育ジャーナル．2017，72，1－10.
19）和倉正勝，高橋健夫，近藤卓，他．現代高等保健体育東京，大修館書店，2013，36－40.
20）杉浦真弓，尾崎康彦，北折珠央．未婚女性の妊娠に関する意識調査厚生労働科学研究費

補助金（子ども家庭総合研究事業）分担研究報告書．2013，53-57.
21）斎藤益子．「わが国の性教育の現状と課題」結果報告．JASE現代性教育ジャーナル，2018，87，1－8.
22）忠津佐和代，長尾憲樹，進藤貴子，他．大学生の性感染症予防行動および避妊行動に対する意識・態度の実態調査一青年期ピアカウンセリングの基礎資料として一．川嵜医療福祉学会誌．2009，19（1），93－103.
23）田原歩美．青年期を対象とした性教育プログラムの効果の検討一性的自己決定の向上を目指して一．福山大学こころの健康相談室紀要．2010，5，11－18.

表 1　性的自己意識の平均値　　看護系女子学生 n＝386

	平均(SD)
1 私はセックス(性的関係を持つこと)に幸福を感じる(と思う)	2.59（0.83）
2 私はセックス(性的関係を持つこと)があまり好きではない(と思う)	2.45（0.75）
3 私にとってセックス(性的関係を持つこと)は楽しいことだ(と思う)	2.48（0.71）
4 私にとってセックス(性的関係を持つこと)は大切なことだ(と思う)	2.74（0.86）
5 今の私がセックスすることはよくないことだと思う	2.32（0.82）
6 私は性的関係を持つための精神的準備ができていると思う	2.45（0.86）
7 私は年齢的にみて性的関係を持つのに十分大人であると思う	2.60（0.84）
8 私は異性からもてるほうだと思う	1.67（0.78）
9 私は女性(男性)として魅力があるほうだと思う	1.72（0.88）
10 人は私の要望やスタイルなど外見をほめてくれると思う	1.90（0.78）
11 私は自分の要望やスタイルに満足している	1.76（0.76）
12 私は自分のことが好きである	2.21（0.80）
13 私の外見は自分の理想とは違っている	2.96（0.74）
14 私は自分が価値ある人間であると感じている	2.31（0.81）
15 私の恋人は、私を魅力的だと感じている(感じてくれているだろう)と思う	2.54（0.69）

表 2　対象者の概要　　n＝386(%)

年齢	Mean±S.D.	20.3±1.49
	range	18～24
結婚の希望	あり	373（96.6）
	なし	13（3.4）
結婚希望年齢	Mean±S.D.	26.0±2.66
	range	19～37
挙児の希望	あり	371（96.1）
	なし	15（3.9）
挙児希望年齢	Mean±S.D.	27.3±3.28
	range	20～38
希望子ども数	Mean±S.D.	2.38±0.58
	range	1～4
交際経験	あり	321(83.1)
	なし	65(16.9)
交際の人数	Mean±S.D.	2.45±1.45
	range	1～15
性交経験	あり	196(50.7)
	なし	190(49.3)
初交年齢	Mean±S.D.	17.8±3.28
	range	12～23
初交の避妊	あり	186(94.8)
	なし	10(5.2)
性的自己意識	Mean±S.D.	2.31±1. 43
	range	1.60～3.03

表 3　性的自己意識の影響要因

初交年齢	0.319（0.006）
交際経験	0.128（0.046）
不妊症原因の知識	0.143（0.048）
クラミジア初期症状の知識	-0.208（0.000）
HIV検査場所の知識	-0.257（0.032）
クラミジア好発者の知識	0.066（0.081）
R	.498
Adjusted R2	.173

β: Partial regression coefficient (P value)

表 4　知識問題の正答率

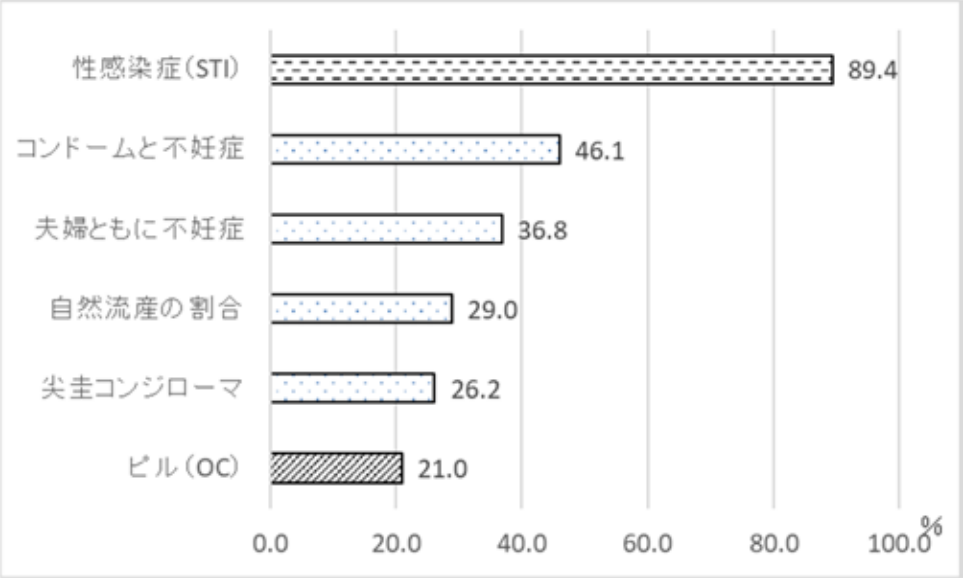

論文

障がい児の母親に期待される「受容」について

About "acceptance" expected of mothers of children with disabilities

上地 玲子[1)]・松浦 美晴[2)]

Reiko Kamiji・Miharu Matuura

キーワード：障がい児，母親，受容
Key Word: Children with disabilities, mothers, acceptance

はじめに

親が我が子の障がい[i]を受容するプロセスには，「段階説」と「慢性的悲哀説」，さらにその 2 説を包括した螺旋モデル説がある(阿南ら,2007;中田,1995; 一瀬,2011)。しかし，この「受容」の扱いについては，夏堀(2003)が次のように批判している。すなわち，障がい児の親が我が子の障がいを受容することが「望ましい」とされており，障がい児者の親たちがいわれのない「負担」を強いられていると指摘している。さらに，「受容」についての定義を明確にしないままに障がい児の親の支援モデルに関する研究論文も散見されており，研究者間における統一見解もないことも指摘している。また水島(2003)は，「障がい受容」と題していても，実際は「適応」について論じているものが多いため，「受容」の定義，「適応」の最終目標の整理などをすべきであることを指摘している。

障がい児の育児においては，特に母親における負担が大きい。「母性神話」「母性信仰」「母性愛」「母性本能」などの言葉に代表されるように，母親には生来母性が備わっており，産んだ我が子に対する無償の愛情を注ぐべき存在であり，育児は母親が主に担うべきであるという社会的な価値観がある。大日向(2001)は，母性に関する研究において，女性であれば誰にでも画一的に育児の適性があるとした従来の母性観を検証することを課題としているものが多い問題点を指摘している。このような視点は，母親自身にもステレオタイプとして無意識に存在し，出産した我が子に障がいがあることによる「受容」について無言のプレッシャーを感じている。

そこで，本研究では障がい児の母親に求められる「受容」について研究されている近年の研究論文の検証をもとに「受容」について考察することを目的とする。

1) 2)山陽学園大学総合人間学部生活心理学科

方法

文献の検索

障がい児の親または母親に求められる我が子の障がい受容に関する研究について，「科学技術情報発信・流通総合システム」(J-STAGE)を用いて文献検索を行った。最終確認は2020年12月25日であった。発表期間を2000年から 2020年までの20年間とし，論文タイトル検索条件に「障害」AND「母親」，全文に「受容」，その他「ジャーナル」「日本語」「査読あり」「人文・社会科学系」「医学・保健衛生系」を設定した。その結果，45件がヒットし，研究論文38件を抽出した。2000年から2010年までは12件であり，2011年から2020年までは26件であった(Table1-2)。

KH Coder(樋口，2014)を用いて38件の文献の標題に含まれる単語(Table3)および複合語(Table4)を抽出し，出現数をカウントした。さらに標題に「障害」AND「母親」AND「受容」が含まれている論文のうち，日本語抄録 4 件を抽出し，単語(Table5)および複合語(Table6)を抽出し，出現数をカウントした。

結果

Table1. J-STAGE 検索結果(2000 年から 2010 年まで)

	著者	発表年	タイトル	雑誌名	巻・号・頁
1	夏堀 摂	2001	就学前期における自閉症児の母親の障害受容過程	特殊教育学研究	39(3),11-22
2	夏堀 摂	2002	自閉症児の母親の障害受容過程 ：1 歳半健診制度化の効果と母親への支援のあり方に関する研究	社会福祉学	42(2), 79-90
3	藤原里佐	2002	障害児の母親役割に関する再考の視点 ： 母親のもつ葛藤の構造	社会福祉学	43(1), 146-154
4	中川 薫	2003	重症心身障害児の母親の「母親意識」の形成と変容のプロセスに関する研究 ： 社会的相互作用がもたらす影響に着目して	保健医療社会学論集	14(1), 1-12
5	泊 祐子	2005	双子の一方に障害児をもつ母親の社会化プロセス	日本看護科学会誌	2(1),39-48
6	中川 薫	2005	子と自分のバランスをとる ： 重症心身障害児の母親の意識変容の契機とメカニズム	保健医療社会学論集	15(2),94-103
7	田丸尚美	2005	母親が子どもの障害と向き合うための発達臨床 ：1 歳 6 ヶ月児健診の事例をもとに親子への支援を考える	心理科学	25(2),44-62
8	松岡治子	2006	障害児をもつ母親のソーシャルサポートと抑うつとの関連	北関東医学	56(3), 247-248
9	石谷 健ら	2006	摂食障害患者の情緒安定と無月経の改善に母親による再養育療法が好影響を与えた 1 症例(診療)	女性心身医学	11(1),69-74
10	森つくりら	2008	聴覚障害幼児の言語指導場面における内発的動機づけの変化と母親からのフィードバックおよび働きかけの影響	特殊教育学研究	46(3),135-147
11	木村美也子ら	2010	広汎性発達障害児をもつ母親の次子妊娠と出産をめぐる体験 ： 年長子の障害を認識していた母親と認識していなかった母親の比較から	保健医療社会学論集	20(2), 50-63
12	山本真実ら	2010	自閉症を主とする広汎性発達障害の子どもをもつ母親の子育てのプロセス	日本看護研究学会雑誌	33(4)21-30

Table2. J-STAGE 検索結果(2011 年から 2020 年まで)

	著者	発表年	タイトル	雑誌名	巻・号・頁
1	一瀬早百合	2011	障害のある乳幼児をもつ母親の変容プロセス ： 早期の段階における 4 つのストーリー	社会福祉学	52(2), 67-79
2	夏堀 摂	2011	1950 年代における知的障害児の母親モデルの形成	家族社会学研究	23(1), 77-88
3	大鐘啓伸	2011	母子通園施設を利用した母親の心理状態 ： 支援過程において障害児を持つ母親の表出された気持ちから	発達心理学研究	22(3), 308-317
4	山根隆宏	2011	高機能広汎性発達障害児をもつ母親の診断告知時の感情体験と関連要因	特殊教育学研究	48(5), 351-360
5	館山千絵ら	2011	遊び場面にみられる聴覚障害幼児と健聴母親との相互作用の発達的特徴に関する研究 ―コミュニケーションと遊びの分析を通して―	特殊教育学研究	49(4), 339-350
6	東村知子	2012	母親が語る障害のある人々の就労と自立 語りの形式とずれの分析	質的心理学研究	11(1), 136-155
7	藤本修平ら	2012	障害児を持つ母親の育児ストレスに影響する因子の検討	ストレス科学研究	27, 17-22
8	本山和徳ら	2012	発達障害児の養育に困難感を抱く母親に対するペアレントトレーニングの効果	脳と発達	44(4), 289-294
9	村井裕子	2012	歯科を利用する身体障害のある子どもの口腔ケアにおける母親の工夫	日本小児看護学会誌	21(1), 17-23
10	山根隆宏	2012	高機能広汎性発達障害児・者をもつ母親における子どもの障害の意味づけ ： 人生への意味づけと障害の捉え方との関連	発達心理学研究	23(2), 145-157
11	有本梓ら	2012	訪問看護師が在宅重症心身障害児の母親を支援する際に重要と考えている点	日本地域看護学会誌	14(2), 43-52
12	江尻桂子	2013	障害児の母親における就労の現状と課題 ―国内外の研究動向と展望―	特殊教育学研究	51(5), 431-440
13	山根隆宏	2014	Benefit finding が発達障害児・者の母親の心理的ストレス反応に与える効果	心理学研究	85(4), 335-344
14	山根隆宏	2015	発達障害児・者の母親の心理的ストレス反応過程に対する意味了解の影響	心理学研究	86(4), 293-301
15	日比野直子ら	2015	過疎地域に住む健康障害のある子どもの母親の療育生活の折り合い	日本健康医学会雑誌	24(2), 154-160
16	沼田あや子	2016	発達障害児の母親の語りのなかに見る家族をつなぐ実践「葛藤の物語」から「しなやかな実践の物語」へ	質的心理学研究	15(1), 142-158
17	虫明淑子ら	2016	幼稚園教育における子どもの成長発達を考慮する親支援の事例研究 ―交換日記にみる母親の障害受容の過程―	保育学研究	54(3), 20-31
18	松井藍子ら	2016	発達障害児をもつ親の会に属する母親が子育てにおける前向きな感情を獲得する過程	日本地域看護学会誌	19(2), 75-81
19	大久保麻矢	2017	発達障害児の母親の葛藤と戦略 ―きょうだいをつくる選択、複数の子どもの母になること―	家族関係学	36, 29-41
20	福田真清	2017	老障介護家庭における知的障害者の自立をめぐり母親が経験するプロセス――複線径路・等至性モデルによる分析を通して――	社会福祉学	58(2), 42-54
21	伊藤由香ら	2018	子どもの発達障害の特性を指摘された母親の子育てにおける体験 ―発達障害の特性を指摘されてから専門機関の継続的な支援を受けるまで―	日本地域看護学会誌	21(2), 22-30
22	萩原可那子ら	2019	障害のある子どもをもつ母親の障害受容に関する研究	Journal of Health Psychology Research	31(Special_issue), 253-258
23	藤原紀世子ら	2019	重症心身障害児（者）とその次子をもつ母親の思い	日本小児看護学会誌	28, 95-100
24	尾野明美ら	2019	障害児をもつ母親への子育てレジリエンス促進プログラムの開発と評価の試み	Journal of Health Psychology Research	31(Special_issue), 259-265
25	野尻純子ら	2019	就学前に実施したステッピングストーンズ・トリプル P の効果に関する研究：自閉症スペクトラム障害を疑われた児の母親への支援	日本公衆衛生雑誌	6(5), 237-245
26	尾花真梨子	2019	自閉スペクトラム症の男子高校生の母親に対する心理面接過程 ―就労移行期における障害受容に着目して―	カウンセリング研究	51(3), 168-177

Table3. J-STAGE 検索結果の標題における単語出現回数

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
母親	45	知的	2	教育	1
障害	44	着目	2	契機	1
発達	15	聴覚	2	形式	1
子ども	10	特性	2	径路	1
過程	7	認識	2	経験	1
研究	7	反応	2	継続	1
支援	7	物語	2	月経	1
受容	5	遊び	2	健康	1
プロセス	4	与える	2	健聴	1
影響	4	幼児	2	検討	1
効果	4	養育	2	見る	1
広汎	4	利用	2	現状	1
子育て	4	Benefit	1	言語	1
自閉症	4	finding	1	語る	1
重症	4	あり方	1	交換	1
心身	4	きょうだい	1	口腔	1
心理	4	しなやか	1	向き合う	1
ストレス	3	ケア	1	好影響	1
意味	3	コミュニケーション	1	工夫	1
葛藤	3	ステッピングストーンズ・トリプルP	1	構造	1
関連	3	ストーリー	1	考慮	1
就労	3	プロセス	1	高校生	1
体験	3	ソーシャルサポート	1	告知	1
分析	3	ダウン	1	国内外	1
変容	3	バランス	1	困難	1
スペクトラム	2	フィードバック	1	再考	1
モデル	2	プログラム	1	在宅	1
意識	2	ペアレントトレーニング	1	思い	1
感情	2	メカニズム	1	指導	1
機能	2	レジリエンス	1	施設	1
形成	2	安定	1	至	1
健	2	移行	1	視点	1
語り	2	育児	1	試み	1
考える	2	因子	1	歯科	1
歳	2	家族	1	児	1
作用	2	家庭	1	自分	1
子	2	課題	1	実施	1
指摘	2	過疎	1	主	1
事例	2	介護	1	受ける	1
持つ	2	会	1	住む	1
次子	2	改善	1	重要	1
自立	2	開発	1	出産	1
実践	2	獲得	1	症候群	1
社会	2	患者	1	症例	1
就学	2	看護	1	障る	1
場面	2	機関	1	情緒	1
親	2	気持ち	1	状態	1
診る	2	教育	1	親子	1
相互	2	契機	1	診断	1
捉える	2	疑う	1	診療	1

Table4. J-STAGE 検索結果の標題における単語出現回数

複合語	出現回数	複合語	出現回数
障害児	7	―発達障害	1
発達障害児	4	困難感	1
障害受容	3	専門機関	1
重症心身障害児	3	身体障害	1
自閉症児	2	意識変容	1
障害受容過程	2	継続的	1
聴覚障害幼児	2	口腔ケア	1
発達障害児・者	2	発達臨床	1
知的障害児	1	子育てレジリエンス	1
幼稚園教育	1	高機能広汎性発達障害児・者	1
母親モデル	1	ヶ月児健	1
成長発達	1	促進プログラム	1
母子通園施設	1	訪問看護師	1
親支援	1	食障害患者	1
心理状態	1	就学前	1
事例研究	1	在宅重症心身障害児	1
支援過程	1	情緒安定	1
交換日記	1	・トリプル	1
高機能広汎性発達障害児	1	―国内外	1
就学前期	1	無月経	1
診断告知時	1	自閉症スペクトラム障害	1
過程	1	研究動向	1
感情体験	1	再養育療法	1
関連要因	1	スペクトラム症	1
遊び場面	1	展望―	1
制度化	1	男子高校生	1
介護家庭	1	心理面接過程	1
健聴母親	1	言語指導場面	1
知的障害者	1	内発的動機	1
相互作用	1	―就労移行期	1
母親役割	1	心理的ストレス反応	1
複線径路・等至性モデル	1	広汎性発達障害児	1
プロセス	1	心理的ストレス反応過程	1
発達的特徴	1	次子妊娠	1
ダウン症候群	1	意味了解	1
コミュニケーション	1	年長子	1
母親意識	1	過疎地域	1
精神障害者	1	広汎性発達障害	1
育児ストレス	1	健康障害	1
社会的相互作用	1	変容プロセス	1
発達障害	1	療育生活	1
社会化	1		

Table5. J-STAGE 検索結果のうち標題に「障害」「母親」「受容」が含まれている論文の日本語抄録における単語出現回数

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
障害	21	重要	2	差異	1
母親	19	世代	2	仕方	1
受容	14	成長	2	支える	1
時期	8	選択	2	至る	1
診断	8	入会	2	示す	1
子ども	6	年齢	2	自信	1
自閉症	6	比べる	2	自由	1
過程	5	方式	2	質的	1
実施	5	目的	2	質問	1
制度	5	役割	2	主体	1
有意	5	与える	2	取り戻す	1
影響	4	理解	2	受ける	1
結果	4	あり方	1	就	1
行う	4	インターンシップ	1	就労	1
行動	4	キャリア	1	重ねる	1
支援	4	スペクトラム	1	初期	1
時間	4	ペアレントメンター	1	徐々に	1
心理	4	以前	1	状態	1
認める	4	移行	1	新た	1
要する	4	解消	1	進める	1
疑い	3	解明	1	生じる	1
健	3	回想	1	生起	1
困難	3	回答	1	生徒	1
種別	3	確定	1	接見	1
親	3	学校	1	説明	1
診る	3	感情	1	専門	1
調査	3	関係	1	前後	1
反応	3	機関	1	阻害	1
変数	3	客観	1	早い	1
明らか	3	求める	1	相談	1
面接	3	教師	1	促す	1
問題	3	具体	1	促進	1
要因	3	形	1	対応	1
ダウン症	2	経過	1	対処	1
育児	2	経験	1	対象	1
加える	2	見える	1	探る	1
会	2	顕著	1	短い	1
開始	2	現れる	1	段階	1
確認	2	言語	1	男子	1
学期	2	後半	1	長い	1
関連	2	交換	1	長所	1
記述	2	公的	1	直近	1
検討	2	効果	1	吐露	1
研究	2	口	1	当初	1
考察	2	肯定	1	特性	1
歳	2	高める	1	特定	1
罪悪	2	高等	1	特別	1
視点	2	告知	1	日記	1
時点	2	今日	1	認識	1
自身	2	混乱	1	年間	1

Table6. J-STAGE 検索結果のうち標題に「障害」「母親」「受容」が含まれている論文の日本語抄録における複合語出現回数

複合語	出現回数	複合語	出現回数
障害受容	9	心理面接過程	1
自閉症児	5	公的機関	1
障害受容過程	3	面接開始当初	1
有意差	3	対処行動	1
本研究	2	世代間	1
困難さ	2	心理状態	1
歳半健	2	客観的	1
制度化	2	育児困難	1
実施群	2	就労移行期	1
問題行動	2	未実施群	1
罪悪感	2	キャリア選択段階	1
調査時点	2	制度化後	1
支援者	2	障害特性	1
心理的混乱	1	診断時	1
非言語	1	同時期	1
ダウン症群	1	専門家	1
確認, 等	1	発達障害	1
自閉症群	1	入会時期	1
主体的	1	診断告知	1
障害種別間	1	障害種別	1
障害受容初期	1	交換日記	1
具体的方策	1	対象者	1
最重要	1	量的分析	1
心理的反応	1	ダウン症児	1
第一次反応	1	肯定感情	1
診断後	1	質問紙法	1
第二次反応	1	学期後半	1
実施以前以後	1	選択方式	1
障害認識	1	自由記述方式	1
世代間比較	1	質的検討	1
本論文	1	回想法	1
実施前後	1	子ども理解	1
スペクトラム症	1	療育開始	1
特別支援学校高等部	1	対応力	1

考察

障がい児の母親に求められる「受容」に関する研究論文は，2000 年から 10 年間よりも 2010 年からの 10 年間の研究論文が倍増している。多くは，インタビューによる質的研究であり，障がい児を受容するために必要な支援に関する取り組みについて探るものであった。障がい児として取り上げているものは，発達障がい(自閉症スペクトラム)児を対象としたものが多かった。障がい種別の比較では，夏堀(2001)のものがある。ダウン症児と自閉症児の母親の受容過程を比較した夏堀(2001)は，診断を受けたあとから受容までの期間に有意な差はないが，「疑い」から「診断」までには自閉症児の方が長いことや，診断後にも育児等に関する問題が発生して障がい受容を阻害していると述べている。「受容」以外の言葉を用いている論文としては，山根(2015)の「意味了解」と尾野ら(2018)の「レジリエンス」があった。山根(2015)は，「受容」ではなく「意味了解」という言葉を用いて捉えている。この「意味了解」は，普通の親という立場を失い，健常者に価値を置く世間から脱落したことによる喪失を乗り越えようとする親の試みであると述べている。また尾野ら(2018)は，「レジリエンス」という視点から捉え，障がい児の母親への心理的支援プログラムに取り入れることが有益であると述べている。

一方，夏堀(2003)は，親の受容について次のように問題点を指摘している。すなわち，障がい児の親は「共同療育者」および「代弁者」となるための「認識変容」として「障がい受容」を求められており，このような「親の障がい受容」研究は，特定の「良い親」像を作り上げ，現実の親たちはそこに到達しなければならないという負担を強いられる問題点の指摘である。さらに，このような研究者の報告が社会規範を後押ししている可能性についても言及している。また藤原(2002)は，育児や介護のあり方が多様化し，女性の意識も変化しているにも関わらず，障がい児の母親が「もう 1 人の当事者」となっている現状について批判している。このような障がい児の育児における母親の過重負担は，国内だけでなく，国外においても母親の就労を困難にしている(江尻,2014)。特に問題行動の多い障がい児の母親はストレスを抱えやすい(藤本ら,2012)。一瀬(2011)は，母親に対して「障害受容」というあらかじめ設定されたゴールを目標とするのではなく，母親自身が意味づけることを尊重して寄り添うことが必要であると述べている。

支援による受容促進に関するものは，医療や療育関係者などの専門家，家族のほかに，同様の障がい児を育てている母親が挙げられているものもある(萩原ら,2019; 尾野,2019)。萩原(2019)は，「ピアサポート」によって孤独回避，安心感や落ち着きを得られるだけでなく，子どもに障がいがある事実を受け止められていなかったり，支援を受けることの意味を見出せていない母親にとっては，考え方や視野が広がり行動の変化につながることを見出している。

ところで，上記抽出結果の研究論文の中には，「受容」という言葉について明確に定義を記載しているものはなかった。来談者中心療法の創設者であえるカール・ロジャーズは，カウンセリングにおけるセラピストの 3 条件の 1 つに「受容」を挙げている。その定義は「セラピストは来談者に対して無条件の肯定的関心を持つ」である。このことを育児に置き換えると，「母親は我が子に対して無条件の愛情を持つ」ということだろうか。しかし，それは「母性神話」などの言葉に代表されるように，生来備わるものではない。まして，セラピストのような訓練を受けることもなく，「母親」になっている。つまり，障がい児の

母親は,「障がい児の母親」になるための教育や訓練を受けないままに「受容」を強いられていることになる。また，適切な支援があれば「受容」に至るという発想も単純なのかもしれない。そのような視点で考えるならば，中田（1995）[ii]の螺旋モデル説が「受容」について現実の親の心情を反映しているものに近いのではないかと考えられる。この螺旋モデルは，段階説が唱えるゴールとしての最終段階があるのではなく，障がいを肯定する気持ちと否定する気持ちの両方の感情が常に存在することを示している。「受容」が目標ではないというモデルは,「受容しなければならない」という暗黙のプレッシャーを排除するだけでなく，障がい児育児の過程において発生する様々な問題発生時に陥る親の心理を反映している。

しかし, この螺旋モデルだけでは説明できない問題が浮上している。それは, 国内で 2013 年から始まった新しい出生前検査である「母体血胎児染色体検査(noninvasive prenatal testing ;NIPT)」によって，障がい児とくにダウン症児を出産した親にとっては，別の要因が絡んでいる。玉井(2018)は，NIPT によって陽性（つまり胎児に異常がある）と判定された妊婦の多くが妊娠を中断している問題点を指摘している。「障がい児は中絶する」という倫理的問題については，今後議論を深めて行く必要があり，その対象として挙げられやすい「ダウン症児」の母親については，螺旋モデルだけでは説明できない部分もあり，さらに検討を重ねていく必要がある。

文献

阿南 あゆみ・山口 雅子(2007).親が子供の障害を受容して行く過程に関する文献的検討.産業医科大学雑誌 29(1),73-85.

有本梓ら(2012).訪問看護師が在宅重症心身障害児の母親を支援する際に重要と考えている点.日本地域看護学会誌 14(2), 43-52.

江尻桂子(2013).障害児の母親における就労の現状と課題―国内外の研究動向と展望―.特殊教育学研究 51(5),431-440.

藤本修平ら(2012).障害児を持つ母親の育児ストレスに影響する因子の検討.ストレス科学研究 27, 17-22.

福田真清(2017).老障介護家庭における知的障害者の自立をめぐり母親が経験するプロセス――複線径路・等至性モデルによる分析を通して――.社会福祉学 58(2),42-54.

藤原里佐(2002)障害児の母親役割に関する再考の視点 ： 母親のもつ葛藤の構造 社会福祉学 43(1), 146-154.

藤原紀世子ら(2019).重症心身障害児（者）とその次子をもつ母親の思い.日本小児看護学会誌 28, 95-100.

古屋 健・中田 洋二郎(2018).発達障害の家族支援における「障害受容」 ― その概念の変遷を巡って ―.応用心理学研究年 44(2),131-138.

日比野直子ら(2015).過疎地域に住む健康障害のある子どもの母親の療育生活の折り合い.日本健康医学会雑誌 24(2),154-160.

東村知子(2012).母親が語る障害のある人々の就労と自立語りの形式とずれの分析.質的心理学研究 11(1), 136-155.

萩原可那子ら(2019).障害のある子どもをもつ母親の障害受容に関する研究.Journal of

Health Psychology Research31(Special_issue), 253-258.
一瀬早百合(2011).障害のある乳幼児をもつ母親の変容プロセス：早期の段階における 4 つのストーリー.社会福祉学 52(2),67-79.
石谷 健ら(2006).摂食障害患者の情緒安定と無月経の改善に母親による再養育療法が好影響を与えた 1 症例(診療).女性心身医学 11(1),69-74.
伊藤由香ら(2018).子どもの発達障害の特性を指摘された母親の子育てにおける体験―発達障害の特性を指摘されてから専門機関の継続的な支援を受けるまで―.日本地域看護学会誌 21(2),22-30.
岩瀬峰子ら(1996). 障害児の母親の「障害告知と受容」の実態について：母親に対するアンケート調査から. 理学療法学 23(2),126.
木村美也子ら(2010).広汎性発達障害児をもつ母親の次子妊娠と出産をめぐる体験：年長子の障害を認識していた母親と認識していなかった母親の比較から.保健医療社会学論集 20(2), 50-63.
尾花真梨子(2019).自閉スペクトラム症の男子高校生の母親に対する心理面接過程 ―就労移行期における障害受容に着目して―.カウンセリング研究 51(3),168-177.
松岡治子(2006).障害児をもつ母親のソーシャルサポートと抑うつとの関連.北関東医学 56(3), 247-248.
松井藍子ら(2016).発達障害児をもつ親の会に属する母親が子育てにおける前向きな感情を獲得する過程.日本地域看護学会誌 19(2),75-81.
水島 繁美(2003).障害受容再考.リハビリテーション医学 40(2),116-120.
水野恵理子ら(2018).ダウン症候群の子どもをもつ母親が捉える精神障害者.日本健康医学会雑誌 27(2),144-150.
村井裕子(2012).歯科を利用する身体障害のある子どもの口腔ケアにおける母親の工夫.日本小児看護学会誌 21(1),17-23.
森つくりら(2008).聴覚障害幼児の言語指導場面における内発的動機づけの変化と母親からのフィードバックおよび働きかけの影響.特殊教育学研究 46(3),135-147.
本山和徳ら(2012).発達障害児の養育に困難感を抱く母親に対するペアレントトレーニングの効果.脳と発達 44(4), 289-294.
虫明淑子ら(2016).幼稚園教育における子どもの成長発達を考慮する親支援の事例研究―交換日記にみる母親の障害受容の過程―.保育学研究 54(3),20-31.
中川 薫(2003).重症心身障害児の母親の「母親意識」の形成と変容のプロセスに関する研究：社会的相互作用がもたらす影響に着目して.保健医療社会学論集 14(1), 1-12.
中川 薫(2005).子と自分のバランスをとる：重症心身障害児の母親の意識変容の契機とメカニズム.保健医療社会学論集 15(2),94-103.
中田洋二郎(1995)親の障害の認識と受容に関する考察-受容の段階説と慢性的悲哀.早稲田心理学年報 27,83-92.
夏堀 摂(2001).就学前期における自閉症児の母親の障害受容過程.特殊教育学研究 39(3),11-22.
夏堀 摂(2002).自閉症児の母親の障害受容過程：1 歳半健診制度化の効果と母親への支援のあり方に関する研究.社会福祉学 42(2), 79-90.

夏堀 摂(2003).障害児の「親の障害受容」研究の批判的検討.社会福祉学 44(1),23-33.
夏堀 摂(2011).1950 年代における知的障害児の母親モデルの形成.家族社会学研究 23(1),77-88.
沼田あや子(2016).発達障害児の母親の語りのなかに見る家族をつなぐ実践「葛藤の物語」から「しなやかな実践の物語」へ.質的心理学研究 15(1), 142-158.
野尻純子ら(2019).就学前に実施したステッピングストーンズ・トリプル P の効果に関する研究：自閉症スペクトラム障害を疑われた児の母親への支援.日本公衆衛生雑誌 6(5),237-245.
大鐘啓伸(2011).母子通園施設を利用した母親の心理状態 ： 支援過程において障害児を持つ母親の表出された気持ちから.発達心理学研究 22(3),308-317.
大日向雅美(2001).母性研究の課題　心理学の研究は社会的要請にいかに応えるべきか.教育心理学年報 40,146-156.
大久保麻矢(2017).発達障害児の母親の葛藤と戦略　―きょうだいをつくる選択、複数の子どもの母になること―.家族関係学 36,29-41.
尾野明美ら(2019).障害児をもつ母親への子育てレジリエンス促進プログラムの開発と評価の試み.Journal of Health Psychology Research31(Special_issue), 259-265.
坂中正義ら(2015). ロジャーズの中核三条件 受容:無条件の積極的関心:カウンセリングの本質を考える 2. 創元社
館山千絵ら(2011).遊び場面にみられる聴覚障害幼児と健聴母親との相互作用の発達的特徴に関する研究―コミュニケーションと遊びの分析を通して―.特殊教育学研究 49(4),339-350.
玉井 浩(2018).教育・福祉と連携したダウン症総合診療の構築を目指して.脳と発達 50(2), 98-103.
田丸尚美(2005).母親が子どもの障害と向き合うための発達臨床 ：1 歳 6 ヶ月児健診の事例をもとに親子への支援を考える.心理科学 25(2),44-62.
泊 祐子(2005).双子の一方に障害児をもつ母親の社会化プロセス.日本看護科学会誌 2(1),39-48.
山本真実ら(2010).自閉症を主とする広汎性発達障害の子どもをもつ母親の子育てのプロセス.日本看護研究学会雑誌 33(4),21-30.
山根隆宏(2011).高機能広汎性発達障害児をもつ母親の診断告知時の感情体験と関連要因.特殊教育学研究 48(5),351-360.
山根隆宏(2012).高機能広汎性発達障害児・者をもつ母親における子どもの障害の意味づけ ： 人生への意味づけと障害の捉え方との関連.発達心理学研究 23(2),145-157.
山根隆宏(2014).Benefit finding が発達障害児・者の母親の心理的ストレス反応に与える効果.心理学研究 85(4),335-344.
山根隆宏(2015).発達障害児・者の母親の心理的ストレス反応過程に対する意味了解の影響.心理学研究 86(4),293-301.

[i] 本研究では,「障害」の漢字を使用せず「障がい」と表記する。
[ii] J-stage の検索では検出不可であった。

論文

尖閣諸島に関する中国史料の研究（四）
―古地図リサーチを中心に―

Chinese Historical Records Relating the Senkaku Islands (Ⅳ)：A Research on Antique Maps of China

班　偉[1)]

Han I

キーワード：尖閣諸島、釣魚嶼、輿図、坤輿全図
Key Worlds：The Senkaku Islands, Diaoyu Yu, Terrestrial Map, *Kun Yu Quan Tu*

はじめに

尖閣諸島関連の中国史料として、海道針経・使琉球録・明代海防書などの古文書の他に、古地図の存在も無視できない。とりわけ、汗牛充棟とも言える明清輿図の中に含まれている、「釣魚嶼」「釣魚台」を描いた数種の古地図は、釣魚島の領有権を主張する中国・台湾側からすれば、利用価値の高い「歴史的証拠」になるわけである。しかし、史実は中台側の都合通りには行かず、明清一統志や台湾地方志の附図をはじめ、古地図の殆どは釣魚島の表記が欠如しているのだ。本稿では、中台側が長年「三種の神器」として利用してきた「琉球三省并三十六嶋之図」「坤輿全図」『皇朝中外壹統輿図』の三図に焦点を絞って、尖閣表記の実態を解析した上、近現代中国・台湾発行の地図における尖閣表記の検証を通して、尖閣諸島にまつわる史実の一端を明らかにしていきたい。

一、「琉球三省并三十六嶋之図」の色分けについて

「琉球三省并三十六嶋之図」は、江戸時代の仙台藩士林子平（1738～93）が 1785 年に刊行した著書『三国通覧図説』の附図である。中国の古地図ではないが、井上清『尖閣列島－－釣魚諸島の史的解明』（1972 年）の中で取り上げられたことから、中台の論客が好んで受け売りする「論拠」の一つとなった。その言い分として、「この地図は色刷りであって、……日本の鹿児島湾附近からその南方のトカラ列島までを灰緑色に塗り、奇界（鬼界）島から南、奄美大島、沖縄本島はもとより、宮古、八重山群島までの本来の琉球王国領は、薄い茶色に塗り、西方の山東省から広東省に至る中国本土を桜色に塗り、また台湾及び澎湖三十六島を黄色に塗っている。そして、福建省の福州から沖縄本島の那覇に至る航路を、

1)山陽学園大学総合人間学部言語文化学科

北コースと南コース二本描き、その南コースに、東から西へ花瓶嶼、彭佳山、釣魚台、黄尾山、赤尾山を連ねているが、これらの島はすべて中国本土と同じ桜色に塗られている」。故に、「この図により、子平が釣魚諸島を中国領と見做していたことは、一点の疑いもなく、一目瞭然」である(1)。さらに、「林子平のこの地図は、中国が釣魚台列嶼を領有していたことの不動の証拠であり、……当時日本朝野人士の間で一種の共通認識となった」と拡大解釈された(2)。尤もらしい言い方のように聞こえるが、「歴史的虚構」も甚だしい。

そもそも『三国通覧図説』というのは、江戸時代の日本に隣接する三か国――朝鮮・琉球・蝦夷（北海道、樺太及び千島列島）に関する地理概説書で、「天明五年秋東都須原屋（日本橋北室町三丁目）市兵衛梓」と記して最初に出版され、巻末に「三国通覧輿地路程全図」「朝鮮八道之図」「琉球三省并三十六嶋之図」「蝦夷国全図」「無人島大小八十余山之図」など五つの附図が添付している。そのうちの「琉球三省并三十六嶋之図」は、『三国通覧図説』の序文に「此数国の図は小子敢えて杜撰するに非ず、……琉球は元より中山伝信録あり、是を証とす」と記している通り(3)、清朝琉球冊封使を務めた徐葆光の『中山伝信録』（1719年）にある「琉球三十六島図」「針路図」を手本に作成されたものであるが、問題は林子平が果たして清日琉三国の版図・領域を区別しようと意図的に色分けしたかどうかだ。

林子平地図の構図と着色を吟味すれば、井上説には重大な欠陥があることに容易く気付くはずである。確かに、「釣魚台」「黄尾山」「赤尾山」は山東・南京・浙江・福建・広東など中国本土と同じ桜色に塗られている。しかしその一方で、台湾と澎湖列島は黄色に色分けされた。もし「同じ国の領土だから同じ色」の理屈が通用するなら、林子平が「台湾も澎湖も中国領でない」としたという結論になるのだが、「台湾三県之図」と名付けられた図面をよく見ると、「諸羅県」「台湾県」「鳳山県」「鶏籠城」「淡水城」「赤嵌城」「安平城」などの地名だけでなく、周辺に「鶏籠山」「小琉球」「北線尾」までちゃんと書き込まれており、澎湖列島に「澎湖三十六嶋」と記されている(4)。周知の通り、台湾は康熙二十三年（1684）に福建省の府の一つとして清朝に併合された際、台湾府の下に「台湾」「鳳山」「諸羅」の三県が設置された。つまり、林子平は「百年前、台湾が中国領となった」ことを熟知し、自作の地図にそれを正確に表記したわけである。にも拘らず、彼が中国と台湾を色分けしたのはなぜだろうか。そもそも、「釣魚台」を含む台湾周辺の島々（花瓶嶼・彭佳山も含めて）が台湾と異なる色に塗られたこと自体は、何より「釣魚島は台湾の附属島嶼」という中台側のもう一つの主張に背くものではないか。

辻褄の合わないこの疑義に対して、中台の論客が長年不問に付してきたが、井上清の「推定」も相当無理がある。「彼（林子平）は台湾は中国領であっても本土の属島ではないと見て、ちょうど小笠原島が日本領であっても九州南島などのように本土の属島とはいいがたいので、本土とは別の色にしたのと同じく、台湾をも中国本土やその属島とは別の色にしたのではあるまいか」と井上がくどくどと弁解するが(5)、考えてみれば、幅約 150 キロの海峡を挟んで大陸と向き合う台湾、元朝至元二十九年（1292）に巡検司を設置された澎湖列島を中国本土の属島と見做さない半面、台湾の北東から更に 170 キロも離れている無人島の尖閣諸島だけを中国本土の属島と見做すとは、果たしてあり得ることだろうか。第一、福建近海に浮かぶ島「定海所」「東沙」も台湾と同じ黄色に塗られているのだ。

もう一枚の附図「三国通覧輿地路程全図」と見比べれば、井上説の馬脚が益々露呈してしまう。北東アジアの広域を網羅した地図では、台湾が朝鮮半島と同じ黄色、満州・女鎮

（女真）辺りが日本と同じ灰緑色、そして中国本土はロシアやカムチャツカ半島と同じ桜色に塗られている。尖閣諸島に繋がる弓状列島も桜色となっているが、「花瓶嶼」「彭佳山」「釣魚台」「黄尾山」「赤尾山」といった島名が特に記されていない(6)。中台側の理屈に従って言えば、台湾は朝鮮領、満州（中国の東北地方）は日本領、中国本土はロシア領だと林子平が見做していたということになろう。林子平が尖閣諸島に中国本土と同じ色を付けた理由は不明だが、恐らく『中山伝信録』の影響を受け、自著の地図に明清冊封使の船が辿った福建－琉球航路を明確に示すためではないかと推察する。現に二本の航路のうち、往路の南コースに「此海路四十更舩、日本道二百四十里」、復路の北コースに「此海路五十更舩、日本道三百里」と航程・距離を書き添えている。「琉球三省并三十六嶋之図」において、福建－琉球の間だけでなく、大陸－台湾、日本－琉球、日本－朝鮮、日本－小笠原諸島、那覇－宮古島・八重山の間でも航路を示す点線が引かれていることを付言しておく。

ついでに言えば、江戸時代後期において、林子平は海防論の先覚者として人気を博し、『三国通覧図説』及び附図の抄本や模写本が何種類も出回っていたが、中には単色のものも少なくない(7)。一例として、岡山大学図書館所蔵の写本『三国通覧図説』を調べたところ、巻末に「接壌略図」が添付されており、「三国通覧輿地路程全図」をアレンジしたものと思われる。そこには、「韃靼の地」（ロシア）とカムチャツカ半島は薄灰色、蝦夷、朝鮮、琉球は薄茶色に塗られているが、日本と中国は無色。福建と琉球を結ぶ航路を示す一本の点線に「二百四十里」と記し、標識島の図形も名前も欠落している(8)。このように、林子平をはじめ近世の学者たちは、尖閣諸島の帰属を意識して色彩を塗り分けたわけではなく、単に福建－琉球航路を示すために着色したのではないかと考えられよう。

実は、井上説を嘲笑うような古地図は現存している。北京図書館所蔵「封舟出洋順風針路図」は、乾隆二十一年（1756）頃に製作された彩色絹図で、絵師佚名だが、構図や針路記述から『中山伝信録』の「針路図」を模写したものと思われる。林子平の地図と対照的で、福建・浙江など中国本土は橙色、尖閣諸島を含めて冊封使の船（封舟）が通過した島々はすべて琉球と同じ藍色に塗られている。就中、往路の南コースに位置する東沙・澎湖・鶏籠山・台湾・花瓶嶼・彭佳山、復路の北コースに位置する南杞山・鳳尾山・魚山・臺山・里麻山など、明らかに清朝の版図に属する島まで藍色となっている。興味深いことに、台湾島の西半分は橙色、東半分は藍色に塗られている(9)。清朝宮廷絵師が描いた地図でさえ、このような着色を施しているので、古地図の色分けは必ずしも版図・領域の区分を意味しているわけではないと言えよう。

最後に強調したいのは、「琉球三省并三十六嶋之図」そのものの杜撰さである。図面をよく見ると、台湾のサイズは琉球本島の三分の一程度に過ぎず、形も実状に全然合わない。姑米山（久米島）と馬歯山（慶良間諸島）が福州－那覇航路から遠く外れてしまい、前者は琉球本島から宮古島・八重山へとつながる航路の中継島として描かれている。もっと驚くことに、琉球国は未だに「中山」「山北」「山南」の「三省」に分けられている。中山王尚巴志が 1416 年に北山王を、1429 年に南山王を相次いで滅ぼして琉球を統一したのは、『三国通覧図説』の刊行より 356 年前の出来事だったにも拘らずだ。それより、幕府老中松平定信の「寛政異学の禁」（1790 年 5 月 24 日、『三国通覧図説』の刊行から僅か 5 年後）、により、林子平の著書として、『三国通覧図説』は『海国兵談』とともに発禁処分となったため、「当時日本朝野人士の間で一種の共通認識」とは所詮ナンセンスだ。

二、「坤輿全図」及び欽定輿図の島名表記

「坤輿全図」とは、清乾隆帝生誕五十年を祝賀するために、フランス人のイエズス会士蒋友仁（Michel Benoist、1715～1774）が 1760 年に製作、献呈した世界地図である。これは両半球装飾の見開き地図で、東半球図を見ると、台湾と琉球の間に「彭嘉」「華賓須」「好魚須」「懽未須」「車未須」の文字が見える(10)。中国論客の理屈によれば、閩南語では「嶼」と「須」が同じ Xu と発音し、島名の当て字として「彭嘉」→「彭佳」、「華賓須」→「花瓶嶼」、「好魚須」→「釣魚嶼」、「懽未須」→「黄尾嶼」、「車未須」→「赤尾嶼」とそれぞれ対応している。『春秋公羊伝』に「名従主人」とあるように、これらの島々の名称が閩南語の発音で表記されたことは、福建省の属島であることを立証している。それに、蒋友仁は「大清一統輿図」の製作に携わったので、彼の「坤輿全図」は皇帝の御覧図として扱われた以上、釣魚島が清朝の版図内に入っていたことを示す証拠になるという(11)。

ここで、先ず「大清一統輿図」（1761 年）の成立経緯を見てみよう。これは、乾隆帝主導の下、康熙帝欽定「皇輿全覧図」（1718 年）と雍正帝欽定「皇輿全図」（1723 年）を基に製作された全国地図であり、「乾隆十三排図」という俗称を持つ(12)。いずれも勅令を受けて作られた清朝の疆域図で、当時の中国版図・領域を示す確たる証拠と言えるが、三つとも尖閣諸島・南海諸島を表記せず、「大清一統輿図」の 81 図「福州府、金華府」において、台湾の北端に「花瓶嶼」「鶏籠城」と記されているだけである。この「不都合な真実」について、中国側がまたしても苦しい言い訳をした。曰く、「『大清一統輿図』はアジア大陸の地理に重点を置くため、中国の東南諸島、台湾の属島である釣魚嶼、南シナ海の東沙諸島・西沙諸島・南沙諸島などはもちろんのこと、琉球や日本の表記も省いた。というのも、蒋友仁が先立って乾隆帝に献呈した『坤輿全図』において、すでに記しているので、製版の際に図幅の関係で省略した」云々(13)。

全く筋の通らない強弁だ。「坤輿全図」というのは所詮、一外国人宣教師が個人の力で作った世界地図であるのに対し、「大清一統輿図」は皇帝の威信をかけて御用学者グループで奉勅製作した自国地図である。前者に琉球・日本・釣魚島を描いたからと言って、後者において自国領の表記を不要とする理由にはならないはずだ。「大清一統輿図」では、「庫葉島」（サハリン）「咸興」「巨済」（朝鮮）まで描いたにも拘わらず(14)、尖閣諸島も南海諸島も表記していない事実について、「製版上の都合」では説明が付かない。清朝の領土かどうかを判定するには、「坤輿全図」ではなく、「大清一統輿図」を根拠とすべきだ。

注目すべきは、蒋友仁の「坤輿全図」が利馬竇の「坤輿万国全図」と南懐仁の「坤輿全図」を手本に作成されたという事実だ。利馬竇（Matteo Ricci、1552～1610）と言えば、明萬暦皇帝に仕えたイタリア人のイエズス会士として知られ、彼が 1602 年に製作、献呈した「坤輿万国全図」は中国初の世界地図と言われている。その図面を確かめると、福建と向き合って、「大明海」（東シナ海）に浮かぶ島「大琉球」「小琉球」「東寧」（台湾）が描かれているが、釣魚島の影など見当たらない(15)。一方、南懐仁（Ferdinand Verbiest、1623～1688）は清順治帝と康熙帝に仕えたベルギー出身のイエズス会士で、彼が 1674 年に製作した「坤輿全図」には「大琉球」「小琉球」の代わりに「台湾」だけが描かれている(16)。蒋友仁の大先輩に当たるこの二人をはじめ、他の宮仕えの西洋人宣教師が作った多種多様の地図も中国皇帝への献呈品でありながら、いずれも尖閣諸島を載せていない。

では、蒋友仁はなぜ自作の地図に尖閣諸島を書き込んだのか。本来の目的は不明だが、

恐らく宣教師仲間宋君栄の影響ではないかと推察する。宋君栄（Antoine Gaubil、1688～1759）も乾隆帝に仕えるフランス出身イエズス会士の一人だったが、1752 年に徐葆光の『中山伝信録』をフランス語に訳し、ヨーロッパに紹介した人物でもある。彼の訳書には、『中山伝信録』の「琉球三十六島図」「針路図」を基にした「琉球諸島図」が添付され、そこに福建－琉球航路に点在する「釣魚台」などの島嶼が描かれている(17)。宋君栄と蒋友仁は懇意の間柄で、共に「大清一統輿図」の作成に携わったこともあり、蒋友仁は「坤輿全図」を作る際、宋君栄に相談したり、「琉球諸島図」を参考にしたりしたことが十分考えられる。「閩南方言の発音」かどうかは定かでないが、宋の地図で釣魚嶼に Tiaoyusu、黄尾嶼に Hoangoueysu、赤尾嶼に Tchehoeysu とローマ字で表記されたところ、蒋の地図では、それぞれ「好魚須」「懽未須」「車未須」の当て字を当てられたのであろう。それにしても、「坤輿全図」では、「福州」「興化」「泉州」「漳洲」「台湾」「小流球」「彭嘉」といった福建・台湾の地名がすべて標準語で表記されているのに、なぜ尖閣の名称だけが閩南方言の発音で記されたと断言できるのかという疑念は残るが、中台側が一向意に介しない。

他にも留意すべき点が二つある。一つは、福建沿岸の島々や台湾の属島である火焼嶼（緑島）・紅頭嶼（蘭嶼）など、尖閣諸島より遥かに大きいにもかかわらず、蒋友仁の地図に登場しない島が幾つある。つまり、彼の地図に書き込まれた島はすべて中国領で、書き込まれなかった島は中国領でないとは言い切れない。もう一つは、図面には一本の点線が広州湾からバシー海峡を横切って台湾島の東を廻り、更に「華賓須」と「好魚須」の間を抜けて北上し、「大島」（奄美諸島）の北端を通過して太平洋へと続いている。明らかに清代の貿易船の航路を示すものだ。蒋友仁は先輩宣教師の地図を手本にして清日琉三国間の航海経路を示すために、要所である尖閣諸島の位置に着目したのかもしれない。いずれにせよ、蒋友仁の「坤輿全図」は、宋君栄の「琉球諸島図」を介して間接的に『中山伝信録』「針路図」の影響を受け、尖閣諸島を中国領ではなく、あくまで標識島として記したに違いない。

要するに、明清の版図・領域を判定するには、「皇輿全覧図」「皇輿全図」「大清一統輿図」といった欽定輿図や、正史『一統志』『会典』の輿図を根拠とすべきだ。宣教師・文士個人で作った地図より、お抱えの朝廷学者集団が奉勅製作した地図の方が遥かに権威あり、信憑性が高いに決まっている。以下、正史の輿図を幾つか取り上げて参照してみよう。

先ず、『大明一統志』（天順五年、1461）を繙くと、巻頭に「大明一統之図」、巻之七十四に「福建地理之図」が見える。前者には「日本」「琉球」が描かれているが、釣魚島どころか、「台湾」すら表記されていない。後者においては、福建省陸地の部分だけで、地図の外枠に「東抵海」「東南抵海」「南抵海」と明記している(18)。「明代において、釣魚島はすでに中国の支配・管轄下に入っていた」との主張が事実であるなら、『大明一統志』に記載されないはずはない。また、『乾隆大清一統志』（乾隆四十九年、1784）には「皇輿図」「福建統部図」「台湾府図」の三図があるが、「皇輿図」を見ると、中国周辺に「俄羅斯」「朝鮮」「日本」「琉球」「安南」などの国名が記され、中国の属島として円線で囲まれているのは「崇明」「台湾」二島のみである。「福建統部図」「台湾府図」では、台湾は島の西部しか描かれておらず、最北端に「鶏籠城界」と記している(19)。当時、清朝の支配範囲はまだ台湾海峡に面している平原地帯にしか及ばず、そのため、「台湾府図」の中央に「咬狗渓大脚山界」と明記しており、釣魚島の影はどこにも見当たらない。更に、『嘉慶重修一統志』（道光二十二年、1843）を繙くと、「皇輿全図」「福建全図」「台湾府図」三図のうち、「皇輿全

図」には日本や琉球など存在せず、「台湾」「澎湖」だけが描写された。「福建全図」と「台湾府図」では、やはり台湾の西部しか描かれず、最北端に「鶏籠城」と記し、後者の中央に「東境倶内山生番界」と書き込まれている(20)。

一方、『正徳大明会典』（正徳六年、1511）は輿図が載っていないが、『欽定大清会典』（乾隆二十三年、1758）巻六十三「兵部職方清吏司」には、「皇清一統輿地全図」及び各省、周辺藩部の地図を収録しており、調べれば清朝の領域と行政区の範囲は一目瞭然だ。「皇清一統輿地全図」には台湾が描かれているが、「福建全図」「台湾全図」では、台湾島の全形が漸く現れたものの、東部は未踏の地として空白になっており、「生番」と記している。最北端に「基隆」「鶏籠城」「花瓶嶼」「燭台嶼」といった地名が散見されるが、尖閣らしき島は見られない(21)。ちなみに、これらの『一統志』『会典』『実録』、並びに『明史』『清史稿』の正文を検索しても、尖閣諸島への言及は皆無である。ここで中台論客に聞きたいが、自国領と分かっていながら敢えて記載しない正史など、果たして存在し得るだろうか。

三、『皇朝中外壹統輿図』及び明清輿図の諸相

『皇朝中外壹統輿図』とは清同治二年（1863）に刊行された 31 巻に及ぶ全国地図集だ。湖北巡撫胡林翼主持の下、厳樹森や鄒子翼ら幕僚たちが「皇輿全覧図」「大清一統輿図」を基に製作したものであり、『大清一統輿図』という別名を持つ。その南七巻東一から東四まで展開する図面を見ると、福建の「梅花所」から台湾の上端を経由して琉球の「姑米山」に至るまで、「小琉球」「彭佳山」「釣魚嶼」「黄尾嶼」「赤尾嶼」を連ねる一本の線が描かれている(22)。中台の論客は、「板蔵湖北撫署景恒楼」という官刻本であることを根拠に、「釣魚島及びその附属島嶼が清朝の版図に属したことを明確に示している」と主張する(23)。

これは、地図の局部を切り取って自説を根拠付けようとする牽強付会の言に他ならない。実際に、南六巻から南八巻までの福建省台湾府に関する地理記述を確認したところ、これらの島嶼の名前は全く出てこないし、巻首の総図を見ると、飛石のような島々を連ねる点線が描かれたのは中琉の間だけなので、冊封使や貿易船の航海経路を示すためであろう。実際には、総図には琉球・日本・朝鮮・俄羅斯・越南などの周辺国も描かれており、『皇朝中外壹統輿図』に書き込まれたからと言って、直ちに中国領だと断言するとは強引すぎる。実は翌 1864 年、同じ湖北官書局から『皇朝中外壹統輿図』を模した『大清一統輿地全図』も刻印されたが、その「福建全図」を見ると、台湾の上端に「小琉球」「彭佳山」「釣魚嶼」「黄尾嶼」「赤尾嶼」がすべて欠落している(24)。釣魚島は本当に清国領として官製地図に表記されたなら、僅か一年後、別の官製地図から姿を消したとは考え難い。

ともあれ、明清時代において製作、刊行された輿図が膨大な量に上るが、そのうち、釣魚島を描いたものは例外と言ってよい。以下、明清輿図の代表作を幾つか列挙しておくが、中台側が期待するような釣魚島表記は皆無に等しい。

＊「大明混一図」（佚名、洪武二十二年、1389 年）(25)
＊「楊子器跋輿地図」（佚名、正徳七年、1512 年）(26)
＊「大明一統輿図」（桂萼『皇明輿図』、嘉靖八年、1529 年）(27)
＊「輿地総図」「福建輿図」（李默『大明輿地図』、嘉靖二十六年、1547 年）(28)
＊「輿地総図」「東南海夷図」（羅洪先『広輿図』、嘉靖三十二年、1553 年）(29)
＊「古今形勝之図」（喩時、嘉靖三十四年、1555 年）(30)

＊「王泮識輿地図」（佚名、萬暦二十二年、1594 年）(31)
＊「両儀玄覧図」（李葆禄、萬暦三十一年、1603 年）(32)
＊「総図」「浙江図」「福建図」（佚名『分野輿図』、万歴二十九年、1601 年）(33)
＊「皇明大一統地図」「万里海防図」（陳組綬『皇明職方地図』、崇禎九年、1636 年）(34)
＊「今古華夷区域総要図」「大明万世一統図」（呉国補、崇禎十一年、1638 年）(35)
＊「華夷古今形勝図」（呉学儼『地図綜要』、崇禎十六年、1643 年）(36)
＊「福建海防図」（佚名、萬暦二十五年、1597 年）(37)
＊「澎台海図」（佚名、約康熙五十三年、1714 年）(38)
＊「明地理志図」（六厳『歴代地理志図』、道光二年、1822 年）(39)
＊「皇輿全図」（鄒伯奇、道光二十四年、1844 年）(40)
＊「大清万年一統天下全図」（呂撫『三才一貫図』、康熙六十一年、1722 年）(41)
＊「大清分省輿図」「福建図」（佚名、乾隆十九年、1754 年）(42)
＊「環海全図」「海疆洋界形勢全図」「台湾後山図」（佚名、乾隆五十二年、1787 年）(43)
＊「輿地全図」（佚名、乾隆五十二年、1787 年）(44)
＊「大清万年一統地理全図」（佚名、嘉慶年間、1796～1820 年）(45)
＊「京板天文全図」「海国聞見録四海総図」（馬俊良、嘉慶年間、1796～1820 年）(46)
＊「大清万年一統天下全図」（佚名、嘉慶十六年、1811 年）(47)
＊「七省沿海全図」（金保彝、光緒七年、1881 年）(48)
＊「大清廿三省輿地全図」（佚名、光緒十一年、1885 年）(49)
＊「七省沿海全図」（邵廷烈、同治五年、1866 年）(50)
＊「皇朝一統図」（輿地学会『皇朝直省地図』、光緒二十九年、1903 年）(51)
＊「大清帝国」（上海商務印書館『大清帝国全図』、光緒三十一年、1905 年）(52)

輿図の他に、明清地理書にも附図が付き、当時の版図を確かめる重要な手掛かりとなる。以下、差し当たり清代地理書に焦点を絞って見てみよう。『読史方輿紀要』（康熙十七年、1678）と言えば、明末清初地誌学の集大成で、著者顧祖禹は『大清一統志』の編纂に携わったほどの篤学の士である。その「輿図要覧」には、「輿地総図」「九辺総図」「海運図」などの全国図をはじめ、「沙漠海夷図」「福建輿図」などの地図も多数収められているが、尖閣諸島らしき島はどこにも見られない(53)。『読史方輿紀要』巻九十九「福建五」の「附考琉球」を読むと、福建－琉球航路について、「自福州梅花所開洋、七昼夜可至。自泉州彭湖島開洋、五昼夜可至。望見古米山、即其境。……又有鶏籠山島野夷、隔鶏籠、淡水洋、亦謂之東番。……従長楽広石出海、隠隠一小山浮雲、即小琉球也。更南則東番諸山」と記し、尖閣諸島の存在に全く触れていない(54)。

清代中頃の地理書として広く読まれていた陳倫炯『海国聞見録』（雍正八年、1730）巻下には、「四海総図」「沿海全図」「台湾図」「台湾後山図」「澎湖図」などの附図が見られるが、いずれも尖閣諸島は描かれていない(55)。陳倫炯の著作は後世に大きな影響を与え、上に列挙した清代輿図の中に『海国聞見録』附図の焼き直しが多く含まれている。

清末地誌学者李兆洛は、『皇朝輿地韻編』『歴代地理志韻編今釈』（道光十七年、1837）など古今地名辞典を編集、刊行した業績で知られており、彼の著作は李鴻章の序文というお墨付きを得たほど権威が高い。その『皇朝一統輿図』（道光十二年、1832）を見ると、地球儀型の世界地図や「皇朝輿地図」「福建全図」などの地図を載せているが、いずれも尖

閣諸島が欠如している(56)。ちなみに、『皇朝輿地韻編』『歴代地理志韻編今釈』の中身を調べたところ、「釣魚嶼」「黄尾嶼」「赤尾嶼」といった地名は全く出てこない。

魏源の『海国図志』（道光二十三年、1843）と言えば、中国初の本格的な世界地理書で、各国地図を大量に収録している。巻三にある「東南洋各国沿革図」「地球正背面全図」「亜細亜州全図」「東南洋沿海各国図」などを見ても、やはり尖閣諸島は記されていない(57)。一方、徐継畬の『瀛環志略』（道光二十八年、1848）は、『海国図志』の影響を受けて編纂された世界地理の解説書で、43 種の世界地図を収めている。そのうち、「地球図」「皇清一統輿地全図」「亜細亜図」「東洋二国図」「南洋各島図」「東南洋大洋海各島図」などでは、台湾が描かれているものの、尖閣諸島は欠落している(58)。両書の正文にも尖閣関連の記述がなく、後者の「東洋二国図」の説明文に「由福州之五虎門放洋、用卯針約四十余更、至孤米山、其国之大島也。再東即至其国」との一行が見られる(59)。

ところで、中国古地図の逸品として、2008 年にオックスフォード大学 Bodleian Library で発見された The Selden Map of China は世の耳目を集めた。この絹製彩色地図は、スコットランド人弁護士、歴史研究者でもある John Selden（1584～1654）の遺言によって、1659 年に遺贈された文物だが、明末福建発の海上貿易ルートを克明に描いた航海図として、上で見てきた各種の輿図と趣を異にしている。年代的に海禁が解かれた隆慶元年（1567）以後の製作品と思われるが、日本・琉球・東南アジア各国へとつながる航路（東洋航路 6 本と西洋航路 12 本）がすべて漳州と泉州から始まるように描かれているため、漳州海澄県の月港が海上交易の一大拠点だった往時を偲ばせる。泉州－琉球の間に飛石のような島々を連ねる航路を表す一本の線が描かれ、線沿いに「甲卯」→「辰」→「乙卯」→「卯」→「乙卯」→「卯」→「乙卯」と船航行の方角を示す羅針盤の針位も書き添えられているが、島名は記されていない。また、福建地名として「福州」「興化」「建寧」「延平」「汀州」「邵武」「泉州」「漳州」という八つの州名だけで、台湾の地名も「北港」「加里林」の二つしかない(60)。製作者不明で、地元の海商か船乗りの依頼を受けて作られたものと思われる。いずれにせよ、純粋な商業航海図であり、「普天之下、莫非王土」という中華思想に基づく版図誇示欲や領土拡張欲とは無縁だ。興味深いことに、海道針経『順風相送』『指南正法』の抄本も同じボドリアン図書館に収蔵されており、The Selden Map of China の航路と『順風相送』の航路を照合してみたところ、一致したことが分かる。ともあれ、中台側は自説を裏付ける証拠を全く持たず、釣魚島は『皇朝中外壹統輿図』に描かれたのを最後に清代輿図から姿を消したのである。

四、中国・台湾発行の地図における尖閣諸島の表記

さて、近現代中国で発行された地図に目を転じると、中国側が取り上げた「証拠」とは「中韓日形勢図」一枚のみだ。中国史地図表編纂社が 1945 年 3 月に発行したこの地図に「釣魚島」「黄尾嶼」「赤尾嶼」が描かれているため、自らの領有権主張に利用したわけである(61)。その一方で、1920 年 5 月 20 日、中華民国駐長崎領事馮冕が魚釣島石垣村の住民宛てに「日本帝国沖縄県八重山郡尖閣列島内和洋島」と記した感謝状を贈った一件に対し、中国側は「台湾と釣魚島が日本植民地支配下に置かれた戦前の出来事で、領有権主張の証拠にはならない」と一蹴した(62)。同じ戦前の史料でも、自分にとって不利であれば、その価値を否定する半面、少しでも使えそうと思えば、なりふり構わず利用する。こうした我

田引水の芸当は中台側に多く見られ、枚挙に暇がない。以下、民国初期に溯って、中国と台湾で出版された各種の地図における尖閣表記の有無について調べていく。

先ず、民国元年（1912）校定の中学堂・師範学堂用『中国地理教科書』を見てみよう。巻一「地文地理・二沿海岸線・丙東海之沿岸」、巻三「地方志三・福建」の章節があるが、台湾や尖閣諸島に言及していない(63)。民国初期において最も権威ある地図集として、『中華民国新区域図』（1915 年初版）が先ず挙げられる。巻頭の「中華民国全図」では、中国本土は彩色を施されているが、台湾は日本・朝鮮半島と同じく無色だ。台湾の東に沖縄の宮古島・石垣島・西表島が描かれているが、尖閣諸島はない。福建地図を見ると、当然ながら台湾すら表記されていない(64)。上海申報館が民国二十二年（1933）に発行した『中国分省新図』を調べたところ、「政治区域図」「地形総図」「福建」などの地図があり、台湾は外国領として扱われ、尖閣諸島は見られない(65)。また、同年刊行の『中国歴代疆域戦争合図』では、第四五「中華民国五族共和全図」、第五五「中華民国政治区劃図」、又四五「国民軍統一戦事図」などを収録しており、いずれも台湾は日本領に色分けされ、尖閣諸島の表記は欠如している。琉球群島の横に「清同治十三年譲與日本」、台湾の横に「清光緒二十一年譲與日本」といった書き込みが目を引く(66)。実は、例の「中韓日形勢図」に台湾の挿図があり、そこには「釣魚島」「黄尾嶼」「赤尾嶼」が欠落している。本図においても、「釣魚島」「黄尾嶼」「赤尾嶼」には「中国領」ないし「台湾属島」などの注記がなく、製図者がこれらの島々を台湾の属島と見做していないことは明らかだ。

引き続き戦後発行の地図も調べてみよう。上海申報館発行の 1948 年版『中国分省新図』では、「欧亜地形総図」「政治区域図」「地形総図」「福建及台湾」などを収録している。「戦後ポツダム宣言に基づき、釣魚島は台湾の附属島嶼として中国に返還されることになった」という中台側の主張とは裏腹に、台湾は中国領として表記されるようになったものの、その北端に「彭佳嶼」が描かれただけで、釣魚島の「釣」の字も出てこない(67)。「戦後訂正第五版」と銘打つこの地図は、翁文灝（行政院長）と丁文江（元中央研究院総幹事、故人）の編纂で、表紙裏に「内政部地図発行許可証　京地字第 0179 号」と記し、歴とした官製地図でありながら、当時、民国政府は尖閣諸島の存在を知らなかったことを示唆している。また、1951 年に台湾新生報社から発行された「中華民国全図」及び挿図「台湾省簡図」を見ると、モンゴルまで領域内に書き込まれたにも拘らず、尖閣諸島どころか、「彭佳嶼」すら表記されず、上端の欄外に印字された標語「反攻大陸、還我河山」はひときわ目立つ(68)。なお、民国五十四年（1965）再版の『中華民国分省詳図』には「全国政区図」「台湾省」などの地図を収めているが、どちらも尖閣諸島の表記は見られない(69)。

台湾で発行された地図の中で、『中華民国地図集』（民国五十一年、1962）は最も権威が高い。何せ国防研究院と中国地学研究所の共同出版で、主編の張其昀は行政院教育部長、国民党宣伝部長などの要職を歴任した人物だ。中に「政治区域図」「地形総図」「台湾省地形図」「台湾省行政区域図」「台北基隆図」「台湾海峡図」が掲載され、台湾の最北端は「彭佳嶼」「棉花嶼」「花瓶嶼」三島の表記に止まり、地名索引に「釣魚台列嶼」など見当たらない(70)。逆に、同じ国防研究院と中国地学研究所の共同出版で、張其昀主編『世界地図集第一冊 東亜諸国』(1965 年 10 月版)を見ると、尖閣諸島は、「尖閣群島 SENKAKU GUNTO」「魚釣島 Uotsuri」「黄尾嶼（久場島）Kobi-sho」「赤尾嶼（大正島）Sekibi-sho」と日本名・日本語発音で併記した上、先島諸島の一部として「琉球群島図」に書き込まれ、国境

線は「中華民国 CHINA」と記した台湾島との中間にしっかりと引かれているのである(71)。

一方、1950～60 年代の中国で発行された地図の中にも、こうした「不都合な真実」が多々ある。1953 年 6 月版の『中華人民共和国分省精図』（精装本）には、地形図や政区図の他に台湾省地図・解説もあるが、棉花嶼と花瓶嶼のみ登場し、解説文に「台湾省在我国東南海中、包括台湾、澎湖及其他附属小島」と記し、釣魚島への言及はない(72)。同年 10 月版の『新中国分省図』（袖珍精装本）の台湾省地図を見ると、棉花嶼・花瓶嶼の表記すらなく、解説は全く同じである(73)。1960 年版の『中国分省地図』では、全国地形図・政区図・交通図・台湾省地図にそれぞれ解説文が添えられている。上の両図と比べ、彭佳嶼の表記が追加されたものの、釣魚島は欠如したままである(74)。1962 年発行の『中学適用　地図冊』上冊（中国部分）は、「中国行政区」「中国人口」「中国民族」「中国地形」「福建省、台湾省」などの地図を収録しているが、やはり台湾の北端は彭佳嶼までになっている(75)。1966 年発行『中国地図冊』（普及本）では、「中国政区」「中国地形」「中国交通」の他に「台湾省」地図も見られ、台湾東北の海上に「彭佳嶼」「棉花嶼」「花瓶嶼」が追加表記された(76)。このように、1950～60 年代中国発行の地図において、どれも釣魚島の表記が存在しないことが分かる。発行元の地図出版社と言えば、当時の中国で唯一地図を発行できる国家出版社で、当然ながら当局の領土・領有権認識を反映していると言えよう。

当時の中国地図には南海諸島の表記があっても、尖閣諸島の表記が欠いたのは訳がある。中国政府が 1958 年 9 月 4 日に発表した領海声明を見ると、自国の領土として台湾及び周辺諸島・澎湖列島・東沙群島・西沙群島・中沙群島・南沙群島を羅列し、また中国近海の島として東引島・高登島・馬祖列島・白犬列島・鳥岼島・大小金門島・大担島・二担島・東碇島を挙げた半面、釣魚島に一言も触れていない(77)。当時、中国当局の神経が専ら「解放台湾」に集中し、尖閣諸島の存在すら気に留めなかった（知らなかった）ということだ。この事実は、1962 年に解放軍画報社が発行した「台湾形勢図」を見てもすぐ分かる。そこには台湾各地の市鎮・山川・鉄道・農業産地・工業施設だけでなく、米台の空軍基地・海軍基地まで詳細に表記され、福建近海の島嶼の中で未だに国民党軍が占拠していた東引島・馬祖島・白犬列島・鳥岼島・金門島・東碇島をクローズアップしている。「反攻大陸」と訴える例の台湾新生報社の「中華民国全図」とは、台湾海峡を挟んで睨み合う中台対立を映し出す好一対を成しているが、地図の最北端はやはり彭佳嶼となっている(78)。

では、世界地図の方はどうか。1953 年版の『新世界地図集』を見ると、「日本」地図に挿図「琉球群島」があり、そこに「先島諸島 Sakishima Retto」の表記とともに、「琉球群島原属我国後被日本窃據今由美帝佔領應帰還我国」との書き込みが見える(79)。ところが、1958 年版『世界地図集』では、甲種本も乙種本も「日本」の挿図「琉球群島」において、「尖閣群島」「魚釣島」「赤尾嶼」などの日本名が堂々と使われている(80)。しかも甲種本の地名索引を繙くと、御丁寧に「Jian 尖閣群島 25－26 Q14」（183 頁）、「Yu 魚釣島 25－26 Q14」（231 頁）の項目まで用意されている。1960 年再版の『世界地図集』甲種本も同じ表記をしている(81)。さらに、1969 年版『中華人民共和国分省地図』（中国科学院地図研究所編修・国家測絵総局出版）を見ると、第 18 頁の「福建省・台湾省」において、「魚釣島」「北小島」「黄尾嶼」「赤尾嶼」が「尖閣群島」との日本名で一括りされている(82)。中国が 1971 年に尖閣諸島の領有権を主張し始める直前まで、中国の政府機関が自国の地図表記に尖閣諸島の日本名を使用したことは、日本領として認識していた事実を示唆している。

これらの「瑕疵」に関して、中国論客は「この地図の表紙裏に『一部の国境線が抗日戦争前の申報地図に基づいて描いたものだ』と書いてるじゃないか」と開き直るが(83)、言い訳するにしてもお粗末すぎる。確かに『世界地図集』の「編者的話」に「本図集中国部分的国界線、系根據抗日戦争前申報地図絵制」、表紙裏に「中国部分国界線、根據抗日戦争前申報地図絵制」とそれぞれ記し、1960 年版『中国分省地図』の表紙裏にも「本図我国国界線根據解放前申報地図絵制」と書いている。しかし、これらのコメントはあくまで隣国との未確定国境線の引き方を指しており、尖閣表記のあり方とは無関係だ。例の『中学適用地図冊』の表紙裏にある「本図冊中国国界線中、有関中国与緬甸和中国与尼泊尔的両段、根據中緬両国和中尼両国分別在 1960 年和 1961 年籥訂的辺境条約的附図絵制、其余各段根據解放前申報地図絵制」との注記を見れば、中国側の歪曲・捏造がすぐばれてしまう。「抗日戦争前申報地図」とは、恐らく上海申報館 1933 年版『中国分省新図』の類を指しているだろうが、百歩譲って、申報地図の尖閣無表記をうっかりして借用した「不注意」があったとしても、このこと自体は、共産党政府が尖閣諸島は中国史籍に登場した「釣魚嶼」であることを知らず、その存在すら忘れていたという事実を物語っている(84)。

五、中国・台湾発行の地図における尖閣表記の改竄

1969 年 5 月、国連のアジア極東経済委員会によって東シナ海における海底石油資源の埋蔵が確認、公表された。折しも日米の間で沖縄返還を巡る交渉が始まったこともあり、日中台など周辺国の関心が俄かに高まり、尖閣諸島の帰属問題が一気に浮上してきたわけである。台湾では、最初この問題を取り上げたのは「政府応堅守立場、據理駁斥」と題する『中国時報』の社説（1970 年 8 月 13 日付）で、翌 1971 年 6 月 11 日、中華民国外交部が正式に「関于釣魚列嶼主権的声明」を発表した。やや遅れて、1970 年 12 月 29 日付の『人民日報』に「決不容許美日反動派掠奪我国海底資源」と題する論評が掲載され、翌 1971 年 12 月 30 日には、中華人民共和国外交部も抗議声明の発表に踏み切った。その後、中国・台湾の地図製作・発行における尖閣表記の状況は一変する。

以下、資料収集上の制約を受け、中国の地図事情を中心に検討していきたい。1972 年版の『中華人民共和国地図集』を調べると、「中国政区」「中国地形」「江西省、福建省、台湾省」「福建省、台湾省（政区）」の地図において、台湾の東北の海上に「1」「2」の番号が打たれ、各地図の下方に「1 釣魚島」「2 赤尾嶼」の脚注が付けられている(85)。そこから、全面改訂・製版に間に合わないため、とりあえず小手先の修正を施した跡が見て取れる。1974 年版の『中華人民共和国分省地図集』も、「中国政区」「台湾省」「江西省、福建省、台湾省地形」では、同様に台湾の北に①②の番号が打たれ、地図の下方には「①釣魚島」「②赤尾嶼」の脚注が見られる(86)。更に台湾概況の解説に「全省包括台湾島、澎湖列島、釣魚島、赤尾嶼、彭佳嶼、蘭嶼、火焼島等島嶼」という説明を付け加えている。

上記した『世界地図集』の新版も例に洩れず、作為の跡が認められる。1972 年初版・1978 年再版の『世界地図集』では、「日本」の挿図「琉球群島」から 1958 年版と 1960 年版にあった「尖閣群島」「魚釣島」「赤尾嶼」の表記が悉く消え、代わりに「中国東南部」地図において、台湾の東北の海上に①②の番号が打たれ、地図の下方に「①釣魚島」「②赤尾嶼」の脚注が付けられ、台湾省の解説に「……包括台湾島、澎湖列島、釣魚島、赤尾嶼、彭佳嶼、蘭嶼、火焼島等島嶼」と記す(87)。また、1972 年 2 月第 1 版の『世界地図冊』（塑

套本）も同じ扱い方をしている。壁掛け地図として、1971 年発行の「中華人民共和国地図」は、「本図中国国界線系根據我社一九六六年出版的『中華人民共和国地図』第五版絵制」「本図行政区資料截止期 1970 年 12 月」と言いながら、やはり台湾の東北の海上に「1」「2」の番号が付けられ、地図の下方に「1 釣魚島」「2 赤尾嶼」の脚注が記された(88)。翌 1972 年発行の「中華人民共和国地図」も同じ表記となっている(89)。

さて、1980 年代に入ってから、中国発行地図の尖閣表記は番号ではなく、文字で表示するように大幅に改訂された。1983 年版の『中国地図冊』（塑套本）では、「台湾省」地図に釣魚島・黄尾嶼・赤尾嶼・南小島を表記し、解説文に北小島も含めて言及した(90)。同じ『中国地図冊』（塑套本）の 1990 年版を読み比べると、「中国地形」にも「釣魚島」「赤尾嶼」の表記が追加された上、「台湾省」地図の上方に「釣魚島及赤尾嶼」の挿図があり、そこには釣魚島・黄尾嶼・赤尾嶼・南小島・北小島の五島が描かれている(91)。1982 年発行の『世界地図冊』（塑套本）を見ると、「中国東南部」地図に釣魚島と赤尾嶼が記されている(92)。また、1984 年発行の「日本地図」も、挿図「琉球群島」から「尖閣群島」の文字が消え、地名索引からも「尖閣群島」「魚釣島」の項目が完全に削除された(93)。

それだけでなく、歴史地図の編集・発行においても改竄・捏造が公然と行われた。1982 年版の『中国歴史地図集』全 8 冊を調べたところ、第 7 冊『元・明時期』の「明時期全図（二）」と「福建」には、いずれも「釣魚嶼（東番）」「黄尾嶼（東番）」「赤尾嶼（東番）」を表記し、台湾の古名である「東番」に合致させることで、恰も萬暦年間において尖閣諸島がすでに中国領となった印象をでっち上げる(94)。また、第 8 冊『清時期』の「清時期全図（一）」と「福建」を見ると、「釣魚嶼（福建）」「黄尾嶼（福建）」「赤尾嶼（福建）」の表記に変わった(95)。この歴史地図集は、主編の譚其驤をはじめ国内高名な学者の共作と評されているが、国家権力に阿り史実を捻じ曲げた汚点は玉に瑕と言うべきことか。

一方、1972 年 1 月 10 日、中華民国教育部が台湾の各学校・教育機関・編訳館宛てに「釣魚台列嶼隷属台湾省宜蘭県」という通達を出し、初めて尖閣諸島の所属する行政区を指定、公表した。それをきっかけに、台湾の各出版社が新版地図に釣魚台列嶼を表示するよう改訂を行った。1974 年版の「台湾省地図」を見ると、緑島と蘭嶼の間に「釣魚台列嶼位置図」を配置しているが、1972 年版の同地図にはそれがない(96)。1983 年版の『中華民国分省圖』は、「中華民国全図」と「台湾省」に「釣魚台列嶼」を記し、解説文に「（台湾省）面積包括澎湖、釣魚台両群島與緑島、蘭嶼、亀山、彭佳嶼、小琉球等小島」と書き足している(97)。なお、中華民国行政院新聞局発行『CHINA YEARBOOK』を繙くと、50～60 年代版の附図には尖閣表記がなかったが、1975 年版では THE REPUBLIC OF CHINA 地図に「Tiao Yu Tai Lieh Yu（Senkaku Is）」と日台双方の名称を併記している。もう一枚の TAIWAN 地図を見ると、「KINMEN」「MATSU」など従来の挿図と並んで「TIAOYUTAI」が追加され、そこに「Tiaoyutai」「Hwangwei Hsu」「Chiwei Hsu」を表示している(98)。こうして外交上の必要に迫られて、台湾当局も地図表記の改訂・修正に手を染めたのである。

おわりに

以上、中国の古地図における尖閣諸島の表記問題について概観してきた。総じて言えば、星の数ほどある古地図の中に、尖閣諸島が登場したものは極めて例外で、三つのタイプに大別される。一つ目は、使琉球録の「過海図」「針路図」系列で、前述した「封舟出洋順風

針路図」、潘相『琉球入学見聞録』（1764 年）の「針路図」などの他に、林子平「琉球三省并三十六嶋之図」もこの流れを汲んでいる。二つ目は、鄭若曾『万里海防図』の系列に属する海防図の類で、『籌海図編』の「福建沿海山沙図」をはじめ、董可威『乾坤一統海防全図』（1592 年）、茅元儀『武備志』（1621 年）巻二百十「福建沿海山沙図」、施永図『武備秘書』（1628 年）巻二「福建防海図」などが挙げられる。そして三つ目は、本稿でリサーチしてきた数点の清代輿図で、いずれも直接的、間接的に徐葆光『中山伝信録』の附図から有形無形の影響を受けて作られた摸倣図に他ならない。どのタイプにせよ、種類も数量も限られており、中国の版図・国境を意識して釣魚島を描いたわけではなく、『順風相送』などの海道針経と同様、あくまで福建－琉球航路を示す意図に基づいたものに他ならない。近現代中国・台湾で発行された地図では、尖閣諸島はもともと沖縄群島の一部として表記されていたが、1970 年代に入って領有権問題が浮上してくると、中国も台湾も慌ててそれぞれの自国の海域内に「釣魚島」「釣魚台列嶼」を書き込むように改竄した。恰も自国固有の領土であるかのように見せかけようとする意図は火を見るよりも明らかだ。

注

(1)井上清『尖閣列島－－釣魚諸島の史的解明』現代評論社、1972 年、43～44 頁。

(2)鄭海麟『釣魚台列嶼－－歴史與法理研究　増訂本』明報出版社、2011 年、266～268 頁。

(3)林子平『三国通覧図説』「題初」、『林子平全集』第二巻、生活社、1944 年、230 頁。

(4)林子平「琉球三省并三十六嶋之図」、井上清前掲書の添付地図。また、デジタル画像：
http://www-user.yokohama-cu.ac.jp/~ycu-rare/views/WC-1_19.html?l=1&n=0

(5)前掲『尖閣列島－－釣魚諸島の史的解明』、44 頁。

(6)デジタル画像：http://www-user.yokohama-cu.ac.jp/~ycu-rare/views/WC-1_26.html?l=1&n=0

(7)例えば、岡山大学図書館池田文庫所蔵の「琉球三省幷三十六嶋之図」（T10－25）、「朝鮮八道之図」（T10－32）はいずれも単色。

(8)「接壌図略」、岡山大学図書館所蔵写本『三国通覧図説』五巻附図（文政六年（1823）、山名晋、書写地不明）。図面に「諸国接壌の形勢を見る為の小図　仙台林子平図」と記す。

(9)曹婉如等編『中国古代地図集・清代』文物出版社、1997 年。No.53「封舟出洋順風針路図」。恐らく製図者の意図として、平原を橙色、山地を藍色で色分けしたのであろう。

(10)同上、No.52「坤輿全図」（蒋友仁）。また、国家図書館中国辺疆文献研究中心編『文献為証　釣魚島図籍録』国家図書館出版社、2015 年、124～125 頁。

(11)呉天穎『甲午戦前釣魚列嶼帰属考』中国民主法制出版社、2013 年、128～129 頁。

(12)前掲『中国古代地図集・清代』、No.153「皇輿全覧図」、No.157「雍正十排図」、No.168「乾隆十三排図」、No.170「乾隆十三排図」局部（福建沿海）。

(13)中国辺疆史志集成『大清一統輿図』「前言」全国図書館文献縮微複製中心、2003 年。

(14)同上『大清一統輿図』、『清代一統地図』（台湾国防研究院印行、民国 55 年）、30 図「庫葉島」、61 図「咸興、皇州」、71 図「対馬、巨済」、81 図「福州府、金華府」、91 図「台湾府、漳洲府」を参照。

(15)曹婉如等編『中国古代地図集・明代』文物出版社、1994 年。No.77「坤輿万国全図」。デジタル画像：
https://upload.wikimedia.org/wikipedia/commons/7/71/Kunyu_Wanguo_Quantu_%28%E5%9D%A4%E8%BC%BF%E8%90%AC%E5%9C%8B%E5%85%A8%E5%9C%96%29.jpg

(16)前掲『中国古代地図集・清代』No.4「坤輿全図」（南懐仁）、No.144「坤輿全図」局部。デジタル画像：http://www-user.yokohama-cu.ac.jp/~ycu-rare/views/WCJ_11_1-8.html?l=1&amp

(17)鞠徳源「蒋友仁絵坤輿全図」、前掲『中国古代地図集・清代』、123 頁。また、「ゴービル琉球図 1758 年」、ドイツ東洋文化研究協会『西洋人の描いた日本地図』、1993 年、163 頁。

(18)李賢等撰『大明一統志』三秦出版社、1990 年、（上）1 頁、（下）1144 頁。

(19)『大清一統志五百巻』光緒辛丑秋上海寶善齊石印、巻首、巻三二四、巻三三五。

(20)王雲五主編『嘉慶重修一統志』台湾商務印書館、1966 年、巻一（一）、巻四二四（八）、巻四三七（九）。

(21)『欽定大清会典』光緒已亥巧秋上海書局石印、巻六十三「兵部職方清吏司」。

(22)「皇朝中外壹統輿図」、前掲『文献為証　釣魚島図籍録』、152～155 頁。デジタル画像：https://archive.wul.waseda.ac.jp/kosho/ru11/ru11_00335/ru11_00335_0005/ru11_00335_0005_p0068.jpg　綜録検索：https://archive.wul.waseda.ac.jp/kosho/ru11/ru11_00335/

(23)中国国務院新聞弁公室『釣魚島是中国的固有領土』人民出版社、2012 年、5 頁。また、前掲『甲午戦前釣魚列嶼帰属考』、130～132 頁。

(24)「福建全図」、方堃等編著『中国沿海疆域歴史図録』東海巻下、黄山書社、2017 年、438～439 頁。

(25)前掲『中国古代地図集・明代』、No.1「大明混一図」。

(26)同上、No.12「楊子器跋輿地図」、No.13「楊子器跋輿地図模絵本」。

(27)同上、No.187「大明一統輿図」

(28)「輿地総図」『大明輿地図』、前掲方堃等編著『中国沿海疆域歴史図録』総巻上、37～39 頁。

(29)前掲『中国古代地図集・明代』、No.147「輿地総図」、No.155「東南海夷図」。

(30)同上、No.139「古今形勝之図」

(31)同上、No.60「王泮識輿地図」。

(32)同上、　No.58「両儀玄覧図」、No.57「両儀玄覧図」（東亜部分）。

(33)「総図」「浙江図」「福建図」、方堃等編『中国沿海疆域歴史図録』総巻上、94～95 頁。

(34)前掲『中国古代地図集・明代』、No.231「皇明大一統地図」。

(35)同上、No.94「今古華夷区域総要図」、No.96「大明万世一統図」。

(36)同上、No.239「華夷古今形勝図」。王自強編『明代輿図綜録』（星球地図出版社、2007 年）を参照。

(37)「福建海防図」、孫靖国著『輿図指要』中国地図出版社、2012 年、324～333 頁。

(38)前掲『中国古代地図集・清代』、No.11「澎台海図」、No.12「澎台海図」局部（台湾府）。

(39)同上、No.83「明地理志図」。

(40)同上、No.189「皇輿全図」。

(41)前掲方堃等編著『中国沿海疆域歴史図録』総巻下、264 頁。

(42)同上、266～267 頁。

(43)同上、276～295 頁。

(44)同上、298～303 頁。

(45)同上、310～316 頁。

(46)同上、318～327 頁。

(47)同上、340～344 頁。

(48)同上、470～479 頁。

(49)同上、494～495 頁。

(50)同上、446～447 頁。

(51)中国測絵科学研究院編纂『中華古地図珍品選集』哈爾賓地図出版社、1998 年、255 頁。
(52)同上、249 頁。
(53)顧祖禹『読史方輿紀要』十二、「輿地要覧」中華書局、1998 年。巻一「輿地総図」5528～5529 頁。巻二「福建輿図」5902～5903 頁。巻三「九辺総図」6030～6031 頁。巻四「海運図」6193～6194 頁、巻四「沙漠海夷図中」6246～6247 頁。
(54)同上、『読史方輿紀要』九、巻九十九「福建五」4572～4573 頁。
(55)陳倫炯『海国聞見録』巻下、王雲五『四庫全書珍本五集』台湾商務印書館 1 頁、3 頁、22 頁、24 頁。
(56)李兆洛『皇朝一統輿図 歴代紀元編』光緒二十四年戊戌三月（1898 年）、掃葉山房校印。
(57)魏源『海国図志』（上）岳麓書社、1998 年、47 頁、71 頁、77 頁、87 頁。
(58)徐継畬、余思詒『瀛環志略・航海瑣記』中華全国図書館文献縮微複製中心、2000 年、巻一 10 頁、15 頁、17 頁、19 頁、巻二 32 頁、53 頁。
(59)同上、巻一 22 頁。
(60)The Selden Map of China のデジタル画像：http://seldenmap.bodleian.ox.ac.uk/。
(61)金擎宇、張範成、金立煌編絵「中韓日形勢図」、前掲『文献為証　釣魚島図籍録』、174～175 頁。
(62)劉江永『釣魚島列島帰属考：事実与法理』人民出版社、2016 年、515 頁。現在、沖縄県石垣市八重山博物館に保管されているこの感謝状の文面から、「尖閣諸島は台湾ではなく、沖縄県八重山郡に属する島」という中華民国外交官の領有権認識が読み取れよう。
(63)屠寄編纂『中国地理教科書』（民国元年校定）商務印書館蔵版、民国二年十一月第 13 版、巻一 46 頁、巻三 127～134 頁。
(64)童世亨著『中華民国新区域図』中外輿図局出版、商務印書館発行、民国六年十月第 4 版。
(65)丁文江、翁文灝、曾世英編纂『中国分省新図』上海申報館、民国二十二年初版、二十三年再版、「福建」24 頁。なお、図中の澎湖列島に「清光緒二十一年與台湾同譲於日本」と記す。
(66)欧陽纓編製『増訂中国歴代疆域戦争合図』武昌亜新地学社、民国二十二年九月第 3 版。なお、同じ武昌亜新地学社発行の『中華国恥地図』（1931 年）を見ると、やはり台湾・琉球の横に日本に割譲された経緯についての書き込みがあり、「東沙島」「西沙群島」の表記も見られるが、尖閣諸島はない。前掲方堃等編著『中国沿海疆域歴史図録』総巻下、498～499 頁。
(67)翁文灝、丁文江、曾世英編纂『中国分省新図』上海申報館、民国三十七年、1～2 頁、3～4 頁、5～6 頁、25～26 頁。巻末「地名索引」にある「釣魚台」は松江省の地名。ちなみに、民国二十二年初版『中国分省新図』と見比べると、南海諸島の表記には大きな変化が見られた。初版では「東沙島」「西沙群島」しか描かれていないが、民国三十七年版では「中沙群島」「南沙群島」の附図が追加された上、西沙群島の各島の名称はすべて英語の音訳から現在も通用する中国名に変更された。
(68)台湾新生報印行「中華民国全図」1951 年。国立台湾博物館主編『地図台湾　四百年来相関台湾地図』南天書局有限公司、2007 年、160～161 頁。
(69)蔡正倫編『中華民国分省詳図』（内政部審定：第 1649 号地図発行許可証）宜文出版社、民国五十四年。
(70)張其昀主編『中華民国地図集』国防研究院印行、與中国地学研究所合作、民国五十一年十月出版。
(71)デジタル画像：https://blog.goo.ne.jp/hm-library/e/c9197cd28c7fea010747429e41e0b1ce
(72)亜光輿地学社編製『中華人民共和国分省精図』地図出版社、1953 年 6 月第 6 版。
(73)世界輿地学社編製『新中国分省図』（袖珍精装本）地図出版社、1953 年 10 月第 18 版。
(74)地図出版社編製『中国分省地図』地図出版社、1960 年 3 月第 1 版。
(75)地図出版社編製『中学適用　地図冊』上冊（中国部分）、1962 年 2 月第 1 版。

(76)地図出版社編製『中国地図冊』（普及本）地図出版社、1966 年 1 月第 1 版。
(77)「中華人民共和国政府関于領海的声明」『人民日報』1958 年 9 月 5 日。
(78)解放軍画報社印制「台湾形勢図」1962 年 7 月。前掲『地図台湾四百年来相関台湾地図』、162 頁。
(79)地図出版社編製『新世界地図集』地図出版社、1953 年 12 月修訂 3 版。
(80)地図出版社編製『世界地図集』甲種本・乙種本、地図出版社、1958 年 11 月第 1 版。
(81)地図出版社編製『世界地図集』甲種本、地図出版社、1960 年 4 月第 1 版。
(82)劉江永前掲書、口絵図 8－6、図 8－7、521～522 頁。さすがに劉江永も「若干の瑕疵あり」と渋々認めざるを得ない。デジタル画像：https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/senkaku/pdfs/senkaku.pdf
(83) 劉江永前掲書 519 頁。なお、1953 年 1 月 8 日付『人民日報』に掲載された論評「琉球群島人民反対美国占領的闘争」の一件に関しても、劉江永は詭弁を弄する。「琉球群島散布在我国台湾東北和日本九州島西南之間的海面上、包括尖閣諸島、先島諸島、大東諸島、沖縄諸島、大島諸島、土噶喇諸島、大隅諸島等七組島嶼」という論評の冒頭部分に対し、彼は「調べたところ、これは日本語資料からの翻訳で、しかも署名なし。故に中国政府の立場を代表したものではない」と負け惜しみが強い。『人民日報』と言えば、中国共産党中央委員会の機関紙で官製メディアの元締めである。たとえ「資料」であっても検閲済の掲載に違いない。内容的にも米軍基地反対運動を行う沖縄住民を声援するもので、当局の主張を代弁しているはずだ。この一文からも、当時、中国政府が尖閣諸島を沖縄領（従って日本領）として見做していた事実が窺える。劉江永前掲書 517 頁。
(84)もう一つ傍証を挙げよう。2012 年 9 月 15 日、中国国家海洋局が「釣魚島及部分附属島嶼地理座標」を公布したが、来荷初編『中国地名索引』（新知識出版社、1955 年）、H.C.Tien 等編『中国地名表』（ORIENTAL BOOK COMPANY, Hong Kong,1961 年）を検索したところ、「釣魚島」の項目はない。
(85)地図出版社編製出版『中華人民共和国地図集』1972 年 10 月第 1 版。
(86)地図出版社編製出版『中華人民共和国分省地図集』1974 年 10 月第 1 版。
(87)地図出版社編製出版『世界地図集』（精装）1972 年 12 月第 1 版、1978 年 5 月第 2 版。
(88)地図出版社編製出版『中華人民共和国地図』1971 年 12 月第 6 版。
(89)地図出版社編製出版『中華人民共和国地図』1972 年 6 月第 3 版。
(90)地図出版社編製出版『中国地図冊』（塑套本）1983 年 9 月第 5 版。
(91)地図出版社編製出版『中国地図冊』（塑套本）1990 年 12 月第 7 版。
(92)地図出版社編製出版『世界地図冊』（塑套本）1972 年 7 月第 2 版、1982 年 8 月第 4 次印刷。
(93)地図出版社編製出版『日本 Nippon』1976 年 8 月第 1 版、1984 年 6 月第 5 次印刷。この地図では、日本の北方領土に「蘇占」（ソ連による占領）と記し、当時中国の対日観・対ソ観の一端が窺える。
(94)譚其驤主編『中国歴史地図集』地図出版社、第七冊「元・明時期」、1982 年 10 月第 1 版、42－43「明時期全図（二）」、70－71「福建」。
(95)同上、第八冊「清時期」1987 年 4 月第 1 版、3－4「清時期全図（一）」42－43「福建」。
(96)陳逸人編「臺灣省地圖」南華出版社有限公司、民国六十三年版。民国六十三年版地図のデジタル画像：https://www.kosho.or.jp/products/detail.php?product_id=229570918
(97)莫先熊著絵『中華民国分省圖』生力出版社、民国七十二年六月。1 頁、2 頁、7 頁。
(98)*CHINA YEARBOOK 1975*, CHINA PUBLISHING CO. P.O.Box 337,Taipei, Taiwan.

附記：本論文は、山陽学園大学平成 30 年度学内研究補助金によって進められている研究成果の一部であり、ここにて厚く謝意を表する。

論文

『君の名は。』の魅力
－その普遍性と特殊性－

The attractiveness of Japanese animated drama film "Your Name"
－It's universality and cultural specificity－

山根（吉長） 智恵 1)

Chie Yamane-Yoshinaga

キーワード：主題歌と劇伴、彗星、神道、結び、太陽の光
Keywords：Theme song and Incidental music, Comet, Shintoism, Knotting, Sunlight

1. はじめに

2016 年、日本で記録的な大ヒットになったアニメーション(1)映画がある。新海誠監督の『君の名は。』である。このアニメ映画は、2020 年に『劇場版「鬼滅の刃」無限列車編』がトップに躍り出るまで、日本の映画興行収入において、日本のアニメ映画では『千と千尋の神隠し』に続き、歴代 2 位という輝かしい記録を持っていた。そして、日本国内だけでなく、他国でも上映され、記録的なヒットとなった。

日本のアニメ映画が、『千と千尋の神隠し』『ハウルの動く城』のようなジブリ作品で世界から注目されるようになったという土台があったとはいえ、『君の名は。』はなぜ国内のみならず他国でもヒットしたのだろうか。

本稿では、『君の名は。』の主人公と同年代の韓国・タイ・日本の中学生・高校生・大学

1) 山陽学園大学総合人間学部言語文化学科

生に行ったアンケート結果を手がかりに、その魅力を解明することを目的に論を進めていく。

2. アンケート調査とその結果

辛（2017）では、論文執筆に際し、韓国での日本アニメ産業に関するアンケートを、2017年1月4日に公開され、歴代韓国上映アニメ観客数で、日本のアニメとして『ハウルの動く城』を超え7位となった『君の名は。』を中心に行っている(2)。本稿では辛氏の了解を得て、韓国に関してはその辛氏の論文から、『君の名は。』のどの部分に魅力を感じたかのアンケート結果を引用する。また2016年11月10日に公開され、日本映画歴代1位の記録を樹立したタイ(3)、2016年8月26日に公開された日本においては、辛氏のアンケートを参考に筆者が各学校に協力を依頼し、簡略化したアンケートを実施した。そのアンケート結果のうち、魅力だと感じた点、興味を持った点を中心に以下にまとめる。

2. 1. 韓国

2017年に柳韓大学・柳韓工業高校の男女各50人に実施した。その中で、『君の名は。』を有料で鑑賞した人数は男子 20 人、女子 29 人であった。満足した点は、男子は①音楽16人、②ストーリー14人、②演出14人、④イラスト（キャラクターなど）12人、⑤声優の芝居10人、⑥背景8人、女子は①背景24人、②音楽23人、③イラスト（キャラクターなど）13人、④声優の芝居10人、④ストーリー10人、⑥演出7人である(4)。また、「今後日本のアニメ産業が韓国で広まっていく際に、このアニメが影響力があると思うか」という質問に対し「ある」と回答した生徒の自由記述の中に、「間接的に日本の風景と伝統を知ることができる」があった。

2. 2. タイ

2018年にモンフォート中学校・高校の75人に実施した。その中で、『君の名は。』を鑑賞した人数は 42 人であった。アンケートの内容は、良かった点、悪かった点、興味を持った点を自由記述してもらうというものである。良かった点として挙げられたのは、①ストーリー16人、②音楽11人、③映像8人、④ラストシーン6人、④ラストシーンで2人が出会ったところ6人、⑥「なんでもないや」の歌4人、⑦BGM3人であった。また、興味を持った点として、日本文化12人、神社6人、入れ替わり・組紐・機織り各2人が挙がった。

2. 3. 日本

2019年に興譲館高校の36人に実施した。その中で、『君の名は。』を鑑賞した人数は20人（男子9人、女子10人、記載なし1人）であった。アンケートの内容はタイと同様、良かった点、悪かった点、興味を持った点を自由記述してもらうというものである。良かった点として挙げられたのは、①音楽10人（男子5人、女子4人、記載なし1人）、①ストーリー10人（男子6人、女子3人、記載なし1人）、③映像5人（男子2人、女子3人）、④ラストシーン1人（女子1人）であった。また、興味を持った点として、神社2人（男子2人）、最後の出会い2人（男子1人、女子1人）、彗星1人（男子1人）、人間関係1

人（男子１人）、巫女１人（女子１人）、湖（女子１人）が挙がり、最後の出会いに興味を持ったので続きが見たい、誰かと入れ替わってみたい、という記述も見られた。

ここから、『君の名は。』の主人公と同年代の生徒・学生にとって、各国差はあるものの、ストーリー、音楽、映像（背景、キャラクターなど）の評価が高いことが見て取れる。またタイと日本では、興味を持った点として、日本文化、特に神社や巫女、組紐が挙げられており、韓国でも日本の伝統に触れた記述があることは興味深い。

3.『君の名は。』の魅力分析

本章では、前章の生徒・学生へのアンケート結果を手がかりに、『君の名は。』の作品の魅力を（１）ストーリー、(2) 音楽、(3) 映像（背景、キャラクターなど）、(4) 日本文化の点から分析する。

3．1．　ストーリー

まず、作品のあらすじをまとめ、次にストーリーについて分析する。

3．1．1．あらすじ

糸守という、湖がある山深い田舎町に住む宮水三葉は高校生。家は宮水神社である。母が亡くなった後、父は家を出て行き、祖母（一葉）と妹（四葉）と 3 人で暮らしている。父は、今は町長をしている。三葉はカフェもない田舎町で、しかも巫女として宮水神社の仕事も担わなければならないという負担から、都会にあこがれ「東京のイケメン男子にしてください」と願う。すると、東京にいる高校生・立花瀧と、不定期に入れ替わるようになる。しかし、その入れ替わりが突然なくなったことから、瀧は三葉を探しに行く。そこで、3 年前に彗星の一部が隕石となって落ちた糸守に三葉がおり、その町が消滅、多くの住民が犠牲になり、三葉も亡くなったことを知る。納得できない瀧は、宮水神社のご神体がある場所に行き、口噛み酒を飲む。すると、隕石が落ちた 3 年前にタイムスリップする。かたわれ時（黄昏時）に出会えた 2 人。瀧は三葉と糸守の町の人たちを守ろうと、被害に遭わなかった糸守高校の校庭に町民を避難させるべく画策する。結果、町民のほとんどが救われるが、時が経ち、入れ替わっていた時の記憶は薄れていく。高校を卒業し、大学に入学、就職活動を経て東京で仕事に就いた瀧だが、誰かを探しているような感覚を捨て切れない。そんな時、電車に乗っていた瀧は、対向電車の中にいる三葉を見つける。運命を感じた 2 人は、電車を降りて相手を探す。階段の所でお互いを見つけ、見つめ合う 2 人。瀧は思わず「あの、俺、君をどこかで」と三葉に声をかける。それに「私も」と応える三葉。そして 2 人は言う。「君の名前は」と。

3．1．2．ストーリー分析

若い世代が共感する、ストーリーの最大のポイントは、主人公の瀧と三葉の恋である。2 人は入れ替わって互いの生活を生きる中でお互いを知り、好意を抱いていく。その舞台に選ばれたのが、大都会・東京と田舎町・糸守という対照的な町である。そして、2011 年 3 月 11 日の東日本大震災を思い起こさせるような大災害、隕石が落ち、大水が押し寄

せ、町が消滅するという悲劇が、主人公の 2 人を結びつける大きな要因となる。また、三葉の家が日本文化と深く関わる神社で、巫女舞・鳥居・ご神体・口噛み酒のような、神道と関わる要素が多く組み込まれ、瀧と三葉を結ぶ伝統工芸の組紐が作られる様子が描かれている点も興味深い。

3．2．音楽

音楽を担当したのは、新海誠監督が好きな RADWIMPS というバンドで、主題歌だけでなく劇伴(5)も担当している。ここでは、まず RADWIPS について簡単に紹介し、次に『君の名は。』の主題歌・劇伴がどのような音楽で、どのような場面で使われていたかについて分析する。

3．2．1．RADWIPS について

桑原彰、武田祐介、野田洋次郎の 3 人組のバンド。2001 年に結成し、2005 年にメジャーデビュー。ロック・ジャズ・ヒップホップから民族音楽まで既存のジャンルにとらわれない音楽性と、恋愛から死生観までさまざまな側面を言葉でつむぐ歌詞がクチコミで広がり、思春期を過ごす世代を中心に大きな支持を得ている(6)。

3．2．2．主題歌及び劇伴についての分析（表 1 参照）

本項では、主題歌 4 曲(7)、劇伴 22 曲について、拍子、音調、使用楽器、場面との関係について見ていく。

まず、拍子であるが、26 曲のうち、4 拍子が 18 曲、3 拍子が 3 曲、拍子なしが 4 曲、4 拍子・3 拍子・4 拍子と拍子が変わる曲が 1 曲である。ここから、約 7 割を 4 拍子が占め、圧倒的に多いことが窺える。また主題歌はすべて 4 拍子である。これは 4 拍子が曲の基本で、それが聴き手に安定感を与えるためであろう。

次に音調であるが、メジャーが 15 曲、マイナーが 11 曲と、明るい曲が多い。特に作品の前半 32 分あたりまでは、明るい音調で進む。しかし、秋祭りの頃からかたわれ時（黄昏時）に 2 人が出会う前までは、彗星が落ちる日を暗示するかのように、マイナーな曲が続く。その後、町が消滅しても奇跡的に村人の多くが助かり、時を隔てて 2 人が東京で出会うラストシーンまではメジャーな音調に変化する。このように、ストーリーの流れに沿った音調が考えられている。

第 3 に使用楽器については、弦楽器が 15 曲、ピアノが 14 曲、ロック（エレキギター、ベース、ドラム）が 7 曲、シンセサイザーが 6 曲、その他が 4 曲と、弦楽器とピアノが突出している。ただし、それらが単独で使われる曲は弦楽器の 3 曲のみで、ピアノのみの曲は皆無である。主題歌はすべてロックを基盤としているが、劇伴については弦楽器とピアノがコラボレーションして流れる曲が 10 曲あり、主題歌のビートが効き、ヤマの部分で盛り上がる曲と対照的な軽く優しい響きを醸し出している。

最後に場面との関係だが、この作品では、そのほとんどに RADWIMPS の曲が流れていることが表 1（DVD の時間）から読み取れる。曲が 3 分以上流れていない場面は 3 か所(8)しかなく、それも 3 分を少し超える程度である。主題歌が 4 曲挿入されているので、セリフと重なり、セリフが聞こえないのではないかと思われるだろうが、主題歌が流れるほと

んどの場面ではセリフとの重なりがなく、主題歌が活きるように工夫されている。

表1　RADWIMPSの音楽

	タイトル	拍子	陽陰	弦	ピ	ロ	シ	そ	補足説明	場面	DVDの時間
1	夢灯籠	4	1			1			挿入歌	「君の名は。」のﾀｲﾄﾙ、監督名等表示	1分50秒-3分8秒
2	三葉の通学	4	1	1					ﾋﾟｯｶｰﾄを使用している。	糸守　通学路	6分45秒-7分45秒
3	糸守高校	3	1	1	1					糸守　高校での友人との会話	9分40秒-11分22秒
4	はじめての東京	4	1		1			1	ｵｰｹｽﾄﾚｰｼｮﾝ	東京　町を歩く	19分35秒-20分44秒
5	憧れカフェ	4	1					1	ｴﾚｷｷﾞﾀｰ、ｱｺｰｽﾃｨｯｸｷﾞﾀｰ、ｸﾗﾘﾈｯﾄ	東京　ｶﾌｪとｱﾙﾊﾞｲﾄ先	22分5秒-23分27秒
6	奥寺先輩のテーマ	4	1					1	ｷﾞﾀｰ、ｸﾗﾘﾈｯﾄ	東京　ｱﾙﾊﾞｲﾄ先、町、自室	25分-27分
7	ふたりの異変	4	1			1				東京・糸守　高校、ｱﾙﾊﾞｲﾄ先、自室	27分-29分52秒
8	前前前世	4	1			1			挿入歌	東京・糸守　町、自室	29分57秒-32分40秒
9	ご神体	4	2	1						糸守　ご神体に行く途中の道等	34分-37分26秒
10	デート	4,3,4	1	1	1				弦は脇役だが、最後に弦使用で膨らみあり。	東京　自室、町	37分55秒-41分55秒
11	秋祭り	3	2	1	1				最後に弦でふくらみを持たせている。	糸守　町	43分-43分55秒
12	記憶を呼び起こす瀧	4	2	1				1	ﾊｰﾌﾟ、ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰの電子音	東京　町、自室	45分-45分54秒
13	飛騨探訪	3	1	1	1				3の「糸守高校」に同じ。	飛騨	47分- 48分26秒
14	消えた町	*	2					1	ｱﾝﾋﾞｴﾝﾄ系	糸守　湖	50分-51分17秒
15	図書館	4	2	1	1				20の「町長説得」に同じ。	糸守　図書館	51分18秒-52分55秒
16	旅館の夜	*	2		1		1			糸守　旅館	56分-56分45秒
17	ご神体へ再び	4	2	1	1					糸守　ご神体に行く途中の道等	57分-59分
18	口噛み酒トリップ	*	2	1			1		8分の6拍子	糸守　町、三葉の家	1h1分25秒-1h3分35秒
19	作戦会議	4	2		1	1				糸守　高校、町	1h6分21秒-1h8分32秒
20	町長説得	4	2	1	1		1		15の「図書館」に同じ。	糸守　湖	1h10分-1h12分
21	三葉のテーマ	4	1	1	1				10の「ﾃﾞｰﾄ」に同じ。ただし3拍子はない。	東京・糸守　町	1h12分40秒-1h16分34秒
22	見えないふたり	*	2				1			糸守　湖の見える所	1h17分20秒-1h18分
23	かたわれ時	4	1	1	1				1の「夢燈籠」のﾋﾟｱﾉﾊﾞｰｼﾞｮﾝ	糸守　湖の見える所	1h18分40秒-1h21分
24	スパークル	4	1	1	1	1	1		挿入歌(25分から30分までは、曲のみ)	東京　町　ｵﾌｨｽ他　糸守　町	1h22分-25分
										東京　瀧の家の屋上　糸守　町長室他	1h30分-1h31分55秒
25	デート2	4	1	1	1				10の「ﾃﾞｰﾄ」に同じ。ただし3拍子はない。	東京　町、自室	1h34分25秒-1h36分18秒
26	なんでもないや	4	1			1			挿入歌（歌の部分は1h38分36秒から）	東京　町、建物の中、自室	1h37分35秒-1h40分44秒
27	なんでもないや	4	1			1			挿入歌	「君の名は。」のﾀｲﾄﾙ、監督名等表示	1h40分45秒-1h46分20秒

注1 拍子については、「3」は3拍子、「4」は4拍子を意味し、「＊」はそれ以外または拍子が特定できないことを意味する。
注2 「陽」はメジャー、「陰」はマイナーの意味である。
注3 「弦」は弦楽器（フルオーケストラではない）を、「ピ」はピアノを、「ロ」はロック（エレキギター、ベース、ドラム）を、「シ」はシンセサイザーを意味する。
「そ」はその他のことで、その説明は補足に明記する。なお、弦楽器については、主にバイオリン、ビオラ、チェロである。
注4 「町」は部屋の外を意味することもある。また、「h」は時間を意味する。

3．3．映像（表 2 参照）

アニメ映画では、実写映画同様、いやそれ以上に、ストーリーを魅力的なものにするためには映像（キャラクター、背景など）が大きな要素を占める。この作品では、キャラクターも魅力的だが、氷川（2016）が「新海スタイルでは、『光』を手がかりに、画面中に存在する被写体ひとつひとつに輝きを宿らせ、明暗すべての階調を描き分けている」(9)と述べているように、「光」に代表される「明」と、それに伴う「暗」（影）が、映像の美しさを際立たせている。そこで、本節では、「光」がどのように効果的に使われているかについて分析する。

この作品では、瀧が住む東京と三葉が住む糸守(10)、つまり都会と田舎が対照的に描かれているが、東京の場面がおよそ 30 分で映画の 3 分の 1、糸守の場面がおよそ 1 時間で映画の 3 分の 2 を占める。そのいずれもで効果的に使われている光は「太陽の光」である。表 2 のように分類すると、東京では光が効果的に使われている 20 場面のうち、6 割以上の 13 場面で太陽の光が使われていることがわかる。その中でも 7 場面がビルに当たる太陽の光で、太陽の自然光と都会に代表される高層ビルのコントラストが映像の美しさに貢献している。自然溢れる糸守の町でも、光が効果的な 31 場面のうち太陽の光が 20 場面を占めている。また、「光」には「影」がつきものだが、東京では 5 場面で、糸守では 6 場面で、光によって生まれる影とのコントラストが、映像に深みを持たせている。その他には、この作品のストーリーの鍵を握っている彗星が、特に 9 場面で暗い空に尾を引きながら描かれ、幻想的な美しさを醸し出している。

表2 「君の名は。」に見られる光（明）と影（暗）

DVDの時間	光（明）			影（暗）		補足説明
	東京	糸守	彗星	東京	糸守	
29秒		1	1			太陽の光、糸守の夜の家の灯り、彗星の光
57秒	1					ビルに当たる太陽の光
1分45秒			1		1	彗星の光、夜空の暗さ
2分22秒	1					太陽の光
2分30秒	1	1	1		1	巫女の髪飾り、ビルに当たる･湖に射す太陽の光、彗星の光と夜空の暗さ
4分		1				三葉（と入れ替わった瀧）の部屋に当たる朝の太陽の光
10分37秒		1				湖に射す太陽の光
11分9秒		1			1	学校からの帰り道　太陽の光と影
12分		1				湖に射す太陽の光
13分		1				三葉の家の池の光
14分53秒		1				鈴（三葉の巫女としての舞）の光、宮水神社のかがり火
17分50秒	1					瀧（と入れ替わった三葉）の部屋に当たる朝の太陽の光
20分	1					ビルや電車に当たる太陽の光
22分	1			1		カフェの中で太陽の光が当たっている場所と影になっている場所
23分	1					夜、瀧のアルバイト先のビル（外観）の光
26分55秒	1			1		夜のビルの光と夜の暗さ
28分14秒		1				朝、家に当たる太陽の光
29分54秒		1			1	鳥居に当たる太陽の光、日が落ちて暗くなった鳥居
30分	1			1		ビルと太陽、光と影
31分54秒		1			1	朝の湖に射す太陽の光と、夜の湖
32分	1			1		朝、ビルに当たる太陽の光、夜のビルの光、夜の暗さ
33分		1			1	森の紅葉に当たる太陽の光と影
36分		1			1	ご神体のある場所　光と影
36分45秒		1			1	夕暮れ時（かたわれ時）の森　太陽の光と影
37分6秒		1			1	夕暮れ時（かたわれ時）の湖　太陽の光と影
39分48秒	1			1		飛騨の写真展の入口。照明の光と影
40分42秒	1			1		歩道橋に当たる太陽の光と影
41分15秒	1			1		夜の車のライトの光
41分18秒	1			1		夕方のビルの間に沈む太陽の光
42分11秒		1				三葉の家にある鏡に当たる朝の太陽の光
42分26秒		1			1	祭り（夜）の露店の光、夜の暗さ
43分3秒		1			1	祭り(夜）の燈籠の光、夜の暗さ
43分36秒			1		1	夜、彗星の尾の光、夜空の暗さ
44分23秒	1			1		東京の夜の満月の光、夜空の暗さ
44分36秒	1					夜、瀧の部屋の電気スタンドの光
50分		1				消えた糸守の町（湖のようになっている）に射す太陽の光
57分50秒		1			1	ご神体へ行く途中、暗い森の中。雨が降る。雷の光
58分		1			1	ご神体のある場所、入口から差し込む雷の光
1h3分30秒			1			彗星の光
1h11分49秒		1				ご神体がある場所の外、太陽の光
1h12分3秒		1				湖に射す太陽の光
1h12分40秒		1				東京に行く三葉が乗る電車に差し込む太陽の光
1h14分16秒	1			1		東京のビルに当たる太陽の光、三葉に当たる太陽の光と影
1h15分		1			1	森の中を自転車で走る三葉（瀧）。森に差し込む太陽の光と影
1h16分31秒		1				太陽と、雲に当たる太陽の光
1h18分		1			1	夕暮れ時（かたわれ時）の瀧と三葉。太陽の光と、影になる2人
1h20分27秒		1	1		1	彗星と月の光、夕暮れ時の暗さ
1h23分		1	1		1	祭りの露店の光、彗星の光、夜の暗さ
1h23分15秒		1			1	勅使河原のバイクの灯り、ヘルメットの電気の灯り、夜の暗さ
1h24分		1	1		1	変電所爆発、夜の家々の灯り、神社の灯り、彗星の光、夜の暗さ
1h31分			1			彗星の核が落ちて爆発、夜の暗さ
1h34分27秒	1			1		夕暮れ時の街灯の灯り、太陽の光と影
1h36分	1			1		夜の街灯の灯り、月の明かり、ビル・団地の灯り、夜の暗さ
1h39分39秒	1			1		階段に当たる太陽の光と影
合計	20	31	9	13	20	

注1 「h」は時間を意味する。

3．4．日本文化（表 3 参照）

この作品では、三葉の家が神社であることから、日本人が特別意識しているわけではないが、日本の中に息づいている神道的要素が 30 場面で描写される。高校生のアンケートの中にも、それらが興味深かったというコメントが見られた。本節では、それらのうち、ご神体、神社、巫女、組紐、口噛み酒について分析する。

まず、ご神体であるが、神道がキリスト教や仏教やイスラム教と異なるのは、開祖を持たないという点である。海に囲まれた島国で、平地が少ない日本では、自然の中の木や岩などにも神が宿るとして大切にされてきた。この作品では、宮水神社のご神体は、神社の中にあるのではなく、人里離れた場所にご神木として存在し、瀧がタイムスリップする重要な場面など 3 場面に登場する。

次に神社であるが、古代では巨木や岩などを神が宿る場所として、特別な建物は存在しなかった。神社のような建物ができたのは 6～7 世紀で、寺院に倣って造営されるようになったと言われている(11)。そして神社には、俗世と離れる神域の入口として、鳥居が存在する。また本殿や巫女舞などの舞台となる神楽殿がある場所が、鳥居より高い所に位置する場合は、階段を登って行くことになる。夜祭りなどの際、灯りを付けるために、石灯籠が置かれている神社もあり、この作品でも石灯籠が描かれている。特に神社のシンボルである鳥居は、太陽の光が鳥居に当たる場面も含め、5 場面で登場する。三葉が巫女舞を終え、「来世は東京のイケメン男子にしてください」と叫ぶのも鳥居の下である。

第 3 に巫女であるが､巫女には神社巫女と口寄せ巫女がある｡この作品に登場するのは、神職の補助者という役割を担う神社巫女で、三葉はその 1 人であり、神楽鈴を持って妹の四葉と巫女舞を踊る場面など 2 場面で現れる。巫女は、多くの参拝者が訪れる初詣の際などで、ほとんどの神社で目にすることができる。

第 4 に組紐であるが、三葉が生まれ育った糸守の伝統工芸として描かれるのが 4 場面、三葉が髪に結んでいた紐、瀧が手首に結んでいた紐、2 人を繋ぐ紐として描かれるのが 14 場面、合計 18 場面が組紐と関係し、神道と関係するものの中では最も多い。組紐の遺品はメソポタミア、中央アジア、南アメリカなどの古代文化圏で発見されており、日本特有のものではないが、7～8 世紀以降に特に日本で発展を遂げたと言われている(12)。紐状のものをつなぐことを「結び」と言うが、この「結び」は古くは「むすひ（産霊）」と言い、「神々の生成をはじめ、万物の生成発展に関わる、神道では重要な概念」(13)である。ここから、組紐が糸守にある宮水神社の娘である三葉と、東京にいる瀧を「結ぶ」重要な役割を担っていることがわかる。

最後に口噛み酒だが、口噛み酒とは、米やトウモロコシ、イモ類などデンプン質の食物を噛み、醸造した酒のことで、古くからアジア、中南米、南太平洋など世界各地で作られてきた。祭祀と関係し、日本では神道と結びつき、巫女が作って神に捧げていたと言われている(14)。現在巫女は、神社によっては正月に参拝した際に御神酒を振る舞ったり、年中行事に列席したりするため、そういった神社に行けば見ることができる存在だが、口噛み酒については現在日本でこの方法で酒が造られることはなく、日本人でもその存在を知る人は希である。しかしこの作品では 3 場面で見られ、タイムトリップと深く関係する重要な要素となっている。

表3　神道と関係する場面

DVDの時間	補足説明
1分13秒	大人になり、東京にいる三葉、髪を紐で結ぶ。
1分56秒	主題歌　髪を紐で結んでいる高校生の三葉の姿　（1分50秒から主題歌）
2分7秒	主題歌　高校生の瀧と三葉を結ぶ紐
2分36秒	主題歌　紐を持っている三葉
2分37秒	主題歌　巫女舞の三葉（神楽鈴）
2分46秒	主題歌　髪を紐で結んでいる後ろ姿の三葉と後ろ姿の瀧
3分6秒	主題歌　髪を紐で結ぶ三葉。瀧は手首に紐を結んでいる。2人に絡む紐
3分59秒	電車の外で紐を瀧に投げる三葉
6分38秒	糸守　髪を紐で結ぶ三葉。学校での三葉はずっと髪を紐で結んでいる。
12分12秒	組紐　着物を着て組紐を作る宮水一家（13分36秒まで）
14分30秒	神社　巫女舞　神楽鈴　口噛酒　口噛酒を紐で結ぶ。
16分52秒	神社の鳥居と灯籠
34分42秒	木に結ばれた注連縄
34分49秒	組紐（結びの説明）
36分35秒	ご神体と口噛酒
42分29秒	神社　夜祭り　髪を切った浴衣姿の三葉（髪に紐なし）
46分9秒	瀧、紐を手首に巻いて糸守へ
55分22秒	奥寺先輩、旅館で糸守の組紐について書かれた本のページを開く。
55分27秒	奥寺先輩、瀧の手首に付けられている紐が組紐かと尋ねる。
59分29秒	瀧、ご神体（ご神木）を見つける。
1h36秒	瀧、口噛酒を飲む。
1h1分23秒	紐
1h9分48秒	祭りの準備の風景。鳥居あり。
1h11分29秒	ご神体（ご神木）
1h11分40秒	瀧になった三葉。手首には紐を巻いている。
1h16分19秒	東京に行った三葉、髪を結んでいた紐を瀧に渡す。
1h19分41秒	瀧、手首に結んでいた紐を三葉に渡す。三葉、髪を紐で結ぶ。
1h24分23秒	露店が出ている夜の神社
1h25分41秒	夜の神社
1h40分24秒	東京の階段ですれ違う瀧と三葉。三葉は髪を紐で結んでいる。

注1 「h」は時間を意味する。

4. 考察

本章では、韓国でヒットした『ハウルの動く城』、日本のアニメ映画の中で2019年まで日本の興行収入第1位だった『千と千尋の神隠し』(15)と比較しながら、前章で分析した結果を踏まえて『君の名は。』の魅力について考察する。

まず、ストーリーであるが、10歳の千尋が主人公の『千と千尋の神隠し』ではハクという少年との交流が、18歳のソフィーが主人公の『ハウルの動く城』ではハウルとの恋がストーリーに盛り込まれており、ラブストーリー的要素はヒットに欠かせないことが窺える。また、『千と千尋の神隠し』にしても『ハウルの動く城』にしても、『君の名は。』のように入れ替わりではないものの、千尋の両親が豚にされたり、18歳のソフィーが90歳の老婆にされたりと、魔法によって異なる何かに変身する状況が設定されている。これは、人には「もし今と違った人生を歩んでいたら」という、今と異なる生き方への願望があり、それを叶えるのがアニメであるからかもしれない。しかし、『君の名は。』は、『千と千尋の神隠し』『ハウルの動く城』にはない、日本の都会と田舎という対照的な風景、彗星の核が割

れて落ちるという大災害、ご神体・神社・巫女・組紐・口噛み酒と関わらせて描く日本独自の神道文化を盛り込み、より深みのあるストーリーを作り出している。特に水の中に町が沈んでしまう風景は、日本人であれば 2011 年の東北大震災を思い起こさせるもので、あの日に戻って大事な人を避難させることができたなら、と思う人も少なくなかろう。「生きていてほしかった」「大事な人」「忘れたくない人」「忘れちゃいけない人」というセリフも胸に迫るものがある。

また、組紐は、この作品のキーワードである「結び」と深く関わり、三葉の祖母は、以下の印象深い言葉を発している。

> 土地の氏神様をな、古い言葉で結びって呼ぶんやさ。この言葉には深い意味がある。糸を繋げることも結び、人を繋げることも結び、時間が流れることも結び、全部神様の力や。わしらの作る組紐も、せやから神様の技、時間の流れそのものを表しとる。
> より集まって形を作り、ねじれて絡まって、時には戻って途切れ、また繋がり、それが結び、それが時間（中略）水でも米でも酒でも人の体に入ったもんが魂と結びつくこともまた結び、だから今日の御奉納は神様と人間を繋ぐための大切なしきたりなんやよ。

次に音楽であるが、共通点としては劇伴が作品の大半に流れていることである。『ハウルの動く城』では 5 分程度流れていない場面が 2 か所あるものの、その他はすべて 3 分以内に次の劇伴が流れ、『千と千尋の神隠し』でも 3 分流れていない場面が 2 か所あるだけで、その他は 3 分未満の時間に次の劇伴が流れており、『君の名は。』とほぼ同様である。このように、3 作品共、劇伴を効果的に使うことで、作品をより魅力的なものに仕上げている。ただし、ジブリの 2 作品は久石譲の作曲で、新日本フィルハーモニー交響楽団が演奏を行っているため、フルオーケストラでクラシック的だが、『君の名は。』は弦楽器とピアノが主で、より優しい雰囲気の曲を提供している点が異なる。

しかも、ジブリの 2 作品ではラストのタイトルバックにのみ主題歌が流れるだけだが、『君の名は。』ではラストだけでなく作品中に主題歌が合計 4 曲流れる。これは、ミュージカル映画以外では特異だと言えよう。この 4 曲の主題歌が作品の中で流れることにより、主題歌がストーリーに組み込まれ、よりメッセージ性を持って作品を引き立てる効果をもたらしている。さらにその主題歌については、RADWIPS というロックバンドが作詞・作曲・演奏を担当しているので、特に「夢燈籠」と「前前前世」はビートが効いたノリの良い、若者受けする曲になっている。

また、『千と千尋の神隠し』と『ハウルの動く城』の主題歌は、日本の曲には珍しく 3 拍子[16]だが、『君の名は。』で流れる曲は、主題歌・劇伴共、日本の童謡・演歌・ポップスのほとんどが用いている 4 拍子でほぼ統一されている[17]。韓国・タイのポップスも 4 拍子で統一されているので[18]、韓国・タイの生徒・学生に『君の名は。』の曲が好まれたのは、オーケストラにはない、ロックで使用されている楽器の響き、そして 4 拍子のリズムへの共感が理由だとも考えられる。

第 3 に映像（キャラクター、背景など）であるが、『ハウルの動く城』は原作がイギリ

ス人のダイアナ・ウィン・ジョーンズなので、日本とは異なる風景が描かれている。また、舞台設定が現代ではないので、高層ビルやネオンサインが出てくるわけではない。かといって荒地や草原の風景が街の風景より多くを占めるわけでもない。逆に『千と千尋の神隠し』は日本が舞台なので湯婆婆の御殿を除き西洋的な要素はないが、八百万の神々（霊々）が疲れを癒やしに来るお湯屋が舞台になっているため、やはり都会的な要素は現れない。つまり、背景に都会の風景対田舎の風景のようなコントラストはない。また前章で述べたように、『君の名は。』ではビルに当たる光、木々に降り注ぐ光のように、都会と田舎の風景のいずれもが太陽の光と結びつき、さらにその光によって生じる影と相まって、そのコントラストが独特の映像美を生み出しているが、『ハウルの動く城』にも『千と千尋の神隠し』にもそのような映像美は見出せない。

最後に日本文化的要素だが、『ハウルの動く城』は西洋が舞台なので、この作品には日本文化的要素は出現しない。『千と千尋の神隠し』には城内や古い家屋、歌舞伎座や道後温泉本館を思わせるような湯屋の描写が見られ、それが日本建築と結びついている。また、注連縄が出てきたり、巫女のような衣装を着た女たちが出てきたりもする。建物に関しては、それが作品の舞台であるため、作品のかなりの部分に見られるが、注連縄、巫女のような衣装を着た女たちの出番は少なく、脇役に止まっている。作品に現れる神々にしても、その姿はこの作品のために作られた独特な姿をしているので、『君の名は。』の巫女、ご神木、組紐のように実在する人・ものではないため、現実の世界で見ることはできない。

ここから、『千と千尋の神隠し』『ハウルの動く城』『君の名は。』に共通するのは、ストーリーの核に「愛」（恋、誰かを助けたいという心）があること、「変身」（入れ替わりを含む）がストーリーに組み込まれていること、劇伴が作品をより魅力的なものにしていることである。これに対し『君の名は。』の特殊性として、現代の日本で見られる日本文化、特に神道と関わる要素が組み込まれていること、現実に起こった大災害を思い起こさせる出来事が起きること、映像に現れる光と影、複数の主題歌の効果が挙げられる。

5. まとめと今後の課題

第 3 章、第 4 章の分析・考察から、『君の名は。』の魅力を普遍性と特殊性という観点からまとめると次のようになる。

（1）普遍性

①ラブストーリー（高校生の恋愛を描くことで、若い世代が共感）

②変身（入れ替わり、魔法で自分とは異なるものに変えられてしまう）

③劇伴（セリフや場面を邪魔しない、あるいは盛り上げる音楽）

（2）特殊性

①日本文化（神道と関わる人・もの　巫女、ご神体、神社、組紐、口噛み酒）

②大災害（彗星の核が割れて落ちる）

③映像の中の光と影（特に太陽の光が都会・田舎の両場面で効果的に使われている）

④主題歌 4 曲の効果的な使用

この普遍性と特殊性を活かしながら、主人公の瀧と三葉を結ぶ宿命について描き、ラストの場面は時間を超えて結ばれた 2 人の再会という、いわばハッピーエンドで終わっていることが、『君の名は。』の魅力であると結論づけられる。また、『君の名は。』がストーリ

一に神道を取り入れたように、文化を取り入れたアニメ映画はその国の理解にもつながり、アニメ映画で国際平和貢献ができるのも魅力だと言える。

今後は、2020 年に『千と千尋の神隠し』を超えて日本の映画興行収入 1 位となった『劇場版「鬼滅の刃」無限列車編』や、他のジブリ作品なども含めて、ストーリー、音楽、映像、作品に見られる日本文化の比較を行うことで、日本のアニメ映画の魅力における普遍性と特殊性について解明していきたい。

付記

本稿は、2019 年 1 月 23 日～25 日にカンボジア・シェムリアップ（SIEM REAP）の ROYAL ANGKOR RESORT & SPA で開催された CALA（The Conference on Asian Linguistic Anthropology）での発表を基にしたものである。

謝辞

アンケート調査に関しては、韓国・柳韓大学校（協力：金　聖京先生）、韓国・柳韓工業高校（協力：白　金鍾先生）、タイ・タイ王国モンフォート中学校・高校日本語学科（協力：吉田有花先生）、日本・興譲館高校（協力：生藤源二郎先生）にお世話になりました。また、本稿の音楽部分の執筆にあたっては、長谷川楽器店（岡山市）ライトミュージックチーフの青木哲也氏にご助言をいただき、山陽学園大学卒業生の辛　舜夏氏にもアドバイスをいただきました。記して感謝申し上げます。

注

(1)以下、アニメーションはアニメと記す。

(2)「韓国映画振興委員会統合電算網」によれば、2016 年時点での歴代韓国上映アニメ観客数 TOP10 は、①『アナと雪の女王』、②『カンフー・パンダⅡ』、③『インサイド・ヘッド』、④『ズートピア』、⑤『カンフー・パンダ』、⑥『カンフー・パンダⅢ』、⑦『君の名は。』、⑧『シュレックⅡ』、⑨『ハウルの動く城』、⑩『ヒックとドラゴンⅡ』である（辛（2017）より引用）。

(3)シネマトゥデイ　2016 年 12 月 19 日を参考にした。

(4)辛（2017）では、6 項目の選択肢を用意している。また、複数選択可としている。

(5)「劇中伴奏音楽」の略称で、アニメ・映画・舞台などの作品の中で流れる BGM のことを言う。「げきばん」と読む。

(6)『新海誠監督作品『君の名は。』公式ビジュアルガイド』（2016）より引用。

(7) 27 は同じ「なんでもないや」なので、1 曲と数えている。

(8)11 分 22 秒から 19 分 35 秒までのうち、14 分 21 秒から 16 分 13 秒までは、RADWIMPS の曲は流れていないが、村山二朗作曲の巫女舞の曲である「豊醸舞」が流れている。

(9)東宝ステラ編（2016）p.34 より引用。

(10)東京は新宿・代々木・四ッ谷など、実際の町の名前が出てくるが、糸守は架空の町で、岐阜県の飛騨古川と長野県の諏訪湖がモデルだと言われている。

(11)武光(2003）p.41、平藤（2018）p.13 参照。

(12)『世界大百科事典（改訂版）　8』（2007）p.179 参照。

(13)國學院大學日本文化研究所編（1994）p.395 より引用。

(14)神崎（1991）、月桂冠 URL、シアター(Ciatr)URL、東宝ステラ編（2016）、朱鷺田（2012）、横田（2019）参照。

(15)『千と千尋の神隠し』のストーリーについては『アニメージュ』（2001）8 月号を、『ハウルの動く城』のストーリーについては『アニメージュ』（2004）12 月号を参照のこと。

(16)ヨーロッパの音楽は、たとえばスケルツォ、ポロネーズ、マズルカ、メヌエット、ワルツのように 3 拍子の音楽も多い。クリスマス・ソングの中にも 3 拍子の曲が多く、これはキリスト教の影響だとも言われている。

(17)朝日新聞 2020 年 10 月 13 日に、日本の歌謡曲界で一世を風靡した作曲家、筒美京平氏が手がけた主なヒット曲が載っているが、いかに 4 拍子の曲が多いかが、ここからも明らかである。

(18)韓国・タイの音楽については、このような音楽があるという例として、参考文献の最後に URL を挙げておく。

参考文献・参考 URL

朝日新聞（2020）「筒美サウンド魅せられて」10 月 13 日　朝日新聞大阪本社版　朝刊
朝日新聞（2020）「歴代興行収入ランキング（興行通信社調べ）」12 月 29 日
朝日新聞大阪本社版　朝刊
『アニメージュ　8 月号』（2001）第 24 巻第 8 号　徳間書店
『アニメージュ　12 月号』（2004）第 27 巻第 12 号　徳間書店
『アニメージュ　9 月号』（2016）第 39 巻第 9 号　徳間書店
映画『君の名は。』公式サイト　http://www.kiminonawa.com/（2021 年 2 月 6 日閲覧）
神崎宣武（1991）『酒の日本文化』角川書店　角川選書 207
月桂冠　世界各地の口噛み酒
https://www.gekkeikan.co.jp/enjoy/industry/world/world01.html
（2021 年 2 月 6 日閲覧）
國學院大學日本文化研究所編（1994）『神道事典』弘文堂
シアター（Ciatr）　https://ciatr.jp/topics/308735（2021 年 2 月 6 日閲覧）
清水義夫・助川幸逸郎編（2017）『『君の名は。』の交響』ひつじ書房
新海誠　コミックスウェーブ（2016）『新海誠　Walker　光の輝跡』KADOKAWA
神社本庁公式サイト　https://www.jinjahoncho.or.jp/（2021 年 2 月 6 日閲覧）
辛　舜夏（2017）『『君の名は。』を通じて見た韓国での日本アニメ市場の展望』山陽学園大学総合人間学部言語文化学科卒業論文
スタジオジブリ編（2015）『ジブリの大博覧会展』スタジオジブリ
『世界大百科事典（改訂新版）　8』（2007）平凡社　組紐　p.179
『世界大百科事典（改訂新版）　14』（2007）平凡社　神社　p.334
『世界大百科事典（改訂新版）　27』（2007）平凡社　巫女　pp.320-321
武光誠（2003）『日本人なら知っておきたい神道』河出書房新社
東宝コミックス・ウェーブ・フィルム監修（2016）『新海誠監督作品『君の名は。』公式ビジュアルガイド』角川書店
東宝ステラ編（2016）『君の名は。』東宝（株）映像事業部
朱鷺田祐介（2012）『酒の伝説』新起元社

中山太郎（1969）『日本巫女史』八木書店
『日本大百科全書　7』（1986）小学館　組紐　pp.556-557
額田巌（1986）『ものと人間の文化史　57・ひも』法政大学出版局
『ピアノソロ『君の名は。』Music by RADWIMPS』（2016）ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングス
平藤喜久子（2018）『日本の神様　解剖図鑑』エクスナレッジ
山崎晶（2007）「劇伴音楽の作品化：異業種間連携に伴う製作の変化について」『年報人間科学』pp.39-54
横田弘幸（2019）『ほろ酔いばなし　酒の日本文化史』敬文舎
米澤貴紀（2016）『神社の解剖図鑑』エクスナレッジ
歴史の謎を探る会編（2005）『常識として知っておきたい日本の三大宗教』河出書房新社

韓国の音楽
BTS（방탄소년단）'Dynamite' Official MV
https://www.youtube.com/watch?v=gdZLi9oWNZg&ab_channel=BigHitLabels
（2021 年 2 月 8 日閲覧）
【最新版】KPOP 韓国音楽ヒットチャート人気曲ランキング - K-POP 2020 年 チャート最新 ランキング　https://www.youtube.com/watch?v=3n3F5x9daGQ
（2021 年 2 月 8 日閲覧）
【TikTok】 よく使われる曲集 【 人気曲☆EDM R&B POP 洋楽 😍 K-POP 】
https://www.youtube.com/watch?v=CnNl-pXpAlI
（2021 年 2 月 8 日閲覧）

タイの音楽
BGM / タイ王国 ヒット歌謡曲/ThailandMusic
https://www.youtube.com/watch?v=F6YGw44uo3k（2021 年 2 月 6 日閲覧）
The Culture Clash: Young-G がセレクトするタイ音楽
https://www.mixmag.jp/special/the-culture-clash-young-g-part-3.html
（2021 年 2 月 6 日閲覧）

論文

Implications of the Predictive Processing Model of Human Cognition for Foreign Language Learning and Teaching

Stephen M. Ryan[1)]

Keywords: Predictive Processing, ELT, Language Learning

Predictive Processing Theory is a model of human cognition which offers an explanation of how individuals perceive, learn from, and predict sensory signals from their environment. Since everything we do can be conceptualized in terms of interaction with our environment, this is a very wide-ranging theory which has implications for all aspects of human existence.

In this paper, I shall explore the implications of Predictive Processing Theory for the learning and teaching of a foreign language. The primacy of experience in the learning process, as envisaged by Predictive Processing Theory, means that certain language learning activities, such as extensive reading and discovery learning, are recommended as more effective than others, such as having the teacher explain things or de-contextualised practice activities.

Learning

Thought Experiment

Imagine you are trapped inside a box (Feldman Barrett, 2020). You cannot get out of the box. You are almost completely cut off from the world outside the box, having only a few holes in the sides of the box through which to perceive it. Yet, you are dependent on the world outside the box for the resources you need to live. Over time, you become aware, through the holes in the box, that there are changes in the world outside. Some of those changes represent opportunities to increase your store of resources. Others represent threats to your very existence. In order to take advantage of the opportunities and avoid the threats, you need to reposition yourself and re-distribute the resources that you have access to.

The box is your skull. Your brain sits inside your skull. It cannot leave your skull and can gather information about the world outside your skull only through the very limited “holes” of your five senses: limited physically, because, for example, your eyes can look in only one direction at once, your ears perceive sound over a limited range of frequencies and even that only within a certain distance; and limited in terms of processing capacity, as your brain can process only 40 or so of the estimated eleven million bits of information that are available from your physical environment at any one

1) 山陽学園大学総合人間学部言語文化学科

time (Zimmerman, 1986). Yet, your brain and body are dependent on resources from outside the skull, such as air, food, and water, for their survival. Knowing how to interpret limited sensory information in a way that makes sense of the world outside is the difference between sudden death and surviving to pass on your genes to the next generation.

So, what strategies has the brain, under such evolutionary pressures, developed to get by on the small amount of information available to it? First, it has learned to detect and take note of patterns. In your box, however small the holes, you will notice the passage from night to day and back again. You will gradually become aware of other patterns: the sounds and smells the arrival of certain phenomena: lightening, predators, companionship.

Second, on the basis of such patterns, it has learned to make predictions about what will happen next. Having a good idea what to expect is essential to the redistribution of resources (limbs, glucose, hormones, electrolytes, oxygen supply, even the location of the box itself – after all, our particular box has arms and legs). Without this redistribution, the organism will not be positioned to take advantages of the opportunities and to avoid the threats that the brain predicts from its environment (Damasio, 1994). The predictions are made by comparing (incomplete) patterns sensed through the holes with previously sensed (also incomplete) patterns. Just like the child who is able to complete the sequence "1, 2, 3, __, __," the brain learns to predict the next parts of a pattern based on its previous experiences of similar patterns.

Third, because the predictions are based on necessarily incomplete information about the world outside the skull, they will at first be crude and unreliable, so a mechanism is needed whereby new data, forming new patterns, can be used to update the basis on which future predictions are made. Thus, a heavy rain shower does not always occasion the sound of thunder. If I had predicted, based on limited experience, that the sound, smell, and feel of rain would soon be followed by the rumble of thunder, further experience would help me to form more nuanced predictions: sometimes thunder, sometimes no thunder. With further experience, I might then become aware of the sensory antecedents of a thunderstorm as opposed to those of a downpour without thunder. Further experience would continue to refine the basis of my pedictions from ever more subtle sensory signals that allow me to make ever more accurate predictions about whether that sounds, looks, and feels a certain way is likely to be accompanied by thunder.

Predictive Processing

This, in essence, is the Predictive Processing model of human cognition (Clark, 2015) first developed to account for how we thrive despite having access only to incomplete information (Feldman Barrett, 2020), but now coming to be recognized as the preeminent theory of how the brain makes sense of the world around it (Campbell, 2016). An efficient pattern detection routine sifts through whatever data is available. The

patterns are used to construct a series of “priors,” basically distillations of experience: an understanding, from previous encounters, of the sensory patterns occasioned by changes in our environment. The priors are used to make specific predictions about subsequent sensory information. The predictions are used, in turn, to set up the most appropriate balance of bodily resources to deal with the developing situation. Successful predictions lead to efficient use of resources. Unfulfilled predictions generate a “prediction error,” a signal that all is not as expected and that the priors for such a situation need to be modified, using the (unpredicted) data that generated the error signal, to allow for more accurate predictions and, hence, more efficient use of resources the next time this situation is encountered.

The Predictive Processing model has turned our understanding of human cognition upside down (Feldman Barrett, 2018). While classical models of cognition begin with sensory input, which the brain reacts to and tries to make sense of, the new model begins with the sense that our brain has made of the world so far (our priors), and uses it to generate predictions about the sensory data that is about to be perceived. These predictions then prime the organism to react. The reaction occurs, unless data coming from the senses suggests that the predictions are incorrect (prediction error), necessitating a change in the reaction and a modification of the priors for next time.

This is also, it should be noted, a model of learning (Campbell, 2017). The modification, by experience, of our expectations about the world is exactly what we mean by learning. It can be conceptualized in two ways: as attempting to make a new piece of the puzzle fit our existing understanding of the world; or as allowing the new information to modify our understanding. In reality, the two processes are one: mutual adjustment between priors and new sensory information to sharpen our predictive abilities.

The importance of priors in this process needs to be stressed. They are central both to predicting and to learning. They are formed by experience, or, more precisely, by repeated exposure to similar experiences (similar patterns perceived outside the skull/box). On the neurophysiological level, such experiences occasion the repeated firing of similar groups of neurons. From our example above, repeated exposure to rainstorms would cause the firing of a certain group of neurons. The neurons fired would not be exactly the same, as no two rainstorms are exactly the same. However, there is sufficient similarity between rainstorms for a core group of neurons to fire together during each rainstorm. These neurons that become accustomed to being fired together (Hebb, 1949) constitute our core concept of a rainstorm and thus are the “priors” on which our brain bases predictions about future rainstorms.

There is, however, another kind of learning. There are, after all, other brains in other boxes all around us. We can learn not only from our own experience but from that of others, too, thanks to our ability to communicate our experiences to others across time and space. Language (verbal or non-verbal) allows us to do this, liberating us from the solitude of the box. Learning from the experience of others increases our ability to generate accurate predictions about the world around us exponentially. It is the

superpower that has made human beings the most (ecologically) successful species ever to exist on this planet, able to adapt to just about any environment, to survive there and to thrive. Thanks to language, the brain is a social organism, and learning an essentially social process.

It should be noted that what we get from others is not experience; it is knowledge of experience. The predictive processing model suggests that knowledge and experience are treated quite differently. While knowledge is something that we may store in memory and later call on when it is useful, it is experience that directly builds, modifies, and fine-tunes our priors. As we shall see, knowledge is not the same as experience, but it can be converted into experience.

Language Learning

So, how do humans learn language? The same way they learn anything else: by using priors to generate predictions which either match the data accessed by our senses or, when they do not, are refined or refocused by it (Kuhl, 2000). This process of attention to and statistical sampling of patterns is how a baby learns about its physical, emotional, and social world. It is how we learn language, along with everything else.

It comes as no surprise that language is a series of patterns, whether those patterns are phonological, orthographical, semantic, grammatical, discourse-level, or socio-pragmatic. The codification of these patterns as "Rules of Language" is often mistaken by learners as a prescriptive process (especially in the case of grammar "rules") but, in fact, what the linguistic is trying to do, just like the new-born baby in the previous paragraph, is to *describe* the patterns that make up language in a way that is useful for predicting, understanding, and producing comprehensible patterns in the future. Without patterns, language would not be meaningful, since a shared understanding of the patterns is essential to communication. Thanks to the patterns, a language is both predictable and learnable.

Unlike the baby, searching for and codifying linguistic patterns in its environment, the learner of a second (or foreign) language has access to another learning resource: the experience of others. Teachers, material writers, and course designers attempt to use their greater knowledge of the language being learned to design experiences for the learner which will be helpful in learning the language more efficiently.

The question of how best to help somebody learn a second or foreign language has stretched human ingenuity for centuries (Kelly, 1976). Our latest understanding of cognition, and of learning, should be able to shed some light on the issue.

Like a Baby: Exposure to the Language

In order to generate and refine priors about the language and how it is used, the learner needs to be exposed to the language. The more experience they have of the language in use, the more accurate the priors will become, and the closer their predictions about the language will be to how it is actually used. For reception, this

means they will be able to make accurate predictions about what they will read or hear next. For production, it means that what they say or write will more accurately incorporate norms which will allow their meaning to be understood by others.

One way to gain exposure to the language is through Extensive Reading, reading for enjoyment and relaxation, rather than for study, at a language level that does not greatly tax the reader's ability to understand. Learners who read extensively in the foreign language process large numbers of examples of language use that can be sifted through and refined into priors by their (unconscious) brains. This is in strong contrast to the handful of grammar points and example sentences that might be encountered in a more traditional reading lesson.

Although the practice of Extensive Reading has taken root in language teaching practice over the last 40 years (Bamford & Day, 2004), its equivalent for other skills, Extensive Listening, Oral Fluency Practice, and Written Fluency Practice (sometimes known as journaling) are not as widely used. The Predictive Processing model suggests that they could have an equally important role to play in providing the wide and deep experience of language use that will help establish accurate priors.

Also Like a Baby: Natural Language Use

The Predictive Processing model also suggests that, as far as possible, the language use to which the learner is exposed should be natural. Obscure and archaic language forms and usages may offer a convenient way to test the limits of a learner's knowledge, but they are not helpful in building priors that will guide the learner to useful predictions about natural, contemporary language use. Similarly, the use of simplified texts should be encouraged only to the extent that the language used in them is natural and follows the conventions of texts written for more proficient users.

One of the defining features of natural language use is that it has a context. In making and fine-tuning priors, the learner's brain uses data not only about language form and collocation but also the social and linguistic context in which the language is appropriately used. Decontextualised example sentences and discreet-point vocabulary learning (such as lists of "3,000 words you need to know for the TOEIC," Exam World, 2021) are of limited use. As far as possible, language should be presented and studied within a context in which it would naturally be used.

Nudging the Process Along: Noticing

As we have seen, second/foreign language learners, like babies, can become aware of the patterns of language through extensive exposure. However, the teacher, or materials designer, can help the process along. Approaches to language teaching which emphasise the importance of having learners notice regularities in language form and usage (Schmidt, 1990) are very much in tune with the pattern recognition which is at the heart of the formation of priors.

One way to do this is to design texts and language learning tasks so that language

patterns are more salient than in naturally occurring texts. For example, when teaching about past tense forms, the teacher may select materials in which people recount past experiences in a way that deliberately contrasts the use of the various forms. Without specifically having their attention directed to these forms and their usage, learners gain a more concentrated exposure to these patterns than they would from undoctored extensive reading or listening texts, thus hastening the pattern recognition process.

Another Nudge: Awareness Rising

A further step in the direction of "helping" students to discover the natural patterns of language comes when a teacher or materials designer directs the learner's attention towards a linguistic pattern (Rost, 2020). This can take the form of; a) pointing up the context in which the patten occurs; or b) explicitly encouraging the student to focus on the pattern itself. So, continuing the previous example of a text about past experiences, the learner could be asked a) What was John doing when he was bitten by the jellyfish?" or b) "What tense formed do you see when somebody talks about an activity in the past that was interrupted?" Clearly, example b) offers a much bigger nudge that example a), but both types of awareness raising have their place, and they are often used in combination.

Many modern coursebooks now contain elements of noticing and awareness raising among their learning activities, but one book in particular sets out to teach grammar entirely through these processes. *Impact Grammar* (Ellis & Gaies, 1998) consists of a series of units built around grammatical contrasts (such as the past continuous v. simple past in our jellyfish example). The series editor, Michael Rost (2020) describes the structure of each unit in this way: 1) examples of typical learner errors involving the contrast; 2) a listening text, with comprehension questions, featuring the contrast prominently; 3) a written version of the listening text with blanks to fill in, drawing attention to the contrast; 4) an invitation for learners to formulate "rules" about the contrast; 5) a written text in which listeners are encouraged to find errors in the use of the contrast; 6) a speaking or writing activity giving students the opportunity to use the contrast; and 7) an explicit statement of the grammar contrast, hidden away in an appendix at the back of the book.

Learning by Using

As priors are formed from experience, the experience of using the language should be at the heart of language learning. Since the 1980s and the advent of a Communicative Approach, activities involving student interaction in the language (pair-work, group-work) have been a feature of many classrooms. More recently, Task-Based Language Teaching, in which learners, often working together, attempt to solve non-linguistic tasks by communicating in the target language, has also brought learner interaction in language to the fore.

Predictive Processing suggests that such activities have a place not only as a means

of practicing already-learned or recently-taught language forms, but also as a means of exploring the language, feeling out what patterns of use are meaningful and useful in communicating with others. In fact, the logic of Predictive Processing supports the use of interaction in the language to replace more traditional teacher-fronted presentations of new language. The learners are given a task which involves using a specific language feature, which they may or may not have experienced using previously. However, thanks to exposure to large amounts of language in use, the particular language pattern they need is unlikely to be completely unfamiliar to them. By using, for example the past continuous/simple past contrast in a task that involves sharing stories about childhood accidents ("I was crossing the road, when a car hit me."), the learners gain experience of using the language to communicate, just the kind of experience that shape their priors and hone them for future predictions.

Non-Interactive Language Practice Activities

There appears to be a case for language practice activities that are not interactive or exploratory. The criterion for experience to be translated into a prior appears to be the "importance" of the experience (Clark, 2015): experiences that are important are distilled into priors, those that are not are processed at a lower cognitive level and are often discarded (= forgotten). This explanation, of course, begs the question of how the brain in a box judges whether something is important or not. On an evolutionary level, anything that reduces or increases our chance of survival is important; we tend to experience this importance as an emotion (fear, lust, hunger, pleasure, etc.) and teachers have long known that associating an experience, or even a fact, with a strong emotion is a sure-fire way of having their students remember something. However, we cannot really build a language learning model on repeatedly inducing strong emotion.

On a more prosaic level, our brain in a box appears to work on the assumption that a pattern that is repeated has more importance than one that is not (Clark, 2015). So, one way we can raise the chances that a particular language feature will be incorporated into a learner's priors is to arrange for them to encounter that feature repeatedly. On the most basic level this connects with the language classroom staple "Repeat After Me." Pattern practice, narrow reading, and parallel writing are more sophisticated versions of this. Testing and re-testing of the same language point will achieve the same effect. In fact, learning scientists (Kang, 2016) recommend spaced repetition as one of the most effective of learning techniques: repeating the encounter with the new data with increasing intervals as time goes by.

Explanation/Presentation

What consequences does the model have for a more traditional kind of teaching, where a teacher explains things and the learner takes note? The advantage of an explanation is that it outsources the work of gaining knowledge to another brain in another box. It does away with the need to figure out how to integrate new information

into old patterns by handing the learner a ready-made solution.

In the field of Applied Linguistics, the question of whether conscious learning, as a result of being told something, can be transformed into acquisition (the ability to use a language form automatically, without conscious processing) has been widely and hotly debated and, at times, researched (Long, 1983). The conclusion is not yet clear. Predictive Processing, including the formation of priors, is considered by most scholars to be an almost completely unconscious process (Clark, 2015), with consciousness engaged only if the prediction error is egregiously large (a phenomenon we usually call "surprise").

What can be said of conscious awareness of language patterns, whether resulting from teacher explanation or not, is that it allows the patterns to be used for practice activities, the kind of activities described above, designed to give experience of the language in use, which we know to generate and refine priors. Receiving information is a poor substitute for experience. In the language classroom, the teacher's explanation of new material is a staple, enshrined as the first "P" in the "Presentation, Production, and Practice" approach (SeeTEFL, 2021). An explanation is useful in drawing conscious attention to a language point but, by itself, by no means guarantees incorporation of the point into an unconsciously held prior. For this, the others two "P"s are essential.

Moreover, explanation of a language point tends to be decontextualised, or rather presented in the context of language learning rather than as a real-world experience. It is experiences, rather than lectures, that inform priors. As a result, the explanation of a language point is most effectively done in the context of a specific example occurring in the learner's exposure to the language (a reading text, a search for a way to communicate an idea) rather than as a discrete-point lesson.

Testing

In many school subjects, testing is a way to gauge what and how much knowledge a learner has retained. As such, it is often more about memory than about learning. In foreign language learning, however, where the goal is ostensibly to learn to use the foreign language, accumulating knowledge, as we have seen, is not enough. What we need to measure is how far the learner has developed appropriate priors to use the language in a variety of situations. As a result, we should be aiming to test not what the learner knows about the language but what they can do with it.

A good language test will simulate actual language use by causing the learner to produce predictions and then allowing us to check on the accuracy of those predictions. This does not mean that testing should be limited to questions in which learners are overtly asked to generate predictions (as in "Fill in the blanks: 'fish and _____'" or "What do you think Tom will say when he hears the good news?"), although such questions have their place. Just as all cognition is based on drawing on priors to make predictions, acting on those predictions and then modifying priors if the predictions turned out to be in error, so, too, is all language processing. Traditional language tests, such as reading comprehension questions, translation, writing in response to a prompt,

listening for gist or for specific information, all rely on the learner having accurate priors on which to base their answers, and so are legitimate tests of the accuracy of their priors. In other words, as long as the testing task simulates real-life language use, it is testing learning rather than just knowledge.

A further use of testing should also be apparent: regular, low-stakes, classroom-based tests that prompt learners to use and re-use language patterns (typically vocabulary or pronunciation) in order to increase the importance of these patterns from the brain's perspective. Again, the more the testing situation can be made to simulate real-life language use the more effective such tests will be in generating priors.

Summary

Consideration of foreign language teaching in the light of the Predictive Processing model of cognition leads us to the conclusion that learning comes from experience. The more realistic the experiences that learners have in using the language, the more useful their learning is likely to be to them. This conclusion would lead us to de-emphasise some traditional language-teaching practices, such as explaining the language, forced memorisation, and tests that stimulate only the reproduction of knowledge, in favour of a focus on activities that allow learners to experience the language.

Large-scale exposure to natural usage of the language; activities that promote noticing of recurring language features or overtly guide students to focus on them; contextualized practice with the language; opportunities to encounter new language repeatedly; pair- and group-work; and tests that require learners to show they can use the language rather than just reproduce knowledge, are all part of the language teacher's list of learning activity. The Predictive Processing model suggests that it is on these kinds of activities that we need to focus our students' attention for maximum learning.

References

Bamford, J., & Day, R. R. (2004). *Extensive reading activities for teaching language.* Cabridge, UK: Cambridge University Press.

Campbell, G. (Host). (2016, January 28). Andy Clark on prediction, action, and the embodied mind (No. 126) [Audio podcast]. In *Brain science with Ginger Campbell.* https://play.acast.com/s/brainsciencepodcastneuroscienceforeveryone/bsp-126-andy-clark-on-prediction-action-and-the-embodied-mind

Campbell, G. (Host). (2017, July 31). Lisa Barrett on how emotions are made (No. 135) [Audio podcast]. In *Brain science with Ginger Campbell.* https://brainsciencepodcast.com/bsp/2017/135-emotions-barrett

Clark, A. (2015). *Surfing uncertainty: Prediction, action, and the embodied mind.* Oxford, UK: Oxford University Press.

Damasio, A. (1994). *Descartes' error: Emotion, reason, and the human brain.* New York, NY: Penguin.

Ellis, R., & Gaies, S. (1998). *Impact grammar: Grammar through listening.* London,

UK: Pearson Education.

Exam Word (2021). 3000 TOEIC vocabulary. https://www.examword.com/toeic-list/3000-vocabulary-1

Feldman Barrett, L. (2018) *How emotions are made: The secret life of the brain.* Boston, MA: Mariner Books.

Feldman Barrett, L. (2020, November 20). *The power of prediction: An emerging paradigm for studying brain, body, and mind* [Video]. YouTube. https://www.youtube.com/watch?v=X7jOjLimOlM

Hebb, D. (1949). *The organization of behavior: A neuropsychological theory.* New York, NY: Wiley.

Kang, s. H. K. (2016). Spaced repetition promotes efficient and effective learning: Policy implications for instruction. *Policy Insights from the Behavioral and Brain Sciences, 3*(1), 12-19.

Kelly, L. G. (1976). *25 centuries of language teaching*. Ilford. UK: Newbury House.

Kuhl, P. K. (2000). A new view of language acquisition. *Proceedings of the National Academy of Sciences of the United States of America, 97*(20): 11850-11857.

Long, M. (1983). Does second language instruction make a difference? A review of research. *TESOL Quarterly, 17*(3), 359-382.

Rost, M. (2020). Did you notice . . .? The role of noticing in the development of grammar. *MindBrainED Think Tank, 6*(11), 10-21.

Schmidt, R. W. (1990). The role of consciousness in second language learning. *Applied Linguistics, 11*(2), 129-158.

SeeTEFL. (2021). PPP TEFL teaching methodology. https://seetefl.com/ppp-tefl-teaching-methodology/

Zimmerman, M. (1986). Neurophysiology of sensory systems. In R. F Schmidt (Ed.), *Fundamentals of sensory systems* (pp. 68-105). Heidelberg, Germany: Springer.

研究ノート

学校現場における生徒指導能力の育成に向けて
― アンケート調査から見えてきたもの ―

田辺 大藏[1)]

キーワード：教職課程、生徒指導、自己指導能力、自己実現

１．問題の所在と目的

平成 22 年に文部科学省から発行された『生徒指導提要』によると、生徒指導とは、「一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のこと」だと定義されている。そして、積極的な意義として、「児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指す」ことがあげられている。さらには、そのねらいとして、「自己指導能力や自己実現のための態度や能力の育成」があげられ、その自己実現の基礎に、「日常の学校生活の場面における様々な自己選択や自己決定」が位置づけられている。そしてこれらは、「学習指導の場を含む、学校生活のあらゆる場や機会」において、また、「授業や休み時間、放課後、部活動や地域における体験活動の場」においてなされると続く。

しかし、教職を目指す学生たちと接していると、生徒指導をそのようには認識していないのではないかという気持ちにさせられることがある。つまり、ルールやマナー等の遵守の指導や、問題行動への対応や特別指導こそが生徒指導だと、本学の教職課程を履修している学生たちでさえ、共通に理解しているのである。

本来、「自己選択や自己決定」の機会を与えていたはずの各学校は、『生徒指導提要』にのっとって、「現在及び将来の自己実現を図っていくための自己指導能力の育成」を目指すものとして掲げ、児童生徒を指導してきたはずである。そうであるならば、教職課程を履修している本学の学生たちも、「学習指導の場を含む、学校生活のあらゆる場や機会」において、また、「授業や休み時間、放課後、部活動や地域における体験活動の場」において、学校での生活全体で取り組んできたはずである。それも、小・中学校の義務教育 9 年間、さらに高等学校まで含めると、計 12 年間の長きにわたって、それらの生徒指導を継続的に体験してきたはずなのである。

これは、学校現場においては、『生徒指導提要』のいう生徒指導が実際はなされていないのか、または、なされてはいるものの、生徒たちの認識の範囲がそこまで及ばず、ルールやマナーの遵守の指導や特別指導のみを生徒指導だと誤って認識しているのかのどちらかであろう。それ故、その原因を探ることは、「生徒指導論」の講義を進めるうえで、今後の方

1) 山陽学園大学総合人間学部言語文化学科

向性を示すことにもなるだろうと考えた。そこで、「生徒指導論」の受講者全員を対象にアンケート調査を行い、検証することとしたのである。

２．手法と対象

2.1　調査対象と調査内容

本学での実態を把握するために、教職課程を履修している学生のうち、３～４年生 15 名を対象として、2020 年 7 月に 13 の質問からなるアンケート調査を実施した。なお、回答者の属性に関しては、学部学科、性別、取得希望免許の教科を求めた。取得希望免許の内訳は、国語 33%、英語 20%、公民 7%、養護 40%であった。また、性別として、1 名の男子学生以外はすべて女子学生であった。

上記の学生たちを対象に、オンライン授業で用いているマイクロソフト社の Teams を通じて、質問紙と回答用紙である調査票を配信し、選択式（一部記述を含む）により、回答を求めた。おもな質問項目は、教職への志望動機、教職に対する認識、教職課程への要望、教員採用試験の受験予定の詳細、小・中学校、高等学校での生徒指導の具体的内容、受講前の生徒指導観、そして受講後の生徒指導観等とした。

2.2　調査対象者の実態把握

本研究は、学校現場における生徒指導の実態と、学生の生徒指導に対する認知との溝は、どうして生じるのかという原因究明にあるが、副産物として、教職に対する学生の意識の一端も知ることができた。特に、今後の教職課程の在り方を模索している者にとっては、方向性を考える際の貴重な資料となると思われるので、まずここに記しておく。

教職課程に登録した動機を選択式（複数回答）で求めた。「資格に有利だと思ったから」が最も高く、全体の 67%であった。ついで「以前から教員になりたかったから」47%と、約半数の学生が教職を将来の職業と考えていることがうかがえた。事実、別の質問項目で「教職に就くことは考えていない」と回答した学生は 27%であったことからも、目標をもって入学し、着実にその希望に添うよう努力している姿が浮き彫りになった。なかでも全体の 40%の学生が、「在学中に教員採用試験を受験し、合格したい」という思いを抱いていることは、頼もしい限りである。

まず、その志望のきっかけとしては、「以前から教員になりたかったから」47%、「小・中高校時代の尊敬する教師のようになりたいから」33%、「親や恩師などから勧められたから」27%と、身近な人の存在が大きく影響を与えていたことが分かった。

その一方で、「なんとなく履修したいと思ったから」はほとんどおらず、15 人中 1 人であったが、この学生は他の項目 2 か所にも重複して回答していることから、まったくの「なんとなく履修」ということには当たらない。

以上のことから、教職課程で学ぶ学生は、身近な人の影響により、早い段階から、自らの将来の具体的姿を描き、途中であまりぶれることなく、自らの描くその像に向かって邁進していく姿が浮き彫りとなった。

その一方で、教職を目指すことを不安に感じている様子も明らかになった。その不安は大きく二つに分類できる。一つ目は、教育実習に関する不安である。これには、「教育実習に出ることが不安である」60%という実習そのものへの不安とともに、「就職活動と教育実習

が重ならないか不安である」27%という付随して出てくる影響への不安にまとめられる。前者は、教育実習に赴く前に、「教育実習指導」を事前に履修受講するので、ある程度解消するはずである。しかし後者は、コロナ禍に各企業がどのように動くかは未知数であり、場合によっては本年以上に流動的となる可能性もあり、もはや予測すらできないために、今後ますますこの不安が高まる可能性がある。

二つ目は、教員採用試験に向けての不安である。全体の３分の２以上の学生が教職に就くことを真剣に考えているのだから当然の不安である。これは学生自身の問題であるので、より深く、不安材料は何なのかを問うてみた。すると、「受験対策についての十分な知識がない」73%、「教員採用試験の受験に自信がない」60%、「受験勉強を始めていないが間に合うか不安だ」47%と、本気で志望はしているものの、具体的な動きができていないことをうかがわせる回答が目立った。そのことがよりはっきりと見えるのは、「教職に関する情報がほしい」60%、「教員採用試験の対策を充実してほしい」53%からも明らかであろう。

つまり、学生たちは早くから教職に就くことを考え、それに向けて目の前の履修や勉強は進めてはいるものの、さらにその先にある採用試験に向けて自ら計画を立てたり、対策を立てたりするわけでもなく、時が過ぎるにしたがって不安が増してきているというのが現実の姿であろうことが推測される。

３．結果と考察

3.1　意識の変化について

まず、「生徒指導論」受講前の段階において受講集団内で、共通して生徒指導と認識している事項を洗い出してみた。多い順に、「①　校則違反の指導（服装、頭髪）」87%、「④　問題行動の指導（いじめを行っている場合等）」80%、「②　社会的マナーの指導（服装、規則、挨拶等）」73%であった。

今回のアンケート調査は、8 項目の具体的指導のうち、該当すると思われるものすべてを答える形式（複数回答可）で回答を求めた。その総回答数に着目すると、受講前は、のべ 55 の回答数があったので、一人あたり 8 項目中 3.6 項目に該当すると回答していたことが分かる。このことから、この 3 項目にいかに集中して答えているかが分かる。

さらに、「③　学校生活を円滑にするための指導（授業態度、時間の厳守等）」47%、「⑤進路に関する指導」33%、「⑥　集団生活に関する指導」33%と続く。また、自由記述による回答においても、「悪いことをしたときに指導されるもの」、「頭髪指導などのことである」、「制服や頭髪の検査のイメージ」などという言葉が散見された。

その一方で、「⑦　自己実現を図るための指導」や「⑧　自己選択や自己決定の場の指導」を、生徒指導と認識できていた学生はわずか一人であった。しかし、この学生がなぜ、「ある」に回答したかということを事後に直接確認したところによると、昨年度の教職科目の授業において、上記内容を学習した経験があったことが判明した。よって、児童生徒の段階で意識していたものではなかったということであった。そのことにより、児童生徒としては、受講者全員が、「⑦　自己実現を図るための指導」や「⑧　自己選択や自己決定の場の指導」は生徒指導ではないと認識していたことが明らかになった。

次に、「生徒指導論」受講の前後でどのような変化が現れたかを探ることとした。まず、集団全体として、生徒指導の認識範囲の変化に注目した。前述のごとく、「生徒指導論」受

講前は、のべ 55 の回答数があり、一人あたり 8 項目中 3.6 項目が該当すると回答していたが、「生徒指導論」受講後は、のべ 79 の回答数となり、1.4 倍以上の回答数となった。一人あたりの回答数も約 5.3 項目以上に該当すると回答したことになる。これは「生徒指導論」受講によって、個人内における生徒指導の認識範囲が、ほぼ共通して受講集団の中で拡大したことを意味する。

また、「生徒指導論」受講の前後で、各項目の認識度の変化に着目した。まず「生徒指導論」受講前よりも「生徒指導論」受講後の方が減少した項目を、減少幅の大きい方から述べると、まず「① 校則違反の指導（服装、頭髪）」87%が 60%へと 27 ポイントの減少、次に「② 社会的マナーの指導（礼儀、規則、挨拶等）」73%が 60%へと 13 ポイントの減少、そして、「④ 問題行動の指導（いじめを行っている場合等）」80%が 73%へと 7 ポイントの減少となった。しかし、この 3 項目の減少率は大きかったものの、それでもなお、全体の 60%の学生が生徒指導にあたると認識していた。そこで、「生徒指導論」の受講前と受講後に、生徒指導が具体的にどのような指導だと認識していたかについての割合をまとめ、表 1 として示す。

表 1 生徒指導はどのような指導か

項目		受講前	受講後	増減
① 校則違反の指導	（服装、頭髪）	87	60	27▲
② 社会的マナーの指導	（礼儀、規則、挨拶等）	73	60	13▲
③ 学校生活を円滑にするための指導	(授業態度、時間の厳守等)	47	60	13
④ 問題行動の指導	（いじめを行っている場合等）	80	73	7▲
⑤ 進路に関する指導		33	40	7
⑥ 集団生活に関する指導		33	67	34
⑦ 自己実現を図るための指導		7	87	80
⑧ 自己選択や自己決定の場の指導		7	80	73

(%)

その一方で、前述の①、②、④以外の項目はいずれも、「生徒指導論」受講後にポイントを伸ばしていた。具体的な項目別に見ると、「⑥ 集団生活に関する指導」33%が 67%へと、34 ポイントの倍増と大きな伸びを示した。また、「③ 学校生活を円滑にするための指導（授業態度、時間の厳守等）」47%が 60%へと 13 ポイントの上昇、さらに、「⑤ 進路に関する指導」33%が 40%へと 7 ポイントの上昇を示した。

中でも特筆に値するものとしては、「⑦ 自己実現を図るための指導」で、受講前には 7%であったものが、受講後は 87%まで伸ばし、80 ポイントも上昇した。また、「⑧ 自己選択や自己決定の場の指導」は受講前に 7%であったものが、受講後は 80%まで伸ばし、73 ポイントの上昇となり、この 2 項目に関しては、受講の前後で大きく意識が変わったことがうかがえた。この両者に共通する受講前の 7%の学生は、先に触れた、昨年度の教職科目の授業での学習経験者である。よって、この 2 項目に関しては、児童生徒の段階では誰一人として生徒指導とは認識していなかったことが分かる。

記述回答においても、「授業内でも（生徒指導が）行われていることなどを知った」や「生

徒指導は自己指導力をつけることが一番の目的であることが衝撃的だった」などの表現からも、経験から知っていた生徒指導と、実際にあるべき生徒指導との溝は大きく、乖離していたことがうかがえる結果であった。

「生徒指導論」受講の前後での変化の増減率の順に、項目を並べ替え、グラフにしたものが次の表２である。

表２　生徒指導はどのような指導か

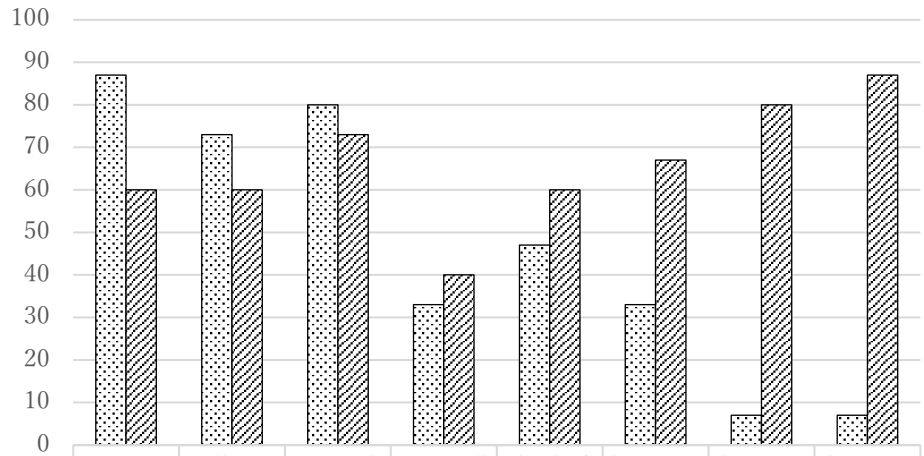

	服装頭髪	礼儀挨拶	問題行動	進路指導	授業態度	集団生活	自己決定	自己実現
受講前	87	73	80	33	47	33	7	7
受講後	60	60	73	40	60	67	80	87

3.2　生徒指導内容について

前述の記述回答のように、衝撃をもって「あるべき姿」を知ったということは、小・中学校、高等学校時代に学生たちは、どのような指導を受けてきたのであろうか。各指導項目を具体的に示し、指導を受けた経験の有無を小学校、中学校、高等学校の別で問うた。ただ、設問の仕方が悪く、「今までにどのような生徒指導を受けましたか」と問い、学校種ごとにその有無を回答するようにしてしまった。このことは、その指導項目の中に個別の特別指導等も含まれていたため、「それを（個人的には）受けてはいない」「特別指導を受けた経験はない」という意味で回答した学生を若干ではあるが含む結果となってしまった。本来、このアンケート調査は、広く学校現場で行われていたか否かを調査することをこの項目で明らかにしたかったので、直接・間接に（経験として）指導を受けたり、または指導されている状況を見聞きしたりすることを含めるような問いかけをすべきであった。

今あるデータをもとにまとめると、小学校では、最も多かったのが「⑤ 友だちづきあい」87%で、次に「④　挨拶、言葉遣い」、「③　校内ルール」、「⑥　交通マナー」、「⑦　休みの過ごし方」の 4 項目がともに 73%と、人間関係構築と基本的生活習慣を含む社会化にウエイトを置いていることが分かった。それが中学校になると、ほとんどの項目において、6 割以上の学生が経験を有していることが分かった。それらを含む各具体的指導項目について、小学校（小）、中学校（中）、高等学校（高）別での指導を受けた経験の有無の割合を次の表

３に示す。

表３　学校種別に受けた具体的生徒指導内容

項　　目	小	中	高	なし
①　服装	33	80	87	0
②　頭髪	20	80	67	7
③　校内ルール（マナー・時間）	73	80	73	7
④　挨拶、言葉遣い	73	87	73	7
⑤　友だちづきあい（含いじめ指導）	87	80	53	0
⑥　登下校時の交通マナー	73	80	60	13
⑦　休みの過ごし方	73	53	47	20
⑧　学習方法	60	80	67	7
⑨　進路指導	13	87	87	0
⑩　校則違反（服装・頭髪以外）	20	60	53	20
⑪　学外トラブル	13	40	20	53
⑫　その他	0	7	0	87

(%)

3.3　自己指導能力の育成について

次に、「将来の自己実現を図るための自己指導能力を育成するような指導を受けたか」を問うてみた。具体的指導項目を設定し、小学校（小）、中学校（中）、高等学校（高）の各学校種別での被指導経験の有無を確認した。回答者の割合は次の表４に示す。

表４　自己指導能力を育成する指導を受けたか

項　　目	小	中	高	なし
①　指導は受けていない	27	33	40	
②　覚えていない	27	0	0	
③　進路指導（将来の夢）	40	80	87	0
④　テストの自己評価	27	73	67	7
⑤　社会のマナー	60	87	87	0
⑥　休みの計画表	67	67	40	7
⑦　テストの計画表	13	80	67	7

(%)

表１「⑦　自己実現を図るための指導」については前述のごとく、小・中学校、高等学校のどの学校種においても指導を受けた経験はなかった。ここでの質問項目においては、「①　指導は受けていない」「②　覚えていない」と回答した学生が、小学校では 27%、中学校では 33%、高等学校では 40%と一定の割合で存在した。そこで、個別に詳細を検討してみた。すると、小学校時代について「②　覚えていない」と回答した学生１人（前述の１人とは異なる）は、他のどの項目も指導を受けた経験はないと回答しているので、整合性はとれるものの、それ以外の学生は、実際には表３のうちの③から⑦のいずれかの指導を、小・中学校、高等学校の段階で経験していたのである。つまり、「①　指導は受けていない」と回答しつ

つ、③から⑦の指導を受けた経験があるということは、その学生たちにとっての③から⑦は、表１の「⑦　自己実現を図るための指導」という認識ではないことも示している。つまり、３～４割の学生にとっては、「自己実現を図るための指導」とはどのようなものなのかという、具体的な視点がないことが結果的に浮き彫りになってしまった。これは、表１の「⑦　自己実現を図るための指導」で、「生徒指導論」の受講前には 7%であったものが、その受講後は 87%まで伸ばし、生徒指導とは、「自己実現を図るための指導」であると理解できたにもかかわらず、抽象的な概念のみの理解にとどまっており、学生には学校現場という臨床的な視点がないことを示すことにもなった。

3.4　自己選択、自己決定の場や機会の指導について

最後に、「自己選択や自己決定の場や機会を与えられたか」という質問項目であるが、小学校段階で「②　覚えていない」と回答した学生が、また、高等学校段階で「①　場や機会はなかった」と回答した学生が、それぞれ 20%いたが、学生たちが過ごした学校現場で、行われていなかったというわけではなかった。それは、詳細にアンケート用紙を分析すると、それぞれの 20%の学生も表４のうち、③から⑮ののいずれかの指導を、小・中学校、高等学校の段階で経験していたのである。つまり、「①　場や機会はなかった」と回答しつつ、③から⑮の指導を受けた経験があるということは、その学生たちにとっての③から⑮は、表１の「⑧　自己選択や自己決定の場の指導」という認識ではないことを示している。つまり、これも、前問と同様、「自己選択や自己決定の場の指導」とはどのようなものなのかという、具体的な視点がないことが明らかになったということであろう。

実際、小学校においては、係や委員会、部活動、学校行事等でそういう場を設けられていたり、中学、高等学校においては選択授業や進路選択等、学習面で自己を分析し、自己決定をさせる機会が設けられていたりするが、これらの指導が自己選択や自己決定の場の指導だということが理解できてはいなかったということを意味する。

具体的指導項目を設定し、小学校（小）、中学校（中）、高等学校（高）の各学校種別での被指導経験の有無を確認した。回答者の割合は次の表５に示す。

表５　自己選択や自己決定の場や機会を与えられたか

項　目	小	中	高	なし
①　場や機会はなかった	7	7	20	
②　覚えていない	20	0	0	
③　習熟度別クラス選択	13	33	53	20
④　選択授業	0	20	80	7
⑤　進路選択	0	60	93	0
⑥　コース（文系・理系等）	0	0	60	33
⑦　委員会	80	80	80	7
⑧　係	80	73	73	0
⑨　クラブ・部活動	73	87	87	0
⑩　学校行事	80	87	80	0
⑪　職場体験	33	73	33	7

⑫ 班の決定	67	73	37	7
⑬ 上級学校体験	13	13	20	67
⑭ 生徒会選挙	20	87	87	0
⑮ 修学旅行の予定	60	67	53	0

（%）

４．成果と課題

4.1　調査結果の考察

これらの結果から、実際の学校現場で、様々な生徒指導上の取り組みがなされてはいることも明らかになったが、指導を受ける側の児童生徒たちには、特別指導（ルール違反やマナー違反等）に関わる問題にどうしても目がいくことも明らかになった。

中でも中学生時代の実体験が大きいことも分かった。これは、学校教育法施行規則第七〇条「中学校には、生徒指導主事を置くものとする。」に定められることにより、小学校にはない生徒指導上の法令主任が配置され、生徒はそれまで生活をしていた小学校とは大きな違いを感じ取っていたからなのかもしれない。

また、生徒の発達段階からみても、思春期、反抗期といった、心も体も大きく変化をする時期でもあることから、風紀上の問題や法令遵守の問題が大きな壁として生徒たちの前に立ちはだかって見えたのかもしれない。

さらに、「将来の自己実現を図るための指導」や、「自己選択や自己決定の場の機会の指導」は、生徒指導主事を置かない小学校においても、学生たちは当然のこととして経験しているため、改めてそれが生徒指導の範疇だと認識することもなく、中学校、高等学校と進んだことによるのかもしれない。今後はさらに、その原因を究明していかなくてはならないと感じている。

各学校種での具体的な指導項目について、その体験、経験を掘り下げて確認すると、各学校種においては「将来の自己実現を図るための指導」も、「自己選択や自己決定の場の機会の指導」もきちんとなされていて、学生たちに指導を受ける側としての認識がなかったことが読み取れた。つまり、生徒指導の定義や原理を押さえ切れていないことからくる印象の先走りであることがうかがえた。実際、「生徒指導論」を受講した後の感想として、「学校や先生側には生徒のことを考えた様々な狙いがあったということを学び、知ることができた」等と記述する生徒が多数いた。

4.2　課題

アンケート結果の分析を終え、次年度からの「生徒指導論」の展開に関して、その取り組みの方向性を得ることができた。

まず、将来的に教職に就こうという、高い意識をもっている学生たちでさえ、生徒指導の認識範囲を、ルールやマナーの遵守の指導や特別指導のみと誤って認識していた。この誤った認識から解放するために、「生徒指導論」の初期の段階で、生徒指導の定義や原理をより丁寧に押さえることが最も大切であることが明確になった。その上で、多くの学生が生徒指導とは認識していなかった、日々の生徒指導の在り方や、「将来の自己実現を図るための指導」、「自己選択や自己決定の場の機会の指導」を押さえるとともに、個別の課題を抱える個々の生徒への指導の進め方等の、実践的な生徒指導を学ぶ必要があることも明らかにな

った。

次に、「将来の自己実現を図るための指導」や「自己選択や自己決定の場の機会の指導」の具体的な学校現場での取り組み事例等についても言及する必要があることが分かった。知識や言葉、概念のみが肥大化し、実践的な現場で役立つ教育活動や指導にまでは至っていなかったからである。理論や原理等を抑えることも重要であるが、こと教職に関しては、現場での臨床的観点も忘れてはならない。

最後に、課題として抑えるべきことは、学生たちが、教職に関しては大いに意識をもち、免許取得後はそれを生かしたいとは思っているものの、具体的手立てや対策を自ら進んで行うところまでは至っていないということである。今年度の「生徒指導論」を中心とした授業では、とりあえず第一歩を踏み出すようアドバイスをしているが、課外の活動としての具体的な対策講座等の開講が学生たちには必要であるのだろう。教職に関する情報提供の場、情報共有の場として動き始め、組織的・計画的・継続的な学習の場を準備していかなければならないと感じている。

しかしこれとて、コロナ禍においての実施であるので、オンラインで行わなければならず、実施には工夫が必要となってくる。

そこで、今年度は９月１日からではあるが、自主課外活動「教員採用試験対策講座」と称し、動き始めることとした。実施要項（基本方針、全体概要、開催日程等／Ａ４版６頁）を作成し、主に前期「生徒指導論」受講者に周知し、募集をかけたことのみを記しておく。具体的な実施方法や結果については、また別途、まとめるつもりである。

参考文献

高柳真人（1998）「大学生による「生徒指導」の記憶と評価について」『研究紀要』筑波大学附属坂戸高等学校

文部科学省(2010)『生徒指導提要』教育図書

伊藤敦美(2012)「教職志望学生の生徒指導に関する意識」『人文社会科学研究年報』敬和学園大学

高橋優・田中正一（2017)「教職課程登録者の意識と適応:教職課程意識調査（平成 26-28 年度)より」『埼玉工業大学教養紀要』埼玉工業大学基礎教育センター工学部会

今崎浩(2018)「教職を目指す学生の生徒指導についての認識 ～学生の生徒指導体験に関するアンケート調査から～」『広島文教女子大学教職センター年報』広島文教女子大学

資料

保育士養成校の教員が考える
新人保育士リアリティショック防止策

松浦 美晴[1)]・上地 玲子[2)]

キーワード：保育士リアリティショック，プリセプターシップ，保育力量，
コミュニケーションスキル

問題

待機児童問題の解消は，喫緊の課題である。岡山市では，2020 年 4 月 1 日時点での入園申込児童数 18,716 人に対し，利用定員数 17,973 人，受入児童数 17,330 人であった（岡山市，2020）。ここ数年改善がみられるものの，利用定員の増員によりこれまでの潜在的な需要が顕在化しており，問題の解決には至っていない。問題の一因に保育士の不足があり，背景に保育士の離職の多さがある（厚生労働省，2015）。厚生労働省は 2013 年に「待機児童解消加速化プラン」（厚生労働省，2013）を作成し，その中で「新人保育士を対象とした離職防止のための研修」として，必要な研修をあげている。その一つに，「就職前の期待と現実とのギャップ（リアリティショック）への対応方法」の研修がある。

リアリティショックとは，Kramer（1974）により，「新卒の専門職者が就職後数か月以内に予期しなかった苦痛や不快さを伴う現実に出くわし，身体的，心理的，社会的なショック症状を表わす状態」と定義される事象である。組織行動論の立場からは，組織の新メンバーの初期適応課題とされている（尾形，2012）。保育職に就いた保育士が早期に離職してしまう原因の一つと考えられている。

リアリティショックは，新人看護師の離職要因としても指摘されている。厚生労働省（2014）によれば，新人看護職員の離職の一因は「臨床現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で修得する看護実践能力との間」の乖離とされている。その対策として看護の現場で導入されているのがプリセプターシップである。プリセプターシップは，「経験のある先輩看護職員（プリセプター）がマンツーマン（同じ勤務を一緒に行う）で，ある一定期間新人研修を担当する方法。この方法の理念は，新人のペースに合わせて（self-paced），新人自らが主体に学習する（self-directed）よう，プリセプターが関わることである。」と定義されている（厚生労働省，2014）。1970 年代にアメリカにおいて新卒看護師のリアリテ

[1)] [2)] 山陽学園大学総合人間学部生活心理学科

ィショックの防止対策として開発され，1980 年代中頃に日本に紹介されたのち，新卒看護師への支援の方略として導入されてきた（伊津美ら，2008）。

保育士についてもプリセプターシップのような制度が必要であるとする立場がある（宮﨑，2014）。しかし，それには困難がともなう。新人看護師が多く勤務する総合病院と比べ，保育施設のほとんどは小規模であり就労する保育士数が少ない。通常業務に加え新人保育士のプリセプターとしての業務が加わることで，先輩保育士の負担が過大となる。また，多忙な小規模施設では，制度運用より現場の状況における個人の判断を優先せざるをえず，制度が形骸化してしまう恐れもある。

こうした状況下で，プリセプターシップに変わって新人保育士への支援を彼らの出身校である保育士養成校が担うという考え方がある。今井ら（2013）の調査結果では，卒業生が養成校に対し，スキルアップのための研修と，情報交換およびストレス解消の場である「同窓生・教職員とのおしゃべりの場」を求めていた。また，養成校による支援に限ったものではないが，神戸ら（2017）の調査では，　20 代 30 代の元幼稚園教諭・元保育士が「就労中，必要だった支援」（5 項目から 1 つ選択）の中から「仕事に関する知識・技能の研修」がもっとも多かった。また「組織内の相談窓口」「第三者による中立的な相談窓口」といった相談窓口も必要としていた。これらから，保育士養成校が，新人保育士への支援として，卒後教育，情報交換，相談窓口に加え，ストレス解消などの精神的サポートを担うことが考えられる。プリセプターシップに代わるリアリティショックの予防策となることが期待できる。

以上を踏まえ本研究では，保育士養成校の教員に依頼し，養成校が果たせる保育士のリアリティショック防止策をグループワークを通じて検討することを求めた。

保育士を対象とするインタビューからリアリティショックの内容を抽出した研究では，「保育士として力量不足」という内容が見出された（松浦ら，2019）。さらに質問紙調査の結果からは，ソーシャルスキルが低い保育士において就職後時間経過とともにリアリティショックが増大することが示された（松浦ら，2020）。今井ら(2013）も，保育施設の施設長から養成校に対し「コミュニケーション能力」の醸成の要望があることを示した。そこでグループワークでは，養成校における保育力量とコミュニケーション能力の醸成についても検討することを求めた。

グループワークの後，個別の意見をアンケートで提出するよう求めた。アンケートへの回答をデータとし，保育士リアリティショックの対策となる具体的内容の検討を行った。その結果を報告する。

方法

グループワークとアンケート記入の行われた研修会の内容

グループワークとアンケートへの記入は，A 県内の保育士養成校で保育士の養成に携わる教員向けの研修会において行われた。研修の内容は次の通りであった。

リアリティショックについてのレクチャーと質疑応答（55 分）　本論の筆頭著者が，「新人保育士のリアリティショック」と題するレクチャーを行った。レクチャーでは，リアリティショックの定義，リアリティショックのストレスモデル，新人保育士が感じる保育現場の

予想と現実のギャップの内容，コミュニケーションスキルとリアリティショックの関係，養成校によるサポートを話題として扱った。

グループディスカッション（20 分）　参加した養成校教員が 5〜6 名でグループを作り，各グループが 3 つのテーマでディスカッションを行った。テーマは，①学生の保育力量の醸成について，②ソーシャルスキル，特に大人を相手にしたコミュニケーションスキルの醸成について，③プリセプターシップに代わる養成校および教員の役割について，であった。

ディスカッション内容の発表（10 分）　ディスカッションにおいてあげられた意見を，各グループの代表者が口頭で発表した。

アンケートの内容

研修の最後に，参加者にアンケートへの記入を依頼した。アンケートは無記名であった。まず，養成校の種類と養成に関わっている年数を尋ねた。続いて，保育士リアリティショックの対策となりうる次の事柄について自由記述を求めた。

学生の保育力量の醸成について　養成校において，学生の保育力量の醸成のために現在実施している内容，今後実施したい内容について尋ねた。また，実施の障壁となる問題などがあればそれについて記述するよう求めた。

ソーシャルスキル，特に大人を相手にしたコミュニケーションスキルの醸成について

養成校において，学生のソーシャルスキル，特に大人を相手にしたコミュニケーションスキルの醸成のために現在実施している内容，今後実施したい内容について尋ねた。また，実施の障壁となる問題などがあればそれについて記述するよう求めた。

プリセプターに代わる養成校教員の役割について　養成校において，プリセプターに代わる養成校教員の役割について現在実施している内容，今後実施したい内容内容について尋ねた。また，実施の障壁となる問題などがあればそれについて記述するよう求めた。

アンケートは山陽学園大学・山陽学園短期大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した（A2019U031）。研修およびアンケートは，2020 年の新型コロナウィルス感染拡大前に行った。

結果と考察

回答者のプロフィール

養成校教員 19 名からアンケートの回答を得ることができた。回答者が保育士養成にあたっている養成校は，短期大学 8 名，4 年制大学 9 名，専門学校 2 名であった。養成に関わっている年数は，5 年未満 8 名，5 年以上 10 年未満 2 名，10 年以上 15 年未満 4 名，15 年以上 20 年未満 3 名，20 年以上 2 名であった。

自由記述の分類

アンケートで得られた自由記述を内容ごとに切片化し，切片にラベルづけを行った。筆頭著者と共著者が話し合いながらカテゴリーに分類した。小カテゴリーをさらに大カテゴリーに分類した。結果を表 1 に示す。表 1 をもとに概要を述べると次のようになる。

学生の保育力量の醸成について　実施している・実施したい内容は次の通りである。保育力量の醸成の前提となる学生の意識づけ・方向づけなどを行う。実践力を身につけさせるとともに，現場を意識した教育を行う。それらの障壁として，学生の持つ資質が不足していた

り，個人差があることが教育を難しくするという問題がある。また，学生がスキルを実践する場を設けることも難しくなっている。

表 1　自由記述のカテゴリー

学生の保育力量の醸成のために実施していること	学生の保育力量の醸成への障壁
【スキル習得の前提となる力の醸成】	【学生からみた難しさ】
＜学生の意識づけ，方向づけを行う＞	＜自分自身の問題として課題に取り組ませることの難しさ＞
【実践力の醸成】	＜学んだ要素を統合し，自分のものとして使うことの難しさ＞
＜技術以外の力を養う＞	【学生の資質不足と個人差】
＜実技を学ばせ実践力を上げる＞	＜学生の学力低下＞
＜人前で実践を披露する機会を設ける＞	＜学生の想像力の不足＞
【現場を意識した教育】	＜学生の個人差による，一律に教育することの難しさ＞
＜早くから現場を見せる＞	【実践の場確保の難しさ】
＜現場でのボランティア活動の推進＞	＜少子化により子育てイベントに子どもを集めることが難しい＞
	＜現場との橋渡しにおける教員の負担＞
学生のコミュニケーションスキルの醸成のために実施していること	学生のコミュニケーションスキルの醸成への障壁
【授業での醸成】	【トレーニングの枠組みづくりの難しさ】
＜授業や実習でコミュニケーションスキルを学ぶ＞	＜コミュニケーションスキルトレーニングについての枠組みつくりの難しさ＞
＜マナーを学ぶ授業を実施＞	【グループワークの難しさ】
【現場での醸成】	＜グループワークの苦手な学生がいる＞
＜ボランティア活動でコミュニケーションスキルを醸成＞	＜グループでの実践ではグループ内の仕事量の差で不公平感が生まれる＞
【大学生活の日常での醸成】	【習得する場の不足】
＜大学を社会ととらえ，学生に社会人としての振る舞いを求める＞	＜大人とのコミュニケーションスキルを磨く場の少なさ＞
＜教員との関係においても，社会人としてのコミュニケーションのあり方を意識できるよう工夫する＞	【在学期間内での習得の難しさ】
	＜教育期間の不足＞
プリセプターに代わる役割として実施していること	プリセプターに代わる役割への障壁
【制度の構築】	【イベントの限界】
＜プリセプターの取り組みを制度として構築＞	＜イベントでは個々の件を十分に話し合うことができない＞
【卒業生とのつながりの保持】	＜ホームカミングディに参加する卒業生が少ない＞
＜卒業生とのつながり・関係性の保持＞	【現場との協力の方法が構築されていない】
【リカレント教育】	＜現場の協力を得る方法の必要性＞
＜卒業生を対象にリカレント教育を行う＞	【養成校教員の現状による難しさ】
＜卒業生が，経験のある先輩卒業生の話を聞ける機会を作る＞	＜大学教員が多忙で手が回らない＞
【卒業生の相談への対応】	＜大学教員の転出で卒業生とのつながりが切れる＞
＜ホームカミングディを開催し，卒業生の相談にのる＞	
就職先の施設訪問時に卒業生の相談にのるようにする	

【】は大カテゴリー，＜＞は小カテゴリー，小カテゴリーが 1 つのみの場合も，抽象度をあげた大カテゴリー名をつけた。

ソーシャルスキル，特に大人を相手にしたコミュニケーションスキルの醸成について　実施している・実施したい内容は次の通りである。コミュニケーションスキルを授業で教えるともに，ボランティア活動を通して現場で学ばせる。また，大学を社会，教員を学生が接する大人と捉えれば，大学内もコミュニケーションスキルを鍛える場となりうる。それらの障壁として，コミュニケーションスキルを鍛える枠組みづくりが難しく，グループワークでスキルを鍛えようとしても，グループワークの苦手な学生や，学生間で負担の不公平が生じるなどの困難がある。また，習得のための場の確保の難しさや，養成校での在学期間がスキルの習得には短すぎるという問題がある。

プリセプターに代わる養成校教員の役割について　実施している・実施したい内容は次

の通りである。プリセプターに代わる取り組みを制度として構築する。卒業生とのつながりを保ち，リカレント教育や，養成校に卒業生を招待するホームカミングディの開催，施設訪問時に卒業生の相談にのる，などの取り組みを行う。それらの障壁として，実施のための現場との協力の方法が構築されていないこと，ホームカミングディ等のイベントでは時間が限られ，参加しない卒業生にはアクセスできないことがある。さらに，教員側の多忙や，転出により卒業生とのつながりが切れてしまうという問題がある。

障壁にかかわる事項

図 1 に，表 1 のカテゴリーを使って実施している・実施したい内容とその障壁になっているものを左側に，そこから障壁にかかわる事項として抽出できるものを右側に示した。

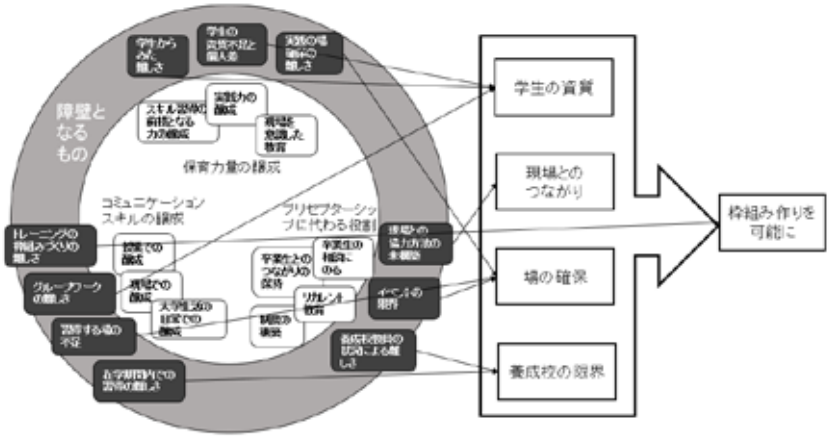

図 1　障壁に関わる事項の抽出

事項のそれぞれについて，枠内に実際の記述を紹介するとともに，考察を行う。

学生の資質

積み重ねがなく基本的な精神が備わっていない。（保育力量の醸成の障壁）
学生の学びとして分野ごとに分化されてしまい，学びが深まらない。つながらない（関連づけられない）。自分事にならない。（保育力量の醸成の障壁）
実践力を身につけるためにチーム，G でのとりくみ等（人形劇，オペレッタ）共同性，協力体制に難色を示す学生が多い（チーム力の弱さ）（保育力量の醸成の障壁）
グループワーク，ボランティア等の参加，発表会等での出演などですが，積極的に関わろう，とか，決められたグループで温かな雰囲気作りをしようという気持ちがあっても行動に移せない学生が多いと感じます。（コミュニケーションスキルの醸成の障壁）

必要な資質が学生に備わっていないために，保育力量・コミュニケーションスキルの醸成が進まないことがあげられた。保育士を志望するにもかかわらず他者との協働を好まなかったり苦手であったりする学生もいる。そうした学生の場合，グループワークに参加しても効果が上がらず，学習へのモチベーションが下がる可能性がある。また，そうした学生の存在が，グループの他の学生に負担感をもたらすことも考えられる。こうした学生の資質そのものをただちに変えようとすることは現実的ではない。学生の資質に合わせた方法を考案する必要がある。

現場とのつながり

現場観察のフィールドとの調整は，教員の負担が増える。（保育力量の醸成の障壁）
現場の理解・協力を得る方法を考える必要がある。（プリセプターに代わる役割の障壁）

保育力量・コミュニケーションスキルの醸成において保育現場に即した教育を行うため，また，現場にいる卒業生のサポートのために，養成校は現場とのつながりを構築する必要がある。保育士養成課程における養成施設と保育現場等との連携については，厚生労働省（2010）においても，「保育実習の長期化やインターンシップなども視野にいれた検討が望まれる。学生の保育現場への継続的かかわりによる実践知の獲得は，就職へのモチベーションを高めることにもつながると考えられる」とされている。しかし，方法が構築されていないこと，養成校教員の負担の大きさが，障壁となっている。

場の確保　学生が実践を行う場，卒業生とかかわり相談に乗るための場を確保することが必要である。しかし，場としてのホームカミングディ等イベントには限界がある。場を確保するためには現場とのつながりも重要であるが，難しさがある。

実践力を体験（生かす）場として，子育て広場を定期的に行っているが，少子化でなかなか子どもが集まらない。（保育力量の醸成の障壁）
学生生活において，大人とのコミュニケーションスキルは学外でのアルバイトなどしかない。（コミュニケーションスキルの醸成の障壁）
ホームカミングデーを行っている。周知はしているが，ほとんど来ない。（プリセプターに代わる役割の障壁）

養成校の状況　多忙や転出といった養成校教員の状況，養成校の在学期間が限られていることなど，養成校という制度的枠組みの中では，教育活動や卒業生へのサポートの拡大に限界がある。制度的枠組みの中でできることを考える必要がある。

現場へのボランティア活動を積極的に位置づけたいが，日頃の授業がつまっているため，実施が難しい。結果として，学生は長期休暇中のボランティアがメインになってしまう。（コミュニケーションスキルの醸成の障壁）
実習においても「保護者支援」を学ぶことが課題にあるが，保育所の実習 20 日間ではその課題に向かうことのできる機会が少ない。（コミュニケーションスキルの醸成の障壁）
大学業務の多さ。（プリセプターに代わる役割の障壁）
勤務している先生がいなくなっていることがあり，卒業生と話ができない。（プリセプターに代わる役割の障壁）

障壁に対する提案

障壁にかかわる事項について，どのような対策が可能であろうか。事項のそれぞれが独立に生じているとは考えにくい。複数の事項が共通の要因から生じていたり，互いが互いを増大させる関係にあることが考えられる。例えば，教員の多忙という養成校の状況が現場とのつながりの構築を難しくし，現場とのつながりの弱さが場の確保を難しくし，そのことで，学生の現場体験を通じた学習への動機づけができなくなる，といったことである。こうした現状を改善するために，現時点で考えられる対策を提案したい。

提案 1：学生の資質に合わせた教育方法　想像力が足りない，学びを自ら使えるように統合することができない，グループワークが苦手である，といった特徴を持つ学生のために，

教育方法を考える必要がある。

東郷（2019）は，保育実習を中心とする科目間連携を提案している。これは，各教科の「保育実習」との関連性や「保育実習」を念頭においた位置づけ，意味づけを明確化し，科目を機能的に配置する養成課程を体系化，構造化し，各科目の担当者が協働して目標遂行に取り組むというものである。これは，学びの要素を学生自身に統合させるのではなく，先に学びを統合した状態で学生に渡すことを意味する。学生の資質に合わせた方法と考えられる。

また，中坪らのチームは，施設での保育士園内研修として，KJ 法（川喜田，1967）や TEM（複線経路・等至性モデリング：Trajectory Equifinality Approach）（サトウ 編，2009）を用いての「協働型研修」を提案している（中坪 編著 2018）。KJ 法は，種々雑多な情報を分類・統合し，新たな発想をボトムアップ的に生み出す手法である。TEM は，対象とする人間の経験や成長・発達などを，時間の流れに即して描き出す質的研究の手法である。これらの手法を研修ツールとして用い，園内の保育士が一緒になり，テーマに沿って情報を統合したり，子どもの経験や成長・発達を描き出したりする作業を行うことで，保育士同士の意見共有・協働や子ども理解が促進されるとしている。学生のグループワークにおいても，同様のツールを使用し学生同士がともに「作業」を行うことで，グループワークの苦手な学生にとっても取り組みやすくなることが期待できる。また，学生が作業を通じて情報を統合することが期待できる。

提案 2：オンラインツール活用の促進　今後養成校を卒業し就職する保育士の多くが，早くから情報教育を受け，デジタルツールに触れて育った世代となる。現在の養成校の学生や新人保育士も，スマートフォン等の機器を使用し，ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS：social networking service）に親しんでいる。小谷ら（2019）は，保育士向け卒後リカレント教育の課題として研修会参加者の減少をあげ，その対策として研修会開催の情報周知のためにホームページや SNS を利用することを提案している。この提案をさらに一歩進めて，卒業生へのサポートにオンラインツールを活用することが考えられる。例えば，Zoom 等を利用したオンラインホームカミングディの開催や卒業生を対象とする個別相談などである。オンラインツールの長所として，卒業生の移動に関わる金銭・時間コストの節約や，自宅から参加できることによる心理的負担の軽減があげられる。また，会場準備の必要もなく，養成校教員にとっても負担軽減につながる。

ただし，導入の初期段階においては，通信環境を整備し卒業生と養成校教員の双方が機器の扱いに習熟する必要があるため，一時的にコストや負担増が生じると考えられる。また，オンラインのつながりでは参加者同士で場を共有しているという実感を持ちにくいことが懸念される。しかし，企業におけるテレワークの課題を調べた佐藤（2012）は，テレワークを以前から実施している部門ではテレワークにおける大きなコミュニケーションの問題はないが，導入間もない部門ではコミュニケーションの問題があったと述べている。早期の導入が，良い結果をもたらす近道となると考えられる。

まとめ

本研究では，新人保育士のリアリティショックを防止するために保育士養成校が行う，プ

リセプターシップに代わる卒業生へのサポートについて，また，保育士養成校における学生の保育力量とコミュニケーション能力の醸成について，養成校の教員に意見を求め，内容を分類した。分類結果にもとづいて，「学生の資質に合わせた教育方法」「オンラインツール活用の促進」の 2 つの提案を行った。しかし，それらの具体的な進め方にについては今後の検討課題となる。

謝辞

アンケートを通じて貴重なご意見をいただきました保育士養成校教員の方々に，深く感謝いたします。

文献

今井訓子・川村博子・漆澤恭子・黒田静江・松本和江・橋本三枝子・田中 幸 (2013). 卒業生への就業継続支援に関する調査研究 植草学園短期大学研究紀要 *14*, 21-25.

伊津美孝子・清水房枝・湯浅智子・平野加代子 (2008). プリセプターシップにおける看護師長の役割行動評価とプリセプターシップ概念の解釈との関連 三重看護学誌 *10*, 77-81.

神戸康弘・上地玲子・松浦美晴・鳥越亜矢・森 英子・中川淳子・荒島礼子 (2017). 潜在保育士のキャリア研究：20 代 30 代保育士の「退職者」と「継続者」の比較による離職防止研究 山陽論叢, *23*, 49-64.

川喜田二郎 (1967). 発想法 中央公論社

小谷彰吾・柴川敏之・鎌田雅史・ズビャーギナ章子・土田耕司・松本 希・秋山真理子・荊木まき子・土倉由妃・澤津まり子 (2019).潜在保育士復職支援研修及び卒後リカレント教育 －2019 年度活動報告－ 就実論叢 *49*, 151-160.

厚生労働省(2010).保育士養成課程等検討会中間まとめ 2010 年 3 月 24 日 https://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/03/s0324-6.html（最終アクセス日：2020 年 1 月 25 日）

厚生労働省(2013). 待機児童解消加速化プラン 厚生労働省 2014 年 4 月 3 日 http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/taikijidokaisho_01.pdf（最終アクセス日：2020 年 1 月 25 日）

厚生労働省(2014). 新人看護職員研修ガイドライン 改訂版 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000049578.html 2014 年 2 月（最終アクセス日：2020 年 1 月 25 日）

厚生労働省 (2015). 保育士等に関する関係資料 https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/s.1_3.pdf 2015 年 12 月 4 日（最終アクセス日：2020 年 1 月 25 日）.

Kramer, M. (1974). *Reality Shock: Why Nurses Leave Nursing?* The C.V. Mosby Co.

松浦美晴・上地玲子・岡本響子・皆川 順・岩永 誠 (2019). 新人保育士のリアリティショックを引き起こす予想と現実のギャップの抽出 ―カテゴリーと分類軸― 保育学研

究 *57*, 79-89.
松浦美晴・上地玲子・岡本響子・皆川 順・岩永 誠 (2020).保育士リアリティショック尺度の作成 保育学研究 *58*, 291-302.
宮﨑静香 (2014). 新人保育士が保護者に対処する過程で求められる職場体制の在り方：社会福祉法人A会A保育園のインタビュー調査を通して 東洋大学大学院大学院紀要, *51*(社会学・福祉社会), 219-243.
中坪史典 編著 (2018). 質的アプローチが拓く「協働型」園内研修をデザインする 保育者が育ち合うツールとしてのKJ法とTEM ミネルヴァ書房
尾形 真実哉 (2012). リアリティ・ショック(reality shock)の概念整理 甲南経営研究 *53*, 85-126.
岡山市 (2020). 入園申込児童数（待機児童数）の推移 https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000012547.html（閲覧日:2021年1月15日）
サトウタツヤ編 (2009). TEMではじめる質的研究：時間とプロセスを扱う研究をめざして 誠信書房
佐藤百合子 (2012). 職場のコミュニケーションの現状とICTツールへの期待 日本テレワーク学会誌 *10*, 16-22.
東郷結香 (2019). 保育士養成課程における施設実習と福祉・心理科目の体系的学び ―教科目連携の発案― 敬心・研究ジャーナル *3*, 51-58.

論文

RPA×ERPの流れについて

岩本 隆志 1)・神戸 康弘 2)

キーワード：RPA、ERP、システム開発、S/4HANA、Intelligent RPA、UiPath

1 はじめに

今やERP は企業・自治体の機関システムであり導入されてから十分な時間も経過しており、社会的に認知されたインフラと言ってもいいであろう。そのERPにRPAを導入する動きが見られる。ERPには手入力作業や、運用に手間がかかりすぎるという問題点もこれまでよく指摘されている。その問題を解決する為、ERPとRPAを組み合わせる流れが進んでいる。RPAは、人が行う定型的な手作業を自動で人に変わって行う事が可能となる。ERPパッケージも業務プロセスをERPの処理プロセスに合わせて行うことから、親和性が高い。本研究では、ERPパッケージの問題点を補完するRPAとの連携について、最新の動向を明確化する事を目的とする。

1.1 ERP

ERPとは、Enterprise Resource Planning（企業資源計画）の略で、日本語では、統合基幹業務システム、基幹システムであり、世界各国の企業・官公庁における情報システムの根幹をなしているものである［1］。

1.2 ERPの限界

ERPは元々、業界トップ企業の業務プロセスをパッケージ化したものであり、業界トップのやり方をまねれば、無駄を省き業務効率化が進むと考えられていた。表 1 にERP導入におけるメリット・デメリットを示す。ERPの考え方及び方向性は正しいが、実際に企業に導入されてからさまざまな問題が起こってきた。その典型的な問題点として、ERPシステムのサポートと利用に膨大な手間とコストが掛かることである。ERPの保守運用のなかでも、マスターの登録や整備、日々トランザクションデータの入力、各種レポートの作成等はERPシステムの扱いに慣れたオペレーターや事務社員のスキルに頼っている状況であった。著者の知る限りでは、今も同様かもしれないが過去にERPシステム入力やデータベース保守専属の人員を設けていたことを記憶している。昨今、こうしたERP運用保守のノウハウを持った事務社員の確保が難しいことや、長時間労働が問題となりさらに残業による人件費アップによるコスト増が大きな問題となっていた[2 - 4]。

1) 2) 山陽学園大学地域マネジメント学部地域マネジメント学科

表 1　ERPのメリット・デメリット

メリット	デメリット
管理情報・業務フローの一元管理が可能	自社の業務内容・経営方針に適合しない場合がある
業界トップ企業の経営を実践可能	導入・保守費用高価
リアルタイムでの PL・BS 把握による即座に経営判断することが可能	従業員の意識改革と、徹底したデータ管理が必要
	柔軟性と拡張性に乏しい
	SoR［注 1］・SoE［注 2］に対応できない

2　RPA

ロボットによる業務自動化の取り組みを表す言葉であり、デジタルレイバーとも言い換えられ、人間の知能をコンピュータ上で再現しようとする人工知能や、人工知能が反復によって学ぶ「機械学習」といった技術を用いて、主にバックオフィスにおけるホワイトカラー業務の代行を担う[5]。

2.1　RPAベンダー

技術評価における第 3 者評価機関であるThe Forrester Wave社が、2019 年度末におけるRPAベンダーランキングが発表された。図 1 にその評価指標としては、現状ツールの優位性を縦軸にし、戦略製品ロードマップと他社差別化を横軸して、ポイントにより評価している。尚、縦軸の現状ツールの優位性とは、RPAロボット管理と実行の効率性・ロボット開発/基本ユーザーインターフェース機能を指す。その結果、1 位UiPath・2 位Automation Anywhere・3 位Blue Prismという結果が得られた。競争が速い世界ではあるが、現時点におけるRPAトップベンダーは、UiPathである［6］。

3　ERP・RPA連携についてベンダーの動向

3.1　SAPの動き

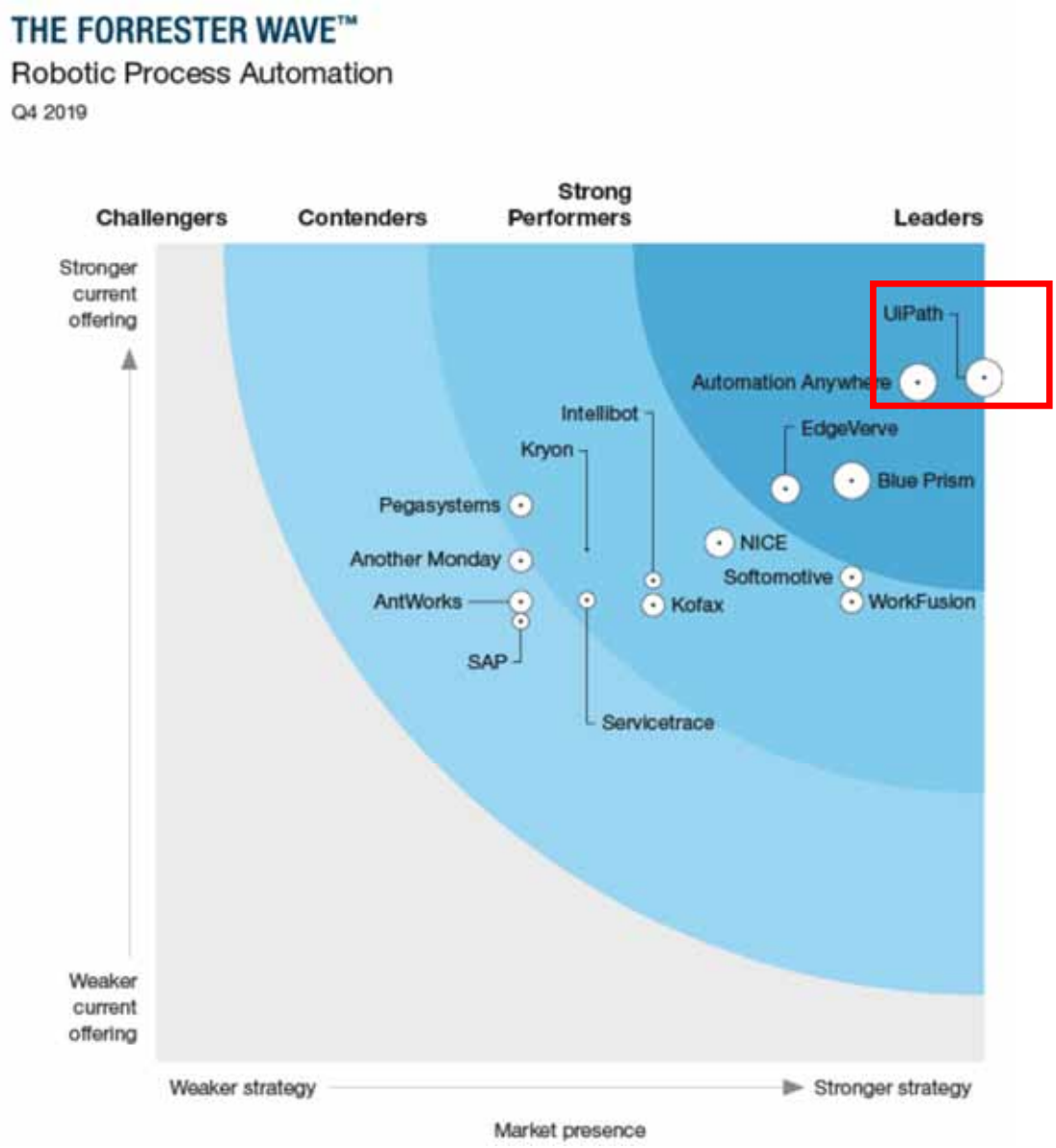

図 1　RPAベンダーの動向　［7］

ERPベンダーでRPA対応を進めているベンダーの中でデファクトスタンダードといってもいいSAP社の動向に焦点を当て、その動向について述べる。ERPシステムは基幹システムであり、さまざまな業務や法制度への対応が求められるが、機能要件は増え続ける一方で、過去の機能を再利用しているユーザーも多数存在し、新バージョンでも古い機能を減らすことはできないといったジレンマを抱えており、肥大化し続けることになる。 さらに、SAP ERPは 1 伝票データを、財務会計と管理会計両方に利用しているが、そのデータ整合性を維持するため、定められたプロセスに沿った処理が必要となり、膨大な中間ファイルや処理データが作られる。

その結果、利用すればするほどシステムとデータが肥大化し即時性が無くなってしまう。更に、これからIoT本格導入が進めば、企業が取り扱うデータ容量は飛躍的に増えることが

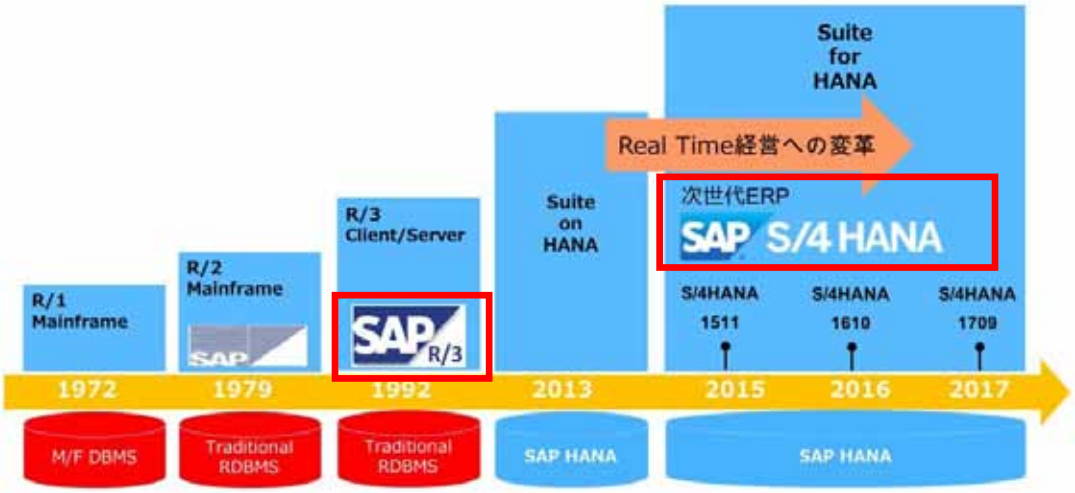

図 2　SAP社ERPの流れ　［8］

予想され、従来の仕組みの延長線上では限界が近いであろう。この問題を解決する為、新アーキテクチャでERPを刷新する為に、S/4HANAが開発されたのである。これまでのSAP社の歴史を図 2 に示す。また、日本では 2000 社以上が導入しているとされるSAP ERP R/3の保守サポートが 2025 年で終了する。企業における影響力は大きく、切り替に大きな時間とリソースとコストがかかることが予測される。この状況下、現在RPAに注目が集まっており、「2022 年までにRPAを使ってERPの入力業務を 50%自動化する」と宣言している。ERP「S/4HANA」［注 3］をはじめとして、同社が提供するConcur［注 4］・SuccessFactors［注 5］等SaaS［注 6］にRPAを組み込んでいく方針を打ち出している。SAPがRPAに注力する背景には、ERPを導入していたとしても自動化が進んでいない業務が多く、非効率であるといったERPの根源的問題点を解決するためである。非効率な人手による手作業を解消するため、ERP導入による業務自動化に加え、データ入力業務や表計算ソフトを利用した書類作成といった、多くの企業が手作業で行っている業務を自動化する、新たな方法が必要と考えたのである。SAPを始め、ERP導入における最大のデメリットであった、手入力による作業をRPA導入により軽減する［9 - 12］。

3.2 S/4 HANA

SAP HANAはデータベースを提供するサービスであり、SAP独自のアーキテクチャを搭載しているサービスである。特徴としてはメインメモリデータベースとして提供し、高速なデータ処理を実現していることである。全データをコンピュータのインメモリ［注 7］に展開しながら処理を行ない、構築プラットフォームとして稼働するソリューションを進めている。Principle of One原則にもとづき、例えばSCM・CRMシステム間での重複をなくしコア範囲を再定義している。つまり、ERPにおける冗長性・等価性を省く業務プロセス改善である［13 - 14］。

3.3 S/4HANAとIntelligent RPA

SAPは、RPAをSAP Intelligent RPA［注 8］と呼び、各種RPAとの連携を進めている。SAP ERPとSAP Intelligent RPA連携により、AI・機械学習要素を加えた高度な自動化を実現することが可能となる。ここで大切なのは、接続親和性・開発生産性・運用保守性が考慮されているかである。SAPは、全領域ソリューションを提供でき、End to Endシナリオや複雑な要件にも対応できる。SAPのIntelligent RPAの主な取り組みを表 2 に示す[15 - 17]。

表 2 Intelligent RPAの主な取り組み

取り組み	詳細
BAPI［注 9］連携ツールの組み込み	GUI を介さず、Workflow より直接 SAP システムへのデータの登録・変更・抽出等の処理が可能。
SRC［注 10］提供	共通部品（UiPath Reusable Component for SAP® ERP・SAP S4/HANA®［注 11］）が利用可能で、部品単位でのパラメーター渡しにより作業が可能。
BDC Data Create Activity ［注 12］	バッチインプットセッション出力ファイルをテキスト形式からエクセル形式に変換するアクティビティ。バッチインプットセッション画面からテキスト形式で出力した場合、縦に出力の為、このアクテビビティ利用により 1 レコードがエクセル 1 行表示され、編集可能。

3.3.1 BAPI

SAP社が提供するS/4HANAとUiPathの連携した自動化にはGUIを介する場合とそうでない場合の 2 種類が存在する。この 2 種類の方法についてGUI・処理場所・安定度・処理能力・トラブル対策・画面遷移考慮・開発スキルといった観点から特徴を表 3 に示す。

表 3　BAPIと従来型RPAの比較

	従来型	BAPI
GUI	介する	介さない
処理実行場所	画面	SAP SERVER
安定度		従来型より処理が安定する
処理　　能力		従来型より向上
トラブル　対策	エラー発生場所を、画面上で確認できる	SAP SERVER 内でしか確認できない
画面遷移考慮	必要	必要なし
開発スキル	ユーザーでの開発が可能	SAP 独自の知識が必要

4　まとめ

ERPが導入されて、十数年が立とうとしており企業・官公庁のインフラ基盤と言っても過言ではない状況である。その中で問題も多く見受けられたが、そのトップランナーであるSAP社のR/3 は、2025 年まででそのサポートを終了することを表明しており、他社ERPベンダーへの乗り換えも含めて検討する必要が発生している。R/3 での問題点を解決する為、同社では新パッケージであるS/4HANAの導入が進められている。このS/4HANAは、クライド化対応やERPモジュール間の同一処理の冗長性・等価性を排除し共通化することによるモジュールの再定義が行われている。

また、今後本格的なIoT時代に入ってきた場合、予想される情報量爆発や、手入力が多かった為、不評であったR/3 の欠点を補う為、RPAのトップランナーであるUiPathとの連携が進められている。このS/4HANAとUiPathとの連携において特質すべきは、BAPI機能である。これは、従来型RPAが画面更新を行った形で処理を進めていたのに対し、GUIを介さずSAP　SERVER内で処理を行っているところである。 この部分については、エクセルのVBAで画面操作を行った時、ScreenUpdatingプロパティをFalse設定することにより画面更新させないといったことが可能であったが、その処理自体をSAP　SERVER内で処理していることに置き換えれば理解しやすいのではないであろうか。ERPのトップランナーであるSAP社の社運を掛けての新製品であるS/4HANAとRPAにおける現時点におけるトップランナーであるUiPathの連携で新たなイノベーションが生まれており、それが、Intelligent RPAである。現時点における、RPAの最先端であり、画面を介さず処理を行うことは、素晴らしい発想の転換であり、著者も一本取られた感覚である。このような動きは、他RPAベンダーでも進められるであろう。

だが、Intelligent RPAは、SAP独自の知識を必要とすることから、汎用的ではないが、そこにSAP社のプライドを感じる。このIntelligent RPAは、AIとの融合が進み新たなIPAへと

進化を遂げるであろう。ここまでの議論に乗ってきたのは、海外ベンダー製品の羅列になってしまったが、日本製RPAが活躍し、世界をリードする場面が来ることを期待する。

（注記）

1.複数市場から最良の市場を選択して注文を執行する形態の注文。

2.エンゲージメントシステム、つまり「顧客とのつながり」を意識したシステムのこと。

3.SAP HANAを構築プラットフォームとして稼働するSAP ERP パッケージソリューション。

4.経費精算システム。

5.全社規模で従業員パフォーマンスの最大化を図る人事管理システム

6.必要な機能を必要な分だけサービスとして利用できるようにしたソフトウェア。

7.ソフトウェアを実行する際、使用するプログラムやデータのすべてをRAM上に読み込み、ストレージを使わないこと。

8.SAP Cloud Platformの一部でオープンプラットフォーム。

9.Business Application Programming Interfaceの略で、SAPのデータを取得したり更新したりするためのインタフェース(API)である。中身はABAP言語で作成されている汎用モジュールであり、通常汎用モジュールとの違いは、BAPIは外部システムからリモート呼び出し可能な汎用モジュールであること。

10.RPAソフトUiPathが提供するSAP向けコンポーネント。

11.SAPへのログオン/ログオフ等 基本機能 メッセージ出力やスクリーンショットのキャプチャなどの再利用可能なコンポーネントパッケージ。

12.SAP からエクスポートしたデータのファイルフォーマットを、txtからxlsxに変換。

（引用文献）

[1]https://www.grandit.jp/erp/、閲覧日 2020/2/3、出所：GRANDIT株式会社

[2]https://www.weeklybcn.com/journal/column/detail/20200403_173531.html 、 閲 覧 日 2020/4 /20、出所：株式会社BCN

[3] https://erp-jirei.jp/archives/443、閲覧日 2020/8/3、出所：日商エレクトロニクス株式会社

[4]https://it.impress.co.jp/articles/-/14679、閲覧日 2020/9/3、出所：株式会社インプレス

[5] https://rpa-technologies.com/about/、閲覧日 2020 /1/30、出所： RPA テクノロジーズ株式会社

[6]https://www.UiPath.com/ja/newsroom/rpa-leader-forrester-wave-2019 、閲覧日 2020 /9/3、出所：UiPath株式会社

[7]https://azure.microsoft.com/ja-jp/resources/forrester-wave-industrial-iot-software-platforms-q3-2018/、閲覧日 2020/9/3、出所：Microsoft社

[8]https://www.sapjp.com/blog/archives/18272、閲覧日 2020/9/3、出所：SAP社

[9]https://xtech.nikkei.com/atcl/nxt/column/18/00001/01434/、閲覧日 2020/9/3、出所：株式会社 日経BP

[10] https://japan.zdnet.com/article/35144280/、閲覧日 2020/9/3、出所：朝日インタラクティブ株式会社

［11］https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000776.000011650.html、閲覧日 2020/9/3、出所：株式会社 PR TIMES
［12］https://www.bizcompass.jp/orig-ac/bu-cost-018-14e.html、閲覧日 2020/9/3、出所：NTT コム オンライン・マーケティング・ソリューション
［13］ https://www.realtech.jp/blog/what-can-be-realized-s4hana、閲覧日 2020/9/3、出所：リアルテックジャパン株式会社
［14］ https://www.cloud-for-all.com/sap-on-azure/blog/sap-s4-hana.html、閲覧日 2020/9/3、出所：リードプラス株式会社
［15］ https://rpahack.com/UiPath_sap、閲覧日 2020/9/3、出所：Peaceful Morning株式会社
［16］https://www.sapjp.com/blog/archives/27275、閲覧日 2020/10/5、出所：SAP社
［17］ https://news.mynavi.jp/article/20181102-717860/、閲覧日 2020/10/3、出所：株式会社マイナビ

論文

地方で輝く人材の研究
―地元・U ターン・I ターンの特徴と最適割合―

神戸 康弘[1)]・岩本 隆志[2)]

キーワード：地元型、U ターン型、I ターン型、M-GTA 法、最適割合

１　はじめに

本研究は、地方都市の地場企業にとって、生涯地元型、U ターン型、I ターン型の社員はどのような存在なのか、どのような特徴があると認識しているのか、また最適な割合をどのように考えているのかを明らかにすることを目的としている。地方の企業にとっては、生涯地元で学び働く生涯地元型の社員が 100%の状態が望ましいのか、一度都会などに行って戻ってくるいわゆる U ターン型や、まったくなじみのない土地で就職するいわゆる I ターン型の社員が一定数いたほうが良いのか、またその理由は何なのかを明らかにすることは意味がある。文部科学省は 2015 年から、地方大学の卒業生を地元に就職させる「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業＝COC(Center of Community)プラス事業」を展開している。参加大学は一律に「地元就職率 10%アップ」の数値目標を課されている。地方の人口減少対策が主な目的であろうが、地元に残るか都会に出るかは、地方都市の学生にとって、自身のキャリアを大きく左右する大問題であり、単に数値目標を満たすために地元就職を促すなら問題だろう。地元就職した学生がその後、どのように活躍するのか、いったん他県に行き戻ってきた人は地元企業にとってどのような存在なのか、それらを明らかにすること、つまり「地方で輝く人材の研究」が必要ではないか。そのようなデータがないと、学生の側も判断ができないであろう。そこで本研究は、この３タイプの社員が地方の企業でどのように見られているのか、地方の職場はこの３タイプがどのように関わり合いながら形成されるのかを調査することにした。

２　先行研究

先行研究を調べてみると、上記のような問題意識の研究は少ない。もっとも多いのがいわゆる U ターンに関する研究である。地方の地場企業にとっては U ターン就職を促進したいという事情もあり、どうすれば U ターン就職するのか、それを阻害する要因は何かなど、U ターンに対する若者の意識や事情を調べるタイプの研究が多い。１つは個人へ着目し心情

1) 2)　山陽学園大学地域マネジメント学部地域マネジメント学科

変化などを追うような研究であり、「地方出身首都圏在住者の U ターンを取り巻く諸問題」（成田, 2019)、「U ターン促進の障害となる認知バイアス」(小浜,2019)、 「U ターンを規定する社会心理学的要因」(小浜他,2019)、「地方出身者の U ターン移動の実態とその要因」(大坂,2018)などがある。もう一つは I ターンを含めたその実態や全国的な傾向を調査するもので、「地域社会における U・I ターン者の意識 ： 全国調査を用いた計量分析」(狭間他,2017)、「若者の地域間移動の傾向と要因 ： 都道府県データでみる大学進学・初職就職時の地域間移動」(後河,2019) などがある。また地場産業の立場からの研究としては「地方地場産業への他地域からの人材供給」(伊藤,2019) などの研究がある。就職サイトでも調査は行われており、株式会社マイナビは、2021 年 3 月卒業予定の全国の大学生、大学院生（7,263 名）を対象に、「マイナビ 2021 年卒大学生 U ターン・地元就職に関する調査」を行っている（2020.05.25 公表）[1)]。このように関心の高いテーマであるが、私たちの問題意識とは大きく異なる。本研究のテーマは、地方で輝く人材であり、地方都市における職場は、生涯地元型、U ターン型、I ターン型がどのように持ち味を発揮しながら形成されるのか、もっともパフォーマンスが上がる割合があるのか、などについては、あまり調査が行われていない。鈴木(2013)は「関わりあう職場」という概念を提示し、優れた企業は、それぞれの人材が自分の持ち味を発揮し、関わり合いながら職場が形成されているという発見をしている[2)]。

そこで本研究の RQ（リサーチクエスチョン）は以下のように設定した。

RQ1 地方都市の地場企業にとって「生涯地元型、U ターン型、I ターン型」の社員はどのような存在で、どのような特徴を有していると考えているのか。

RQ2 地方都市の地場企業にとって「生涯地元型、U ターン型、I ターン型」社員の最適な割合はどのようなものだと考えているのか。

３　調査方法

本研究で使うデータは、岡山経済研究所との合同調査で得られたデータを使用する。回答のうち、自由記述欄の記載と、最適割合についてのデータを使用する。調査の概要は以下のとおりである。今回の調査結果についての詳細はすでに岡山経済研究所の機関紙で２回にわたり公開している（岡山経済研究所,2020①2020②)。

（１）調査方法	郵送によるアンケート方式
（２）調査期間	令和２年１月 15 日～２月６日
（３）対象先	岡山県内に本社のある企業 1,000 先
（４）回答数、有効回答率	218 先、21.8%
（５）自由記述欄の質問	「U ターン型、I ターン型、生涯地元岡山型」について、何か働き方の特徴があると思われますか？

自由記述欄のコメントのうち、３タイプに明快な違いがあるというコメントは、合計 32 件 (32 社) あった。その生データについては、すでに「マンスリーレポート 2020 年 7 月号」（岡山経済研究所,2020②）で述べているので、今回はその学術的な分析を行う。

４　調査結果

4-1 自由記述欄の分析

自由記述欄の内容について、M-GTA 法を使って分析した。M-GTA 法とは「修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ」（M-GTA ： Modified Grounded Theory Approach ）のことであり、1960 年代に提案されたグラウンデッド・セオリー・アプローチ（GTA）の修正版として木下（2007）により提唱された。「数量的研究法に親和的なバーニー・グレーサーと意味の生成過程を重視するシンボリック相互作用論のアンセルム・ストラウスという対照的な研究スタイルの二人の社会学者が提唱した GTA は、質的研究法を考える上で検討すべき主要な問題をほとんど網羅している。M-GTA は、オリジナル GTA の可能性を正面から受け止め、独自に修正を行ない、より実践しやすいように改善した」ものであると木下は述べている（以上、M-GTA 研究会 HP より https://m-gta.jp/m-gta/）。

4-1-1 概念の抽出

M-GTA 法は「データ→概念生成→カテゴリー生成→結果図→ストーリーライン」という手順で行う。まず自由記述欄の中から分析のテーマに関係する記述だけに着目する。今回は３タイプの違いがテーマであるため、「３タイプに違いがある」というテキストだけを抜き出す。そして「地元型」に関する記述、「U ターン型」に関する記述、「I ターン型」に関する記述に分け、「概念」の抽出を試みた。概念とは、原則２名以上から出てきた概念のことで、分析ワークシートを使って抽出する。分析ワークシートの例が図表４－１である。今回は１名（１社）のみから出てきた概念でも、重要と判断したものは概念として抽出した。

概念名	離職率低く長続き傾向
定義	地元型は離職率が低く、雇用が長続きしやすいという語り。
具体例 （ヴァリエーション）	・地元型は離職率が低く、長期での労働が見込められる。 ・生涯地元岡山型は昔からの交友関係も深く、定着率も高く感じる（休暇中の息抜き等の交友関係があるため）。 ・地元型の方が定着率が高い。採用する際に地域を絞ってアプローチしている（倉敷～福山の学生）。 ・長く勤めてもらえるのは、生涯地元岡山型。 ・地元岡山型の方が、家族環境での離職リスクが減る。 ・生涯地元岡山型の人材は家族が岡山県内で生活している為、転職しずらいので雇用が長続きしやすい。
理論的メモ	概念名は検討。「離職率低く長期雇用傾向」「定着率高く長続き傾向」など。

図表４－１　分析ワークシートの例

地元型の語りからは「離職率低く長続き傾向（６）、金銭面の余裕（２）、不自由なし（１）、住宅安定（１）、向上心の欠如、保守的、排他的（６）、休日多い環境好む（１）、地元人脈はメリット（６）、転勤懸念（１）、地元愛（１）、期待（１）」という 10 個の概念が抽出で

きた。括弧内の数字は答えた企業数を表す。「離職率低く長続き傾向～住宅安定」は定着面の語りであるため「定着面」というサブカテゴリーでまとめた。また「向上心の欠如、保守的、排他的～期待」は仕事面の特徴であり「仕事面」というサブカテゴリーでまとめた。全体は地元型の特徴についての語りであるため「地元型の特徴」というカテゴリーを生成した。以上をまとめたものが図表４－２である。

カテゴリー	サブカテゴリー	概念	具体例（一部）
地元型の特徴	定着面	離職率低く長続き傾向（６）	詳細は図表４－１を参照
		金銭面の余裕（２）	「生涯地元岡山型は、実家や実家の近くに暮らし、金銭面でも余裕がある場合が多い。」「地元型は親と同居している場合が多く、給与面での納得度が高い。」
		不自由なし（１）	「地元型は業務遂行を行うに当たり何の不自由もなくこなせている。」
		住宅安定（１）*	「住宅について、Uターン、生涯地元岡山は、親の土地があるケースがあり安定している。」
	仕事面	向上心の欠如、保守的、排他的（６）	「地元型は向上心に今一歩の感がする。」「岡山型は仕事への真剣性、意欲、特にモラルが低い。仕事への姿勢に地域性をものすごく感じる。」「地元型は地元愛が強いが保守的傾向が強く、チャレンジ精神が薄いタイプが多い。」「生涯地元岡山型は頭が固い・排他的。」「県外の空気感や社会性を知らないため、考えが固執しがちな事がある。」
		休日多い環境好む（１）	「地元の若者は（～中略～）休日が多いという環境を好むかと思います。」
		地元人脈はメリット（６）	「地元型は人間関係を作るのがうまい（家族も協力してくれる）。」「人脈がひろく後輩に顔がきく方が多い。」「地元型は人脈においてメリットがある。」「地元型は地縁人縁、家族を含む地域とのつながりがある。」「地元人材は、高校生新卒採用の際に、出身高校が同じ人が会社にいる、いないの違いが、各学校の就職課の教諭の印象が違う為、地元岡山の人材採用に力を入れております。」「地元型はネットワークを築く」
		転勤懸念（１）	「地元岡山型は岡山で働きたい方が多く転勤を懸念される方が多い。」
		地元愛（１）*	「弊社は地域密着型のサービス業なので地元型、Uターン等地元愛が強い社員が多い方が良いと考える。」
		期待（１）*	「Uターン及び地元岡山型に期待します。」

*は地元＆Uターン共通

図表４－２　地元型の概念、サブカテゴリー、カテゴリー

Uターン型については、14 個の概念が生成された。それは「他県での幅広い経験（レベル、コミュニケーション、自立、応用）（4）、県内外の交友関係、ネットワーク（3）、経験が読みづらい（2）、対人能力、行動力、総合力高い（2）、活気出る（1）、覚悟ちがう（1）、地元愛（1）、期待（1）、親の近く（1）、地元に精通（1）、他県へ離職（1）、住宅安定（1）、採用困難（2）、支援制度必要（1）」であった。「他県での幅広い経験～期待」は仕事面の特徴であり「仕事面」というサブカテゴリーでまとめた。また「親の近く～住宅安定」は定着目の語りであり、「定着面」というサブカテゴリーでまとめた。また「採用困難、支援制度必要」は採用面の語りであるため「採用面」というサブカテゴリーでまとめた。全体は「Uターン型の特徴」というカテゴリーでまとめた。以上をまとめたものが図表４－３である。

カテゴリー	サブカテゴリー	概念	具体例
Uターン型の特徴	仕事面	他県での幅広い経験（レベル、コミュニケーション、自立、応用）（4）	「Uターン型（特に都市部）、地方では経験できないレベルの仕事、質、量を経験している場合が多い。」「Uターン型は色々な事を経験して応用が効く。」「県外での自立した生活により、他地域の事、コミュニケーション等幅広い経験が出来る為。」「Uターンの方が他県での苦労が多いと思う。」
		県内外の交友関係、ネットワーク（3）	「Uターン型は地元の交友関係もあり、また県外で新たに築いた人間関係や社会性があるため、気持ちや考えに許容量があると感じる。」「Uターン型は、地元愛が多いと感じられる。」「岡山で育つ事により、文化を知り、地域とのネットワークを構築でき、」
		経験が読みづらい（2）	「Uターン型は経験がどれくらい持っているか不明なまま雇用し、雇用が続かなかった場合解雇しずらい。」「体力があるかどうか不確実。」
		対人能力、行動力、総合力高い（2）*	「Uターン型、Iターン型は対人能力が高く、行動力が高い為、外勤型職務に向いていると考える。」「Uターン、Iターン型は総合力において優れている。」
		活気出る（1）*	「活気を出すためには、Uターン、Iターン、外国人と色々といた方が良い。」
		覚悟ちがう（1）*	「UターンIターンで中途入社された方は覚悟が違うのか辞められる方はほとんどいらっしゃいません。」
		地元愛（1）**	「弊社は地域密着型のサービス業なので地元型、Uターン等地元愛が強い社員が多い方が良いと考える」
		期待（1）**	「人材不足の現状から、Uターン及び地元岡山型に期待しますが、最終的な判断は”人”となります。」

	定着面	親の近く（1）	「U ターン型は家を地元に建て、近くに親と暮らすことができる為、子育てなども安心に働くことができる。」
		地元に精通（1）	「U ターン型は地元の情報、人のネットワークがあり、定着化が期待できる。」
		他県へ離職（1）	「Uターン型は学生時代の人と結ばれて県外へ嫁ぐパターンが多々あり、離職につながる。」
		住宅安定（1）**	「住宅について、U ターン、生涯地元岡山は、親の土地があるケースがあり安定している。」
	採用面	採用困難（2）*	「都会からのUターン、Iターン型を採用する場合には、給与等の条件面でなかなかマッチするのが難しい（賃金相場が違ったり、現状の条件面で良い条件（金額）を提示する事が難しかったりする)。」「Uターン､Iターンなど特に東京の学生の採用を考えた時に、岡山での採用活動を行うとスケジュールが重なった場合、辞退されやすい。」
		支援制度必要（1）	「子育て世代が働きやすかったり、地元で就職する事を条件とした若者への支援制度があると良い。」

*はUターン&Iターン共通　　**は地元&Uターン共通

図表４－３　Ｕターン型の概念、サブカテゴリー、カテゴリー

Ｉターン型については、10 個の概念が生成された。それは「早期離職傾向（6）、住宅面の不利（2）、馴染む努力必要（3）、経験値高い（パワー、ネットワーク、活性化）（5）、発想がドライ（1）、対人能力、行動力、総合力高い（2）、活気出る（1）、覚悟ちがう（1）、採用困難（2）、支援制度必要（1）」であった。そして「早期離職傾向～馴染む努力必要」は定着面の特徴であり「定着面」というサブカテゴリーでまとめた。また「経験値高い～覚悟」は仕事に関する語りであり、「仕事面」というサブカテゴリーでまとめた。また「採用困難、支援制度必要」は採用面の語りであるため「採用面」というサブカテゴリーでまとめた。全体は「Iターン型の特徴」というカテゴリーでまとめた。以上をまとめたものが図表４－４である。

カテゴリー	サブカテゴリー	概念	具体例（一部抜粋）
Iターン型の特徴	定着面	早期離職傾向（6）	「昨年Ｉターンを 2 人採用したが、1 人は 1 日でやめた。」「Iターン型はなかなかなじめず辞めてしまう傾向が多い。」「新卒Ｉターン型は比較的早期に退職する傾向がある。」「新卒Ｉターン型については若干だが「地元に帰りたい」という離職理由が多くなる傾向にあります。」「Iターン型は地元に戻りやすいと思います。」「地元（岡山）での暮らしや人間関係に

			より、定着しない場合もあるので、気づかうポイントであると感じている。」
		住宅面の不利（２）	「住宅について、U ターン、生涯地元岡山は、親の土地があるケースがあり安定している。I ターンはその点不利。」「Ｉターン型は１人暮らしが多いので、家事労働、支出が多い等で、仕事に集中できる環境を整える必要あり。」
		馴染む努力必要（３）	「Ｉターンは初めのうちは方言や人脈のないことで戸惑っている。」「I ターン型は周囲の人に自ら進んで溶け込んでいく努力が地元で育っていた生涯地元型の人に比べて必要である。」「I ターン型は岡山の地域性に慣れるのに時間がかかる。」
	仕事面	経験値高い（パワー、ネットワーク、活性化）（５）	「Ｉターン型は新しく人脈を築いた経験があるので、新しいネットワークを築くのが上手い。」「I ターン方がパワーがある。」「やる気の高いＩターン型が数名いればより活性化はできると思う。」「I ターン人材は経験値が高い場合が多い。」「当社でのＩターン型就職者は（中略）どちらの方も意欲的に仕事をされています。」
		発想がドライ（1）	「I ターン型は愛社精神が薄い、発想がドライ。」
		対人能力、行動力、総合力高い（２）*	「Ｕターン型、Ｉターン型は対人能力が高く、行動力が高い為、外勤型職務に向いていると考える。」「Ｕターン、Ｉターン型は総合力において優れている。」
		活気出る（１）*	「活気を出すためには、Ｕターン、Ｉターン、外国人と色々といた方が良い。」
		覚悟ちがう（１）*	「Ｕターン、Ｉターンで中途入社された方は覚悟が違うのか辞められる方はほとんどいらっしゃいません。」
	採用面	採用困難（２）*	「都会からのＵターン、Ｉターン型を採用する場合には、給与等の条件面でなかなかマッチするのが難しい。」「U ターン、I ターンなど特に東京の学生の採用を考えた時に、岡山での採用活動を行うとスケジュールが重なった場合、辞退されやすい。」
		支援制度必要（１）*	「子育て世代が働きやすかったり、地元で就職する事を条件とした若者への支援制度があると良い。」

*はＵターン&Ｉターン共通

図表４－４　Ｉターン型の概念、サブカテゴリー、カテゴリー

4-1-2 結果図

これまでの記述を図示した結果図が以下の通りである（図表４－５、４－６、４－７）。

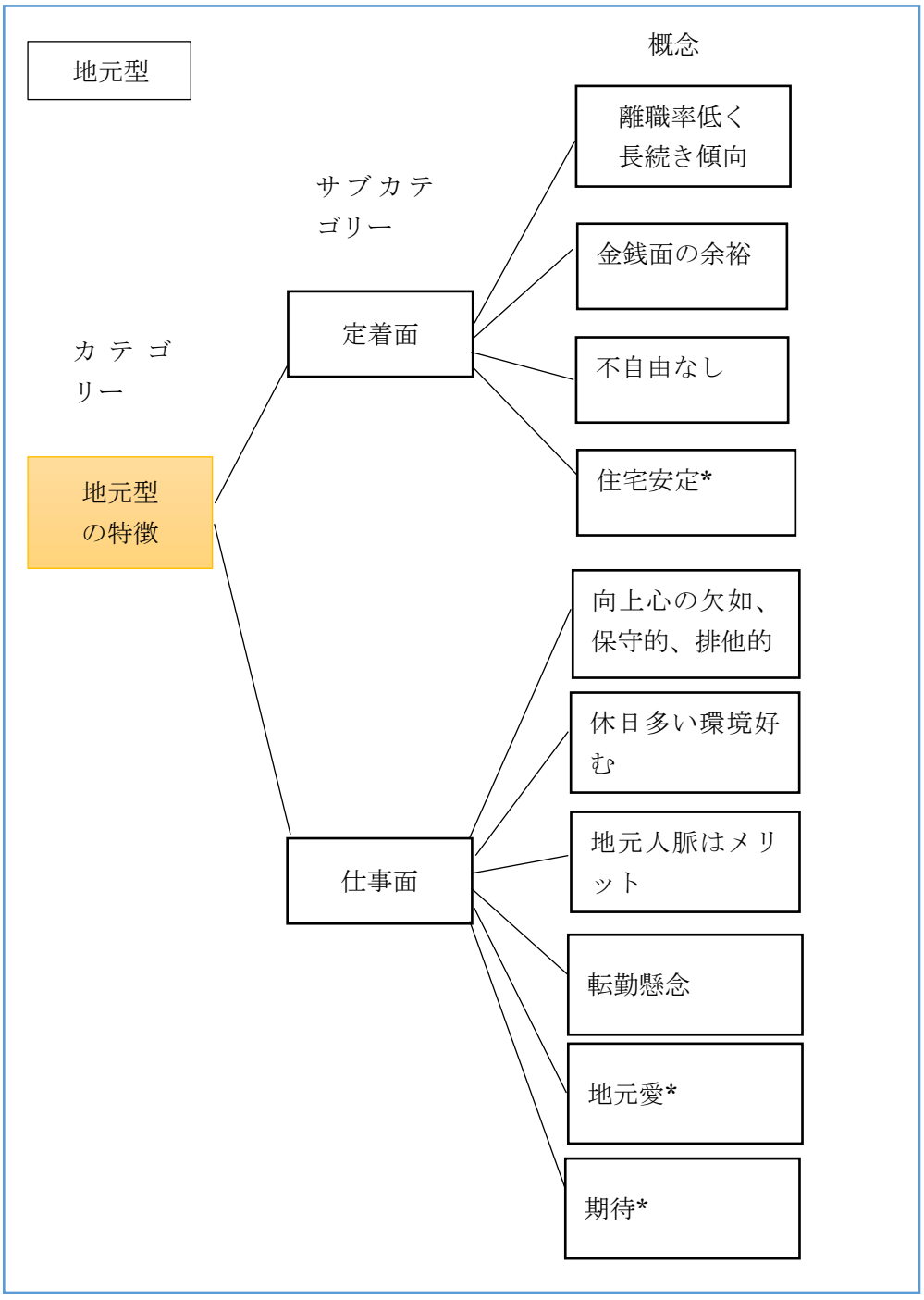

*は地元&Uターンに共通

図表４－５　地元型の結果図

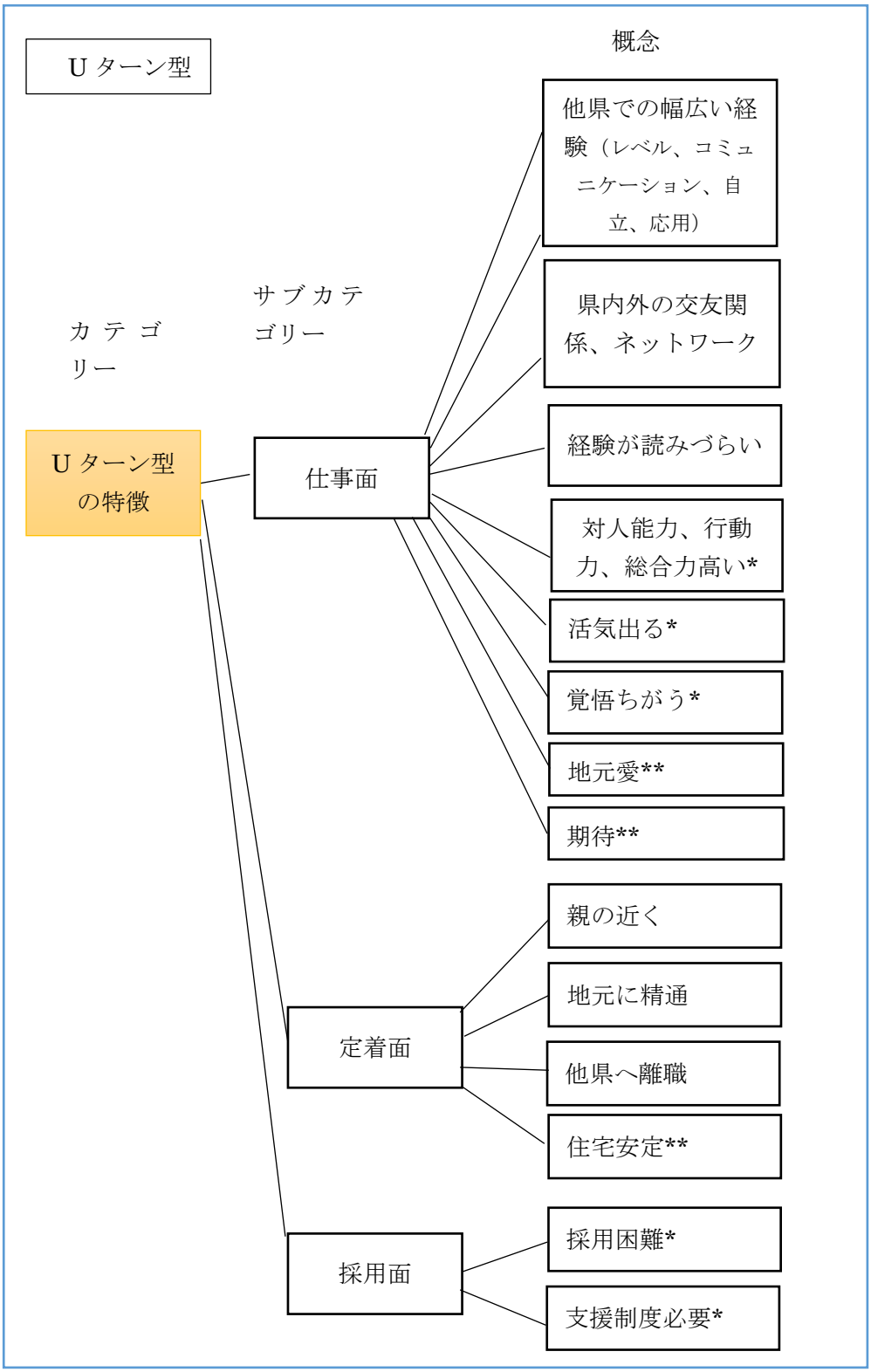

*はUターン&Iターンに共通　**は地元&Uターンに共通

図表４－６　Ｕターン型の結果図

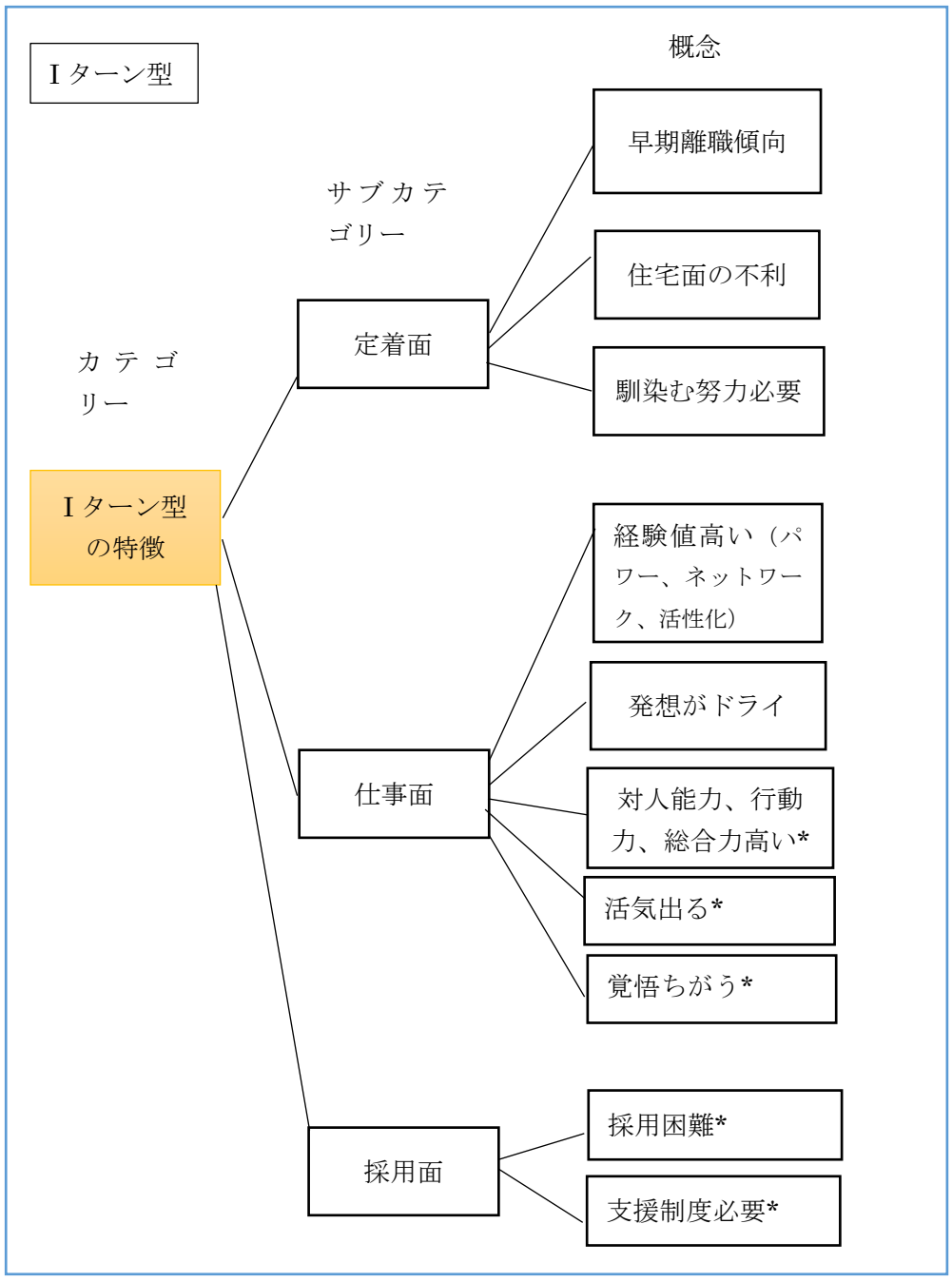

*はＵターン&Ｉターンに共通

図表４－７　Ｉターン型の結果図

4-1-3 ストーリーライン

それでは本研究の結論として、ストーリーラインを述べる。ストーリーラインとは、上記の結果図を文章で簡潔に説明したものである。図表４－８が本研究のストーリーラインである。

地方都市・岡山県を地場とする企業に地元型、U ターン型、I ターン型の特徴を聞いた。

≪地元型の特徴≫は、長期雇用見込めるという【離職率低く長続き傾向】があり、【金銭面の余裕】【住宅安定】【不自由なし】などの〈定着面〉の特徴がある。半面【向上心の欠如、保守的、排他的】【休日多い環境好む】【転勤懸念】などマイナス面もあるが、【地元人脈はメリット】で【地元愛】はプラス面で【期待】されているという〈仕事面〉の特徴もある。

≪U ターン型の特徴≫は、他県でレベルの高い仕事で、コミュニケーション能力高いなど【他県での幅広い経験（レベル、コミュニケーション、自立、応用)】という特徴や、地元にも県外にも交友関係があるという【県内外の交友関係、ネットワーク】もプラス面の特徴。半面、他県での経験で【経験が読みづらい】面もある。しかし【対人能力、行動力、総合力高い】存在で、企業に活気をもたらす【活気出る】存在。【覚悟ちがう】ことや、【地元愛】もプラスで【期待】されているという〈仕事面〉の特徴がある。【親の近く】で働け【地元に精通】で安心して働けるが、他県にいた経験から【他県へ離職】しやすいことが〈定着面〉の特徴。採用できないという【採用困難】、一企業の努力では限界があり、行政などの【支援制度必要】という〈採用面〉の特徴もある。

≪I ターン型の特徴≫は、その土地にいる理由が希薄ですぐに辞めてしまう【早期離職傾向】があり、住宅を探さないといけない【住宅面の不利】や、方言などに慣れるのに時間がかかる【馴染む努力必要】という〈定着面〉の特徴がある。しかし他県での仕事経験でパワーがあり【経験値高い（パワー、ネットワーク、活性化)】存在。愛社精神が薄く【発想がドライ】だが、【対人能力、行動力、総合力高い】【活気出る】【覚悟ちがう】存在という〈仕事面〉の特徴がある。【採用困難】で【支援制度必要】という〈採用面〉の特徴もある。

以上が、地元型、U ターン型、I ターン型社員の特徴に関するストーリーラインであった。

注）　【　　】は概念、〈　　〉はサブカテゴリー、≪　≫はカテゴリーを表す

図表４－８　本研究のストーリーライン

4-1-4 多重コレスポンデンス分析

３タイプの特徴の違いについて、よりわかりやすく表現するため、SPSS (V23)という統計ソフトを使用し、多重コレスポンデンス分析（最適尺度法）を行った。「タイプ」（地元型、U ターン型、I ターン型）と「特徴」をクロスさせ、答えた人数（企業数）を書き込んだクロス表を作成し、分析にかけた。その結果が図表４－９である。

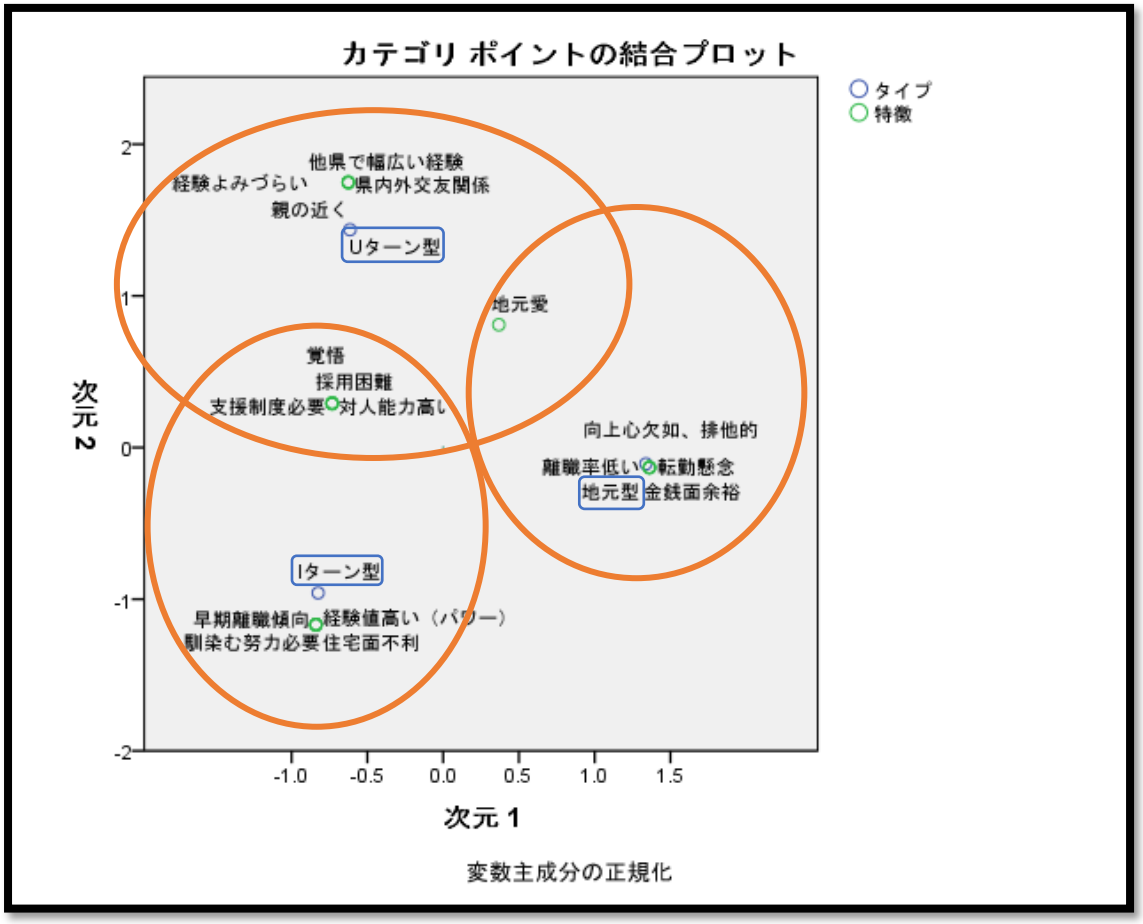

図表４－９　マップ上に表した３タイプの特徴（最適尺度法）

まず「地元型」の近くには「離職率低い」や「向上心欠如、排他的」などがあり、これらが特徴であることがわかる。また「Uターン型」の周辺には、「他県で幅広い経験」や「県内外交友関係」などがあり、これらが特徴とわかる。また地元型とUターン型の中間に「地元愛」があり、これが両者に共通の特徴というのも描けている。また「Iターン型」の周辺には、「早期離職傾向」「馴染む努力必要」「経験値高い（パワー）」などがあり、これらの特徴が描けている。またIターン型とUターン型の中間に「対人能力高い」「覚悟」「採用困難」「支援制度必要」があり、これらが両者に共通の特徴とわかる。

つまり、上記のストーリーラインがマップ上にある程度描けていることがわかる。以上が自由記述欄の分析であった。

4-2 最適割合の分析

それではこの３タイプは、企業の中でどれくらいの割合で存在するのが理想なのだろう

か。今回の調査でその理想の割合についても聞いた。理想の割合について回答があったのが、35 社であった。その 35 社の「U、I、地元、その他」の割合の回答をまとめたものが、図表４－１０である。例えば企業１は U ターン型が３０％、I ターン型が１０％、地元型が６０％、その他が０％という社員の割合が最適と答えたという意味である。「その他」とは J ターンや外国人など３タイプにあてはめられないタイプの総称である。

企業	U	I	地元	その他
1	30	10	60	0
2	0	0	20	80
3	30	20	50	0
中略				
34	10	0	90	0
35	15	15	70	0
平均	**22.1**	**12.0**	**60.0**	**5.9**

単位：％

図表４－１０　４タイプの最適割合の回答状況（一部抜粋）

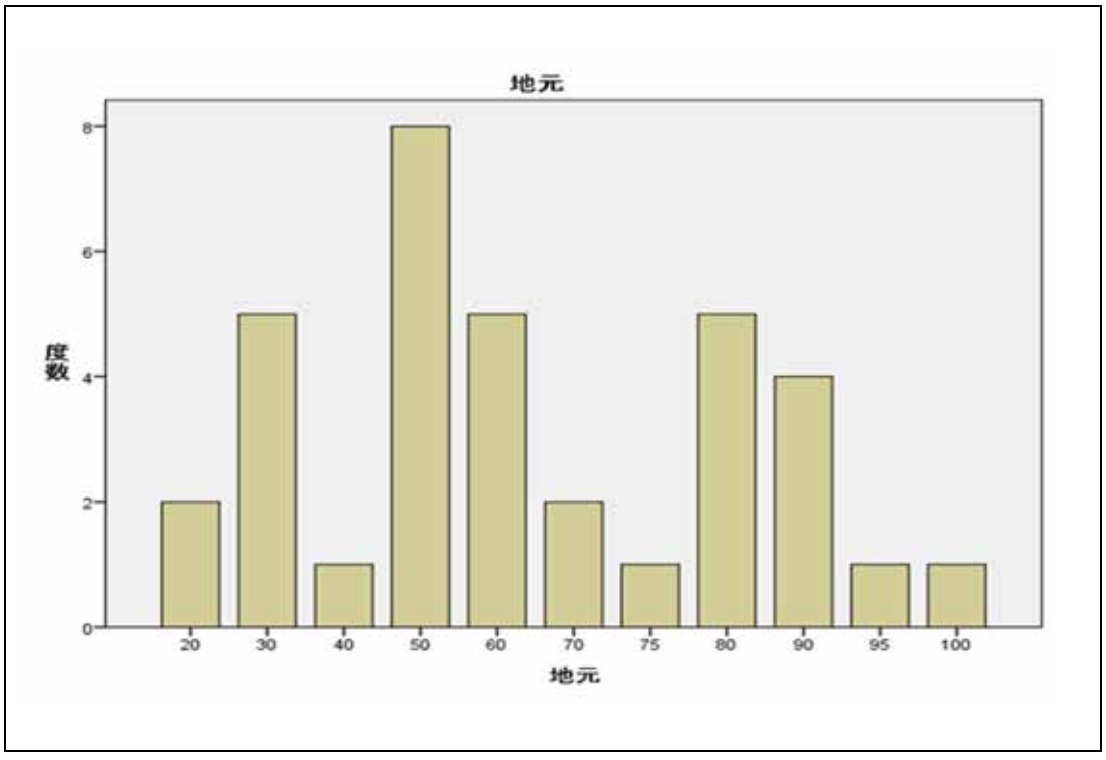

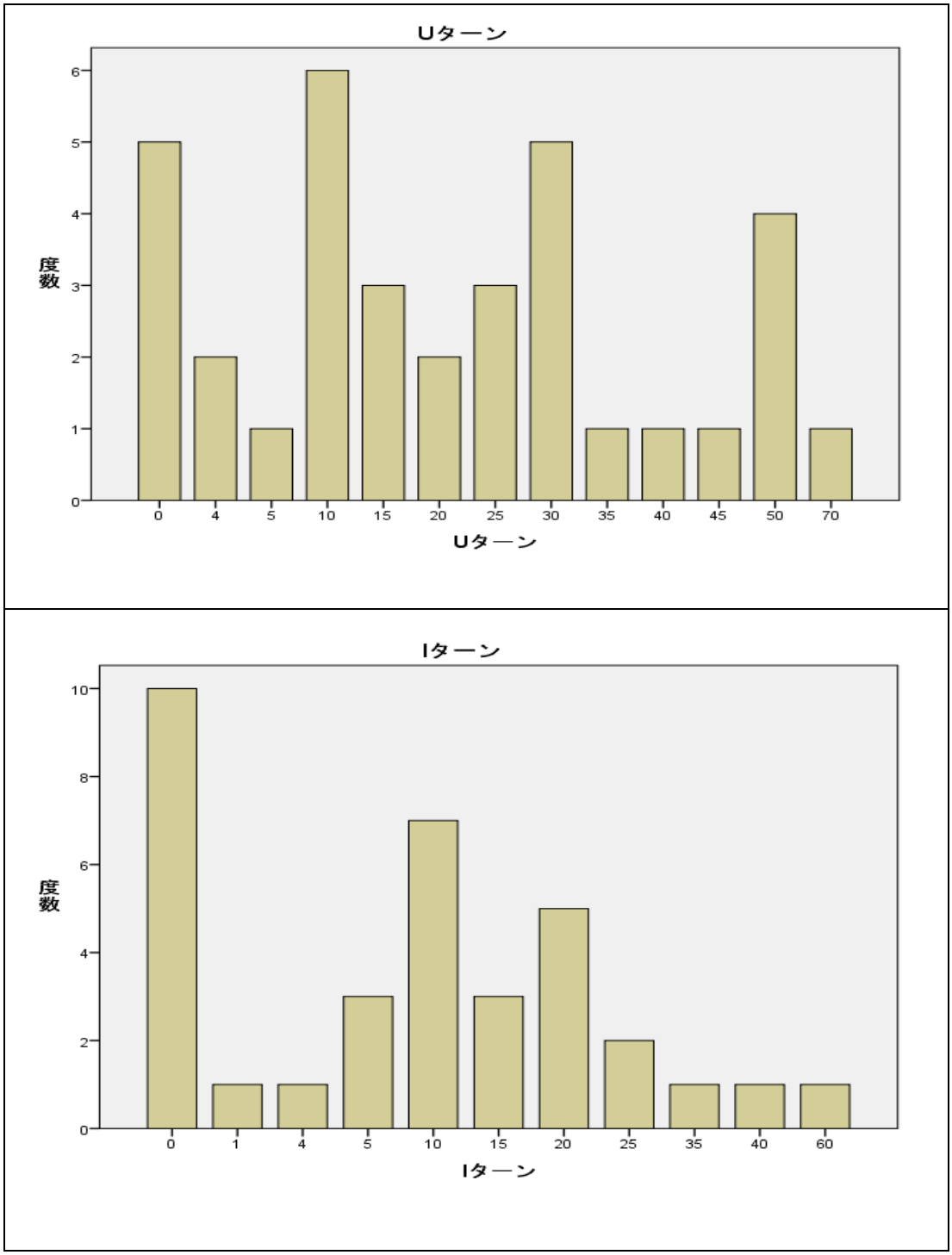

図表４－１１　「地元、Ｕターン、Ｉターン」の最適割合の度数分布

以上の最適割合を「度数分布」で表したのが図表４－１１である。これを見ると、地元は５０％から８０％ぐらいまでに多くの企業があり、過半数は地元型で占めたいという企業が多かった。またＵターン型は１０％から３０％の間に集中しており、それくらいの割合を求めていることがわかった。またＩターン型は０がもっとも多く、次いで１０％であり、なくてもいいが１０％ぐらいはほしいと思っていることがわかる。

そして「U、I、地元、その他」の各企業の理想割合の平均をとるとそれぞれ「22.1%,12.0%,60.0%,5.9%」という結果となった。これが企業が考えている最適割合であった。それをグラフで描いたのが図４－１２である。

つまり社員が１００名いたら、２２名がＵターン、１２名がＩターン、６０名が地元、その他が６名ぐらいがもっとも活気の出る割合と考えていることがわかった。これは大まかにいえば「U、I、地元」の理想割合として「２：１：６」の法則と言えるかもしれない。

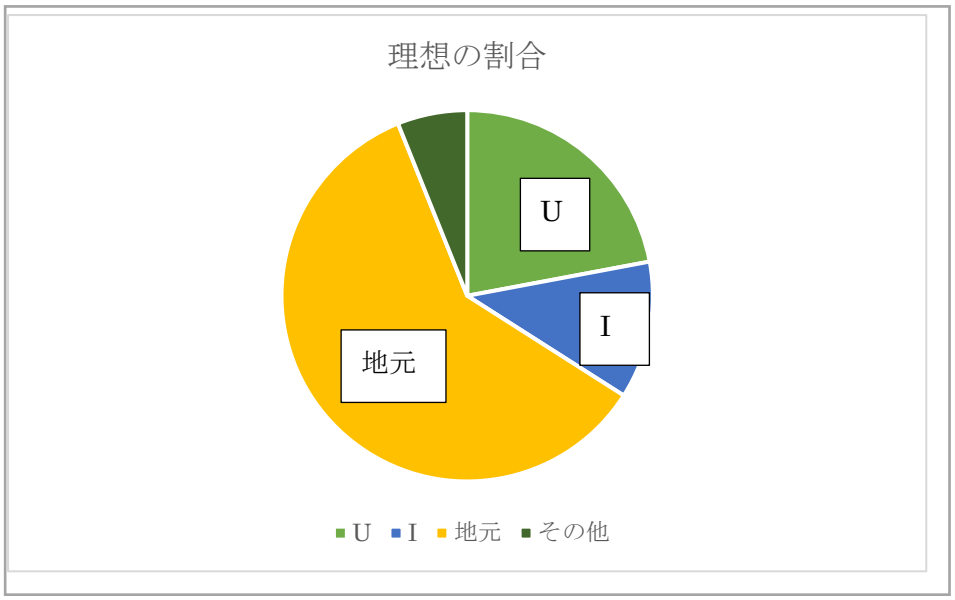

図表４－１２　４タイプの最適割合の円グラフ

５　考察

本研究は、地方で輝く人材をテーマに、地元型、Ｕターン型、Ｉターン型が地方都市の地場企業で、どのような特徴があると見られているのか、その最適な割合はどうか、などを調査することを目的としていた。本調査の回答者は主に企業の人事担当者や小さな企業なら経営者などが多かったが、それらの人々がどのように見ているのかがある程度、明らかになったのではないか。地元型については、やはり定着率が高く長期雇用が見込めることが最大の魅力であるが、反面、向上心の欠如など課題も浮き彫りになった。またＵターン型は、地元にも他県にもネットワークがあり、能力も高く、もともと地元であるため定着も期待できるが、採用が困難であると認識していることもわかった。Ｉターン型は能力は高いが、すぐに辞めてしまう早期離職傾向が課題であった。また今回の研究でわかった、各企業が考える最適割合はとても興味深い。長期雇用が見込める生涯地元型が企業経営の中心であるが、Ｕターン型、Ｉターン型も一定の割合でいたほうが、パフォーマンスがあがると考えている企業が多かったことは、地方で輝く人材を考察するうえで重要なデータであろう。

本研究の学術的意義は、経営学においてまずは、キャリア研究として意義があるだろう。また地方の企業経営研究としても意義があるだろう。実務的意義としては、地方の高校生や

大学生のキャリア選択において何らかの示唆を与えるであろうし、地方都市の企業経営にとっても示唆があるのではないか。

もちろん本研究は岡山県という１つの地域のみの研究であり、同様の研究をその他の地方でも行うことでより精緻な研究となるだろう。また自由記述の回答のみのデータを使用しており、本来はそれを踏まえ、各企業に対し、詳細なインタビュー調査を行うことでより精緻な発見が得られるであろう。また今回は雇用主側の意見のみ聞いたが、この傾向を、今度は社員側への質問紙調査等で確かめることで、より意味のある研究となるだろう。これらの課題については、今後の研究の中で明らかにしていきたい。

文末注

1) https://saponet.mynavi.jp/release/student/u-turn/2021apr05/ (『2021 年卒 マイナビ大学生 U ターン・地元就職に関する調査』)

2)鈴木(2013)は日本型の個人を組織に捧げるような「滅私」型の働き方の見直しから、成果主義など会社より個人という「滅公」型の働き方に傾く社会を見て、どちらもおかしい、第三の方法がないのかと考えていたという。その中で優れた企業を観察する中で「関わりあう職場」という概念が浮かんだ。本書は第 56 回日経・経済図書文化賞を受賞している。

参考文献

伊藤薫(2020)「地方地場産業への他地域からの人材供給 ： 岐阜県飛騨地域の木工産業のケーススタデー」『中小企業季報（大阪経済大学）2019(4)』, 1-16.

後河正浩(2019)「若者の地域間移動の傾向と要因 ： 都道府県データでみる大学進学・初職就職時の地域間移動」『京都産業大学経済学レビュー(6)』, 1-42.

大坂怜子(2018)「修士論文要旨 ： 地方出身者の U ターン移動の実態とその要因-青森県出身者の事例研究より-」『人間科学研究（早稲田大学人間科学学術院）31(1)』, 45-45.

岡山経済研究所（2020①）「山陽学園大学共同研究調査 『地方で輝く人材の研究』アンケート調査結果概要」『Monthly report： 東瀬戸内をつなぐ経済情報誌 43(508)』 24-33, 2020-05.

岡山経済研究所(2020②)「山陽学園大学共同研究調査 地方で輝く人材の研究 ： 「地元・U ターン・I ターン」が関わりあう職場の様相」『Monthly report ： 東瀬戸内をつなぐ経済情報誌 43(510)』, 10-17, 2020-07.

小浜駿(2019)「U ターン促進の障害となる認知バイアス」『宇都宮共和大学都市経済研究年報（19)』, 79-87.

小浜駿, 和田佐英子(2019)「U ターンを規定する社会心理学的要因(2)大学生 4 群を対象とした比較分析」『宇都宮共和大学シティライフ学論叢（20)』, 93-106.

木下康仁(2007)『ライブ講義 M-GTA 実践的質的研究法 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて』弘文堂。

鈴木竜太(2013)『関わりあう職場のマネジメント』有斐閣。

成田凌(2019)「地方出身首都圏在住者の U ターンを取り巻く諸問題 ： ある夫婦にみる帰郷意識・態度変容とジェンダー」『社会学論考（首都大学東京）（40)』, 21-44.

狭間諒多朗(2017)『地域社会における U･I ターン者の意識 ： 全国調査を用いた計量分析』『年報人間科学（大阪大学大学院）(38)』, 121-138.

論文

「エッセンシャル・ワーカー」とは誰かに関する一考察

A study on who are the essential workers

建井 順子[1)]

Junko Tatei

キーワード：新型コロナウイルス感染症、エッセンシャル・ワーカー、
米国、英国との比較
Keywords：Covid-19, Essential Workers, Comparison of three countries

要旨：新型コロナウイルス感染症が深刻化するにつれ、経済社会の根幹を支える人々を総称する「エッセンシャル・ワーカー」という用語が多用されるようになった。しかし、なぜそうした定義が存在するのか、また、そうした定義に含まれる人々に何が必要とされているのか、という点において、人々の理解は不十分である。本稿では、米国と英国を参考にしつつ、「エッセンシャル・ワーカー」という定義は何を目的として設けられ、具体的にどの産業に属する誰が該当するのか、またそうした労働者の特徴とは何かを検討する。こうした作業を行うことにより、定義の目的を明確化できると考えるからである。さらにこれにより、他の OECD 諸国に比べて国家主導の包括的政策が弱く、各自治体、各医療機関の現場の裁量幅が大きい我が国のコロナ対策への示唆を得る。

１．はじめに

2020 年 3 月 20 日、WHO は新型コロナウイルス感染症の世界的大流行（パンデミック）を宣言した[1]。この新型ウイルスの拡大により、感染が深刻化する中でも経済社会の根幹を支える人々の存在と重要性に注目が集まるとともに、そうした人々を総称する「エッセンシャル・ワーカー」という用語が多用されるようになった。

「エッセンシャル・ワーカー」とは、直訳すれば「（社会的に）不可欠な労働者」を意味する[2]。文字どおり、私たちの経済社会を支える基幹労働者のことである。しかし、多用される一方で、この用語が具体的にどの職種の誰のことを意味しているのはいま一つ明確ではない。メディアなどで多く取り上げられるのは医療・福祉分野で働く人々である。その一方で、その他にも多くの基幹労働者が存在するが、それらの人々への視点は弱いといわざるをえない。いや、医療・福祉分野の労働者に対してさえも、コロナ禍における重要性が強く認

1) 山陽学園大学地域マネジメント学部地域マネジメント学科

識されながらも、その重要性に見合った待遇や尊敬が払われていないといった意見があるかもしれない。このように「エッセンシャル・ワーカー」に対する注目にも関わらず、なぜそうした定義が存在するのか、また、そうした定義づけによりそこに含まれる人々に何が必要とされているのか、という点において、人々の理解は不十分である。

こうした現実を踏まえ、本稿では、日本以外の国、特に米国と英国を参考にしつつ、「エッセンシャル・ワーカー」という定義は何を目的として設けられ、具体的にどの産業に属する誰が該当するのか、またそうした労働者の特徴は何かを検討したい。そうした作業を行うことにより、国ごとの「エッセンシャル・ワーカー」の位置づけ、つまり、何を目的として定義づけがなされているのかを明確化できると考えるからである。さらにこれにより、他の OECD 諸国に比べて国家主導の包括的政策が弱く、各自治体、各医療機関の現場の裁量幅が大きい我が国のコロナ対策に対して、何らかの示唆を得ることができるものと考える。

本稿の手順は以下のとおりである。まず、米国と英国の事例から、「エッセンシャル・ワーカー」とは誰で、何を目的としてそのような定義が行われているのかを明らかにする。続いて、それらの定義にもとづき、各国で具体的にどの程度のエッセンシャル・ワーカーが存在し、昨今の研究からそれらの労働者の特徴としてどのようなことが指摘されているのかを整理する。さらに、英国の分類を参考に、日本の「エッセンシャル・ワーカー」の大まかな数値と特徴を提示する。最後に、以上すべてを踏まえて、「エッセンシャル・ワーカー」の定義の意義と日本への示唆を述べる。

なお、以下で詳しく述べるが、「エッセンシャル・ワーカー」を具体的に示す各国共通の用語は存在しない。その代わりに、各国の事情を反映した用語が存在する。しかし、ここでは議論を進める便宜上、危機時に経済社会の根幹を担う労働者を全て「エッセンシャル・ワーカー」という用語で総称し、話を進めていく。そのうえで、各国個別の議論をする際には、各国固有の用語を使用して議論を進めていく。

２．米国と英国のエッセンシャル・ワーカー比較

冒頭でも触れたように、「エッセンシャル・ワーカー」の定義や範囲は国ごとに異なる。そこで本章ではそうした各国の相違を見ていく。

まず、日本では、メディア等を通じて「エッセンシャル・ワーカー」という言葉を目にする機会は増えたが、各省庁のウェブサイトを見る限り、「エッセンシャル・ワーカー」を明確に定義したウェブサイトや報告書などは見当たらない。例えば、国土交通省のウェブサイトではトップである大臣が、自身のメッセージの中で「エッセンシャル・ワーカー」について触れているが[3]、具体的に「エッセンシャル・ワーカー」が誰かは、明示されていない。このように、結論から言えば、国家レベルで明確化された定義は未だ存在しないといえる。

一方、米国と英国の政府が運営するウェブサイトでは、「エッセンシャル・ワーカー」を表す用語が存在し、それに該当する産業および労働者が明確に定義されている。よって、「エッセンシャル・ワーカー」という用語は海外（主に英語圏）由来であり、恐らくそれがそのまま輸入され、日本語として使用されている可能性が高い。そこで以下では、米国と英国で具体的にどのような用語が使用され、どのように定義されているのかという点を、両

者を比較しつつ見ていく。

（1）名称および管轄機関

表 1 は、米国と英国の「エッセンシャル・ワーカー」を表す名称を比較したものである。まず米国では、誰が「エッセンシャル・ワーカー」であるかは、政府によって定義されている。具体的には、国土安全保障省サイバーセキュリティ・インフラストラクチャ・セキュリティ庁（The Cybersecurity and Infrastructure Security Agency, CISA）により、「エッセンシャル・クリティカル・インフラストラクチャ・ワーカーズ（essential critical infrastructure workforce (workers)）」の名称が使用されている。日本語にすれば、「不可欠で重要なインフラを担う労働者」とでも訳せるだろう。それとともに、多くの感染者、死亡者を出したニューヨーク市などの自治体では独自に報告書をまとめており、その際に「フロントライン・ワーカーズ（frontline workers）」という名称も用いられている。つまり、「最前線に立つ労働者」ということである。

一方、英国では例外もあるが、「エッセンシャル・ワーカー」に該当する名称としては「クリティカル・ワーカーズ（critical workers）」、「キー・ワーカーズ（key workers）」、「エッセンシャル・ワーカーズ（essential workers）」が多用されている。

例えば、内閣府と教育省共同発表による 2020 年 3 月の助言には、「critical workers（key workers）」と二つの用語を併記する形式で書かれており、国民統計局の報告書では「キー・ワーカーズ（key workers）」が使用されている[4]。「クリティカル・ワーカーズ」、「キー・ワーカーズ」は、それぞれ「最重要労働者」、「基幹労働者」と訳すことができるだろう。

また保健省は、4 月に PCR 検査等の資格がある人々に「エッセンシャル・ワーカーズ（essential workers）」を含み、そのリストを表示しているが、そこに含まれる労働者は、先の「クリティカル・ワーカーズ（キー・ワーカーズ）」のリストとほぼ重なっている[5]。なお、これらの用語を英国政府のウェブサイトである「gov.uk」の検索エンジンにより「key workers」、「critical workers」、「essential workers」のキーワードで検索したところ、それぞれ 57,463、32,395、36,127 の結果が得られた。つまり、使用される名称はいくつかあるが、その中でも「キー・ワーカーズ」の使用頻度が最も高いといえる。

また、WHO や OECD などの国連機関のウェブサイト上の情報や報告書では、英語表記のものに限ると、「キー・ワーカーズ（key workers）」が多用されている[6]。

このように、同じ英語圏とはいえ、国（機関）によって異なる名称が使用されていることが、ここで指摘すべき点である。

表 1　名称の比較（米国と英国）

名称	国	機関
Essential Critical Infrastructure Workers, Frontline Workers	米国	CISA, ニューヨーク市
Critical Workers, Key Workers, Essential Workers	英国	内閣府・教育省 国家統計局 保健省

（出所）米国国土安全保障省 CISA、英国内閣府、英国教育省、英国国民統計局、英国保健省ウェブサイト

次に、「エッセンシャル・ワーカー」を定義する組織について見ていく。つまり、「エッセンシャル・ワーカー」のリストの作成の所管はどこかということである。これにより、その国における「エッセンシャル・ワーカー」の意義や位置づけを知ることができる。

先にも触れたように、米国において「エッセンシャル・クリティカル・インフラストラクチャ・ワーカーズ」を定義しているのは、CISA である。CISA は「サイバーセキュリティ」、「インフラストラクチャ・セキュリティ」、「緊急コミュニケーションズ」、「国家安全管理」を管轄する組織であり、「今日の脅威に対してパートナーと協働し、未来のためのより安全で強靭なインフラストラクチャを構築する、国家の危機アドバイザー」の役割を担っている[7]。同組織の「エッセンシャル・クリティカル・インフラストラクチャ・ワークフォースに関する助言」と題するウェブサイト上に、「エッセンシャル・クリティカル・インフラストラクチャ・ワーカーズ」のリストが掲載されている。このように米国においては、国家安全管理を統括する組織が「エッセンシャル・ワーカー」を定義していることが特徴である。

英国の場合、「キー・ワーカーズ」という用語は以前から使用されていたようだが、具体的にいつ頃から使用され始めたのかは定かではない[8]。しかし、今回の新型コロナウイルス感染症に限っていえば、感染の拡大を受けて、2020 年 3 月 23 日からの学校の一斉閉鎖が決定された際に、親が「クリティカル・ワーカーズ（キー・ワーカーズ）」の子どもに限っては、学校への通学が認められた。これに伴い、「クリティカル・ワーカーズ（キー・ワーカーズ）」のリストが公表され、誰がそれに該当するのかが明確化されたという経緯がある[9]。

これは、学校の閉鎖が教育の断絶を生む可能性のある脆弱な子供を確定し、そうした生徒の保護および支援を目的としたものである。こうした背景があり、「クリティカル・ワーカーズ（キー・ワーカーズ）」のリストは、内閣府と教育省の二つの組織を所管として公表されている。つまり、リスクに対して脆弱な立場にある人々とその子供を保護・支援するための基準としてリストは作成されたのである。このリストは、その後も PCR 検査等の優先的適用、ワクチンの優先的接種を決定するうえで活用されている[10]。

（2）エッセンシャル・ワーカーの範囲

次に「エッセンシャル・ワーカー」の範囲を検討する。つまり、どの産業の労働者が「エッセンシャル・ワーカー」に該当するのかについて検討する。

表 2 は、CISA の「エッセンシャル・クリティカル・インフラストラクチャ・ワーカーズ」のリストに含まれる業種を示している。総数で 18 業種が挙げられている。その内容は、「ヘルスケア／公衆衛生」から「エネルギー」、「重要製造業」、「防衛産業基地」まで広範にわたる。まさに国家安全保障を支える根幹となる業種が網羅されているのがこのリストの特徴である。

続いて英国の場合、「クリティカル・ワーカーズ（キー・ワーカーズ）」に含まれるのは 8 業種である（以下、「キーワーカーズ」で統一する）。表 3 はそのリストである。具体的には、「ヘルスケア・ソーシャルケア」、「教育・保育」、「公益事業・通信」、「食料品・必需品」、「交通」、「主要公共サービス」、「公共安全・国家安全保障」、「国・地方自治体」の 8 業種である。米国に比べると業種の範囲は狭いが、本リストは、最低限の範囲を示したもので

あると理解できよう。

表 2　米国の「エッセンシャル・クリティカル・インフラストラクチャ・ワーカーズ」の範囲

エッセンシャル・クリティカル・インフラストラクチャ・ワーカーズ	
1	ヘルスケア/公衆衛生（Healthcare/Public Health）
2	法執行、公共安全、その他の早期対応業務従事者 （Law Enforcement, Public Safety, and Other First Responders）
3	教育（Education）
4	食料・農業（Food and Agriculture）
5	エネルギー（Energy）
6	上水道・下水道（Water and Wastewater）
7	交通・ロジスティックス（Transportation and Logistics）
8	公共事業・インフラ支援サービス （Public Works and Infrastructure Support Services）
9	情報通信技術（Communications and Information Technology）
10	他のコミュニティおよび政府ベースの運営・基幹機能 （Other Community- or Government-Based Operations and Essential Functions）
11	重要製造業（Critical Manufacturing）
12	危険物（Hazardous Materials）
13	金融サービス（Financial Services）
14	化学（Chemical）
15	防衛産業基地（Defence Industrial Base）
16	商業施設（Commercial Facilities）
17	住民/避難所施設、住宅・不動産、関連サービス （Residential/Shelter Facilities, Housing and Real Estate, and Related Services）
18	衛生品およびサービス（Hygiene Products and Services）

（出所）米国国土安全保障省 CISA

表 3　英国の「キー・ワーカーズ」の範囲

キー・ワーカーズ	
1	ヘルスケア・ソーシャルケア（Health and Social Care）
2	教育・保育（Education and Childcare）
3	主要公共サービス（Key Public Services）
4	国・地方自治体（Local and National Government）
5	食料品・必需品（Food and Other Necessary Goods）
6	公共安全・国家安全保障（Public Safety and National Security）
7	交通と国境（Transport and Border）
8	公益事業・通信・金融サービス（Utilities, Communication and Financial Services）

（出所）英国内閣府、英国教育省

（３）統計から見た「エッセンシャル・ワーカー」の特徴

続いて、統計により米国と英国の「エッセンシャル・ワーカー」の特徴を見ていく。

まず、米国の「エッセンシャル・ワーカー」については、Rho, Brown & Fremstad (2020) が参考になる。この論文は、Center for Economic and Policy Research（CECR）のウェブサイト上で、2014 年から 2018 年までの 5 年間の平均から算出した数値とともに公表されている。表 4 はそこに掲載されている「フロントライン・ワーカーズ」の概要である。なお、この数値は、CISA のリストに掲載された産業を全て網羅したものではなく、主な「フロントライン産業」6 業種の従事者に絞って算出されたものである[11]。こうした留意点はあるが、この表により米国の「エッセンシャル・ワーカー」の特徴を把握することができる。

同論文では、「フロントライン産業」従事者（「フロントライン・ワーカーズ」）の特徴として次の 7 つを挙げている。

第一に、女性比率の高さである。米国の全労働者（1 億 5000 万人）のうち約半分が女性であるが、「フロントライン・ワーカーズ」に限ると 64.4%が女性であり、特に、「ヘルスケア（76.8%）」と「保育・ソーシャル・サービス（85.2%）」において女性の比率が高い。

第二に、非白人労働者の比率の高さである。特に、「公共交通機関」、「トラック運送・倉庫・郵便サービス」、「ビル清掃サービス」は、特定の人種の比率が高い産業である。

第三に、移民の比率も高いことである。「フロントライン・ワーカーズ」の 17.3%は移民である。特に、ビル清掃サービスに限ると、労働者の 38.2%が移民である。

第四に、33.9%の「フロントライン・ワーカーズ」が 50 歳以上であり、全フロントライン・ワーカーズのうち 16%が 65 歳以上の同居人がいる。

第五に、「フロントライン・ワーカーズ」の多くが家族の扶養義務を負っている。35.9%の「フロントライン・ワーカーズ」には未成年の子供がいる。

第六に、3 分の 1 以上が低賃金家庭で暮らしている。全労働者に比べて、貧困ライン以下で暮らす労働者、貧困ラインの 200%以下で暮らす労働者の比率は高めである。

第七に、10 人に 1 人は保険未加入者である。特に、ビル清掃サービス産業で働く者の多くは健康保険の未加入者である。これは、国民皆保険が存在せず、医療保険制度が複雑で、医療費の高い米国ならではの問題といえる。

以上が示すように、「フロントライン・ワーカーズ」はそもそも、「過重労働であり、保護が不十分で、過小評価されている[12]」労働者なのである。

次に英国の場合は、政府によるリストと 2019 年の数値にもとづき、国民統計局が「キー・ワーカーズ」の特徴を「英国におけるコロナウイルスとキー・ワーカーズ（Coronavirus and key workers in the UK)」と題して報告している[13]。表 5 は職業グループ別就業者数を示したものであり、その主な特徴は以下のとおりである。

第一に、英国には約 1,061 万人の「キー・ワーカーズ」がおり、これは英国の全労働力の 33%を占める。職業グループ別で見ると、表 4 で示されているように、最大の職業グループは「ヘルスケア・ソーシャルケア」であり、これが「キー・ワーカーズ」全体の 3 割（30.9%）を占める。さらに、「教育・保育（20.4%)」、「公益事業・通信（16.3%)」、「食料品・必需品（13.9%)」といった職業が続く。これら上位 4 職業グループは全「キー・ワーカーズ」の 8 割を占め、主要グループといえる。

第二に、男女別に見た場合、男性が 42%に対して女性が 58%と、「キー・ワーカーズ」は女性の比率が若干高い。これは、「キー・ワーカーズ」以外の労働者の男女比が、男性 58%、女性 42%となるのと対照的である。ただし、「キー・ワーカーズ」の業種によって男女比に格差がある。「教育・保育（81%)」と「ヘルスケア・ソーシャルケア（79%)」が女性比率の高い二業種であり、逆に、「交通」においては男性が 90%を占める。また、人種別の比率を見ると、「キー・ワーカーズ」の多く（86%）は白人であり、人種的マイノリティの比率は 14%である。

第三に、「キー・ワーカーズ」の比率には地域間格差がある。例えば、「キー・ワーカーズ」の占める割合が最も高いのが、英国南西部の西サマセットの 51.3%であるのに対して、首都圏であるシティ・オブ・ロンドンおよびシティ・オブ・ウェストミンスターでは 29.9%に過ぎない。また、南北差で見ると、相対的に北部は「キー・ワーカーズ」比率の高い地域が多く存在する。

第四に、喘息、心不全、糖尿病などの持病を持つ労働者は、中度（moderate）のリスクにさらされている。15%の「キー・ワーカーズ」は、持病による新型コロナ感染の重症化リスクに晒されている。

第五に、「キー・ワーカーズ」の中でも、「食料品・必需品」に従事する労働者は、低賃金比率が最も高い。そのうち 9%は、週給 146.26 ポンドで暮らしている。

第六に、31%の労働者が扶養義務のある 5 歳から 15 歳の子供を養っており、16%は 4 歳以下の子どもを養っている。扶養義務のある子供を持つ家計のうち、6%がひとり親の「キー・ワーカーズ」であり、9%が両親ともに「キー・ワーカーズ」である。

表 4　米国の産業別「フロントライン・ワーカーズ」の特徴

		全労働者	フロントライン産業	雑貨・コンビニ・ドラッグストア	公共交通機関	トラック運送・倉庫・郵便サービス	ビル清掃サービス	ヘルスケア	保育・ソーシャルサービス
	全労働者 (16歳以上)	152,600,169	31,673,098	6,817,890	804,495	3,128,922	1,484,993	16,103,877	3,332,921
	女性	47.4%	64.4%	50.5%	29.1%	22.7%	53.2%	76.8%	85.2%
	外国出身者	17.1%	17.3%	15.7%	15.2%	17.9%	38.2%	16.2%	17.0%
	50歳以上	33.1%	33.9%	27.4%	46.7%	40.2%	35.6%	34.6%	34.4%
	持ち家	65.3%	63.6%	59.6%	68.2%	65.5%	50.0%	66.7%	60.1%
	公共交通機関利用	5.1%	4.8%	4.5%	9.0%	2.4%	7.8%	4.6%	6.8%
雇用形態	フルタイム	78.6%	75.3%	63.7%	81.0%	90.5%	62.6%	79.8%	67.4%
	パートタイム	21.4%	24.7%	36.3%	19.0%	9.5%	37.4%	20.2%	32.6%
人種／民族	白人系	63.5%	58.8%	59.5%	54.7%	56.4%	43.4%	61.1%	55.8%
	黒人系	11.9%	17.0%	14.2%	26.0%	18.2%	12.6%	17.5%	19.3%
	ヒスパニック系	16.8%	16.3%	18.5%	14.0%	20.0%	40.2%	12.1%	18.0%
	アジア・太平洋諸島系	6.6%	6.7%	6.6%	4.1%	4.2%	2.4%	8.0%	5.3%
	その他	1.2%	1.2%	1.3%	1.2%	1.1%	1.3%	1.2%	1.5%
補償と給付	貧困ライン以下	6.7%	7.2%	10.0%	4.5%	4.7%	15.9%	5.2%	10.8%
	<200% 貧困ライン	20.6%	23.0%	30.1%	16.0%	19.2%	42.4%	17.8%	30.0%
	健康保険無	11.0%	9.9%	12.1%	5.8%	14.8%	29.1%	6.3%	10.4%
家族	家庭に子ども有	35.8%	35.9%	33.9%	32.6%	33.3%	38.8%	36.9%	36.9%
	家庭に高齢者 (65歳以上)	14.8%	16.0%	16.8%	18.4%	14.9%	15.5%	15.3%	18.5%

（出所）Rho, Brown and Fremstad (2020)を筆者加工

表 5　英国の職業グループ別就業者数

職業グループ	就業者数（人）	比率(%)
ヘルスケア・ソーシャルケア	3,276,595	30.9
教育・保育	2,168,876	20.4
公益事業・通信	1,726,847	16.3
食料品・必需品	1,473,490	13.9
交通	611,742	5.8
主要公共サービス	560,433	5.3
公共安全・国家安全保障	539,386	5.1
国・地方自治体	254,728	2.4
総計	10,612,097	100.0

（出所）英国国民統計局の数値より筆者加工

4．　日本の「エッセンシャル・ワーカー」

以上、英国と米国の「エッセンシャル・ワーカー」の統計にもとづく特徴を検討してきた。そこで、ここでは日本の「エッセンシャル・ワーカー」の概要とその特徴を、産業大分類の類型に留まるが、見ていくことにしたい。

表 6 は、米国よりも範囲が限定されている英国の「クリティカル・ワーカーズ（キー・ワーカーズ)」の定義を参考に、日本の産業別就業者数と「エッセンシャル・ワーカー」に該当する就業者数を示したものである。日本の産業分類における「エッセンシャル・ワーカー」を確定するに当たり、英国の「キー・ワーカーズ」に該当する産業を含む産業大分類を「エッセンシャル・ワーカー」とした。作業にあたっては、経済構造実態調査事務局

のウェブサイト上にある「事業活動一覧検索」を利用した[14]。

この表からは、以下の特徴を挙げることができる。

第一に、日本における産業別就業者のうち、「エッセンシャル・ワーカー」に該当するのは、「卸売、小売業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「運輸業、郵便業」、「教育・学習支援業」、「公務（他に分類されるものを除く）」、「情報通信業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」の 8 つの産業の就業者である。これらの総数は 3,536 万人であり、これは全就業者数の 53%に当たる。つまり、全就業者の半数が「エッセンシャル・ワーカー」ということになる。

第二に、男女別に見ると、ここで「エッセンシャル・ワーカー」として分類される産業全体では、男女比は男性 49.8%に対して女性 50.2%と、ほぼ同比率である。しかし、各産業によって男女比率に格差がある。例えば、「医療、福祉」、「教育・学習支援業」は、それぞれ 75.3%と 58.1%と、女性比率の高い産業である。対照的に、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「運輸業、郵便業」、「公務（他に分類されるものを除く）」、「情報通信業」、「サービス業（他に分類されないもの）」といった産業は、それぞれ 85.7%、78.7%、72.2%、71.6%、59.6%と、圧倒的に男性比率の高い産業となっている。このように、産業によって男女比に格差があることが特徴であり、これは米国、英国とも同様の傾向である。

第三に、日本の「エッセンシャル・ワーカー」の米英並みの詳しい特徴を見るにはさらなる統計調査・分析が必要となるが、特に英国の統計による「キー・ワーカーズ」の特徴から、日本への示唆となる論点を一つ挙げておきたい。それは、「エッセンシャル・ワーカー」の地域間格差の問題である。英国の場合、首都圏であるシティ・オブ・ロンドンおよびシティ・オブ・ウェストミンスターの「キー・ワーカーズ」比率は低いが、首都圏から離れた南西部や北部の地域はその比率が高めになる。これは、製造業が衰退した地域やそもそも特に目立った産業のない地域では、「キー・ワーカーズ」が地域経済の重要な担い手となっていることを示している。これは日本でも同様のことがいえる。例えば、一般的に地方部においては都市部に比べて製造業比率が高いが、グローバル化などの影響により製造業が縮小するに伴い、サービス産業の比率が高まる傾向にある。そして、そのサービス産業就業者の多くが、恐らく過疎地になればなるほど、「医療、福祉」などの「エッセンシャル・ワーカー」となる可能性は高い。このように「エッセンシャル・ワーカー」の動向は、地方部の経済により大きな影響を与える可能性が高いのである。

表 6　日本の産業別就業者数（男女別、2019 年平均、単位：万人、%）

産業	総計	男性		女性	
製造業	1,063	744	*70.0*	319	*30.0*
卸売、小売業	1,059	507	*47.9*	552	*52.1*
医療、福祉	843	208	*24.7*	635	*75.3*
建設業	499	415	*83.2*	84	*16.8*
サービス業（他に分類されないもの）	455	271	*59.6*	185	*40.7*
宿泊業、飲食サービス業	420	158	*37.6*	262	*62.4*
運輸業、郵便業	347	273	*78.7*	74	*21.3*
教育・学習支援業	334	140	*41.9*	194	*58.1*
生活関連サービス業、娯楽業	242	96	*39.7*	145	*59.9*
公務（他に分類されるものを除く）	241	174	*72.2*	67	*27.8*
学術研究、専門・技術サービス業	240	155	*64.6*	85	*35.4*
情報通信業	229	164	*71.6*	65	*28.4*
第一次産業	224	139	*62.1*	87	*38.8*
金融業、保険業	166	78	*47.0*	88	*53.0*
不動産業、物品賃貸業	129	77	*59.7*	52	*40.3*
複合サービス業	54	32	*59.3*	22	*40.7*
電気・ガス・熱供給・水道業	28	24	*85.7*	4	*14.3*
分類不能の産業	149	77	*51.7*	72	*48.3*
「エッセンシャル・ワーカー」総計	3,536	1,761	*49.8*	1,776	*50.2*
総計	6,724	3,733	*55.5*	2,992	*44.5*

（出所）JILPT「産業別就業者数」を筆者加工、（原典）総務省「労働力調査」

５．英国および米国との比較による考察

以上、英国、米国、日本の「エッセンシャル・ワーカー」の数値による実態を見てきた。では、なぜこのような定義および数値における把握が必要となるのか。その答えは、先の Rho, Brown & Fremstad（2020）の指摘が参考になるだろう。

つまり、同論文は「フロントライン・ワーカーズ」の実態を可視化するとともに、これらの人々が提供されるべき保護・支援について勧告を行っている。それは、「無料の検査と治療を含めた包括的な健康保険」、「有給の病気休暇と家族休暇」、「無料保育」、「学生ローンの救済」、「消費者と労働者の保護」の 5 つである[15]。要は、「フロントライン・ワーカーズ」には、他の労働者よりも生活保障全般において配慮が必要である、という主張である。

これは、英国でも同じである。第 2 章で述べたように、そもそも英国で「キー・ワーカーズ」のリストが作成されたのは、子供の教育の継続が必要な脆弱な立場にある「キー・

ワーカーズ」が誰かを明確にするという目的があった。そして、「キー・ワーカーズ」のリストは、PCR 検査等を適用する際にも、ワクチン接種の優先順位を決定する際にも、一つの基準とされてきたのである。

これに対して日本の場合、第 2 章の冒頭でも述べたように、明確な「エッセンシャル・ワーカー」リストは存在しない。そのため、第 1 波から現在の第 3 波に至るまで、感染が拡大した際に、誰（どの労働者）を優先的に保護・支援すべきかについての積極的な議論は、筆者が知る限りなかったように思う。そして、そうした状況は、現在喫緊の課題であるワクチン接種のスケジュールにも反映されている。例えば、厚生労働省が発表したスケジュールによれば、ワクチンの接種順位は、①医療従事者等、②高齢者（令和 3 年度中に 65 歳に達する、昭和 32 年 4 月 1 日以前に生まれた方）、③高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている方、④それ以外の方、となっている[16]。

このように、今回のコロナ禍において、「エッセンシャル・ワーカー」という用語が海外から入ってきて注目を集めたものの、経済社会の根幹を支える労働者という観点から具体的なリストとして明確化され、保護・支援の優先順位を決める際の基準とされることはなかったのである。

６．おわりに

WHO は 2021 年 2 月 3 日、国連主催のイニシアティブで、「145 か国のキー・ワーカーズと他の脆弱な立場に置かれている人々は、今年前半に新型コロナワクチンを接種すべき」との声明を発表した[17]。この声明からも明らかなように、コロナ禍で守られるべきは、危機の最前線に立つ人々、つまり「エッセンシャル・ワーカー」である。

以上で検討してきたように、英国、米国では「エッセンシャル・ワーカー」が誰であるのかが明確である。本論でも見たように、こうした定義づけを行う真の理由は、経済社会機能の根幹を停止することなく機能させるために、どの産業の誰の安全を優先するのかを明確にするためである。そのためには、「エッセンシャル・ワーカー」が誰で、どこに住み、どのような経済社会状況にあるのかを可視化し、限られた資源を有効に配分するための基準を設定することが必要なのである。特に、ワクチンが開発され接種を待つ段階となった今、限られた数のワクチンを誰に優先的に配分するのかを決定するうえで、この定義およびリストは大きな意味を持つ。言い換えると、いかなる危機においても、経済社会活動が停止しないよう、最前線に立つ人々が安心して業務に従事し、万が一健康を損なっても、治療を受けた後に再び元の職場への復帰が保障される、安全・安心な体制づくりが必要とされているのである。

こうした備えが我が国においてきちんとできているのかどうか。また、できていないのであれば、リスクに対する制度設計のどこに改善の余地があるのか。こうした点を考慮に入れて、今回のコロナ禍では間に合わなくとも、再び来る将来のリスクに備えた制度の改善と準備を今から始めておかなければならないのである。

本稿は、学術研究助成基金助成金基盤研究（C）（一般）（課題番号 19K12623）の助成を受け行われた研究の一部である。

＜参考文献＞

経済構造実態調査実施事務局ウェブサイト（https://www.kkj-st.go.jp）
厚生労働省ウェブサイト（https://www.mhlw.go.jp/index.html）
国土交通省ウェブサイト（https://www.mlit.go.jp/kikikanri/kikikanri_tk_000018.html）
労働政策研究・研修機構（JILPT）「産業別就業者数（統計表）」
（https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/chart/html/g0004.html）
Center for Economic and Policy Research (https://cepr.net)
Cybersecurity & Infrastructure Security Agency (CISA) (https://www.cisa.gov)
GOV.UK (https://www.gov.uk)
OECD, “Covid-19 and key workers: What role do migrants play in your region?,” 26 November,2020.(http://www.oecd.org/coronavirus/policy-responses/covid-19-and-key-workers-what-role-do-migrants-play-in-your-region-42847cb9/)
Office for National Statistics (UK), “Key workers: populations and characteristics, 2019,” (https://www.gov.uk/government/statistics/key-workers-population-and-characteristics-2019)
Office of the New York City Comptroller Scott M. Stringer (https://comptroller.nyc.gov/reports/new-york-citys-frontline-workers/#Methodology)
Rho, H. J., Brown, H. & Fremstad, S., “A Basic Demographic Profile of Workers in Frontline Industries,” Aprl 7, 2020. (https://www.cepr.net/a-basic-demographic-profile-of-workers-in-frontline-industries)
The Guardian（https://www.theguardian.com/international）
UN news, “Key workers in 145 countries to receive COVID vaccines under UN-backed Initiative,” 3 February, 2021. (https://news.un.org/en/story/2021/02/1083722)

---

1 WHO 「WHO 事務局長による 2020 年 3 月 11 日の新型コロナウイルス感染症に関するメディア向けブリーフィングにおける開会の挨拶」（https://www.who.int/director-general/speeches/detail/who-director-general-s-opening-remarks-at-the-media-briefing-on-covid-19---11-march-2020）［2021 年 2 月 15 日閲覧］参照。

2 本来、集合体としての「エッセンシャル・ワーカー」を議論しているため、用語としては「エッセンシャル・ワーカーズ」と複数形で記述するのが正確だろう。しかし、すでに国内のメディアなどで「エッセンシャル・ワーカー」の用語が定着しつつあるため、ここでは集合体の議論であっても「エッセシャル・ワーカー」を使用する。

3 国土交通省「全てのエッセンシャルワーカーの皆様へ感謝のメッセージ」（https://www.mlit.go.jp/kikikanri/kikikanri_tk_000018.html）［2021 年 2 月 15 日閲覧］参照。

4 内閣府・教育省「助言：クリティカル・ワーカーズと学校および教育環境へのアクセスが可能な脆弱な子供たち」（https://www.gov.uk/government/publications/coronavirus-covid-19-maintaining-educational-provision）および国民統計局「キー・ワーカーズ：人口と特徴 2019」（https://www.gov.uk/government/statistics/key-workers-population-and-characteristics-2019）［2021 年 2 月 15 日閲覧］参照。

5 保健省「助言：コロナウイルス（Covid-19）：検査の受診」（https://www.gov.uk/guidance/coronavirus-covid-19-getting-tested）［2021 年 2 月 15 日閲覧］参照。

6 例えば、WHO については https://news.un.org/en/story/2021/02/1083722、OECD については http://www.oecd.org/coronavirus/policy-responses/covid-19-and-key-workers-what-role-do-migrants-

play-in-your-region-42847cb9/［2021 年 2 月 15 日閲覧］参照。

[7] https://www.cisa.gov/about-cisa［2021 年 2 月 15 日閲覧］

[8] 例えば、英国高級紙である The Guardian の 2001 年 3 月 21 日付のコラムで、Geoff Martin 氏（公務員労働組合ロンドン支部委員長）が「キー・ワーカー」の重要性について触れている（https://www.theguardian.com/society/2001/mar/21/comment1）［2021 年 2 月 15 日閲覧］。

[9] 内閣府・教育省「助言：クリティカル・ワーカーズと学校および教育環境へのアクセスが可能な脆弱な子供たち」（https://www.gov.uk/government/publications/coronavirus-covid-19-maintaining-educational-provision）［2021 年 2 月 15 日閲覧］参照。

[10] PCR 検査の優先順位については 2020 年 4 月 15 日付保健省の通達（https://www.gov.uk/guidance/coronavirus-covid-19-getting-tested#essential-workers）、ワクチン接種の優先順位については 2021 年 2 月 11 日付保健省の通達（https://www.gov.uk/government/publications/covid-19-vaccination-care-home-and-healthcare-settings-posters/covid-19-vaccination-first-phase-priority-groups）［2021 年 2 月 15 日閲覧］を参照。なお、ワクチン接種の優先順位に関しては、第一段階として、「キー・ワーカーズ」のうち「医療・福祉」従事者のみスケジュールが確定している。

[11] 文献により「エッセンシャル・ワーカーズ」と「フロントライン・ワーカーズ」という用語が混在する。「フロントライン産業」および「フロントライン・ワーカーズ」は対面が回避できない産業ないしは労働者という意味あいが強い。そう考えると、「エッセンシャル・ワーカーズ」と捉えられる人々の中に「フロントライン・ワーカーズ」の多くが存在すると考えるのが妥当だろう。ただし、厳密に「フロントライン・ワーカーズ」を数値として算出するには、各産業分類から対面に従事する人々を抽出する作業が必要となり、容易ではない。ゆえに、表 5 のように、対面で接する機会の多い産業を「フロントライン産業」とし、その従事者を「フロントライン・ワーカーズ」として全体像を捉えることになる。

[12] Rho, Brown & Fremstad (2020) ［2021 年 2 月 15 日閲覧］

[13] 国民統計局「英国のコロナウイルスとキー・ワーカーズ」（https://www.ons.gov.uk/employmentandlabourmarket/peopleinwork/earningsandworkinghours/articles/coronavirusandkeyworkersintheuk/2020-05-15）［2021 年 2 月 15 日閲覧］

[14] 経済構造実態調査実施事務局（https://www.kkj-st.go.jp/category/）［2021 年 2 月 15 日閲覧］

[15] https://www.cepr.net/a-basic-demographic-profile-of-workers-in-frontline-industries ［2021 年 2 月 15 日閲覧］参照。

[16] 厚生労働省「接種についてのお知らせ」（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00218.html）［2021 年 2 月 15 日閲覧］参照。

[17] 2021 年 2 月 3 日付 UN News (https://news.un.org/en/story/2021/02/1083722) ［2021 年 2 月 15 日閲覧］参照。

研究ノート

「カーボンゼロ社会」に向けた多様な「対話」の考察

A Study of Various types of dialogue for Zero-carbon Society

白井 信雄 [1)]

キーワード：カーボンゼロ社会、対話、パースペクティブ、レジーム、転換
Key Words：zero-carbon society, dialogue, perspective, regime, transition

要旨：

カーボンゼロ社会に向けたライフスタイルと社会の転換が求められるなか、人の考え方の転換を狙いとした対話を用いた政策手法の開発と普及が期待される。

本稿は、カーボンゼロ社会の実現に向けた対話のデザイン及び実践、評価を図ることを狙いとする研究の中間報告である。「対話」の定義と特徴を整理し、多様なタイプの「対話」を、カーボンゼロ社会の実現に向けた手法として適用する可能性を考察した。本稿の要点は次の通りである。

1) 対話とは、「他者との話しあいとわかりあいを通じて、他者、自分、関係、社会を変えていくこと」だと定義することができる。
2) 対話は、①対話型の教育・授業、②哲学対話、③療法・カウンセリング、④組織経営における対話、⑤地域づくりにおける対話といった 5 つのタイプに分けられる。。
3) 5 つのタイプの対話に共通する特徴として重要な点は、①他者への傾聴と理解のうえで批判的に創造する、②対話の再帰により自己の内省を深める、③共に生きることを楽しむ社会を目指すことである。
4) カーボンゼロ社会を目指す対話を、5 つのタイプの対話毎に構想することができる。地域づくりにおける対話と哲学対話を組み合わせる等、新たな対話の手法を開発し、実践と評価、改良と普及を進めることが今後の課題である。

Ⅰ．背景：カーボンゼロ社会に向けた対話の必要性

１．カーボンゼロ社会に向けた転換

（１）気候の非常事態

国内外の都市を中心に、気候非常事態を宣言する動きが広がっている。これは、気候変動という人類の生存に係る危機が、科学者の将来予測による不確実な可能性ではなく、身の回りで顕在化している事実であると受けとめ、緊急的に対策に取組む姿勢を表明するものである。

[1)] 山陽学園大学地域マネジメント学部地域マネジメント学科

Climate Emergency Declaration and Mobilisation in Action によれば[1]、33 か国の 1,8672 の自治体等（8 億 2,000 万人の人口規模に相当）が宣言をしている。日本においても、長崎県壱岐市、神奈川県鎌倉市、長野県白馬村、鳥取県北栄町、福岡県大木町等に始まり、2019 年・2020 年と宣言する自治体が増えてきている。

気候変動は人間活動により温室効果ガスの大気中の濃度が徐々に上昇することで、気温が上昇し、水蒸気が増加することによる雨量が少し増えるというような漸進的で軽微な問題ではない。気候変動は自然の変動として生じる猛暑や豪雨といった異常気象をかさ上げすることで、気候災害の被害を想定以上に甚大なものとする。危機ではなく、もはや危険である。こうした現実を受けとめ、気候非常事態が宣言されている。

こうした非常事態への対策に猶予は残されていないことから、カーボンゼロの実現を宣言する地方自治体も増えている。気候変動の進行を安定化させるために、将来的に温室効果ガスの排出をゼロ（またはマイナス）にする必要があることから、カーボンゼロを目指す地域の取組みを加速させようという動きである。環境省によれば、日本国内の 302 自治体（33 都道府県、180 市、3 特別区、67 町、19 村）が、2050 年までのカーボンゼロを表明している[2]。

しかしながら、カーボンゼロは宣言だけが先行する状況にあることも否めない。カーボンゼロ社会の目標像や実現シナリオ、実現方策等の検討、さらにはカーボンゼロに向けた市民の参加や協働の実践が必要となるが、それらに着手している地域は長野県等の一部に留まっている[2]。

（2）気候変動対策の段階の移行

気候変動は不特定多数を発生源とする問題であるため、直接的規制には限界があり、環境税等の経済的手法の導入による市場の枠組みづくりが検討されるとともに、不特定多数の意識・行動変容を促す普及啓発の手法が進められてきた。普及啓発ではマスメディアを多用する手法が導入され、気候変動の問題への関心向上や 100 人の最初の 1 歩の促進等において、一定の成果を得てきた。例えば、2010 年にマイナス 6%削減を目指した国民運動では、クールビズ[3]の普及に成功した。現在もナッジ[4]の手法等により、実行容易かつ負担が小さく、自己便益があるような行動の普及が進められている。

しかし、今日では、カーボンゼロを目指して温室効果ガスの排出削減につながる取組みを加速させ、大胆な変革を伴う対策をとるべき段階になっている。2030 年までの計画である「地球温暖化対策計画（2016）」は現在進めている技術対策の普及を図ろうとするものであるが、2050 年を目標とする「長期低炭素ビジョン（2017）」は 2050 年に二酸化炭素の 80%削減を目指すために、対策技術の徹底普及とともに、土地利用・産業構造・国土構造等に関する構造的な対策、量から質への経済成長の転換が必要であると示している（表 1 参照）。

これまでの温室効果ガスの排出削減のために、市民に期待される取組みは、出来る範囲からの行なう“ちょいエコ”と、楽しみながら行なう“らくエコ”の工夫を図ろうとするものであった。しかし、2050 年に向けて、社会の構造・システムの転換を進めると必要があるとするなら、市民においても、考え方や生き方を見直すことも含めて、“本気のエコ”への本格的な取組みを進めることが求められているのではないだろうか。

表 1　2030 年と 2050 年の二酸化炭素の排出削減対策の違い[5]

中間項	2030 年	2050 年（長期）
二酸化炭素排出量	9.3 億 t-CO_2 2013 年比 26%削減	2.7 億 t-CO_2 80%削減
二酸化炭素排出量 ／エネルギー消費量 （炭素密度）	・再生可能エネルギーのできるだけの導入 ・石炭・LNG・石油等の発電効率改善 ・安全が確認された原子力発電所の稼働	・9 割以上が低炭素電源（再生可能エネルギー、CCS 付火力発電、原子力発電）[6] ・水素利用、燃料電池自動車の導入
エネルギー消費量 ／国民総生産 （エネルギー原単位）	・エネルギー効率のよい生産設備の導入 ・新築、買換に伴う民生部門のハードウエアの省エネルギー化	・ゼロミッションビル・住宅普及 ・AIやIOTによる自動運転、交通の効率化 ・**構造的な対策（土地利用、産業構造、国土構造等）**
国民総生産／人口 （一人の経済生産額）	・経済成長の量的維持	・**量から質への経済成長転換**
人口	119 百万人	102 百万人

出典）地球温暖化対策計画（2016）、長期低炭素ビジョン（2017）より作成

すなわち、これからの時代に、市民一人ひとりに求められることは、気候変動の問題の深刻さと原因の根深さへを理解し、根幹に自らの生き方を規定する考え方や価値規範等の基本的枠組み（パースペクティブ）、あるいは社会の構造・システム（レジーム）の問題があることを知り、転換に向けた行動を起こすことではないだろうか。

例えば、気候変動の根幹にある問題として、大量生産・大量消費・大量廃棄（大量リサイクル）によって成り立っている経済成長や便利な暮らし、経済効率やコスト削減を追求することによるグローバル経済への依存、石油由来の安価な燃料の大量消費やプラスチック製品の氾濫等があげられる。これらへの依存を当然とし、慣性のままに堅持しようとするパースペクティブとレジームに限界があるとすれば、それらに市民一人ひとりが対峙し、自らのあり方の問い直しを始める必要がある。

（3）カーボンゼロ社会に向けた対話の必要性

カーボンゼロ社会の実現においては、ボトムアップの動きが望まれる。ボトムアップの動きとは、市民がパースペクティブやレジームを変えるべく動き出し、各地各所の動きが合流して、大きな流れができていくという社会転換（トランジション）のプロセスである。トップダウンにより市民の生き方を変えるような政策を強制的し、基本的人権や生き方の自由を損なうことからあってはならないし、市民の抵抗により、効果や定着を得ることが困難であろう。

では、市民への普及啓発により、自発を促すだけで、ボトムアップによる転換は進むのだろうか。「気候変動の問題を深刻に受けとめる必要があり、社会転換が必要である」というメッセージは得てして受容されにくく、市民の主体的な取組みは創出されにくい。

例えば、大学生にとっては大量生産・大量消費・大量廃棄（大量リサイクル）型社会は、生まれた時から疑うことなく生きてきた社会である。それ以前を知る世代のように、異なる

社会を相対比較し、今日の社会の構造的問題を俯瞰的に考えることが難しい。

子育て世代にとっては、生計をたてながら、子どもを育てることに精一杯になりがちである。社会の問題に目を向けて関心を持ち、労力をかける経済的、時間的、精神的な余裕がない。

社会の中で経験や実績を積み重ねきた世代にとっては、これまでの生き方を変えることは、積み重ねてきた自己肯定感を低めることとなり、受容しがたい面がある。過去の時代の成功体験を守りたいし、これからも保持していきたいと保守的になりがちだと考えられる。

世代毎に異なる慣性へのロックインに加えて、無自覚ゆえの無関心・無知ゆえの無関心、異質・異様への対峙を回避する傾向、目先の関心ごとへの集中・逃避、自己肯定感への安易な希求、目的短絡的な合理主義等が社会転換を困難にしている可能性がある。

これらの問題点を解消し、カーボンゼロに向けたボトムアップでの取組みを創造していく必要があるとしたら、これまでの普及啓発施策とは異なる手法の導入が必要である。「対話」は、カーボンゼロ社会の実現に向けて、市民が起点となる社会転換を進めていく方法として重要である。対話は、自らの生き方を規定する考え方や価値規範等の基本的枠組み（パースペクティブ）を見つめ直し、一人ひとりの意識・行動の転換を主体的に促す可能性を持つからである。

Ⅱ. 研究の目的と方法

1. 既往の実践・研究

気候変動に関連する対話の実施例としては気候市民会議がある。これは無作為抽出によって選出された市民代表が専門家に学びながら、気候変動ビジョンを検討するものであり、フランスや英国を始めとして欧州の国や自治体では、2019 年頃から広く行われるようになっている。日本でも、気候市民会議の方法の活用可能性を検討する「気候市民会議さっぽろ 2020」が研究として実施されている。また、一般社団法人環境政策対話研究所による次世代エネルギーワークショップが 2013 年度から研究として開始され、継続的に実施されている(7)。若者たちを対象とした参加・熟議型エネルギー教育プログラムであるが、この方法によりカーボンゼロ社会を検討するワークショップも実施されている。

カーボンゼロ社会というテーマに限定しなければ、テクノロジーアセスメントや都市計画、未来ビジョン作成等において、コンセンサス会議、市民陪審、熟議等といった対話に関連する取組みが実施されてきた。関連研究としては、遺伝子組み換え作物に関するコンセンサス会議のファシリテーションの報告（森岡、2007）、木質バイオマスの利活用をテーマにしたインターネットを用いた熟議の実験（馬場ら、2015）等がある。市民陪審等の成果の考察（坂野、2014）にあるように、これらの手法は 40 年以上も社会実験として繰り返されてきたが、カーボンゼロ社会のような問題解決に向けた実践への活用については、未だ十分な成果を出し切れていないといえる。

カーボンゼロ社会をテーマにした対話は、今まさに実践途上にあり、今後、日本各地での実践と評価を行うアクション・リサーチの活発化が期待されるところである。

気候変動の対話に関連する既往研究としては、山田・柳下（2011）による気候変動政策への市民の関与の状況分析、涌井・三井（2015）によるリアルとオンラインを組み合わせた対話による気候変動対策プランの試行と評価等がある。

また、これまでの対話に関連する社会実験や研究は、合意形成や政策提言、計画への反映を主眼としているが、市民がパースペクティブやレジームの問題に関心を持ち、自らの生き方や社会のあり方の再構築を図ることにフォーカスした研究はみられない。一方、哲学対話や心理的カウンセリングの分野では、パースペクティブの内省を深めようとするが、気候変動というテーマをとりあげる機会は少なかったと考えられる。

2. 目的

本研究では、市民がパースペクティブやレジームの問題に関心を持ち、自らの生き方や社会のあり方の再構築に向けて、主体的に動き出し、ボトムアップにより大きな流れができていくという転換（トランジション）のプロセスとして、カーボンゼロ社会の実現に向けた対話をデザインし、その実践と評価を図ることを狙いとする。、

本稿は研究ノートであり、研究の初期段階として、「対話」の定義と特徴を整理したうえで、多様なタイプの「対話」をカーボンゼロ社会の実現に向けて適用する方法の考察までを示す。

3. 方法

本研究では、図 1 に示すように、カーボンゼロ社会に向けた対話をデザインし、実際に試行・評価を行ない、対話の方法論を確立し、その普及を図ることを射程とする。この研究には、岡山市をケースとしたカーボンゼロ社会の代替案の検討や既に試行的に着手している対話から得られた知見を活用する。また、科研費「根本的なライフスタイル転換のための「自己の成長」プロセスの解明に関する研究」（代表：白井信雄）において、意識・行動の転換があった人へのインタビュー及びアンケート調査を実施しており、その成果も活用する。

本稿では、本研究の中間段階の報告として、図 1 の網掛けの部分の検討結果を記す。

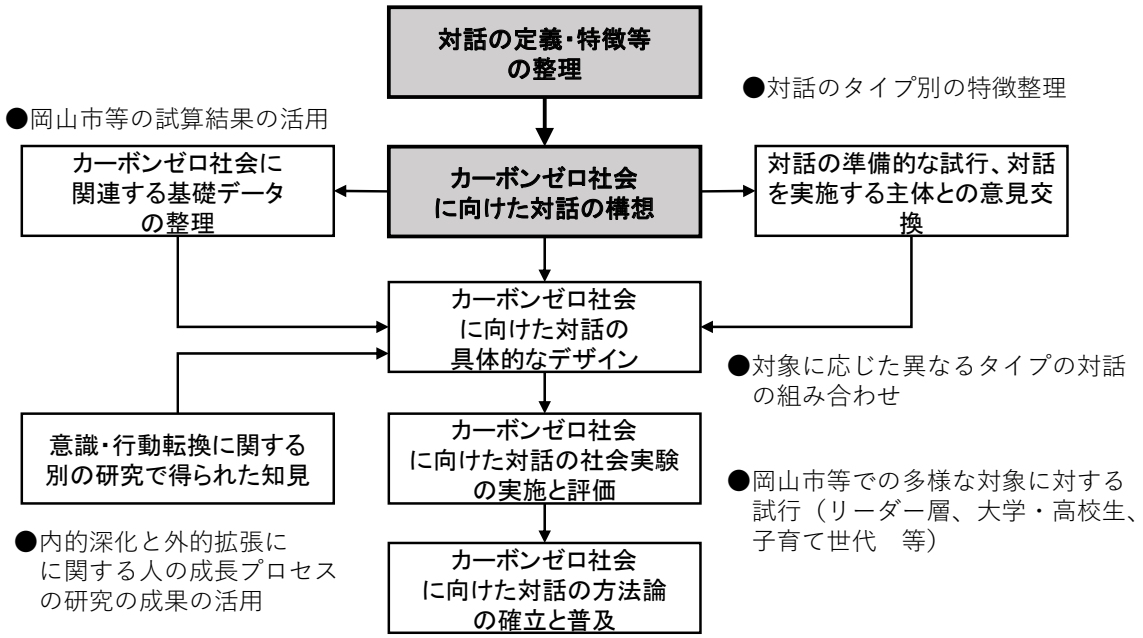

図 1　研究の全体フロー

Ⅲ. 結果

1. 対話の定義とタイプ別の特徴

（1） 対話の定義

私（たち）は、相手と双方向で言葉・非言語のやりとりを行なう。その目的や成果の持ち方によって、言葉・非言語のやりとりは自分と相手、あるいは社会にとって異なる意味を持つ。気軽な挨拶や情報のやりとりは雑談（chat）であり、どちらの意見が正しいかを決めるようとすれば討論（debate）となり、納得しあえるように合意形成をするなら議論（discussion）である。これに対して、対話（dialogue）は「自由な雰囲気の中で新たな意味づけをつくる話し合い」（安齋・塩瀬、2020）である。

以下に、既存の対話の定義を列挙する。

「対話とは相互関係構築のための言葉の活動、他者としての異なる価値観を受けとめると同時に、コミュニティとしての社会の複雑さをともに引き受ける、他者とともに生きることを学ぶことである。」（細川、2019）

「対話は、自分の外の人との対話、自分の中の（無意識）小人たちとの対話、世界・社会・環境との対話、総合的なやりとりの総体である。」（前野・保井、2017）

「対話とは、自己及び多様な他者・事象と交流し、差異を生かし、新たな知恵や価値・解決策などを共に創り、その過程で良好で創造的な関係を構築していくための言語・非言語による継続・発展・深化する表現活動である。」（多田、2018）

以上の対話の定義で重要なことは、対話は新たな変化をもたらすことである。その変化の対象は、①自己あるいは他者の相互の理解であり、②自己あるいは他者の考え方、③自己と他者の関係性、④自己と他者が存在する場（組織・社会）である。雑談や討論・討議では他者の理解や考え方の変化を狙いとしないい。

前野・保井（2017）は、コミュニケーションと対話の違いについて、前者は相互の理解に留まり、それ以上の変化を狙わないことを指摘し、対話とは「他人と意見交換することではなく、やりとりされる言葉を自分自身にリフレクト（反響）させ、気づきを得るためのものである」と記している

また、対話はやりとりをする他者があって成立するが、その他者は人間である場合もあれば、、自己の中の無意識の部分、世界・社会・環境、自然、生物、宇宙等と様々である。自然のように他者が表現をしない存在である場合は、他者の代弁を行なう別の主体を持つことにより、一人で行なう対話もあり得る。

以上をもとに、本稿では、対話とは「自己と他者で言語・非言語による表現のやりとりを丁寧に行なうことにより、①自己あるいは他者の相互の理解、②自己あるいは他者の考え方、③自己と他者の関係性、④自己と他者が存在する場（組織・社会）を、良好なものに変化させていくことを意図する、目的を持った表現活動」であると定義する。

ひらたくいえば、対話とは、「他者との話しあいとわかりあいを通じて、他者、自分、関係、社会を変えていくこと」である。

（2） 多様なタイプの対話

対話の狙いの範囲や重点の置き方によって、対話を 5 つのタイプに分けることができる。①対話

型の教育・授業、②哲学対話、③療法・カウンセリング、④組織経営における対話、⑤地域づくりにおける対話、である。5つのタイプの対話は明確に区別される訳ではなく、狙いが重なる部分もある。

最小公倍数的な対話の狙いは、①自己あるいは他者の相互理解、②自己あるいは他者の考え方の変化・成長、③自己と他者の関係性・協働の変化、④自己と他者が存在する場の変化、に分けることができる。

5 つのタイプの対話と4つの狙いとの関係を表 2 に整理する。

① 教育・授業で用いられる対話は、与えられた知識の受身的な習得ではなく、言語のやりとり等により、多面的かつ総合的なものの見方を身につける、能動的で深い学習である。他者の表現への傾聴による他者の理解と自己を表現するための内省が重視され、そのうえで批判的思考により論議を深めていく。

対話型の授業では、教師が学生を教えるのではなく、学生同士で教えることと学ぶことを交差させ、自分とは異なる考え方を受けとめ、自分の考え方に気づくことを狙いとする。教師が主導するのではなく、学生たちが活気づき、積極的に取組む場をつくることが重要である。

Mezirow（1991）らが提起した「変容学習」は、「無批判に習得された自分の意味パースペクティブの枠組みに気づき、それを自覚的に再構築する学習プロセス」と定義される(8)。これは自分なりの考え方が形成された成人の学習である。過去の学習の成果や自分の考え方を客観視し、考え方の枠組みを再構築するうえでも、対話は有効な手段となる。

② 哲学対話は、真理の探究と深耕という方向性を持つことで、自己と他者（どちらも人間）の変化を求める。河野（2020）は、哲学対話では、真理に到達しなくとも「新たな問いが見出されることが哲学対話の成功」であり、「自己と自己を取り巻く成果の見え方が常に新たになっていく」、「自分が当然視している考えや信念、常識、習慣等を反省的に検討する」といったプロセスが重視されるとしている。

教育・授業と哲学対話の違いをいえば、前者は個々の変化による成長を主眼とし、そのために真理の探究等がテーマになる。これに対して、哲学対話は真理に近づくことに重点があり、当然だと思っている信念・常識・習慣等を批判的に捉え、問いと語りを深める。これにより、結果的に個々の変化が得られる。もっとも、哲学対話を授業で行なう場合もあり、教育・授業と哲学対話の明確な違いがあるわけではない。

③ 心理学的な療法・カウンセリングにおける対話は、クライアントが精神心理的な問題を抱えて居る場合に、カウンセラーが傾聴し、クライアント自身の気づきによる問題の解決を支援することである。また、未病の状態において、ストレス解消等の心理的なケアを行なうこともある。

ケネス・J・ガーゲン（2010）は、心理療法における対話の例を紹介している。ナラティブ・セラピーでは、人生を語り直し、悪いのが自分ではなく、システムであるという気づきを促す。ソリューション・フォーカリスト・ブリーフ・セラピーでは、ひどい過去への囚われから解放されるように、「明日の朝、目覚めて問題が解決していたら、どんな一日になりますか」というように、前向きな未来に目を向けさせる。

哲学対話においても生きることの意味への悩み等の哲学的な問題に対するカウンセリングを行なう場合もあるが、精神心理的な部分に踏み込まない点で、心理学的な療法・カウンセリングと一線を引く。心理学的な療法・カウンセリングは、人の内面に踏み込む支援であり、専門性

に欠ける場合に安全ではない。心理学の専門性を持ち、倫理的な基準を持ち、安全な範囲で行なう必要がある。

④ 組織経営における対話は、組織の活性化を図るために対話という手法を用いる。例えば、メンバー間で、対話により組織のビジョンを追求し、これにより共通感覚を生み出す物語をつくりだし、メンバーが組織のことを考え、主体的に動き出すことを狙いとする。

経営者とメンバーとの対話というより、メンバー間の対話を重視する。これは、トップダウンでのリーダーシィップを強めるのではなく、関係者の対話からビジョンを生み出し、組織を率いる仕事を関係者間で分かち合うというリレーショナル・リーダーシィップを形成していくことを狙いとする。

教育・授業の狙いはあくまで自己の成長であり、社会的な成果は主眼ではないが、組織経営のおける対話は、組織の膠着の打開や活性化という組織にとっての成果を目指す。

⑤ 地域づくりにおける対話は、地域における課題を解決することを狙いとして、地域の関係者間で話し合い、合意や共創、協働を進める活動である。地域には、異なる価値観や利害関係を持つ主体がおり、そのことが地域ぐるみの取組みを阻害している場合があるが、対話では相互理解による合意を進める手法となる。それだけでなく、異なることを活かして、慣性や伝統を破壊し、未来に向けた創造を図るための対話が期待される。

地域における議論による合意形成は相互理解のプロセスが不十分で対立の場となることが多いが、傾聴を重視する対話の方法の採用が求められる。また、ビジョンづくりのためのワークショップでは付箋紙を使ったアイディアだしを限られた時間内で行うが、出されたアイディアへの深い理解がないまま、親和図法等により機械的に取りまとめられることが多い。時間や予算の範囲内で行う委託調査におけるワークショップではなく、丁寧な対話の場を地域内でつくることが必要である。

熟議は対話を重視する。ただし、前野・保井（2017）が指摘するように「あらかじめ用意された問題解決のための選択肢を取捨選択するための意志決定のための話し合いではなく、対話はは選択肢そのものの幅や深さ、性質を広げていくべく行なわれる話し合いである」ことが重要である(9)。

また、持続可能な発展では、将来のためにも現在の人間活動の活力が確保されている必要がある（「社会・経済の活力」）(10)。現在の活力が将来の活力を築く基盤となるからである。ここで、この活力は、社会面、経済面、あるいは人の生き方の側面に分けられる。この「社会・経済の活力」を高める、すなわち地域や人を元気にするような対話のデザインが重要である。

3. 対話に共通すること

主眼の置き方によって異なるタイプの対話があることを示したが、いずれのタイプの対話にも共通する特徴と目標を整理する。いずれのタイプであっても、対話の特徴として重要な点は、①他者への傾聴と理解のうえで批判的に創造する、②対話の再帰により自己の内省を深める、③共に生きることを楽しむ社会を目指すことである。

①については、傾聴と理解は良好な関係をつくだすが、調和から創造は生まれにくい、対象を批判的に捉え、破壊し、その上で新たな創造を生み出していくことが重要である。批判は否定では

表 2　対話のタイプと狙いとの関係

タイプ分類		教育・授業	哲学対話	療法・カウンセリング	組織経営	地域づくり
タイプ別の主眼		学習による人の成長	真理の探求、問いの深化	クライエントの精神的問題の解消	組織の活性化、ビジョン共有	地域の活性化、合意・共創・協働
自己あるいは他者の相互の理解	他者の傾聴・理解	■				
	自己の内省・理解	■				
	対象への批判的思考と深い理解	■	■			
自己あるいは他者の考え方の変化・成長	考え方のパースペクティブ変化	■	■			
	自己への気づき・自己の解放			■		
	心理的なケア・内的な成長			■		
自己と他者の関係性・協働の変化	良好で創造的な関係の形成				■	
	納得できる合意の形成				■	■
	新たな価値・知恵、解決の共創				■	■
自己と他者が存在する場の変化	真理の探究・深耕		■			
	慣性・伝統の破壊と創造					■
	共に生きることを楽しむ社会					■

なく、よりよい発展の創造に向けたプロセスだという共通認識を持つことが必要である。既往文献では、次のような記述がある。。

「いかなる対話にも、対話には常に相手に対する尊重とケアが含まれており、批判はケアと一体的にある。ケアは感情と結びつく、ケアと結びつくことで思考は感情的な価値を帯びる、対話そのものがケアリング効果を持つ。」（河野、2020）

「対話のもつ社会構成主義的立場、関係的な自己、内的な世界を人間的で有ることの最も中心におく、自分は関係から生じた結果、他者を通じた自己、区別は孤立・対立の世界をつくる。」（ケネス・J・ガーゲン、2020）

②については、対話は相手や相手との関係、相手といる場を変えるだけでなく、それらの変化のリフレインにより、それらと同時に自分が変わっていくという方向を持つことが重要である。自分が変わるとは、知識や理解が変わるだけでなく、自分の考え方の枠組み（パースペクティブ）が変わることである。あるいは自我（自分が知る自分、意識している自分）と自己（本来の自分、無意識の自分）との乖離に気づき、閉ざされていた自己を解放することも、対話による自分の変化として重要である。既往文献では、自分の中の変化について、次のような側面を記述している。

「対話は相手と行なうものであるが、同時に自分の内なる他者を外化する、対話によりわたし自身が常に一人になるという側面を持つ。この内省により、自分が自分を取り戻す。」（河野、2020）

「対話は自分探しからの解放、自分とは他者の中に明確に存在するものではなく、他者とのインターアクションのプロセスの中で次第に少しずつ姿を現わす。」（細川、2019）

「もう一人の自分を自分の中に構築すること（ハンナ・アレント）、社会的行為主体となる、自分とは何か＝社会とは何か、社会の中で果たすべきことは何かを見いだす。」（細川、2019）

③については、対話により実現していく社会の理想像があることである。対話が各地、各所、各自で行なわれることで、一人ひとりの外的な拡張と内的な深化が図られ、そうした変化する人々の間で良好な関係が形成され、社会は伝統的にこだわらずに、未来に向けて常に革新されていくだろう。対話のない社会では孤立・分断が生じ、対立関係が解消されない。対立は非創造的、非行動的で、排除的であり、慣性を維持しようとする。人々は与えられた枠組みの中で、生きづらく、苦しさから逃れられない。対話が目指す社会の理想像として、既往文献の次のような記述がある。

「問いを歓迎する社会、自由に率直に語り合うことを楽しむ文化、互いに聞き合い・理解しあう文化、互いの意見を吟味しながら、さらに納得のいく意見を創ろうとする文化」（河野、2020）

「互いに理解しあい変わっていく、共に生きていくことを楽しむ文化、多様な人々が共生する社会、風通しのいい社会」（河野、2020）

4. カーボンゼロ社会に向けた対話の構想

カーボンゼロ社会の実現において、市民がパースペクティブやレジームの問題に関心を持ち、自らの生き方や社会のあり方の再構築に向けて、主体的に動き出し、ボトムアップにより大きな流れをつくることが重要であるとすれば、対話の持つ 3 つの特徴（①他者への傾聴と理解のうえで批判的に創造する、②対話の再帰により自己の内省を深める、③共に生きることを楽しむ社会を目指す）を活かすことが有効だと考えられる。

この際、5 つのタイプの対話（①対話型の教育・授業、②哲学対話、③療法・カウンセリング、④組織経営における対話、⑤地域づくりにおける対話）は、いずれもカーボンゼロ社会に向けた対話における、対象に応じた多様なアプローチとして応用可能である。表 2 に対話のタイプ別に、カーボンゼロ社会に向けた対話の狙いと方法のイメージを示す。

カーボンゼロ社会に向けた対話のタイプは、高校生・大学生、地域づくりの担い手となるリーダー層、不特定多数の一般市民等の対象と狙いに応じて、選択されることが望まれる。また、同じ対象においても、複数のタイプの対話を複合的に組み合わせることも考えられる。

いずれにおいても、異なる意見があること、パースペクティブやレジームの問題があることを理解しあい、自己の内省を求めることで、主体の内的変化（転換）を促すことが重要である。

表 3　カーボンゼロ社会に向けた対話（対話のタイプ別）

対話のタイプ	カーボンゼロ社会に向けた対話	
	狙い	具体的な方法
教育・授業	気候変動をテーマにして、問題の根本にあるパースペクティブやレジームの問題への気づきを促す	気候変動の原因、これまでの対策の限界、経済の質の転換、土地利用や産業構造の転換等をテーマにした対話を行なう
哲学対話	気候変動をテーマにして、問題の根本にあるパースペクティブやレジームの問題へ思考を深める	参加者が気候変動に対する問いをたて、問いに対する話し合いを行い、さらに新たな問いを立てるというような対話の積み重ねを行なう
療法・カウンセリング	生きづらさやストレス、精神的な健康と気候変動との関連への気づきを促し、社会へと目をむけさせる	自分が関わる精神的な問題と気候変動との関連、それらの問題の根幹にある問題への対話を行なう
組織経営	気候変動時代における所属する組織の経営ビジョンをメンバーで共創し、主体の内的変化を促す	組織の活動による気候変動への影響、気候変動による組織の活動への影響、気候変動への緩和と適応について、メンバーで対話する
地域づくり	地域におけるカーボンゼロ社会あるいは気候変動適応社会の目標と取組みを共創し、主体の内的変化を促す	組織の活動による気候変動への影響、気候変動による組織の活動への影響、気候変動への緩和と適応について、地域の関係者で対話する

Ⅳ. 考察

1. 現在、実施中の研究成果を活かして

図1に示したように、本稿は研究の一部であり、対話に関する既存の知見の整理を行なったものである。今後は、他に並行して実施している研究の成果を活用し、対話のデザインと実践を進めることが考えられる。

並行して実施している研究とは、(1)岡山市内で既に試行的に着手している対話の試行、(2)科研費「根本的なライフスタイル転換のための「自己の成長」プロセスの解明に関する研究」(代表:白井信雄)である。

(1)の試行としては、筆者が着手している岡山における試みとして、①岡山市富山公民館での「気候変動の地元学」、②子育て世代を対象にした「SDGs もやもや対話の時間。」がある。これらの実施内容は次の通りである。

①は、冨山地区におけるカーボンゼロ社会、及び気候変動適応社会について、2050 年のあるべき社会について、ワールドカフェの方法でアイディアだしを行ない、さらにあるべき社会におけるライフスタイルを話し合い、最後に自分が目指すライフスタイルを宣言するというプロセスを6回に分けて実施中である。地域づくりにおける対話であり、参加者にとってはこれまで考えたことがない、あるいは地域で話し合ったことがなかった試みである。目指すべき社会像を描くだけでなく、自らの内省によるライフスタイル宣言までを行なうことに、対話としてのこだわりがある。

②は、子育て世代の働く女性たち 4 名という少人数で、SDGsをテーマにして、ファシリテータが提示した問いについて、フリップトークで示し合い、相互理解を図るという試みである。気候変動と

いうテーマでの対話を 2 回目に実施したが、気候変動と異常気象を結びつけることができた、さらに知ってみたい自らの問いが出てきた等の成果が得られている。対話の様子は、グラフィックレポーティング等の方法で記録し、振り返りや外部への発信も行なっていく（図 2 参照）。これは、哲学対話を厳密に行なうものではないが、対話の再帰により自己の内省、特に問題の根本にあるパースペクティブやレジームの問題への思考の深まりを狙いとしている。

以上の試行から、気候変動をテーマにした市民による対話は、合意形成や意思決定、行動の立ち上げ等を急がないのであれば、十分に実施可能であると考えている。ただし、1回きりのワークショップにより、意図する対話を実現することは考えにくく、回数を重ねて、積み上げていき、手間と時間をかけることが必要であると考えられる。

（2）の人の成長プロセスの研究においては、ライフスタイル転換を支援する転換学習プログラムの開発に資することを目的として、10 人にライフヒストリーのインタビュー調査を行ない、ライフスタイル転換における意識と行動の転換のプロセス、さらに各プロセスを規定する要因を分析した。

これから、①意識の転換には、「社会の問題への気づきによる価値規範の転換」と「生き方の選択肢への気づきによる視座の転換」という異なるタイプのものがあり、各タイプに応じた転換の支援を考える必要があること、②意識の転換が行動の転換に結びつくとは限らず、行動の転換を実現させる要因があるが、特に転換を阻害する要因を解消する 4 つのタイプの人（ロールモデル、ナビゲーター、パートナー、サポーター）の存在が重要であること、③意識の転換→行動の転換という経路だけでなく、行動の転換→意識の転換という経路があること等が明らかになっている。

こうした知見をもとにすると、気候変動に関するパースペクティブの転換をもたらすような学習においては、ワークショップによる対話だけでなく、人との交流や出会いの場、あるいは行動に参加する場等を提供することも重要であると考えられる。

2. 今後の課題

今後は、本稿で示した異なるタイプの対話を組み合わせ、対話の試行結果や転換学習に関する研究成果を活かし、特定地域におけるカーボンゼロ社会を担う人材の育成、ビジョンの策定と共有、アクションの共創を図るような、複合的なアクション・リサーチをデザインし、実践していくことが課題となる。

Ⅴ. 結論

本稿では、カーボンゼロ社会に向けたライフスタイルと社会の転換が求められる状況において、パースペクティブやレジームが持つ問題への気づきと転換への思考を促す対話の持つ可能性を検討した。

今後は、カーボンゼロ社会を目指す地域づくりにおける対話だけでなく、従来、地域づくりの現場では使われてこなかった哲学対話等を組み合わせた新たな対話手法を開発し、その実践と評価、改良と普及を進めるアクション・リサーチを実施していくことが考えられる。

最後に本研究に関連する試行の協力者への謝辞を述べる。岡山市富山公民館での「気候変動の地元学」は澁谷壽郎館長、田中純子氏を始め、参加されている地区の皆様、山陽学園大学総合人間学部の高橋功准教授との協働で実施している。「SDGs もやもや対話の時間。」は、株式会

社小川建美の岡本阿弓氏とカンコーマナボネクト株式会社の北浦菜緒氏と一緒に始めたプロジェクトであり、株式会社ミナモト建築工房の永野直子氏等の参加を得ている。

https://drive.google.com/file/d/12q1xWC5q71locAvoCHrvzrqYBnICy5kn/view?usp=drivesdk
作成:キタウラナオ氏

図 2　「SDGs もやもや対話の時間。」のグラフィック・レコーディング

注

(1) Climate Emergency Declaration and Mobilisation in Action のホームページ
https://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/plan/main.html（2021 年 3 月 5 日アクセス）

(2) 環境省のホームページより、
http://www.env.go.jp/policy/zerocarbon.html（2021 年 3 月 5 日アクセス）

(3) クールビズは、気候変動対策の一環として、2005 年度から政府が提唱し、過度な冷房に頼らず様々な工夫をして夏を快適に過ごすライフスタイル。「ノーネクタイ・ノージャケット」で過ごし、夏季に摂氏 28 度以上の室温に対応できる軽装の服装を着用するようにキャンペーンが実施されてきた。

(4) ナッジ（nudge：そっと後押し）は行動経済学の理論により、行動変容を促し、省エネルギー等を進める方法である。情報提供によって合理的な行動を促すのではなく、おすすめの行動メニュー提示、行動によるインセンティブの付与、成果のフィーバック等を行なう。

(5) 2050 年の二酸化炭素の排出削減対策は、長期低炭素ビジョン（2017）の内容であり、同ビジョンでは 2050 年に 80%の削減を目標としている。この目標は産業革命以降の世界平均の温度上昇を 2℃以内に抑える場合の世界全体の目標値である。その後、同温度上昇を 1.5℃以内に抑えるという目標も提案され、この場合では 2050 年に同 100%削減が求められる。

(6) 長期低炭素ビジョン（2017）では、低炭素電源を何にするのかを決めているわけでなく、再生可能エネルギー、CCS 付火力発電、原子力発電を組みあわせることとしている。CCS とは、Carbon dioxide Capture and Storage の略で、火力発電により発生した二酸化炭素を分離、回収し、地中等に貯留する方法である。

(7) 一般社団法人環境政策対話研究所のホームページに、次世代エネルギーワークショップの報告書が掲載されている。
http://inst-dep.com/free/documents

(8) Mezirow（1991）は、変容学習を「従来の考え方・感じ方・行動の仕方がうまく機能しないという段階を出発点とし、自己批判の吟味や、新たな自分の役割や自分の生き方の計画立案、その計画・役割を実行するための準備などを経て、新たな役割・関係性を自分のものとして生き始めることによって完結する」という多段階のプロセスとして捉えている。変容学習にはきっかけとなる出来事がある。このきっかけを、Mezirow（1991）は「混乱を引き起こすジレンマ（ a disorienting dilemma)」と表し、目をみはるような議論、本、詩、絵画、既に受け入れてきた前提に矛盾するような異文異文化への理解がジレンマを生じさせるとしている。

(9) 例えば、一般社団法人環境政策対話研究所のホームページに、次世代エネルギーワークショップでは、価値の置き方によって異なる 5 つの未来社会像を提示し、同じ未来社会像を選択した類似価値グループでの話し合いを行なったあと、異なる未来社会像を選択した参加者同士による異価値グループで、意見の相違点・違和感等を話し合うというプロセスを設けている。

(10) 白井ら（2013）は、地域における持続可能な発展の規範を、①他者への配慮、②多様なリスクへの備え、③主体の活力の 3 点に集約した。このうち、他者への配慮は、環境面だけでなく、「時間軸、空間軸、主体軸で広がる多様なもの」であり、「時間軸の他者は現在世代に対する将来世代、空間軸の他者は地域の依存先となる他国・他地域、主体軸の他者はさらに多様な地域のステークホルダーで、人間以外の生物等も含める」ものである。このように広範でありすぎるため、白井（2019）は、他者への配慮を、環境・資源への配慮と公正への配慮に分け、4 つの規範として整理した。

Ⅵ. 文献

環境省（2016）．地球温暖化対策計画
中央環境審議会（2017）．長期低炭素ビジョン
森岡和子（2007）．コンセンサス会議における円滑なコミュニケーションのための考察:「遺伝子組換え作物の栽培について道民が考える『コンセンサス会議』」を事例として　科学技術コミュニケーション，96-104.
馬場健司・鬼頭未沙子・高津宏明・松浦正浩（2015）．オンライン熟議実験を用いた木質バイオマスの利活用を巡るステークホルダーの態度変容分析　土木学会論文集 G（環境）71(5), I_235-I_246.
坂野達郎（2014）．ミニ・パブリックスに映し出される集合的意思の代表性と合理性:Deliberative Poll 実験を踏まえて　選挙研究 30(1), 44-55.
山田久美子・柳下正治（2011）．我が国の気候変動政策における意思決定プロセスへの市民関与の発展　環境科学会誌 24(5), 422-439.
涌井美帆子・三井実（2015）．情報対話×オンラインコラボレーション―対話から持続的な活動を生みだすプロセスの検証―　研究報告グループウェアとネットワーク 20，1－4.
安齋勇樹・塩瀬隆之（2020）．問いのデザイン　創造的対話のファシリテーション　学芸出版
細川英雄（2019）．対話をデザインするー伝わるとはどういうことか　ちくま書房
前野隆司・保井俊之（2017）．無意識と対話する方法　あなたと世界の問題を解決に導くダイアログのすごい力　ワニ・プラス
多田孝志（2018）．対話型授業の理論と実践ー深い思考を生起させる 12 の要件―　教育出版
J.Mezirow，1991, Transformative　Dimensions　of Adult Learning., San Francisco: Jossey-Bass
河野哲也編（2020）．ゼロからはじめる哲学対話―哲学プラクティス・ハンドブック　ひつじ書房
ケネス・J・ガーゲン（2020）．現実はいつも対話から生まれる　社会構成主義入門　ディカバー・トゥテンティイワン
白井信雄・田崎智弘・田中充（2013）．地域の持続可能な発展に関する指標の設計，及び地域の持続可能性と幸福度の関係の分析　土木学会論文集 G（環境） 69(6), II_59-II_70.
白井信雄(2019). 持続可能性の規範からみた SDGs の構造分析　山陽論叢 25(0), 145-160.

論文

造形表現におけるｅラーニング教材について

児玉 太一 1)

キーワード：造形表現，幼児造形，図画工作，美術教育，オンライン授業

要旨：本研究は本学こども育成学科の学生を対象とした，造形表現科目のオンラインにおける学習支援を目的とした題材の制作と研究である。絵や工作などの造形表現の活動においては，絵の具をはじめとする画材や用具の使用が前提であり，コロナ禍における学生の自宅待機期間には，最小の材料や用具で題材を提示する必要があった。この状況下において，全国各所で実践されていた様々な題材の事例調査や美術・造形教育に関わる教員との情報共有を行ない題材の選定を行なった。本論では筆者が取り上げた題材と，VOD によるオンライン授業の制作方法について示すとともに，結果としての学生作品とワークシートから考察を行なった。

Ⅰ. 研究の経緯

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴って発出された緊急事態宣言以降の 4 月 8 日，全学の閉鎖に伴い，本学こども育成学科においても全教科目を対象に，5 月 17 日までの期間内，急遽のオンライン授業へ移行することとなった。学生のオンライン授業の支援方法や学生の状況，その経緯については本論の話題ではないが，全国の各大学においても同様の事態となり，筆者の担当する造形表現の教科目については当初より，実施方法と題材について苦慮することとなった。美術・造形の活動は基本的に対面型の授業における特定の用具・資材の使用を前提としており，学生に対してオンラインにおける十分な学習指導を行うことについては困難が予測された。

筆者は本学着任以来，絵や版画などの平面表現，幼児の造形遊びの題材について，学生のアクティブラーニングや授業内での素早い理解を促すために，特に理解の難しい手元の感覚的なプロセスに着眼した動画を作成し，学生への題材と知識の提供を行ってきた。全学的にオンライン授業へと移行した時点において，既に幼児と初等図画工作の題材である絵のモダンテクニックの制作方法や滲み絵などについては，全体のプロセスの動画を作成し，授業内の指導においても役立ててきた。しかし，本学のオンライン授業に際しては，事前に学生への材料の支給等の準備を行う間も無いまま，急遽の実施を余儀なくされ，これまで実施・蓄積してきた題材で対応できない状況が生ずることとなった。学生の多くが，基本的な描画材も手元にない状況に配慮し，可能な範囲での絵や工作の題材を提示・指導を行なうことも可能であったが，対面授業再開の見込みも立たなかった最中においては，これまでに無い題材の研究と，一層の創意工夫が強く求められていたといえる。

本論で取り上げる題材については，現地に赴いての直接の調査も困難である状況から，主に Web 上にあった題材や，他大学の教員との対話の中で手に入れることのできた情報や内容を元にして，本学

1) 山陽学園短期大学こども育成学科

学生にふさわしい形式にして配信を行なった。本論において，筆者が此度の状況に際して取り組んだ題材と結果としての学生作品，また，授業の制作方法について明らかにしたい。

II. コロナ禍における美術・造形表現におけるオンラインの取り組み

美術や造形の活動は，その大半が用具や資機材が必要な活動であり，講義形式の授業に比して，対面型の授業とは異なる対応が全国的に迫られる状況であった。その状況下にあって，コロナ禍の比較的早い段階から個人や教育機関，美術館を中心に様々な実践の報告がされ，情報共有がされつつあった。ここからは，様々な機関における実践の事例や状況について幾つかの事例を取り上げたい。

Facebook のコミュニティ「美術科教育を遠隔授業で行うために」[1]においては，退職者を含めた全国の美術科教員や，美術教育に携わる様々な出自を持つ人々の創意工夫が発信されている。Zoom を利用した鑑賞教育活動や，美術館など公的機関におけるオンラインの取り組みについて，多くの情報がコミュニティのメンバーに共有されており，SNS という今日的な媒体を介して，美術科教員をはじめとした美術教育に関わる人々の対応を逐次確認することができるコミュニティとなっている。

高度で専門的な機材が必要な美術系大学の取り組みとしては，京都市立芸術大学の版画基礎[1)]におけるオンラインでの凹版画と平版画の教育の実践報告がある。事前に小分けにしたインク・ウエスなどの材料を送り，必要な機材として凹版用のミニプレス機の送付を行なっている。自宅から基本的な版の仕組みや制作方法，技法について学べるように学習支援を行ない，平版画では版となる石版を送付し，描画の終了した版を返送することで技法を学習する。

通常，版画などの技法行為においては，様々な技法を学ぶことが，作品の発想や当該分野への理解を促すため，専門の資機材のある工房での制作が重要である。あらゆる点で，優れた配慮がなされているが，本来は工房で学ぶべき内容をオンラインで実践すること，また，学生各自の自宅での美術の専門教育の活動がいかに困難であるのか，教員らの苦心と工夫の様子について窺い知ることができる。だが，そもそも美術系大学を卒業後の学生の多くが，この資機材を容易に得られない環境下に出ることで，以後の制作活動の継続の難しさに直面する。そのことを踏まえ，同大教授の田中は「学生にとって貴重な経験であったのでは」[2]ないかと述懐している。

一般に美術や造形の教育活動は，学校や大学で担われるものであると考えられているが「各学年の『B 鑑賞』の指導に当たっては，児童や学校の実態に応じて，地域の美術館などを利用したり，連携を計ったりすること」[3]ともある通り，特に鑑賞教育を中心として，美術館や芸術センターが地域の美術教育の一端を担っている場合がある。特に公立美術館においては，美術教育の普及活動を通じた地域貢献を強く求められており，学芸員による鑑賞活動の支援の他，学芸員やアーティストによる児童向けワークショップが定期的に開催されている。全国に美術教育の普及活動は多数見られるが，多くの美術館が感染対策として，美術館への入館自体を取り止め入館制限を行う中で，地域に還元されるワークショップなども中止を余儀なくされてきた。その中で茨城県の水戸芸術館は，2020 年の 4 月よりいち早く「おうち・こらぼ・らぼ」[4]と題したワークショップを企画・実施している。

「おうち・こらぼ・らぼ」においては，11 人のアーティストと企画した様々なグッズを販売・郵送し，アーティストの企画から制作活動を楽しみ，自宅から美術館とアーティストとのコラボレーションに参加できる内容である。この「おうち・こらぼ・らぼ」の企画に参加したワークショップユニット BOB ho-ho（ボブホーホー）の「郵便式/ POST CARD」は現地に赴くことなく，制作と展示が一体になった活動を楽しむことができる。「郵便式/ POST CARD」は，ポストカードと郵便切手がセットになったキットで，異なるデザインのポストカード 5 枚を使用し，元々印刷されているデザインに

触発されながら，好きな絵を描き，色を塗ることによって，それぞれの作品を制作する。制作した作品は芸術館に返送し，芸術館に届いた他の作品と組み合わせ芸術館の空間において展示される。このポストカードによる作品は，700 枚程度が集まり，2020 年に浜松で実施した同ワークショップ作品 500 枚と組み合わせ，1200 枚が展示の予定となっている。対面が可能な通常の状況下であれば，多くの美術館やセンターにおいて，制作から展示まで一連のプロセスを行う多種多様な取り組みを見ることができるが，現在の状況下において接触を極力回避し，アーティストとのコラボレーションが実現できたという点において，稀有な試みであったといえる。

また，オンラインによる実践ではないが，愛知児童総合センターの「あそびのプログラム」においては描くこと，物を作ることだけではない，最小限の素材を用いて視覚のみにとどまらない様々な造形活動に取り組んでいる。新聞紙から気になる言葉を切り取ってしりとりを楽しむ[5]，細長い麺を揚げて偶然の線の形を楽しむ[6]，など色材や専用の用具が必要な活動として認識されてきた，造形表現における多彩なアプローチでの活動を展開している。

そもそも，近代以降の美術・造形の表現を振り返ると，絵や彫刻が中心であった時代から美術はメディア技術の発達と共に表現形態を広げ，設備や用具を必要としない（用いない）芸術活動も確かに存在してきた。サイトスペシフィックアートと呼ばれる表現は，アーティストが今，現時点に置かれている場の環境や空間，時間に応じ，そこでしか実現しない表現のことで，日本を含め各国において様々な表現活動が行われてきたものといえる。

III. 動画の制作方法

1. 撮影方法

前述の通り，筆者はこれまで手元の動作における理解の難しい制作に着目した動画制作を行ってきた。動作に注目した動画の制作にあたっては，手の動きを見やすい角度で，時に複数視点による撮影を行ってきたが，授業動画の作成にあたっては，全体のプロセスを俯瞰した e ラーニング教材として撮影する必要があったため，基本的に制作する学生の視点にたった真俯瞰[2]による撮影を中心とした。

真俯瞰撮影を行う機材としては，コピースタンドやポールの角度を変更できる三脚などが販売されているが，これらの三脚やコピースタンドはビデオカメラと被写体との距離を十分に取ることが難しい。そのため，簡易な方法ではあるものの，建材にカメラを括り付け，十分な高さのある乾燥棚等に設置し，距離をとることで撮影を行った。

図 1　撮影の構成

また，学生が手元の活動に意識が集中できるよう不要な場の状況を排することを目的に，ホワイト

のバック紙を背景とし，映像の明るさと色被りに配慮するため，窓側に機材を設置して，右側より自然光，左側からはLED ライトによる照明を施した[図 1]。映像の明るさや色被りについては，事後的に編集ソフトの中でも調整が可能であるが，教室内の上部からの照明によって生じる手元の影を和らげる目的もある。この撮影の際の画面の様子については，ビデオカメラとディスプレイを接続し，適宜，確認できるようにした。

2. 編集

筆者の担当授業は，他の講義系科目とは異なり，いずれも実際の制作活動が中心に据えられている。編集に際しては，制作に必要な最小の場面を切り取り，視聴に関わる時間がストレスとならないよう配慮する必要があった。また，こども育成学科の学生の大半がスマートフォンからの視聴が中心であることから，通信量の削減を目的に，環境の整わない学生への配慮として負担軽減に務める必要があった。通信量の負担軽減については，You Tube の画質設定から調節が可能ではあったが，誤って1080p相当の動画を視聴することを未然に防止するため，編集後のMP4データの書き出しにおいても，同様に通信量が軽減されるよう，視聴に問題のない範囲で画質の圧縮を行っている。撮影段階においての光線の配慮については前述のとおりであるが，撮影を行った教室の環境下においては色被りが生ずるため，見やすい色彩となるよう，色温度や明るさなど色調補正を施した。

また，動画においては，撮影時の環境音の他は筆者からの解説音声のない，テロップ形式をとったものや，解説音声とテロップを併用した場合もある。音声を聞きながらすぐに活動に取り組むのではなく，学生はまず映像中に表示される字幕による一連の解説から制作を行うよう誘導を行った。

Ⅳ. 実践例

図2　パクパク人形の動画

1. コピー用紙によるパクパク人形

図２は１年生科目「工作」と２年生「図画」において学生に課した課題，A４サイズのコピー用紙を使用したパクパク人形の動画の各場面である。第１章でも触れている通り，急遽のオンライン授業の実施に際しては，学生の手元に画用紙や絵の具などの，造形に関わる多くの素材がない状況であった。対面授業においては，材料の支給や貸し出しが可能であったが，可能な限り学生が日常的に使用し，手元にあると思われる材料から制作活動が行えるようにするため，当初に課したのがコピー用紙を用いたパクパク人形である。A4 サイズのコピー用紙と色鉛筆・ペンなどの色材，またハサミやカッターナイフがあれば制作可能な造形遊びとして，既に１年次において靴下や牛乳パックでのパクパク人形を制作していた２年生にとっては絵の活動の一環，１年生にとっては，１年次後期の表現 IIA において学習する平面から立体的にイメージを立ち上げるポップアップカードの取り組みへの前段階として活用

した。

2. 染め紙と団扇の制作

5 月 18 日以降の対面授業再開後は，当初のような，材料などを手渡しできないという状況は解消されたものの，可能な限りの接触を控える目的から，対面とオンラインのハイブリッドでの授業運営となった。シラバス当初に予定されていた染め紙については，事前に活動のプロセスを収めた動画（図 3）を配信していたが，紙を染める活動自体は教室内で実施し，団扇に仕立てる活動やワークシートへの記述については動画を分け，オンラインの課題として配信した（図 4）。このように，複数回にまたがる活動については，配信と対面で活動場所を分けることによって対応を行ない，学習に滞りがないよう配慮を行なった。

図 3　染め紙の制作の動画

図 4 団扇の制作の動画

（3）物で顔作り

図 5 物で顔作りの動画

通常用いる画材や用具を一切用いなかった活動として，図 5 の「物で顔作り」がある。本課題は愛知児童総合センターの取り組み[7]として紹介されていた題材を本学の学生に提供できるように，筆者が独自で制作した動画を１年次「工作」と２年次「図画」における課題として提示した。

異なる物同士を組み合わせ，貼り付けたりして立体物を制作する表現技法のことを，「寄せ集め」を意味するアッサンブラージュと呼称するが，本題材はこのアッサンブラージュの手法に類する表現であるといえる。対面での授業においては通常，物としての作品を制作し，提出するという過程を踏まえるが，「物で顔作り」においては接着を行わないため，本来は制作物として提出が困難な題材である。また，自宅にある様々な物を顔のパーツに見立て，撮影した作品をオンライン上で課題作品として提出するというプロセスそのものが，対面授業の代替としての授業ではない，オンライン授業でしか実現できない題材となったのではないかと考える。

V. 結果及び考察

1. 学生作品

図6 学生作品①

図7 学生作品②

ここで示したいずれの作品もオンラインで配信した題材「物で顔作り」において制作した学生作品である[3)]。学生には，本課題の制作にあたって，１作品で活動を終えるのではなく，２作品以上の複数点を制作し，撮影した画像をオンラインから提出するように求めた。提出されたいずれの作品も，自宅にあった人工物・自然物など，あらゆる事物を組み合わせて，人などの顔を形作っている。

図６と図７の作品は１名の学生が取り組んだ作品である。図６においては，自宅にあった空箱やフック，洗濯バサミなどを顔のパーツに見立て，自身の周囲にある人工物を中心的な素材にして顔を制作しているが，洗濯バサミを空箱に挟んで耳に見立てている点において多くの作品と異なる。ただ単に，物を置くだけではなく，実際に使用できる用具の機能を使って顔を構成している点に学生の工夫や発見が見られる。また，図７の作品においては，アクセサリー等を入れるケースと思われるが，あらかじめ備わっている取手を耳に見立て，枯葉などの自然物やアクセサリーで全体を構成している。

図8 学生作品③

図9 学生作品④

図８の作品はスイカ・ピーマン・ゴーヤ・紫蘇などを，それぞれ顔を構成するパーツにした作品である。あらかじめあったものではなく，スイカを輪切りにするという日常の生活において発生した事柄から活動を行なっており，スイカを顔の輪郭に見立てるほか，全体のパーツも食物のみで構成している点において，興味深い作品となっている。図９の作品は図８と同じ学生の作品であるが，人工物と

食物の組み合わせによって作品を制作している。いずれの作品も撮影という行為を作品の中に取り入れ，背景となるテーブルのシートの模様が作品の一部となるよう工夫を行なっている。

2. ワークシートからの考察

学生は自宅での活動として本課題に取り組んでいるが，作品と共に課したワークシートにおいては，題材の感想の他，園での活動に際しての導入や取り組みの方法について考察するよう求めている。

学生の感想として最も多かったのは，「小さい子どもの見立て遊びにつながる」「子どもは見立てるのが得意だと思うので，楽しいと思う」など，見立て遊びの題材として活用できるという感想であった。例えば，「子どもたちは，『あの雲，顔に見える！』など，何かを顔のようにとらえることがあるので，どんなイメージをつくるのか，興味深い」，「子どもが活動するとたくさんのアイデアが出て，大人が新しい発見ができると思った」など，実際に活動した際にどのように子ども達が素材からイメージを膨らませて活動するのか，また，保育者自身がどのような発見を得ることができるか，について期待する声がみられた。

題材の園での展開の仕方として，「置く位置，方向を少し変えることで表情が変わる点が面白い」「発想によって，普段の使い方とは違う形で見えてきたりして，子どもの方が想像が豊かなので面白い作品がたくさん生まれると思った」など，物の捉え方や，わずかな角度・位置の工夫によって，幾つもの作品が出来上がる点，「自分自身の顔の表情を鏡で確認しながら理解する機会にしたい」など，子どもたちの顔と見比べたり，確認しながら活動を行いたいという意見があった。

また，本課題を制作する場所について「園外保育などで拾った葉っぱや石などで作るのも良いと思う」，「子どもたちと散歩に行き，自然物で思い思いの顔を作る」，「身の周りにあるもので，短時間でできるため，この活動自体が導入に使えると思った」など，園内での造形遊びと園外活動を組み合わせ，1 日の活動を想定して取り入れたいという意見もあった。

活動の導入に際しては，「野菜や葉っぱ，鉛筆などを１つずつ出しながら，使用するモチーフを紹介し，子ども達と活動を始める」という意見が見られ，気をつけなければいけない点として「家から物を持参すると紛失のおそれがあるので，保育室にあるもの，保育者が使えるものを準備する」，「５歳児には顔の土台となる物を選ばせて，難しい子どもには例を挙げて，選ばせるようにする」など，想定される問題や必要な援助についての意見があった。また，「友達同士で紹介し合う時間をつくる」や「『何か考えているのかな？』など出来上がった作品に対して感想を伝え合う」など，イメージの制作のみで終わらせず，制作と鑑賞活動を通じたコミュニケーションの場を設ける機会としたいという意見もみることができた。

Ⅵ. 今後の研究課題

本論では全国の様々な実践とその状況を示し，筆者のVODの制作方法と，実際に学生が取り組んだ題材について取り上げた。本論では取り上げなかったが，１年時の初回の課題において取り上げたフロッタージュでは，鉛筆やパス・クレヨン・コンテなどの描画材での制作方法について示したが，手元にある描画材が少ないため，鉛筆のみでフロッタージュを行なっていたり，身の回りの凹凸を探す活動も十分に考察した形跡が見られない作品が多数見られた。与えられた題材から，どのような工夫を行ったのか，活動への考察不足や課題をただこなしたのみという作品も見られ，例年に比して決して良い成果を上げたとはいえなかった題材もある。

一方で，本論の結果と考察で取り上げた「物で顔作り」は，全く資機材や描画材を用いない活動であ

る。学生のワークシートにも示されているように，自宅にある物の組み合わせや角度などによって無際限にイメージを膨らませることができ，活動自体も多くの学生にとって目新しい題材であったといえるだろう。ただ多くの学びついて言えることであるが，特に造形活動は，制作中に学生同士で作品を見せ合い，触発されながら活動する身体的な経験が伴う学びである。この身体的な経験はオンラインにおいて十分に補うことは極めて難しい面であるといえる。全ての活動をオンラインで補うことはできないが，ハイブリッドや双方向での活動を含めながら，今後も学生へのフィードバックや題材と配信の方法については検討の必要があるだろう。

現時点においても首都圏や関西圏においては緊急事態宣言が継続されている最中で，感染の流行はいつ収束するのか，依然として不明な状況にある。幼児の造形活動におけるオンラインで活用できる題材は様々にあるはずであり，今後も持続的な研究と e ラーニング教材の制作に取り組んでいきたい。

付記

本研究は，令和 2 年度　山陽学園大学・短期大学学内研究補助金（教育改革）による研究活動の一環として行った。この場を借りて謝辞を申し上げたい。

文末注

1) 京都市立芸術大学美術学部では，専攻別入試ではなく，デザインと美術の科別入試で選抜し，1 回生前期に行われる総合基礎実技を経て，版画基礎や油画・彫刻など各科の基礎実技を半年ずつ履修する。油画・彫刻・版画などの専攻実技は 2 年次後期から本格的にスタートする。
2) 真俯瞰撮影はカメラを真下に向けて撮影する手法のことを指す。
3) 論文中の表現作品については，すべて論文掲載の使用許可を得ている。

引用文献

[1]「美術科教育を遠隔授業で行うために」 https://www.facebook.com/groups/505119113499056 (2021 年 1 月 30 日確認)
[2] 田中栄子「オンライン授業–版画専攻の取り組み–」『2020 NO.71 同窓会報』, 京都市立芸術大学 , p5, 2020 年
[3] 文部科学省『平成 29 年告示　小学校学習指導要領図画工作編』, p148
[4] 水戸芸術館「現代美術ギャラリー」 https://www.arttowermito.or.jp/gallery/lineup/article_5103.html（2021 年 1 月 30 日確認）
[5] 愛知県児童総合センター「しんぶんしりとり」『あそびワンダーブック 2010』, pp26-27 https://www.acc-aichi.org/publication/awb-2010/（2021 年 1 月 30 日確認）
[6] 愛知県児童総合センター「あげせん」『あそびワンダーブック 2018』, pp20-21 https://www.acc-aichi.org/publication/awb2018/
[7] 愛知県児童総合センター「モノでかお」『あそびワンダーブック 2020』, p8 https://www.acc-aichi.org/publication/%e3%81%82%e3%81%9d%e3%81%b3%e3%83%af%e3%83%b3%e3%83%80%e3%83%bc%e3%83%96%e3%83%83%e3%82%af2020/（2021 年 1 月 30 日確認）

論文

保育者養成課程におけるオンライン授業への取り組み

権田　あずさ[1)]・児玉　太一[2)]・岡田　典子[3)]・谷村　紀彰[4)]

キーワード: オンライン授業, VOD, 通信環境, Google Classroom, 保育者養成

要　旨

【目的】本研究では，本学科のオンライン授業への取り組みを報告するとともに，学生への質問紙調査により，オンライン授業の現状と課題を把握することを目的とした。

【方法】通信環境に関する学生の実態調査を踏まえ，オンライン授業に適したツールについて検討した。また，本学科に在籍する学生 150 名（１年生 81 名，２年生 69 名）を対象に，オンライン授業に関する質問紙調査を実施した。

【結果】①学生が主に利用しているインターネット端末はスマートフォンであり，PC の所有率は低かった。②スマートフォンとの親和性の高い Google Classroom をオンライン授業ツールとして採用した。③オンライン授業で困っていることとして「課題が多い」の回答割合が極めて高かった。④オンライン授業でよかったこととして「自分のペースで学習できる」と回答した学生の割合が最も高かった。⑤ボランティア活動や子育て支援行事等が中止となり，直接子どもと関わる機会がもてなかったことは，保育者を目指す学生にとっては大きな機会損失であったことが明らかとなった。

Ⅰ．はじめに

新型コロナウイルスの感染者増加を受けて，2020 年３月２日より全国すべての小学校等が休校となるなか，同年３月 24 日付文部科学省高等教育局通知「令和２年度における大学等の授業の開始等について」[1)] が発出され，各大学等において授業等の開始時期の延期や遠隔授業の活用等による学習機会の確保が求められた。また，同年５月 29 日には，文部科学省が新型コロナウイルスにより経済的な影響を受けている学生等への緊急対応措置として「学生の“学びの支援”緊急パッケージ」を発表し，学生支援緊急給付金や緊急特別無利子貸与型奨学金などを創設して，学生に対する経済的支援を行っている（12 月 18 日追加支援策公表）[2)]。

このように，文部科学省は学生が学びを断念しないよう学業面と経済面から取り組みを進めるとともに，各大学の授業実施方針や感染対策を講じた授業の工夫や学生への配慮例等の情報提供を行っているが，それでは，各大学での実際の対応はどのようなものであったか。オンライン授業を実施するほか選択肢はないなかで，学業面からの学習機会の確保にむけて試行錯誤した本学科の取り組みを報告するとともに，質問紙調査をもとにオンラ

[1)2)3)4)] 山陽学園短期大学こども育成学科

イン授業を経験した学生の実態を明らかにし，課題を整理したい。

Ⅱ．本学科の対応とオンライン授業の環境整備

１．本学及び本学科の対応

山陽学園は，岡山市の中心部にほど近い平井地区に設置された幼稚園・中学校・高等学校・短期大学・大学・助産学専攻科そして大学院を設置する総合学園であり，短期大学は，栄養士を養成する健康栄養学科と保育者養成を行うこども育成学科の２学科で構成されている。

筆者らの所属するこども育成学科では，2020 年４月から，従来の２年間で幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得を目指す「２年コース」に加えて，長期履修制度を利用してゆとりをもって学ぶ「３年コース」を新設し，新たな学びのスタイルによる保育者養成に踏み出した。３年間の学びにどのような付加価値を持たせるかを模索し，実践的な保育アルバイトの導入や苦手科目を克服して保育の基礎力を養成する補習計画等，約１年半にわたり教員間で準備を進めてきたが，新年度を目前に，新型コロナウイルス感染防止を最優先とする授業体制の整備に注力せざるを得なくなった。

本学では，１教室の履修人数が 50 人未満となるよう時間割を調整したうえで，予定通り４月８日から 2020 年度の前期授業を開始した。しかしながら４月７日の７都県に対する緊急事態宣言の発出を受け（16 日には対象を全都道府県に拡大），対面授業の実施は半日限りで，翌４月９日からの授業を５月７日からに延期し，この間の休校期間に準備が整った講義科目からオンライン授業を配信することを急遽発表した。

想定以上に急な発表ではあったが，教員に対しては既に４月３日付でオンライン授業マニュアルが公開され，同月６日には VOD およびライブ授業実施のための講習会が開催されるなど，全学的なオンライン授業支援が始まっていたことは幸いであった。とはいえ，教員はオンライン授業の設計・準備に追われ，学生の教育支援に掛り切りになった。本学科では，受講に必要な ID の通知，ツール使用のための資料作成，受講する端末とネットワーク環境の調査と個別対応など，戸惑い不安を抱える学生を手厚くサポートするとともに，オンライン授業実施にあたって課題を把握し教員間で共有した。また，休校発表時点ではテキストを購入できていない学生も多かったことから，授業資料や課題用紙，課題提出の手順をまとめた資料等を学生全員に郵送した。

その後，緊急事態宣言の延長により対面授業の再開を 2020 年６月１日に延期したものの，緊急事態宣言が緩和されたことを受け，急遽，５月 18 日に前倒しして対面授業を再開した。これ以降，学生は対面授業とオンライン授業を並行して受講することになった。また，３月に一時中断していた本学附属幼稚園での観察実習を再開したため，２年生の約半数は観察実習と実習期間中の補講も重なり，学生は過密で余裕のないスケジュールで前期授業を乗り切った。

後期授業については，本学教務部では既に６月時点で秋以降の新型コロナウイルス流行の第２波への警戒が必要と考えて，全授業の３分の２を目安にオンライン授業を実施する方向性を打ち出していた。その後，2020 年７月 27 日付大学振興課事務連絡「本年度後期や次年度の各授業科目の実施方法に係る留意点について」[3)] の内容を踏まえ，９月８日付で後期授業の実施方針を発表し，各学科の特性と授業科目ごとの教育効果を考慮して，対

面授業とオンライン授業を併用して柔軟に授業を行うこと示した。

本学科の場合，後期は通常の授業に加えて，一部学生の保育所実習の学内演習，延期していた教育実習Ⅱ（総合）を実施する必要があった。しかも，実習園の事情に合わせて実習日程を調整するという異例の状況により，後期カリキュラムはやむなく実習期間にも授業を組み込み，実習終了後に補講日やオンライン授業の受講時間を確保するという極めて過密で変則的な編成となり，教員は学生個々の学修状況に添った支援を継続した。

２．学生の自宅における通信環境実態調査

本学科では，2019 年度末からの新型コロナウイルスの感染拡大状況より，新年度の授業が対面授業からオンライン授業へ移行した場合に備えて，学生の自宅における通信環境の実態調査を実施することを決定した。

本調査の対象者は，本学科に在籍する学生 150 名（１年生 81 名，２年生 69 名）であった。調査は，2020 年４月の前期授業開始以前４月６日および７日のオリエンテーション期間に実施した。

質問紙は，学生が所有しているインターネット端末や，学生が主に使用しているインターネット端末に関する項目，自宅の通信環境に関する項目，オンライン授業に移行した場合の懸念点について尋ねる項目から構成した。

PC やスマートフォン，タブレットなどのインターネット端末のうち，学生自身が所有しているものとして，スマートフォンと回答した学生の割合が最も高かった（98.5%）。次いで，自身の PC を所有していると回答した学生の割合が高かった（18.8%）が，その所有率は低く，69.2%の学生がスマートフォンしか所有していなかった。

自宅の通信環境については，通信料を気にせず使用できる環境が「ある」と回答した学生が 88.0%であり，多くの学生が一定の通信料でインターネットを利用できる環境にあることがわかった。一方，通信料を気にせず使用できる環境が「ない」と回答した学生は 12.0%であり，その多くが下宿をしている学生であった。約９割の学生の通信環境が整ってはいたものの，オンライン授業の実施にあたっては，通信環境の違いによって学生が不利益を被ることがないよう，通信環境が整っていない学生への対応が急がれる結果となった。

仮に，短大の授業がインターネットによる動画配信になった場合，困ることや心配なことがあるかを尋ねたところ，「ない」と回答した学生は 63.6%，「ある」と回答した学生は 9.8%であった。困ることや心配なことが「ある」と回答した学生の主な理由は，通信環境が整っていないことであった。26.5%の学生は「わからない」と回答し，これまで経験したことのないオンライン授業という授業スタイルに具体的なイメージが持てない様子が伺えた。

３．オンライン授業ツールの検討

１）Google Classroom への統一と選択の背景

オンライン授業の実践にあたっては，授業を配信する教員側の ICT 技術への理解について，多数の課題があったと言えるが，それ以上に，学生への授業配信を円滑に行うためのシステムやプロセスの不在が当初より懸念されていた。配信を VOD で行うか，PDF など

の資料と音声による受講とするのか，その作成についても複数の課題を有していたが，当初に懸念された事項はプラットフォームの選択であった。

本学では e ラーニングを実施する際のプラットフォームとして，既に Moodle２が稼働しており，一部教員たちの間で活用されている状況にあった。「旧帝大や大規模私大と違い，対面による講義を前提に組まれたシステムを数カ月でオンライン対応にすることは，地方私大にとってはそもそも無理」[4)] との指摘にもある通り，一部に使用されていた従来までの e ラーニングのシステムを活用しつつも，e ラーニングの利用自体が難しかった実技系の科目や，それ故に，学生に認知のなかったシステムを学生に伝達することは困難が予想された。他大学において，これらのプラットフォームの伝達と選択は情報管理部門が担い，一部の大学や高等学校では外部機関に委託され，事前に構築されてきたものと考えられるが，本学はこれまで情報系の教員２名があらゆる情報機器の管理を担い，４月６日に実施された講習会も担当している現状があった。このような状況下において，情報系教員の負担と責任は過大で，個々の教員や学生からあげられる質問全てに対応することは困難であることは容易に想像ができた。また，大学からの個々の教員に対する指示は明快であったと言えず，配信にあたっての諸般の選択と負担については各学科の個々の教員に託される形となった。

こども育成学科の学生は，１年時に「情報処理」科目を履修し，２年生は PC への操作に不慣れではあっても，一定の理解を得ているものと考えられたが，１年生についてはどの程度，ICT 機器の操作を理解しているのか不透明な状況であった。ただ，学科の特性上，２年生を含めた多くの学生が PC の操作に不慣れであり，PC 自体が家庭に備わっていないことは事前の調査でも明らかとなっていた。

このように様々な不安要素はあったものの，教員が対応すべき事案については予め明確であったように思われる。現状いくつかの選択肢が用意されている中で，オンライン配信の授業へのアクセスを可能な限り簡易なものとし，学生個々の通信環境と ICT に関わるスキルが学習機会の喪失とならない環境を如何にして整えるかという点にあり，学科教員の意見も一致していた。この目的を整えるため，こども育成学科ではプラットフォームを Google Classroom へと統一を行い，学生の混乱と負担を避けるべく３名の教員が学生窓口を担当し，各種資料の作成と共に以下のような体制を整えることとなった。

２）オンライン授業の環境整備

（１）ID・パスワードの統一

学内講習会は，Moodle による配信が前提であったが，実際には Moodle と G Suite for Education のアプリである Google Classroom，いずれかの選択肢があり，その選択は個々の教員に託されていた。しかし，実際の運用にあたって学科内の教員でプラットフォームがそれぞれ違うことは，ログイン ID とパスワード，インターフェースが異なるため，学生に無用の混乱を招くことが予想され，いずれかに統一する必要があった。

選択にあたって，Moodle は ID とパスワードが学内 Wi-Fi や PC ルーム[注１)] のログイン

注１) 学生の大半の授業が集中する C 棟においては，Wi-Fi の電波がなく，当初は，PC ルームの使用自体が禁じられている状況下にあった。

ID と同一であり，優位なように思われたが，ライブ配信に使用することが推奨された Microsoft Teams とは ID・パスワードが異なるなど，それぞれに設定が必要で，実際の使用に際して伝達が煩雑となることが懸念された。

一方，Moodle に対して Classroom で使用する ID とパスワードは，Moodle と学内 Wi-Fi との互換性はないものの，ライブ配信のツールである Meet との連携があり，スマートフォンやタブレット端末との親和性の高さが確認されていた。そこで，受講に必要な ID・パスワードは G Suite for Education のみを示し，スマートフォンからの使用に特化した，授業に参加するための一連の手順の資料（図１）と共に郵送し，当面の授業に臨むこととなった。

図１　ID・パスワードと共に学生に配布した G Suite の説明資料

（２）Classroom アプリの存在

また Classroom は，学生がオンライン授業を受講するための中心的なデバイスであるスマートフォンのアプリがあった点が大きい[注２)]。Moodle は Safari や Chrome などのブラウザからの使用に限定されており，スマートフォンやタブレットの画面からは一部の表示が見切れるなどの難点が見られた。専用のアプリがあるという点において，授業と日常の使用との区別がつきやすく，アプリの存在自体が学生にとって馴染みやすいということが考えられた。

（３）ドキュメントやドライブ等，G Suite アプリとの連携

こども育成学科の学生のデバイスが，スマートフォンに集中していることから，レポートなどの作成時に使用するアプリが手元にないことが分かっていた。そのため，クラウド上の Word に相当する文書入力ソフト「ドキュメント」や文書等のデータの保存先としての「ドライブ」の存在や，G Suite のアプリとの連携が円滑であったことは大きい。例えば Classroom で課された課題を，「ドキュメント」で入力し，Classroom で配信される各授業（クラス）ごとにフォルダが作成され，また個別に作成したファイルは，クラウドサービスの Google ドライブへのデータを保存することによって，容易に取り出し管理することができた。

注２) Moodle にも専用のアプリがあるが Moodle３からの仕様であり，本学の Moodle２には非対応であった。

（４）Google カレンダーと To Do リストによる管理

Classroom では，教員が担当するクラスのストリームや「課題」を配信した際に登録している「生徒」である学生個々の G Suite のメールアドレスにメールが一斉送信される。また，学生が Classroom で受講している各授業の課題の期日については，Google カレンダーと To Do リストで一覧表示され，一括した管理ができるため，煩雑となりやすい多数の課題を各々が管理しやすいという利点があった。

４．学内の通信環境の整備

１）C 棟の Wi-Fi 環境の整備

C 棟は学内無線 LAN の電波が届かない環境にある。対面授業再開後，PC ルームは随時解放を行なっていたが，１年生に関しては２年コース，３年コースともに情報処理を履修しておらず，PC の操作やログインが困難になるものと考えられた。また，PC ルームは密を避ける為に人数制限が設けられ，事前の予約が必要で学生はスマートフォンでの視聴が主体となっている状況であった。対面とオンラインのハイブリッドで，過密なスケジュールに取り組まざるを得ない学生たちに，通信量の制限なく視聴できる環境を構築する為，各教室内での人数制限や利用に際しての手順を示し，学生が１日の大半を過ごす棟内の各教室に無線ルーターを設置し，Wi-Fi 環境を整備した。

また，本格的な導入ではなく，学生への購入を推奨するものではなかったが，Wi-Fi 環境が整った段階で，既に一部の高等学校で e ラーニングでの運用が報告されていた[注３）5)] G Suite との親和性の高い Chromebook を学科で導入し，必要に応じ学生への貸し出しを行なった。

２）ビデオデータの圧縮

C 棟で視聴できる環境は整えたが，対面授業再開後も学生の課題に取り組む場所は大半が家庭内であった。家庭の経済的な事情で，Wi-Fi などの通信環境が整っておらず，スマートフォンの通信量の契約変更を行えない学生がいることが予測されたため，YouTube から配信される動画については，受け手側で画質の調整をし，通信量の負担を軽減することを伝えている（図２）。特に１年次の全学共通科目においてはこれらの配慮がなく，初回時に高画質の VOD が配信されていたため，設定を失念していた学生に，早々の通信制限が生ずることが危惧された。スマートフォンで受講している学生が多い以上，注意の喚起を行うだけではなく，教員側でも予め，画質を落としデータ量を圧縮する必要があり，この点について講習会においても伝達がなされていた。また，一部講義では，スライドソフトを介さずに講義を撮影したビデオを配信する形式の授業も見られた。これらの授業では撮影時に画質調整を行なっていても数ギガ分のデータ量となる為，Adobe Premire などのビデオ編集ソフトを介し，視聴に支障のない範囲で圧縮を行い円滑な視聴ができるようにした。

注３）埼玉県内の公立高校 35 校において，学生のアクティブラーニングや ICT 教育の支援を目的として，Google for Education と Chromebook の組み合わせによる導入事例が報告されていた。後期中等教育における同様の事例については Web 上に多数の報告がなされている。

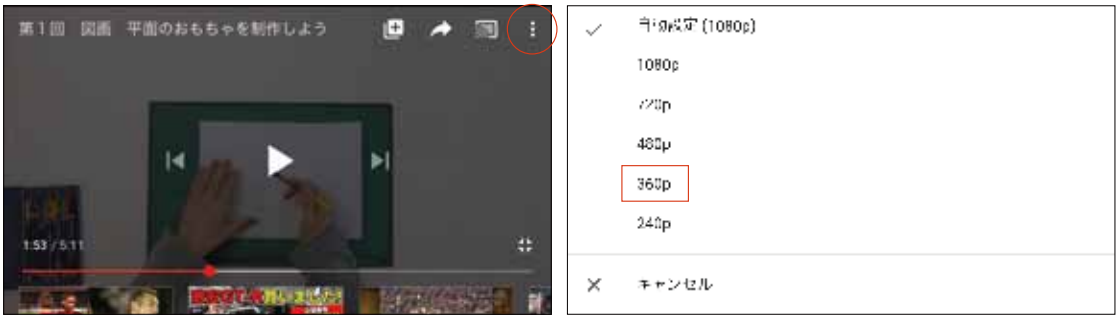

図２　YouTube の画質設定について説明した資料

５．本学科におけるオンライン授業の実施状況

本学科は，学生の豊かな感性を育てることを目的に，授業のなかでキャンパス内にある附属幼稚園園児との交流を行い，年間を通じて子どもの発達と成長を学ぶ機会を設けている。また，確かな実践力を養うことを目的に保育の現場ですぐに役立つ実践的な授業を行っているほか，保育知識と技能を高めるボランティア活動を本学独自科目「Sanyo 子育てサポート実習」において単位認定するなど，演習や実技を内容とする授業を多く実施している。そのため，上記の経緯でオンライン授業を開始するにあたり，実践的な授業内容をどこまでオンライン授業に組み込むことができるか，各教員の試行錯誤は続いた。

結果として，2020 年度に本学科で開講した 57 科目[注４)] のオンライン化率（全授業回数に占めるオンライン授業回数の割合）は 46.5%であり，開講時期別にみると，前期（25 科目）は 50.1%，後期（28 科目）は 52.0%，通年科目（4 科目）で 6.4%であった。授業形態別にみると，講義科目（19 科目）では 75.8%，演習科目（36 科目）では 34.6%であり，講義・実技科目（２科目）では０%であった。なお，通信環境が整わない学生や，オンラインツールの操作が不慣れな学生等に配慮し，本学科におけるオンライン授業は，そのほとんどが VOD によって実施された（前期 VOD 率：99.5%，後期 VOD 率：98.2%）。

Ⅲ．オンライン授業に関する学生調査

１．目的と方法

本調査では，オンライン授業に対する学生の意見等を集約し，本学科のオンライン授業の現状を把握することや，授業改善へ活用することを目的とし，本学科の学生（１年生 81 名，２年生 69 名）を対象に質問紙調査を実施した。調査時期は，前期および後期の授業が概ね終了する 2020 年７月と，同年 12 月であった。前期調査の有効回収数は 138（１年生 77，２年生 61），有効回収率は 92.0%，後期調査の有効回収数は 129（１年生 74，２年生 55），有効回収率は 86.0%であった。

前期に実施した質問紙は，オンライン授業を受講する際に使用している端末や通信環境に関する項目，オンライン授業に対する満足度や理解度に関する項目，オンライン授業のメリットやデメリットに関する項目から構成した。後期に実施した質問紙では，前期の調

注４) 学外実習及び保育に関わるボランティア活動を単位認定する「Sanyo 子育てサポート実習」等の開講できなかった科目は除く。

査項目に加え，オンライン授業のタイプ別（配布資料や教員の映り込みの有無）にみた学生の満足度に関する質問項目を追加した。また，学生が認識しているオンライン授業のメリットやデメリットをより明確に把握するために，対面授業のメリット・デメリットについて尋ねる項目も追加した。さらに，オンライン授業が，学生の就職希望や就職活動と関連があるかを調べるための質問項目を新たに追加した。

なお，本研究における調査は，学生の通信状況やオンライン授業の問題点を早期に発見し，問題解決に繋げる目的も含んでいたため，すべて記名自記式によって回答を求めた。

２．結果および考察

１）前期と後期を通した全体的傾向

オンライン授業に関する各質問項目に対する全学生の回答を，前期・後期別に表１に示す。なお，問９以降の質問項目は，後期の調査で新たに追加したものである。

問１および問２より，本学科の８割以上の学生が，自宅や下宿等で契約しているインターネットや Wi-Fi を利用して，スマートフォンでオンライン授業を受講していることが明らかとなった。

問４より，オンライン授業に対する学生の全体的な満足度について，前期と後期のいずれにおいても「３．どちらとも言えない」と回答した学生の割合が最も高かった（前期：39.6%，後期：39.5%）。しかし，「１．非常に満足」と「２．ある程度満足」を合計すると，前期と後期のいずれも 40%を超えることから，学生が本学科のオンライン授業に概ね満足していることがわかった。オンライン授業に対する理解度についても，「１．理解できた」と「２．ある程度理解できた」と回答した学生の割合を合計すると，前期 63.3%，後期 52.7%となり，学生がオンライン授業の内容を概ね理解できたと認識していることがわかった。ただし，理解できたと回答した学生の割合は，前期から後期に低下し，どちらとも言えないと回答した学生の割合が上昇したことから，学生の理解度については慎重に解釈する必要がある。

問７では，オンライン授業で困ったり不安に感じていることを尋ねたが，「６．課題が多い」と回答した学生の割合が極めて高かった。本学では，VOD によるオンライン授業の場合，授業を配信するごとに，出欠確認のための課題を課すことになっていた。課題が提出されなければ当該授業回を欠席として扱うこととしたため，オンライン授業の開始とともに，学生は課題に追われることとなり，本結果はこのような学生の状況を端的に表していると思われた。

一方で，「４．不定期にアップされる科目がある」と回答した学生の割合が，前期から後期にかけて大きく低下した。前述したように，前期では，準備のできた科目からオンライン授業を配信した。そのため，科目による配信のばらつきが生じ，さらに，その後再開された対面授業との兼ね合いから，オンライン授業は不定期な配信にならざるを得なかった。前期授業終了時に実施した本調査において，学生が不定期配信に困っていたことが明らかになっていたため，後期授業においてもオンライン授業が継続される方針が決定された時点で，後期にオンライン授業を予定していた学科教員や非常勤講師に，定期的な配信ができるよう協力を求めた。その効果が，この結果に表れていると考えられた。

表１　前・後期別にみたオンライン授業に関する各質問項目に対する学生の回答

項　目	前期（n=138）		後期（n=129）	
	n	%	n	%
問１．主にどのような端末を利用してオンライン授業を受講していますか。				
１．PC	17	12.3	14	11.1
２．タブレット端末（iPad，Surface等）	7	5.1	6	4.8
３．スマートフォン	114	82.6	106	84.1
問２．オンライン授業を受講する際に主に利用している通信環境はどれですか。				
１．自宅や下宿等で契約しているインターネットやWi-Fi	119	88.1	106	84.1
２．モバイルWi-Fi	4	3.0	6	4.8
３．スマートフォン等のデータ通信（通信量制限あり）	8	5.9	8	6.3
４．スマートフォン等のデータ通信（通信量制限なし）	1	0.7	5	4.0
５．大学・短大のWi-Fi	3	2.2	1	0.8
問３．オンライン授業を受講する際の通信状態はどうですか。				
１．ストレスなく快適に通信できている。	107	77.5	78	60.5
２．時々途切れ，ストレスを感じることがある。	28	20.3	44	34.1
３．かなり途切れ，とてもストレスを感じている。	2	1.4	5	3.9
４．その他	1	0.7	2	1.6
問４．オンライン授業に対するあなたの全体的な満足度として最もあてはまるものはどれですか。				
１．非常に満足	11	7.9	11	8.5
２．ある程度満足	47	33.8	44	34.1
３．どちらとも言えない	55	39.6	51	39.5
４．少し不満	18	12.9	18	14.0
５．非常に不満	8	5.8	5	3.9
問５．オンライン授業に対するあなたの理解度として最もあてはまるものはどれですか。				
１．理解できた	23	16.5	23	17.8
２．ある程度理解できた	65	46.8	45	34.9
３．どちらとも言えない	30	21.6	41	31.8
４．あまり理解できなかった	19	13.7	18	14.0
５．全く理解できなかった	2	1.4	2	1.6
問６．オンライン授業での「課題」に対して，授業担当者から何かしらのフィードバックがありましたか。				
１．すべての授業でフィードバックがあった	13	9.6	5	3.9
２．多くの授業でフィードバックがあった	32	23.5	15	11.8
３．一部の授業でフィードバックがあった	66	48.5	101	79.5
４．フィードバックはなかった	25	18.4	6	4.7
問７．オンライン授業で困ったり不安に感じたりすることはありますか。（あてはまるもの３つまで）				
１．先生に質問しにくい	27	20.8	26	21.1
２．集中力が続かない	60	46.2	62	50.4
３．コンピュータやオンラインのツールの使い方がわからない	2	1.5	5	4.1
４．不定期にアップされる科目がある	30	23.1	7	5.7
５．通信環境が十分ではない	6	4.6	5	4.1
６．課題が多い	92	70.8	86	69.9
７．課題がきちんと提出できているかわからない	49	37.7	32	26.0
８．授業の教材がわかりにくい	8	6.2	8	6.5
９．オンライン授業に取り組む時間がない	12	9.2	14	11.4
10．勉強のペースがつかみにくい	32	24.6	27	22.0
11．学修時間が増える(後期のみ)	–	–	6	4.9
12．友だちと一緒に学べず孤立感を感じる	8	6.2	2	1.6
13．人間関係に悩む（後期のみ）	–	–	0	0
14．課題や小テストのフィードバックがない	8	6.2	11	8.9
15．パソコンやプリンタなどの機器を持っていない	8	6.2	7	5.7
16．その他	15	11.5	1	0.8
問８．オンライン授業でよかったと思うことはありますか。（複数回答）				
１．自分のペースで学習できる	89	69.0	70	57.4
２．自宅で学習できる	26	20.2	68	55.7
３．教室より集中できる	1	0.8	10	8.2
４．教材がわかりやすい	0	0	0	0
５．授業がわかりやすい(後期のみ)	–	–	3	2.5
６．何度も復習できる	12	9.3	45	36.9
７．先生に質問しやすい	0	0	2	1.6
８．配付資料や提出課題の管理がしやすい(後期のみ)	–	–	6	4.9
９．コンピュータやオンラインのツールについて知識やスキルが高まる	1	0.8	3	2.5
10．その他	0	0	2	1.6

問６より，学生の課題へのフィードバックは，一部の授業でのみ行われており，オンライン授業での困りごととして３番目に多かった「課題がきちんと提出できているかわからない」という結果と関連しているように思われた。

問 12 では，対面授業で困ったり不安に感じていることを尋ねたが，46.0%の学生が「６．課題が多い」と回答した。これはオンライン授業に対する困りごとと同じであった（問７）。課題が多いことに次いで，「11．授業中に意見や考えを求められる（指名される）」，「２．集中力が続かない」，「12．出席が重視される（時間通りに登校しなければならない，通学に時間がかかるなど）」，「14．新型コロナウイルスに感染するリスクが高まる」の順に回答割合が高かったが，これらの多くは対面授業に特有の項目であった。

学生に，オンライン授業でよかったと思うことを尋ねたところ，「１．自分のペースで学習できる」と回答した割合が最も高かった（問８）。次いで，「２．自宅で学習できる」，「６．何度も復習できる」の順に回答割合が高く，これは前期と後期で同じ傾向であった。本学科におけるオンライン授業は，そのほとんどが VOD によるものであり，その特性を，学生がオンライン授業のメリットとして捉えていたことが伺えた。特に，「２．自宅で学習できる」と「６．何度も復習できる」の回答割合が，前期から後期にかけて約３割上昇したことから，学生自身が本学科の VOD 授業に慣れ，VOD の特性を理解した学習への取り組み方を各々が形成してきていることが伺えた。

一方，問 13 の対面授業でよかったことについては，「７．他の学生に質問したり意見交換したりなど，交流ができる」と回答した学生の割合が最も高かった（38.0%）。次いで，「２．オンライン授業よりも集中できる（30.6%）」，「６．配付資料や提出課題の管理がしやすい（29.8%）」の回答割合が高かったが，他の項目も同程度の割合を示しており，項目間の差はあまり見られなかった。

２）オンライン授業と対面授業のメリット・デメリット比較

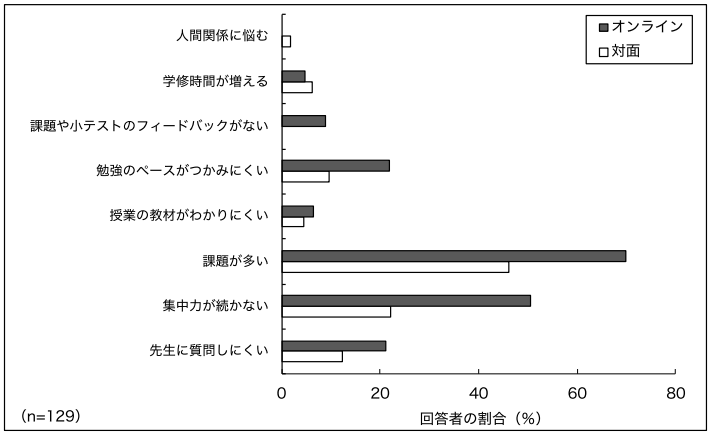

図３ 授業のデメリット-オンライン授業と対面授業比較

授業に対する困りごと（以下，デメリット）と，よかったと思うこと（以下，メリット）を，オンライン授業と対面授業とで比較するために，問７および問 12，問８および問 13 について，共通する選択肢のみ抽出し，図３と図４に示す。

図３より，多くの項目で対面授業よりもオンライン授業におけるデメリットを選択した学生の割合が高かった。一方，図４より，すべての項目について，オンライン授業よりも対面授業におけるメリットを選択した学生の割合が高かった。以上の結果から，学生が感じている授業のデメリットはオンライン授業に多く，メリットは対面授業に多いことが示唆された。

表１　前・後期別にみたオンライン授業に関する各質問項目に対する学生の回答（つづき）

項　目	前期（n=138）		後期（n=129）	
	n	%	n	%
問９．オンライン授業の配布資料について，タイプ別にオンライン授業の満足度を教えてください。				
①．パワーポイントと同じ資料を配付				
１．非常に満足	–	–	58	45.3
２．ある程度満足	–	–	37	28.9
３．どちらとも言えない	–	–	23	18.0
４．少し不満	–	–	6	4.7
５．非常に不満	–	–	4	3.1
②授業動画を視聴しながら書き込んでいく形式の資料を配付				
１．非常に満足	–	–	34	26.6
２．ある程度満足	–	–	40	31.3
３．どちらとも言えない	–	–	39	30.5
４．少し不満	–	–	7	5.5
５．非常に不満	–	–	8	6.3
③配付資料なし				
１．非常に満足	–	–	7	5.5
２．ある程度満足	–	–	15	11.7
３．どちらとも言えない	–	–	39	30.5
４．少し不満	–	–	25	19.5
５．非常に不満	–	–	42	32.8
問10．オンライン授業の動画の長さについて，あなたが最も取り組みやすいと感じたものはどれですか。				
１．１本（60分）の動画	–	–	17	13.6
２．２本に分割された動画（30分×２本）	–	–	49	39.2
３．３本に分割された動画(20分×３本）	–	–	53	42.4
４．その他	–	–	6	4.8
問11．オンライン授業動画への教員の映り込みについて，タイプ別にオンライン授業の満足度を教えてください。				
①　パワーポイントに音声をつけただけの授業（教員は映っていない）				
１．非常に満足	–	–	36	28.3
２．ある程度満足	–	–	29	22.8
３．どちらとも言えない	–	–	51	40.2
４．少し不満	–	–	6	4.7
５．非常に不満	–	–	5	3.9
②　授業をしている教員が動画内に映っている授業				
１．非常に満足	–	–	24	19.4
２．ある程度満足	–	–	33	26.6
３．どちらとも言えない	–	–	58	46.8
４．少し不満	–	–	5	4.0
５．非常に不満	–	–	4	3.2
問12．対面授業で困ったり不安に感じたりすることはありますか。（あてはまるもの３つまで）				
１．先生に質問しにくい	–	–	14	12.4
２．集中力が続かない	–	–	25	22.1
３．課題が多い	–	–	52	46.0
４．授業の教材がわかりにくい	–	–	5	4.4
５．勉強のペースがつかみにくい	–	–	11	9.7
６．課題や小テストのフィードバックがない	–	–	0	0.0
７．学修時間が増える	–	–	7	6.2
８．人間関係に悩む	–	–	2	1.8
９．周りの学生の授業態度（寝ている，私語をするなど）にストレスを感じる	–	–	7	6.2
10．グループ活動をしなくてはならない	–	–	17	15.0
11．授業中に意見や考えを求められる（指名される）	–	–	28	24.8
12．出席が重視される（時間通りに登校しなければならない，通学に時間がかかるなど）	–	–	24	21.2
13．わからないときに復習しにくい	–	–	20	17.7
14．新型コロナウイルスに感染するリスクが高まる	–	–	23	20.4
15．その他	–	–	1	0.9
問13．対面授業でよかったと思うことはありますか。（複数回答）				
１．勉強のペースがつかみやすい	–	–	22	18.2
２．オンライン授業より集中できる	–	–	37	30.6
３．教材がわかりやすい	–	–	11	9.1
４．授業がわかりやすい	–	–	28	23.1
５．先生に質問しやすい	–	–	33	27.3
６．配布資料や提出課題の管理がしやすい	–	–	36	29.8
７．他の学生に質問したり意見交換したりなど，交流ができる	–	–	46	38.0
８．他の学生の意見や考えを知ることができる	–	–	29	24.0
９．他の学生の実技や発表を見ることができる	–	–	22	18.2
10．その他	–	–	0	0

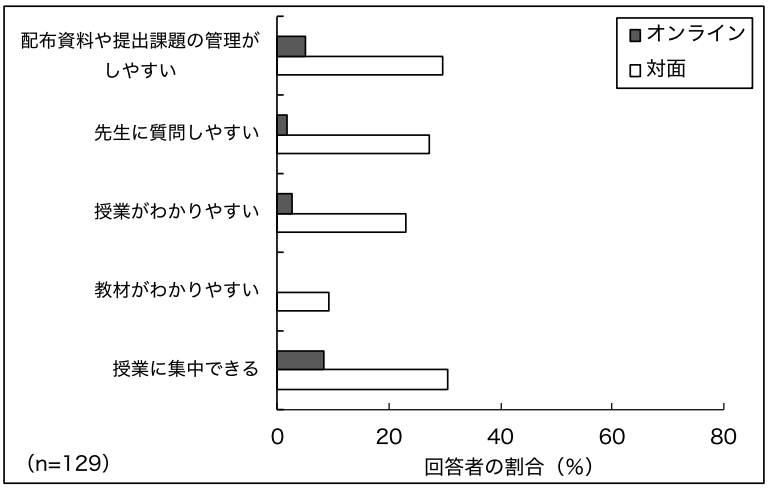

図４ 授業のメリット-オンライン授業と対面授業比較

３）オンライン授業に関する調査-学年別比較-

オンライン授業に対して学生が感じているデメリットを，学年別に図５に示す。前期から後期を通して，「課題が多い」，「集中力が続かない」，「課題がきちんと提出できているかわからない」の順に回答割合が高く，１年生と２年生は同様の傾向を示した。しかし，２年生は後期において，「勉強のペースがつかみにくい」と回答した割合が比較的高かった。これは，前述のとおり，２年生の後期は通常の対面授業とオンライン授業に加え，延期となっていた教育実習Ⅱ（総合）と，それに伴う補講の実施により，過密で不規則なスケジュールであったことが関係していると考えられた。

オンライン授業に対して学生が認識しているメリットについて，学年別に図６に示す。「何度も復習できる」について，前期と後期のいずれにおいても，２年生よりも１年生の回答割合が高く，１年生のほうがオンライン授業を繰り返し視聴していたことが示唆された。このことが，１年生のオンライン授業に対する理解度の高さに関係しているものと考えられた。また，２年生の「何度も復習できる」の回答割合は，前期から後期に大きく低下しており，この結果からも，２年生が後期に余裕のないスケジュールをこなしていたことが伺えた。

学生が，対面授業に対して感じているデメリットについて，学年別に図７に示す。１年生と２年生のいずれにおいても，「課題が多い」と回答した学生の割合が最も高かったが，その割合は，２年生よりも１年生のほうが高かった。本調査を実施した１年生後期は，施設実習，教育実習，保育所実習の３つの実習の指導科目が同時に開講される学期である。実習指導科目という特性上，その多くが対面によって実施されており，学外実習のための種々の準備が重なったことで，１年生の「課題が多い」の選択率が高まったと考えられた。

学年別にみた対面授業のメリットを図８に示す。対面授業のメリットとして１年生の多くが選択したのは「他の学生に質問したり意見交換したりなど，交流ができる」であった。次いで「オンライン授業より集中できる」，「先生に質問しやすい」の回答割合が高かった。２年生では，「配布資料や提出課題の管理がしやすい」と回答した学生の割合が最も高く，「他の学生に質問したり意見交換したりなど，交流ができる」，「授業がわかりやすい」が続いた。学年を問わず，他の学生との交流が対面授業のメリットとして高い割合を示した

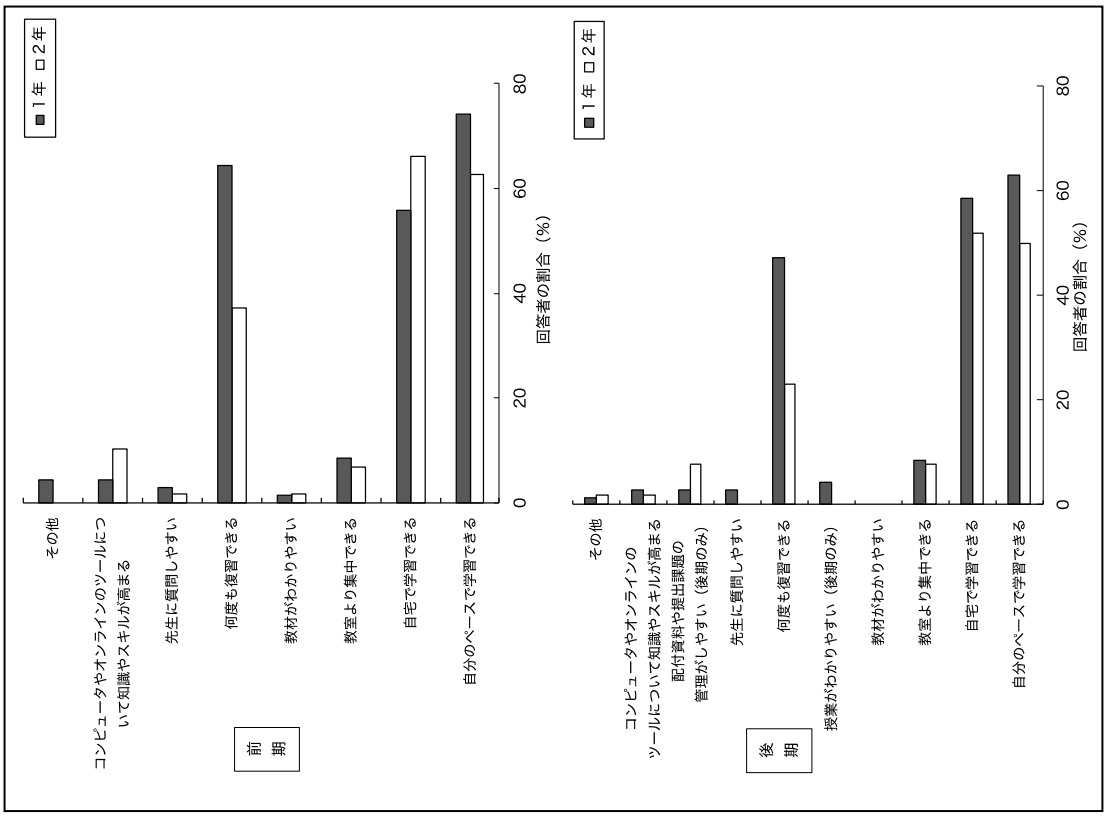

図 6 オンライン授業のメリット-学年別比較

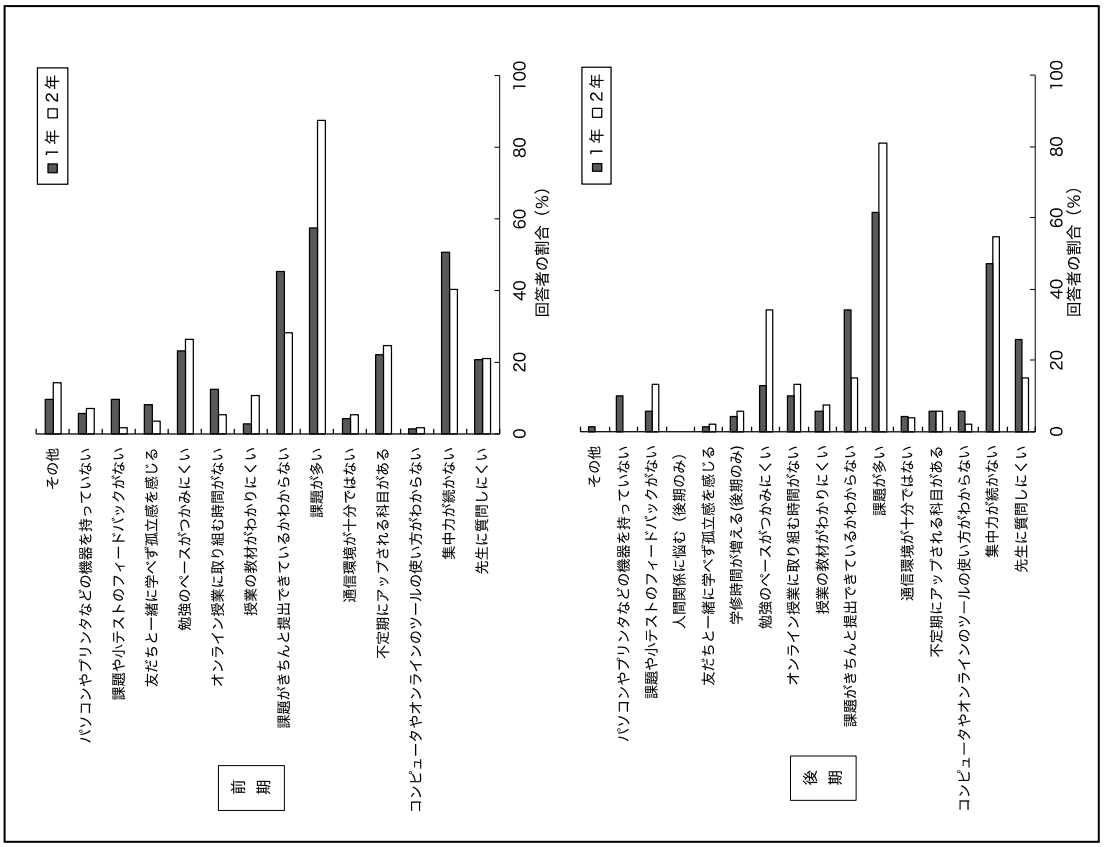

図 5 オンライン授業のデメリット-学年別比較

が，特に短大に入学した直後に休校，オンライン授業となった１年生にとって，対面授業での他学生との交流がいかに重要であったかが伺えた。

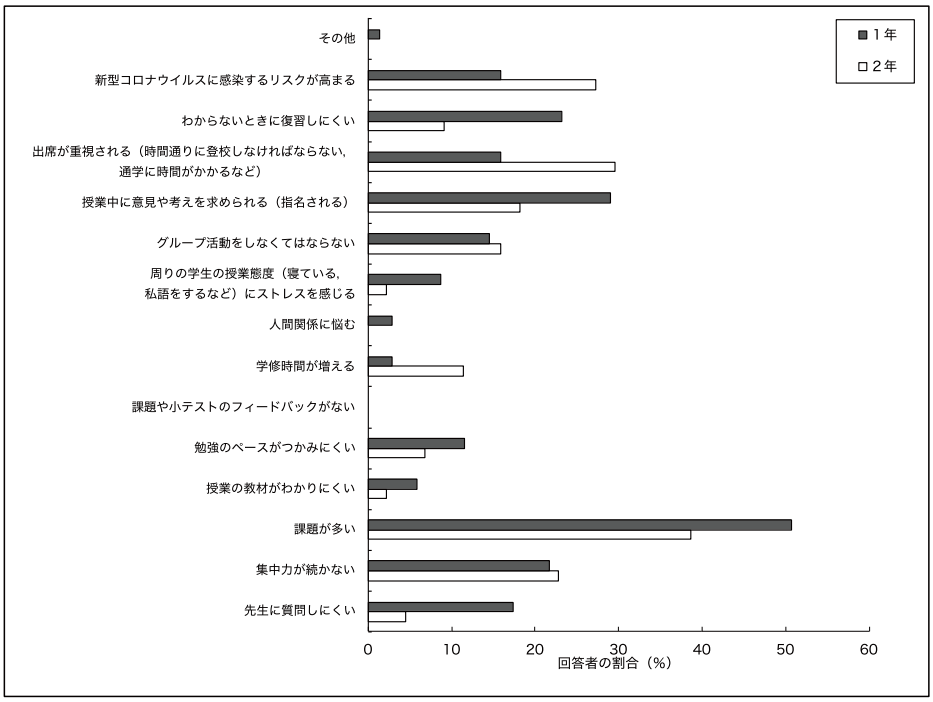

図７ 対面授業のデメリット−学年別比較

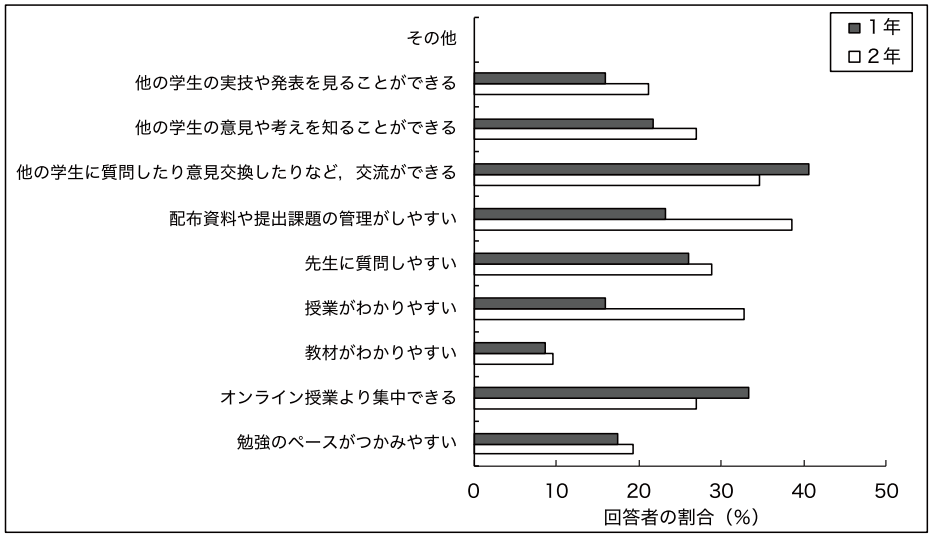

図８ 対面授業のメリット−学年別比較

４）オンライン授業と学生の就職希望・就職活動との関連

（１）１年生の就職希望とオンライン授業

１年生に，調査時点（12 月）での就職希望を尋ねたところ，72.6%の学生が専門職（保育職）への就職を希望していた。一方，21.9%の学生が専門職に就くかどうか悩んでおり，4.1%の学生が一般職への就職を希望していたことがわかった。専門職への就職を悩んでい

る学生と一般職への就職を希望している学生に対して，そのように考えるきっかけについて尋ねたところ,「オンライン授業や対面授業に関係なく，授業を受けているうちに気持ちが変わったから」と回答した割合が最も高く（44.4%),「オンライン授業が多かったから」と回答した学生は 5.6%（１名）と極めて低かった。オンラインか対面かという授業形態の違いではなく，授業を通して専門職の魅力ややりがい等を十分に伝えられていない可能性が示唆されたことは，今後の授業実施にあたって考えなければならない課題である。短大の授業を受けているうちに気持ちが変わったという回答に次いで割合が高かったのは,「ボランティアなどに行けず，子どもと関わる機会が少なかったから」（27.8%）であった。

（２）２年生の就職活動とオンライン授業

２年生に，コロナ禍で専門職の就職活動を行うにあたって，困ったり不安に感じたりすることがあるか（あったか）を尋ねたところ,「ある（あった)」が 28.8%,「少しある（少しあった)」が 23.1%,「どちらともいえない」が 11.5%,「あまりない（あまりなかった)」が 11.5%,「ない（なかった)」が 25.0%であった。「ある（あった)」と「少しある（少しあった)」を合計すると 51.9%となり，約半数の学生がコロナ禍での就職活動に困難や不安を抱いている（いた）ことが明らかとなった。これらの学生に対し，そう感じた理由について尋ねたところ,「保育士合同面談会が開催されなかったから」と回答した割合が最も高く，44.8%を占めた。保育士合同面談会とは，本学科が主催する就職支援行事であり，岡山県内に保育所や認定こども園をもつ約 20 の法人を招待し，園や就職に関する情報提供や，学生と県内保育所等とのマッチングを図ることを目的としている。例年，夏頃に本学科の全学生を対象として実施しているが，今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から，開催中止の判断をせざるを得なかった。また，コロナ禍での就職活動に困難や不安を抱いている（いた）理由として,「学外の保育所や幼稚園等で見学やボランティア活動ができなかったから」と回答した割合も高く（34.5%），１年生の結果を鑑みても，直接子どもと関わったり，園の様子を知ることは，専門職への意識を高めたり，円滑な就職活動には不可欠であると考えられた。

Ⅳ. まとめと今後の課題

本研究は，短期大学の保育者養成課程におけるオンライン授業への取り組みを報告するとともに，学生への調査から，オンライン授業の現状と課題を明らかにした。

本学科では，オンライン授業ツールを Classroom に一本化し，授業のみならず学生生活に係る情報をそこに集約した。このことは，PC を所有しておらず，スマートフォンでオンライン授業を受講する本学科の学生にとって，オンライン化に伴う混乱を多少なりとも抑えることができたと感じている。それにはやはり Classroom のアプリケーションとそれに関連する Google 製のアプリケーションの存在が大きかったように思う。アプリケーションが存在することで，情報へのアクセスを容易にしただけでなく，クラウド上でのアプリケーション間のシームレスな連携は，ファイルの管理等で多くの学生が恩恵を受けた。日常的にスマートフォンを利用しているにも関わらず，その基本的な仕組みについては十分に理解していない学生の実態を目の当たりにし，Classroom のシンプルな機能と直感的な操作感は，学生のオンライン授業化へのハードルを引き下げ，スムーズな受講に寄与したと考えられた。

学生への調査から，オンライン授業を実施するに際して，教員側が留意すべき事項が明らかとなった。例えば，オンライン授業の出欠確認のための課題に対して負担を感じる学生が極めて多かったことから，適切な課題設定や，出欠管理方法の見直しを検討する必要があるだろう。また，学生が見通しをもって，安心して授業に取り組めるように，定期的な配信は必須であり，学生が主体的に学び，集中して受講できるようなコンテンツ作りや授業内容の工夫が求められる。対面授業とは異なり，学生の生の声や表情，その場の空気といった直接的な反応が得られない VOD だからこそ，学生からの提出物への丁寧なフィードバックも欠かせない。それは，学生と教員との信頼関係を構築し，学生の前向きな取り組みを促したり，授業に対する理解度や満足感を高めたりするものと考えられる。

新型コロナウイルス感染症拡大を受け，園でのボランティア活動や保育士合同面談会といった学科独自の行事の中止を余儀なくされたが，これによって，本学科がこれまで大切にしてきた確かな実践力を養うためのカリキュラムや取り組みの価値を改めて認識することができた。実際の子どもや，園で働く先生方との交流は，保育者を目指す学生にとって，何ものにも代えがたい。with コロナの時代に突入し，今後もオンライン授業の活用が求められる教育現場においては，学生の実態やオンライン授業と対面授業それぞれのメリットとデメリットを踏まえた上で，保育職の魅力を伝え，保育者として必要な知識や確かな実践力を養うための授業のあり方を模索し続ける必要がある。

引用・参考文献

[1] 文部科学省（2020）「令和２年度における大学等の授業の開始等について(通知)」https://www.mext.go.jp/content/20200324-mxt_kouhou01-000004520_4.pdf （2020 年 12 月 25 日確認）

[2] 文部科学省（2020）「新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた学生等への経済的支援等に関する「学生の“学びの支援”緊急パッケージ」の公表及び相談対応等における留意点について(依頼)」https://www.mext.go.jp/content/20201218-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf（2020 年 12 月 25 日確認）

[3] 文部科学省 (2020)「年度後期や次年度の各授業科目の実施方法に係る留意点について」https://www.mext.go.jp/content/20200727-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf （2020 年 12 月 25 日確認）

[4]「教育も研究もケアも…大学教員，手弁当で対応 混乱，負担あらわ 毎日新聞調査」毎日新聞オンライン 2020 年５月８日 https://mainichi.jp/articles/20200508/k00/00m/040/126000c?cx_fm=mailasa&cx_ml=article&cx_mdate=2020 0509&pid=14606（2021 年１月５日確認）

[5]「公立学校の導入が急増す Chromebook, 埼玉県は県内の高校 35 校に導入」日経 XTECH 2019 年４月 25 日 https://xtech.nikkei.com/atcl/nxt/column/18/00157/042400061/ （2021 年１月５日確認）